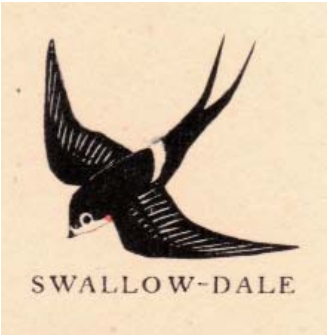

2017 年 12 月

05

平田信芳選集 II

石碑夜話

目次

藤嶋新二とその仲間たち……7
一、はじめに7　二、藤嶋新二と藤島武二7　三、藤嶋新二の仲間たち10
四、薩軍勇士銘々伝12

西郷書・藤嶋新二追悼碑……21

生き残りの美学……25
一、私学校徒の東京遊学禁止問題25　二、火薬庫襲撃に際して26

旧射圃記……25
一、旧射圃記とは31　二、南北朝・室町期の薩摩35　三、史蹟の再確認36

肱黒君益墓碣銘……39
一、箱崎八幡神社の神前灯籠39　二、肱黒次郎助のこと41

伊藤翁遺徳碑……47
一、溝口正八郎のこと47　二、伊藤祐徳の墓48　三、伊藤翁遺徳碑50

五石橋のうめき声……55
一、五石橋を移設できるのか55　二、百年に一度の豪雨だったのか57

三、河床掘り下げで治水が可能なのか59　四、五石橋存続と河床掘削は共存可能61

石橋への思い……63

一、武之橋石材切出碑63　二、新上橋石材切出碑66

三、玉江橋ウオッチング67

石大工薩摩之住紀加兵衛……71

一、塩飽本島の石鳥居71　二、木賀兵衛尉作の石鳥居75

石橋挽歌……79

一、はしご胴木79　二、記録保存とはどんなことなのか82

三、本末転倒の石橋移設計画84　四、石橋＝交通のネック問題86

路傍の石碑……89

一、万霊供養塔89　二、道路開鑿記念碑93

金剛嶺の古墓……97

一、島津忠朗夫妻の墓97　二、金剛嶺の碑98　三、夫婦墓が語るもの100

四、消えかかっている歴史102

島津家久献上の石……105

一、石探しの準備105　二、江戸城の石垣106　三、薩摩土手108　四、駿府城の石垣111

鎮国山感応寺……113
一、感応寺の古い墓碑銘 113　二、五廟社 117　三、西南之役招魂碑 119
白水君墓表……121
一、菱刈街道の由来 121　二、肱黒君遺徳碑 125　三、高尾野町の招魂碑 127
宝満寺石と夏井石……129
一、山宮神社の善神王像 129　二、変体仮名の碑文 133
資料Ⅰ　石工の系譜……137
資料Ⅱ　鹿児島の石碑文……143
■畠山氏墓碑銘 144　■藤原昌久華翁浄栄居士霊墓碑銘 150　■八坂神社盥盤銘 152　■舊射圃記 154　■林岳記 160　■白尾国柱墓碑銘 164　■薩州大禅之佛日開山僧正偏詢師行衢碑銘 166
■松下家灯籠碑銘 170　■慈徳公傳伊集院君碑銘 172　■税所篤風墓碑 176　■益満休之助墓碑銘 178　■牧野正轉墓碑銘 178　■横山安武追悼碑 180　■藤嶋新二追悼碑 184　■池田孝太郎墓・伊東祐二墓 188　■山田家墓所 190　■麑島改葬碑 192　■川崎家祖先之墓 194　■安田為僖墓碑銘 196　■文之和尚記念碑 200　■鶴山東條先生碑 202　■中原尚雄墓 205　■薩英戦争記念碑 206　■森有禮子生誕地記念碑 208　■柏田盛文君之碑 210　■照國公製艦記念碑 214
■紡績所址 218　■島津久光神道碑 222　■樋渡盛苗碑 230　■地蔵菩薩由来 232　■奈良原助八殉死之跡 234　■安楽君碑銘・安楽兼道胸像 236　■横山藤政中佐墓碑銘 240　■泗川新寨戦三勇士之碑 244　■田中頼庸宅址 245　■砲術館址 246　■有馬正文墓碑銘 248　■島津義弘殉死家臣供養塔 249　■有馬新七墓碑銘 250

【編者付記】

平田信芳が、羽島さち編集の『みなみの手帖』（みなみの手帖社）に連載していた『石碑夜話』を一巻にまとめて、『平田信芳選集Ⅱ 石碑夜話』としました。

平成四年（一九九二）五月から平成九年（一九九七）五月にかけての全十五回の連載でした。第一回から第九回までは、平田信芳『石の鹿児島』（南日本新聞開発センター、一九九五年）に収録していますが、本書では、『石碑夜話』全十五回をまとめて読めるようにしました。加えて、「石碑夜話」に先行する「西郷書・藤嶋新二追悼碑」と、石碑を題材として同時期に書かれた「生き残りの美学」も加えました。

また、資料として、「石工の系譜」と、平田信芳が、地名研究会や上町の歴史と文化に学ぶ会、郷土史講座などで、資料として配付していた石碑文とその現代語訳を「鹿児島の石碑文」として収録しました。

本書の執筆時期は、平成五年におこった八・六水害後の甲突川・稲荷川の石橋移設問題と重なっており、今から二十数年前の時事問題の色が濃く出ている個所があります。当時の空気の一面を知る「記録」としてお読みいただければ幸いです。石橋の現地保存を強く望んでいた筆者の石橋を悼む文章になっています。鹿児島をより知るために、批判的に活用していただければ幸いです。

『みなみの手帖』連載時や『石の鹿児島』では、一回につき二、三枚のモノクロ写真でしたが、今回の版では、執筆当時に平田信芳が撮影し写真ネガが残っているものから選び直して掲載しました。写真キャプション末尾に〈◇〉付きで〈２０１７年〉などとあるものは編者が補足した写真です。

『石碑夜話』については、手書きの原稿コピーが残されており、『みなみの手帖』『石の鹿児島』を参照して、新たに本文を組みました。明らかな誤字・誤記は訂正しましたが、原稿のテキストのままを基本にしています。

二〇一七年十二月二十四日

藤嶋新二とその仲間たち

「石碑夜話（一）　藤嶋新二とその仲間たち（その一）」
平成四年（一九九二）五月
（『みなみの手帖』66号）

「石碑夜話（二）　藤嶋新二とその仲間たち（その二）」
平成四年（一九九二）九月
（『みなみの手帖』67号）

藤嶋新二追悼碑（正面）

一、はじめに

石碑夜話。これをどのように読むべきか。大抵の人は「せきひやわ」と読むだろう。私もそのつもりでいる。「いしぶみのよばなし」と読むつもりもないし、「いしぶみやわ」とか「せきひのよばなし」などのように湯桶（ゆとう）読みにするつもりもない。自然体で石碑に接して碑文が後世に語り伝えようとした意味を考え、しずかに歴史を顧みるのが石碑夜話のねらいである。考古学・地名・石碑・西南之役など、あれやこれやと手を付けて一体全体何を考えているのかと思われているかもしれないが、関連のないことを行きあたりばったりでやっているのではない。私が手掛けている分野の一つは歴史考古学であり、地名はその重要な部分を占めるし、石碑などの金石文資料は一つ一つを着実に解明して行かねばならない歴史考古学の研究素材である。また、地名を研究する場合、吉田東伍『大日本地名辞書』は眼を通さねばならない古典的資料であるが、その南九州関係の記事は西南之役で官軍がどのように戦ったという説明文が多い。県内各地を歩き回れば西南之役関係の石碑・墓碑に必ず出合う。暇な身分になったらこれらをきちんと整理してみようと、前々から考えていたのである。

若いうちは同じことを何時間でもぶっ続けにやれたが、だんだん歳をとって来ると二時間も同じことを続けたらくたびれてしまう。そんな時、テーマや作業内容を変えると違った立場で仕事が続けられる。その意味では数種類のテーマをかかえていた方が全体的にみれば能率よく仕事が進むことになる。晴れた日は石碑や墓をたずね歩き、雨の日は地名カードを作成したり、各種のデータをインプットするなど、晴天・雨天によって仕事を変えた方が長続きするようである。

二、藤嶋新二と藤島武二

平成三年（一九九一）九月二十四日刊行の『敬天愛人』第九号および平成三年十月十九日の南日本新聞で「西郷書・藤嶋新二追悼碑」という新史料を紹介したが、本稿ではその後調べた内容を解説することにする。その内容すべてを完全に調べ終えるまでには長年月を必要とし、多くの人々の協力がなければ不可能なことなので、解明し得ただけを機会あるごとに小出しに説明することにし

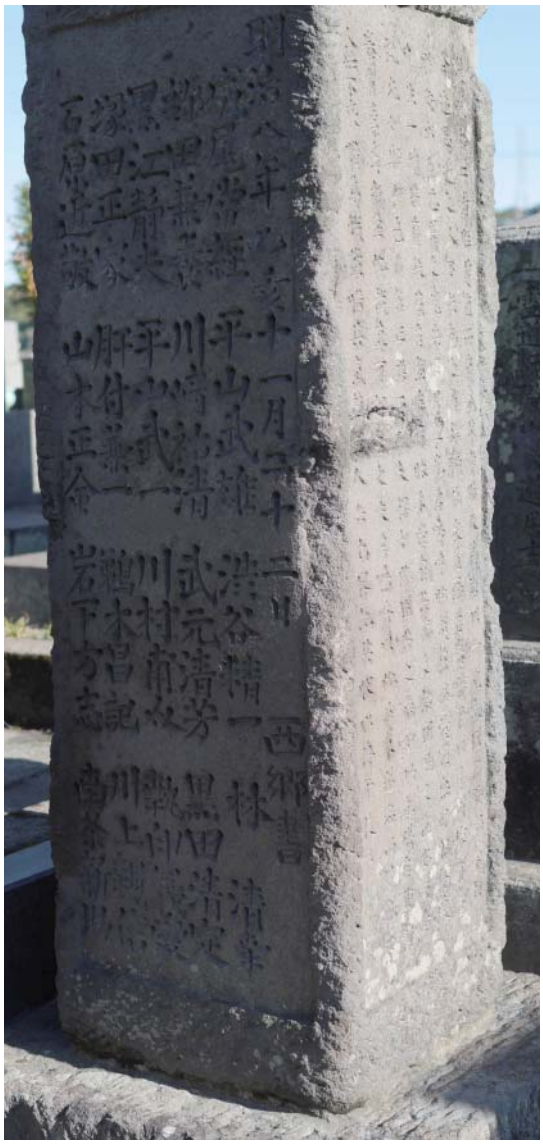

藤嶋新二追悼碑（左側面と正面）〈2014 年〉

《編注①》『敬天愛人』第九号（西郷南洲顕彰会）に掲載された「西郷書・藤嶋新二追悼碑」は、本書21ページに掲載。

たい。そうすることによって、この碑文のもつ歴史的意味が如何に大きいかを理解して頂けるに違いない。まず訳文を掲げる。（原文は漢文。原文を知りたい方は『敬天愛人』第九号《編注①》を参照されたい）

〔訳文〕

藤嶋新二は性質直にして気節ありき。嘗つて大義戦（戊辰の役）には一死報国を以って臨めり、而して時論相合わず、遂にこれを忌避す。人これを動かさんとするも能わず、すなわち職を辞して帰郷す。ますます志を励まし精神を養う。おもえらく、国家に急なることあれば即ち率先躬行して忠義の鬼たらん、と。その志は日月と光を争えり。嗚呼、壮なる哉。然れども憂憤を排する所なく、終には病に倒る。苦痛ことさらに甚だし。然るに病牀にありても未だ嘗つて苦痛の諾・困難の色を示さざりき。天命に安んじ、死を視ること神に帰すが如し。色自若として襟を正して息を引きとる。かくの如き困苦の病に、かくの如く能く堪えたり。養うところに非ず、天性のものなり。よくぞここに至る哉。まのあたりに大丈夫と接したり。嗚呼、この資質をもちながら志を遂げずして早死せり。世の人哀惜せざるなし。我輩その気節を惜しむ。故人の興亡・其の状を略記して、後の世に伝えん。

（左側面）

明治八年乙亥十一月二十二日　**西郷書**

成尾常経　**平山武雄**　**渋谷精一**　林　清幸
郷田兼養　**川崎祐清**　武元清芳　黒田清定
黒江静夫　平山武一　**川村甫介**　執印義愛
塚田正家　**肝付兼一**　鵜木昌記　**川上親信**
石原近敬　山本正命　岩下方志　**南条新助**

（裏）

島津久能　植木真〇　山口有盛　竹下正意
町田実文　**小出建蔵**　淵辺元副　水間　蓮
梅田沽辰　前田昌尊　永田純章　野間　勝
野村盛保　早川兼智　野元盛介　寺師東彬
大野幸次　村岡政泰　原田信哉　**平山武清**
迫田利秀　**有川清次**　**税所武夫**　坂元笑吉

（右側面）

川上弥介　**山本武二**　市来政平　永吉実辰
東条義安　蘭牟田武　**山本盛政**　木原慶介
崎元盛一　**大山彪一**　有馬静蔵　**辺見昌邦**
藺牟田秀実　伊集院兼一　佐々木弥九郎

藤嶋新二追悼碑と藤島新之丞の墓

佐々木俊亮　**伊集院盛昌　平田用之助**
神宮司純彦　伊地知精二　大山源兵衛

ゴシック体の氏名は南洲神社百年祭記念『西南の役戦歿者名簿』および墓碑によって戦死を確認した人々である。当時は実名と通称の二通りの名前を用いているので人物の特定が難しく、確認もれがあると思う。見落としについてはご教示を頂きたい。多くの人々の協力によってはじめて藤嶋新二の仲間たちの解明が可能となる。そうでなければ至難の技である。藤嶋新二追悼碑は鹿児島市坂元墓地にあり、「川路石材店」前の墓地通路を入り階段を上ってつきあたった所の右側（小久保家墓所の中）にある約三十六チセン（一尺二寸）方角、高さ約一メートル三十七チセン（四尺五寸）ほどの反田土石（たんたど）を用いた角柱状の石碑で、二尺四方の基壇の上にのっている。また、十メートルも離れていない所に西郷さんに書を教えた川口雪篷の墓もあり、一見の価値はある。この石碑は明治六年の政変で下野した後のものであり、その頃の西郷さんの気持ちがうかがえる絶好の史料となる。「時論不相合、遂忌避之。不能動之、乃辞職帰家。益励志、養精神。以為、国家有急、則致躬○忠義之鬼」は、下野後の気持ちを吐露した文章とみなしてよい。

藤嶋新二は朝鮮国への使節派遣問題（征韓論）でその意見が入れられなかったために野に下った西郷さんのあとを追って鹿児島に帰ったメンバーの一人である。私学校の創設にあたってはその推進者の一人となり、西郷さんに意見具申して私学校綱領を書いてもらったことが『薩南血涙史』に書いてある。明治八年、その後の鹿児島を知ることなく病死した。西郷さんがその才を惜しんで追悼文を書いたものとみられる。

藤嶋新二には男の子が二人いたらしい。長男はその昔有名であった小学校唱歌「白地に赤く日の丸染めて、ああ美しや日本の旗は」の歌詞の作者であったという。《編注②》二人とも若くして死に、直系の子孫はいない。藤嶋新二追悼碑が本来池之上町の福昌寺墓地にあったということから、池之上町出身の明治の画家藤島武二との結びつきはないものかと関心をもった。まだ解明できないが、現段階での調査結果を述べておく。まず東京都美術館の南雄介氏に頼んで、青山墓地にある藤島武二の墓の写真を送ってもらった。墓石の写真にもとづいて整理したのが**系図①**になる。鹿児島でも珍しい「藤嶋（藤島）」という苗字であること、新二・武二・吉二という名前の付け方に親近性があること、どちらも池之上町の住人であったとみられることなどの共通因子があるので、藤嶋新二と藤島武二はごく近い親戚であると推定できるが、これ以上の戸籍調べは第三者には立入り不能である。藤島家側からの資料提供をまつ以外に前進はみられない。藤島武二の兄二人は西南之役で死んだと言われて来たが、従軍の疲労から（？）明治十二年と十四年にそれぞれ若死にしたものとみられる。なお藤嶋と藤島の差異は鹿児嶋と鹿児島のちがいと同様と理解してよいだろう。《編注③》

《編注②》どこでどういう形で伝えられていた話なのかは不明。小学校唱歌「日の丸の旗」については、高野辰之（一八七六～一九四七）作詞説と乙骨三郎（一八八一～一九三四）作詞説がある。小学校唱歌の作詞は、複数の委員による合議で決められたので、作詞者のクレジットはない。

《編注③》藤嶋新二追悼碑と一緒に移設された、嘉永元年（一八四八）没の「藤島新之丞藤原良顕」の墓では、「藤嶋」ではなく「藤島」が使われている。

藤島武二の墓（東京・青山墓地）

系図①

三、藤嶋新二の仲間たち

藤嶋新二追悼碑には、碑文を書いた西郷さんは別格としても、六十五人の仲間たちの名前が刻んである。その半数はまだ確認できないが、史料的に把握することが出来た三十四人に限ってみても錚々たるメンバーである。以下、それらを類別して掲げる。

まず、西郷さんのあとを追って帰郷したことが確かめられた人物は次の二十人である。

（近衛歩兵大尉）辺見昌邦
（近衛歩兵中尉）伊集院盛昌
（近衛歩兵曹長）藤嶋新二
（近衛歩兵権曹長）有馬静蔵・成尾常経
（近衛歩兵軍曹）石原近敬・蘭牟田秀実・川村甫介・木原慶介・肝付兼一・黒田清定・小出建蔵・渋谷精一・島津久能・永田純章・平山武雄・淵辺元副・町田実文・水間　蓮・山本盛政

明治十年二月の薩軍出陣当初のポストで眺めると次のようになる。

（小隊長）**石原近敬・伊集院盛昌・川村甫介・辺見昌邦・町田実文**
（半隊長）市来政平・木原慶介・**成尾常経・山本盛政**
（分隊長）有馬静蔵・**蘭牟田秀実・肝付兼一**・黒田清定・小出建蔵・**渋谷精一・島津久能**・永田純章・早川兼智・水間　蓮
（押伍）**有川清次**・伊集院兼一・**東条義安**・野間　勝・平山武一・淵辺元副

判っている三十四人の中だけでも小隊長五人・半隊長（副隊長）四人・分隊長（第二副隊長）十人・押伍（班長）六人とその地位を確認できた。押伍だけは当初兵士で出陣し、のち押伍になった者も人数に数えた。ゴシック体の人物は浄光明寺墓地（南洲墓地）に葬られていることを示す。薩軍での地位は未確認であるが、浄光明寺墓地に**大山彪一・川上親信・税所武夫・神宮司純彦・南条新助・平田用之助・平山武雄・平山武清・山本武二**の墓がある。

相当な時間をかけて調べているのだが、半数近くはまだ確認できない。昔の人は通称と実名（諱）の二通りの

名前を用いている。例えば西郷吉之助と西郷隆盛というような用い方であるが、それらも一つでなく複数であり、西郷隆永と言った時期もある。さらに偽名を用いる場合もあり、そのために人物の特定に困難な面をもっている。この石碑で最初に注目したのは辺見昌邦であったが、これが辺見十郎太の実名であることを確かめるのに時間がかかった。通称と実名の問題は直系の子孫またはよく知っている人々から教えて貰わなければならない。このように人物の特定が困難な時代の人々であることを前提として取り組まなければならない。

歴史理解の基本は「だれが、いつ、どこで、何をした」にあるのだが、西南之役の場合、上記の理由で「だれが」をおさえるのにも困難な点がある。また「いつ」も問題を含んでいる。西南之役戦死者の墓碑には西暦の日付を刻んだものと、旧暦の日付を刻んだものとがある。例えば「明治十年九月二十四日、於城山戦死」と「明治十年八月十八日、於城山戦死」とがある。同一日の出来事なのだが、前者は新暦（西暦）、後者は旧暦の表現である。これらの区別が従来きちんと把握されていない。そのために西南之役戦闘経過の全体像把握がおくれたとみられる。さらに西南之役そのものが敗者の歴史であるため「だれが、いつ、どこで戦死した」の集約に熱意がなかったことも考えられる。仮に熱意があっても戦死者そのものの数も多く、「だれが、いつ、どこで」も判らない難しい要素を含んでいるために戦史的整理がなされなかったと考えてよい。

薩軍という戦闘集団は烏合の衆ではなく、大隊番号、小隊番号を定めて進発した組織的集団であるから、一人一人の戦死月日・戦死地などを集約して行けば戦史的整理が可能と思うのだが、それがなされていない。薩軍の大隊・小隊編成は二ヵ月もしないうちに正義隊とか振武隊、雷撃隊、鵬翼隊などのよび名の中隊編成に切り替えられる。これは戦闘一ヵ月で大隊・小隊の組織は壊滅的打撃を受け、敵（官軍）にさとられないための編成替えという要素もあったと考えられる。敗色濃厚な薩軍の士気高揚と小単位集団での作戦遂行の便宜を考慮しての編成替えという要素もあったのだろうが、主たるねらいは薩軍の打撃を感じとられないようにすることだったとみられる。これは村田経満（村田新八）の知恵だったのだろうか。それとも池上四郎か。

それはともかくとしても、藤嶋新二の仲間たちが実戦隊長たちであることが判ったので、浄光明寺募地（南洲墓地）で墓碑銘を確認する作業が不可欠だと考えた。昭和八年に刊行された『戦亡士墓碑銘の一覧』があり、西郷隆盛の墓は「上段第一列向ッテ右ヨリ11番目」、児玉実直（児玉五兄弟の長兄）は「中段左側第三列向ッテ右ヨリ7番目」、川上親正は「下段参列ノ1」などの注釈があるので、上段（Upper）はU、中段（Middle）はM、下段（Down）はDとして、西郷隆盛（U〇一一一）・児玉実直（ＭＬ〇三〇七）・川上親正（D〇三〇一）などと符号化することは可能であるが、符号の種類がいろいろあるのはわずらわしい。そこ

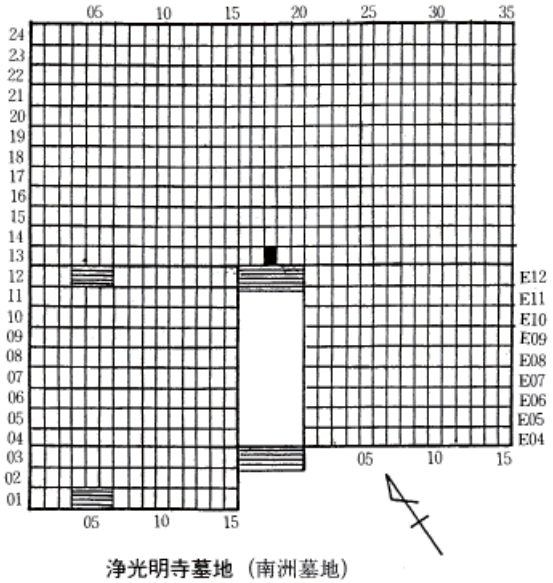

浄光明寺墓地（南洲墓地）
グリッド配置模式図
（西郷隆盛墓のグリッドナンバーは1318）

で、考古学的手法を用いて墓地全体にグリッド（網）を設定し、はじめの二桁の数字で列を示し、うしろの二桁で位置を示すことにした。そのようにすると、西郷隆盛墓のグリッドナンバーは「一三一八・1318（13列目、西から18番目の位置を意味する）」、児玉実直墓は(0615（6列15番目）」、川上親正墓は「0307（3列7番目）」で表わされる。ただ、中段右側すなわち東側が参道で中断されるので、Eの符号を付け加えて「E0710」というように表現することにした。中段右側（東側）だけが最初にEが加わるが、それぞれの墓石が四桁の数字で示されることになる。このようなグリッドナンバーを与えることによってパソコンなりワープロへのインプットが容易となり、墓石にもとづく西南之役の研究が今後進められることになるだろう。なお、〇一列～〇三列は下段、〇四列～十二列が中段、十三列～二十四列が上段と理解すれば目的の墓石を探すことは容易である。

四、薩軍勇士銘々伝

一般的な話になるが石碑に刻まれた名前の読み方の順序も各種各様のようである。とくに数段に分けて書いてあるものは、一段ごとに横に読んで行くのと、縦に読んで次の行に移るよみ方との二通りがあり、その判別に困ることが多い。藤嶋新二追悼碑の場合もその判断に苦しむので、アイウエオ順に眺めていくことにする。人物のうしろにあるカッコ書きの数字は浄光明寺墓地（南洲墓地）のグリットナンバーを示す。

(1) 有川清次（二一一四）

薩軍五番大隊四番小隊押伍（おうご）。明治十年三月三日、田原坂で負傷し後方に運ばれる途中で死亡した。

有川清次の墓〈2017 年〉

(2) 有馬静蔵（ありませいぞう）

田上出身。明治六年、近衛歩兵権曹長を辞職して帰郷。明治十年の初めは鹿児島県一等巡査第一分署西田町出張所長であった。ある日、部下が一通の手紙を入手して差し出した。いわゆる刺客の一人田中直哉が東京の同志へ出そうとしたものだったらしい。その中に「到底尋常手段を以て鎮撫すること難し。若かじ寧ろ火を草牟田・滝之上及び磯等の火薬庫に放ち、城下騒乱を極むるの機に

《編注④》『薩南血涙史』（昭和六十三年、青潮社）一九九ページ「その後創を川尻病院に養ふも癒へず三月二十五日遂に逝けり」

乗じ西郷・桐野・篠原以下四十余人を刺殺し、一挙事成るを期せんには」の意味のことが書いてあり、驚いた有馬は県庁に赴き、第四課長一等警部中島広厚に見せた。中島はゆゆしい事態と考え、密かに西郷以下重要人物の身辺警固を命じた、という（『薩南血涙史』二十九ページ）。

薩軍二番大隊七番小隊分隊長として出陣。明治十年三月七日、田原坂で負傷。明治十一年、東京市ヶ谷刑務所に、一年刑の懲役囚として入所していた。

石原近敬の墓〈2017 年〉

伊集院盛昌の墓〈2017 年〉

(3) 石原近敬（一六二九）

いしはらちかやす。通称、市郎左衛門。もと近衛歩兵軍曹。薩軍四番大隊七番小隊小隊長として出陣。三月七日、田原坂で負傷。三月二十五日、川尻病院で死亡した。《編注④》『薩南血涙史』は「石原人と為り端毅、軀幹鴻大風丰卓然たり。而して気力人を兼ね、刀法群を逸ゆ」と特筆しているが、三月四日田原坂で戦死とあったのでその通りメモすると、三月六日には生存活躍の記事が出て来る始末であり、名前も市郎左衛門と書いたり市郎右衛門としたりで首尾一貫しない。

墓碑には「明治十年丑旧二月十一日、熊本城下に於戦死ス。行年三十三才」とある。遺族は墓を立てる時、田原坂で負傷し、それによって死んだことを知っていたのだろうか。他の墓碑に比べると記述が簡単すぎる。

(4) 伊地知精二……消息未確認。

南洲神社百年祭記念『西南の役戦歿者名簿』に「伊地知征二」という名があり、一応同一人物と考えた。

(5) 伊集院兼一

『鹿児島県史料』西南戦争第二巻八十五ページに、宮城県仙台刑務所に提出した「伊集院兼一上申書」が収録されている。それによると三番大隊十番小隊押伍となり、本部付として二月十七日鹿児島を出発。二月二十二日熊本県に着き、川尻で戦う。四月十八日から御舟（みふね）の戦闘に参加。四月二十三日、足を撃たれて傷つく。矢部病院→延岡→高岡→都城に転院して、鹿児島に帰った。しかし、六月、薩軍の鹿児島奪還作戦が失敗すると日向に逃れ、八月、長井村で降伏した。

(6) 伊集院盛昌（一四〇五）

いじゅういんもりまさ。通称は権右衛門。明治六年、近衛歩兵中尉を辞職して帰郷。西南之役では二番大隊九番小隊小隊長として出征。墓碑には「明治十年丁丑六月十八日、牛山郷において戦死。行年三十二才」とある。『薩南血涙史』によって補足すると、六月十八日、高熊山（現大口市内）の攻防戦で戦死。干城隊一番中隊長であった。

薩軍将兵の動向に詳しい湯場崎末次郎氏の話によれば、兄と弟は官軍に属し、兄弟は敵と味方に分かれて戦ったとのことである。

(7) 市来政平

通称は弥之助。四番大隊七番小隊半隊長として鹿児島

蘭牟田秀実の墓〈2017年〉

大山彪一の墓〈2017年〉

川上親信の墓〈2017年〉

を出立。木葉・山鹿・田原で戦う。四月下旬人吉に退き、五月上旬吉松に転陣、県北部で戦う。七月下旬、都城の戦闘で負傷。宮崎→高鍋→美々津→延岡と転院して、八月中旬長井村へ移る。八月十八日、可愛岳の包囲突破に加わり、九月一日鹿児島に帰る。そのまま病院生活。九月二十四日、城山落城の際降伏。戦後、仙台刑務所に収監。服役年数は確認できなかった。

(8) **蘭牟田武**……消息未確認。

(9) **蘭牟田秀実**（一七〇七）

いむたひでざね。通称は覚之助。明治六年、近衛歩兵軍曹を辞職して帰郷。四番大隊十番小隊分隊長として出征。戦死時は半隊長に昇格していた。行年三十四才。

墓碑に「明治十年丑三月二十七日、田原において戦死」とあるが、田原坂が官軍に突破されるのは三月二十日であり、遺族への情報に混乱があったものとみられる。『薩南血涙史』には三月十五日、那知山の戦闘で戦死したとある。

那知山は田原坂の近くにあり、田原坂の戦いと関連した激戦地であった。薩軍は那知山と読んでいたが、官軍側は横平山と読んでいた。地名のよび方にも薩軍と官軍では差異があった。

(10) **岩下方志**……消息未確認。

(11) **植木真○**……消息未確認。

(12) **梅田沽辰**……消息未確認。

(13) **鵜木昌記**……消息未確認。

(14) **大野幸次**……消息未確認。

(15) **大山彪一**（一八二四）

墓碑に「明治十年四月五日、熊本県鳥巣村に於いて戦死。行年三十二歳」とある。

(16) **大山源兵衛**……消息未確認。

(17) **川上親信**（E〇七一〇）

墓碑に「明治十年三月三日、肥後国岩原に於いて戦死。行年三拾三歳」とある。

(18) **川上弥介**……消息未確認。

(19) **川崎祐清**……消息未確認。

(20) **川村甫介**（一二一二）

かわむらほすけ。明治六年、近衛歩兵軍曹を辞職して帰郷。二番大隊六番小隊小隊長として出征。八角柱の墓

川村甫介の墓〈2017年〉

肝付兼一の墓〈2017 年〉

税所武夫の墓〈2017 年〉

石には「明治十年丁丑三月十四日、旧二月七日、肥後県向坂に於いて戦死。屍は川尻延寿寺に葬る。遺髪を爰に埋葬す。終年三十五才」とある。

三月十四日は旧一月三十日にあたり、旧二月七日を採用するとこれは三月二十一日になる。『薩南血涙史』には、「三月二十日、向坂の戦で中隊長川村甫介戦死」とある。三月二十日もしくは三月二十一日に戦死したとみられる。

(21) **木原慶介**

きはらけいすけ。諱（いみな）（実名）は胤澄（たねずみ）、慶介は通称。新屋敷の人。近衛聯隊では五人軍曹と呼ばれた逸材の一人であった。明治六年、近衛歩兵軍曹を辞職して帰郷。明治七年四月、藤嶋新二らと共に私学校創立の推進者となる。明治九年、牛山郷副区長となった。西南之役では四番大隊四番小隊半隊長として出征。『薩南血涙史』に、「三月十三日熊本城外の段山の戦闘で隊長木原慶介負傷」とある。

戦後、市ヶ谷刑務所に刑二年の懲役囚として収監された。

(22) **肝付兼一**（一六二四）

通称は直左衛門。近衛五人軍曹の一人。明治六年、近衛歩兵軍曹を辞職して帰郷。藤嶋新二・木原胤澄らと共に私学校創設の推進者となる。西南之役では四番大隊四番小隊分隊長として出征。

墓碑に「明治十年丁丑三月六日、熊本県山鹿志々岐邨に於いて戦死。年齢三十二」とある。

(23) **黒江静夫**……消息未確認。

(24) **黒田清定**

くろだきよさだ。通称は次郎左衛門。明治六年、近衛歩兵軍曹を辞職して帰郷。西南之役では五番大隊五番小隊分隊長として二月十七日鹿児島を出発。二月二十二日熊本城攻撃に加わった後、木葉に転陣して負傷。川尻病院に収容される。四月七日川尻を発ち、四月十五日鹿児島に帰着。犬迫村で養生していた。城山陥落後の九月二十六日、降伏。その後、仙台刑務所に収容され、一年の刑に服した。

(25) **小出建蔵**

こいでけんぞう。『薩南血涙史』によれば明治六年近衛歩兵軍曹を辞職して帰郷。西南之役では五番大隊十番小隊分隊長として出征。明治十年三月二十一日、五番大隊十番中隊小隊長として奮戦中、氷川で戦死した。墓所がどこにあるかは未確認。

(26) **郷田兼養**……消息未確認。

(27) **税所武夫**（一八一五）

諱（いみな）は篤行。墓碑に「明治十年丑三月十七日熊本県田原坂に於いて深手を負い、養生のため帰県。同年八月三日死す。行年二十七」とある。

(28) **坂元笑吉**……消息未確認。

迫田利秀の墓〈2017年〉

渋谷精一の墓〈2017年〉

島津久能の墓〈2017年〉

神宮司純彦の墓〈2017年〉

(33) **渋谷精一**（一六二二）

しぶやせいいち。近衛五人軍曹とよばれた逸材の一人。藤嶋新二・木原胤澄らと共に私学校の創設に力を尽くした。明治九年、萩の乱が起きた時には、野村忍介と共に大阪に出て情報蒐集にあたり、明治十年、刺客潜入の噂が生じたために、ひそかに西郷隆盛の身辺警固に当たった。

墓石に「渋谷精一墓」とだけ刻んであり他に何らの記載もないが、墓前に立てられた観光案内板に「薩軍一番大隊七番小隊分隊長・鹿児島県一等巡査、渋谷精一。明治10年3月20日、熊本木葉にて戦死。（年齢27年）」とある。湯場崎末次郎氏の説明によると、観光案内板は鹿児島県警OBに当たる人のところに立っているとのことである。鹿児島県警に何らかの古い資料が残っているのであろう。

(34) **島津久能**（一六〇八）

しまずひさよし。通称は応吉。明治六年、近衛歩兵軍曹を辞職して帰郷。西南之役では三番大隊二番小隊分隊長として出征。熊本県甲佐の戦闘で負傷。五月二十七日、佐土原病院で死亡。行年二十九歳。

従来、応吉は「まさよし」と読まれていたが、「おうきち」と読むべきである。実名の「ひさよし」の情報が混入していたのだろう。明治十年九月二十四日朝、西郷さんが「晋どん、もうよかが」と言って腹を切ったのは、島津応吉宅の門前であった。現在の城山共済会館駐車場

《編注⑤》平成三年九月二十四日刊行の『敬天愛人』（西郷南洲顕彰会）第九号「西郷書・藤嶋信二追悼碑」では、「迫田利彦」と記載していた。

《編注⑥》島津久能（応吉）については、平成十五年（二〇〇三）九月二十四日発行『敬天愛人』第二十一号に、平田信芳「島津応吉邸門前――南洲翁戦死地の特定は可能」を掲載。

(29) **崎元盛一**……消息未確認。

(30) **迫田利秀**（〇九〇七）

湯場崎末次郎氏のご指摘で迫田利彦は私の誤写と判明した。《編注⑤》

墓碑に「弘化四年九月九日生、明治十年三月十二日死」とだけ刻んである。田原坂もしくはその近辺で戦死したとみられる。行年三十一歳。

(31) **佐々木俊亮**……消息未確認。

(32) **佐々木弥九郎**……消息未確認。

成尾常経の墓〈2017 年〉

南条新助の墓〈2017 年〉

東条義安の墓〈2017 年〉

の入口付近がその場所であったという。《編注⑨》

(35) **執印義愛**……消息未確認。

(36) **神宮司純彦**（E〇四〇三）

墓碑は正面に「神宮司純彦」、右側面に「年三十二」と刻んであるだけであり、いつ・どこで・どんな死に方をしたのか判らない。遺族の怨念がこめられているとみてよい。

(37) **竹下正意**……消息未確認。

(38) **武元清芳**

「加治屋町出身、刑一年」と、市ヶ谷刑務所の記録にその名が残っている。

(39) **塚田正家**……消息未確認。

(40) **寺師東彬**……消息未確認。

(41) **東条義安**（〇六〇八）

墓碑および平田盛二の日誌に記されている狙撃壱番中隊名簿によると、草牟田出身で二番分隊押伍とあり、射撃の名手だったのであろう。明治十年旧五月二十一日（七月一日）溝辺で戦死。行年二十八歳であった。

(42) **永吉実辰**……消息未確認。

(43) **南条新助**（二一〇八）

墓碑に「明治十年丁丑二月六日、熊本県田原に於いて戦死。行年三十歳」とある。旧暦二月六日は新暦三月二十日で、田原坂陥落の日に当たる。

(44) **永田純章**

ながたすみあき。通称は彦兵衛。明治六年に下野した近衛歩兵軍曹の一人。西南之役では三番大隊七番小隊分隊長として出征。その後のことについては未確認。

(45) **成尾常経**（〇二〇六）

なるおつねのり。通称は哲之丞。明治六年近衛歩兵権曹長を辞職して帰郷。西南之役では、はじめ三番大隊十番小隊半隊長、のち干城隊三番中隊長として各地を転戦。最後は延岡で敗れ、力尽きて八月十四日、切腹自殺。行年二十八歳。

(46) **野間　勝**

明治十年二月十六日、四番大隊四番小隊兵士として鹿児島を出発。二月二十四日以降、山鹿の守備に当たる。二月下旬、押伍となり、三月中旬、分隊長となる。三月下旬、鳥栖へ退く。四月五日の戦闘で負傷。木山病院に入院。四月下旬、鹿児島へ帰る。

戦後、仙台刑務所で一年の刑に服した。

(47) **野村盛保**……消息未確認。

(48) **野元盛介**……消息未確認。

(49) **早川兼智**

はやかわかねとも。仙台刑務所に提出した上申書には早川兼知とあるので、兼知の方が正しいのだろう。明治十年二月十七日、五番大隊六番小隊分隊長として鹿児島を出発。二月二十二日以降、熊本城攻撃に参加。三月末、松橋に転陣。四月はじめ宇土で官軍と白兵戦を交え、四

平田用之助の墓〈2017 年〉

平山武雄の墓〈2017 年〉

月中旬まで連日の激戦に明け暮れる。四月十四日左腕に銃弾を受け、木山病院→加治木病院と移って治療。七月～八月、奇兵隊と同行して末吉→岩川→市成→大崎→都城→宮崎→佐土原→高鍋→美々津を転戦。耳川の戦闘で本隊にはぐれて、単身、鹿児島に向かう。祁答院の大村にたどり着き一泊した時に、警視隊に捕らわれた。時に二十九歳。仙台刑務所に収容され、一年の刑に服す。

出所後の明治十二年五月十二日、早川兼知以下五十人の連名で「西郷隆盛其他戦歿人之為参拝所建設願」を県令に提出して、その許可を得た。これが南洲神社の起源となった。

(50) **林　清幸**……消息未確認。
(51) **原田信哉**……消息未確認。
(52) **平田用之助**（E一〇〇五）

南洲神社百年祭記念『西南の役戦歿者名簿』にその名はなかったが、浄光明寺墓地（南洲墓地）でその墓を見出した。戦歿者名簿に平田茂之助とある人物に当たると思われる。墓碑に「明治十年丑旧七月二十三日、大隅国姶良郡蒲生村戦死。年二十歳」とある。

旧七月二十三日は八月三十一日に当たり、薩軍の城山突入の前日になる。この日を歌いこんだ有名なわらべ唄が残っている。

七月二十三日ちゃ　佐山破れ
山路新吾ドンな　ワラジ片一方そびっかけて
辺見ドンな馬から　西郷ドンなかごから
桐野利秋ゃ　進めラッパで
行っきゃい行っきゃい　ドンドン
正々ドウドウ　正ドウドウ

七月二十三日を九月二十三日とする解釈もあるが、新暦七月二十三日・九月二十三日ともに佐山での戦闘はない。また山路新吾という人物はいないとされて来たが、これは「川路と慎吾ドン」が元々のもので、川路利良と西郷慎吾（従道）を指していたものが山路新吾に変化したと解釈できる。二人とも官軍に属し、ワラジ片一方そびっかけたよか格好で逃げやったということだろう。

(53) **平山武雄**（一七二四）

ひらやまたけお。明治六年、近衛歩兵軍曹を辞職して帰郷。墓碑に「明治十年丁丑三月十二日、肥後国木留郷に於いて戦死。因って遺骸を収め、此地に葬る。時は明治十一年四月二十六日、享年二十八歳」とある。

『薩南血涙史』は、「三月十一日、五番大隊九番小隊押伍平山武雄、横平山（那知山）南方の円台寺山の戦闘で戦死」と記している。

(54) **平山武一**

明治十年二月二十二日、五番大隊九番小隊押伍となる。各隊より押伍一人が選ばれ、本営護衛の任に当たること

町田実文の墓〈2017 年〉

辺見昌邦の墓〈2017 年〉

平山武清の墓〈2017 年〉

になり、二月十七日本営と共に大口街道を進発。人吉→八代→松橋→春日に至り、本営要員を交替して原隊へもどる。三月上旬～中旬、山鹿→植木→木留口→耳取峠→那知山→吉次峠と転陣。三月二十四日（?）、五番大隊九番中隊と隊名が変わり、分隊長となる。三月二十五日、吉次峠で負傷。川尻病院→木山病院と送られて、四月上旬帰県。八月十六日に降伏した。戦後は仙台刑務所に収監された。

(55) **平山武清**（一七二三）

墓碑に「明治十年丁丑七月十五日、都城において死す。行年二十五年」とある。

(56) **淵辺元副**

ふちべげんふく。通称は彦二。明治六年、近衛歩兵軍曹を辞職して帰郷。明治十年二月十七日、五番大隊二番小隊押伍として出征。二月二十二日、植木の戦闘で負傷。川尻病院に入院。三月初旬、帰省して治療にあたる。六月中旬、大口に来るように連絡を受け、羽月に赴く。辺見十郎太から雷撃隊八番小隊半隊長に命ぜられる。着いた翌日の戦闘で再び負傷。都城病院→延岡病院と移る。八月、延岡陥落時、小舟で脱出、九月十五日、谷山に上陸したところを捕らえられた。

戦後、水戸刑務所に収監、二年の刑に服した。

(57) **辺見昌邦**（一三一四）

へんみまさくに。通称は十郎太。上荒田の出身。明治六年、征韓論決裂後、近衛歩兵大尉を辞職して帰郷。私学校の育成に力を尽くし、明治八年、宮之城区長となった。西南之役では三番大隊一番小隊小隊長として熊本城攻撃に加わり段山で奮戦した。五月以降は雷撃隊大隊長となり大口方面で奮戦。のち踊・岩川・末吉と転戦、宮崎県に退いた後は本営と行動を共にし、九月一日鹿児島に入り、同二十四日城山で戦死した。

薩軍勇士の中では最も人気がある人物で、桐野利秋よりも話題が多い。辺見十郎太ノートを作成すれば膨大な分量となるだろう。

二十数年前、指宿高校野球部長で辺見先生という方がおられた。辺見十郎太とつながりがあるとのことだったが、その系譜をたずねることはひかえていた。赤ら顔でひげも赤く、眼は鋭く、がらがら声で、焼酎を飲んだ時は勇ましかった。辺見十郎太の豪傑ぶりはそれ以上と想像していた。当時は西南之役にあまり関心がなく、今から思うと惜しいことをした。

(58) **前田昌尊**……消息未確認。

(59) **町田実文**（一六二一）

まちださねぶみ。通称は権左衛門。観光案内板に「町田実父」とあるのは読み違い。『薩南血涙史』は実文（さねぶみ）とふり仮名を付けている。墓碑の文字が「実父」と読み違えるような彫りになっているが、「実文」と読んで支障

山本盛政の墓〈2017 年〉

山本武二の墓〈2017 年〉

町田実文の墓　以前は「町田実父」と掲示されていた。

はない。父親が生まれた息子に実父という名を付けることなどは考えられない。

明治六年、近衛歩兵軍曹を辞職して帰郷。鹿児島県一等巡査となる。示現流の達人で、いわゆる刺殺（視察）団の中心人物中原尚雄を伊集院の橋の上に呼び出し、捕らえる役割をまかされた。

西南之役では三番大隊六番小隊小隊長として出征。『薩南血涙史』は、三月二十日の向坂の戦闘で戦死した三番大隊六番中隊長町田権左衛門の戦いぶりを次のように述べている。

「自ら率先し獅子奮進の勇を振ひ敵の背後に出て、大喝一声敵中に斫入し縦横奮戦……町田素より武名あり衆に抽でて奮戦し忽まちにして敵二十余名を斬り遂に弾丸に中りて斃る」（『薩南血涙史』二三九ページ）と。

(60) **水間　蓮**

みずまはちす。通称は新七。明治六年、近衛歩兵軍曹を辞職して帰郷。西南之役では四番大隊一番小隊分隊長として出征した。その後の消息については未確認。

(61) **村岡政泰**……消息未確認。
(62) **山口有盛**……消息未確認。
(63) **山本武二**（〇五〇八）

墓碑に「明治十年丑三月二十一日、肥後国向坂に於いて戦死」とある。

(64) **山本正命**……消息未確認。
(65) **山本盛政**（一四二六）

やまもともりまさ。通称は彦次郎。明治六年、近衛歩兵軍曹を辞職して帰郷。三番大隊一番小隊半隊長として出征。明治十年三月二十九日、松橋で戦死した。

藤嶋新二の仲間には判明しているだけで十五人の近衛歩兵軍曹がいた。そのうち年齢の判っている者は三十三歳が二人、三十五歳・三十四歳・三十二歳・二十九歳・二十八歳・二十七歳各一人となる。平均すると三十一・四歳となる。近衛歩兵曹長であった藤嶋新二もこれに近い年齢だったのであろう。戊辰戦争を戦いぬき、近代日本の幕開けに貢献した歴戦の近衛歩兵軍曹どのたちは、薩軍の前線指揮官として田原坂およびその近辺の戦闘でその大半が散ったのであった。

西郷書・藤嶋新二追悼碑

【編者記】「藤嶋新二とその仲間たち」に先立ち、平成三年（一九九一）九月二十四日発行の『敬天愛人』第九号（西郷南洲顕彰会）に掲載された。その後の調査で訂正された部分もあるが、藤嶋新二追悼碑の移設についての記述など、ほかにない内容も含まれるので、そのまま再掲する。

＊1　市営バスの停留所の標識は「たんたど」と仮名書きになっているが、昔は「撻鼓々」「靼都曇臘」などの漢字で書かれた。いずれもタンタドという地名の当て字にすぎない。石を切る擬音が地名の由来とみられ、漢字表記に意味はない。鹿児島市鼓川町西北部一帯は中世以来昭和初期まで石材の産地で、石工たちは反田土石（たんたどいし）の名を与えていた。

《編注①》平成二年（一九九〇）放送。

墓石にも時代の流行がある。現在は見渡す限り御影石（みかげいし）の納骨堂方式で、整然と並んだ状態はみごとである。鹿児島市内の墓地ではそれらの中に反田土石（たんたどいし）＊1製のものがごく僅かではあるが混在している。由緒あるものと見当がつく。最近、月一度の墓詣りが終わると、ことのついでに反田土石の墓石を眺め歩くようになった。文字通り灯台下暗しでわが家の墓から十数メートルのところにある藤嶋新二追悼碑に長い間気付かなかった。その存在を知ったのは大河ドラマ『翔ぶが如く』《編注①》も終わる頃だったので、見つかる時期もおそかった。まず碑文を写し、じっくりとゆかりの人々を探そうと考えた。

石碑は反田土石製で、約三十六センチ（一尺二寸）方角、高さ約一メートル三十七センチ（四尺五寸）ほどの角柱状のもので、二尺四方の基壇の上にのっている。

まず原文を掲げ、仮名混り文を付けておこう。文字不明部分は前後関係から推測して意訳した。原文に句読点はないが読み易いように付け加えた。原文を載せたのは追悼碑と実際に見比べようとする人の便を考えたからである。難しい漢字は常識的な当用漢字に改めたものもある。

（正面）

藤嶋新二者、性質直而有気節。嘗臨大義戦、以一死報国。而時論不相合、遂忌避之。人不能動之、乃辞職帰家、益励志、養精神、以為、国家有急、則致躬○忠義之鬼。与日月争光焉。嗚呼壮哉。然而憂噴無所排、終服中生一○、苦痛殊甚矣。然在病明、未嘗有苦痛之諾、困難之色。安天命視死如帰神。色自若正襟、而○夫得。如此困苦之病、如此能堪矣。非所養、有素矣。能至此哉。真可視大丈夫矣。嗚呼、以此資、不遂志而早死。世人無不哀惜焉。我輩惜其気節、○人興亡、畧記其状、以伝于後云。

（左側面）

明治八年乙亥十一月二十二日　**西郷書**

成尾常経　**平山武雄**　**渋谷精一**　林　清幸
郷田兼養　**川崎祐清**　武元清芳　黒田清定
黒江静夫　平山武一　**川村甫介**　執印義愛
塚田正家　**肝付兼一**　鵜木昌記　**川上親信**
石原近敬　山本正命　岩下方志　**南条新助**

（裏面）

島津久能　植木真○　山口有盛　竹下正意
町田実文　**小出建蔵**　淵辺元副　水間　蓮
梅田沽辰　前田昌尊　永田純章　野間　勝
野村盛保　早川兼智　野元盛介　寺師東彬
大野幸次　村岡政泰　原田信哉　**平山武清**
迫田利彦（秀）　**有川清次**　**税所武夫**　坂元笑吉

（右側面）

川上弥介　**山本武二**　市来政平　永吉実辰
東条義安　蘭牟田武　**山本盛政**　木原慶介
崎元盛一　**大山彪一**　有馬静蔵　**辺見昌邦**

藺牟田秀実　伊集院兼一　佐々木弥九郎
佐々木俊亮　**伊集院盛昌**　平田用之助
神宮司純彦　**伊地知精二**　**大山源兵衛**

〔訳文〕

藤嶋新二は性質直にして気節ありき。嘗つて大義戦（戊辰の役）には一死報国を以って臨めり。而して時論相合わず、遂にこれを忌避す。人これを動かさんとするも能わず、すなわち職を辞して帰郷す。ますます志を励まし精神を養う。おもえらく、国家に急なることあれば即ち率先躬行して忠義の鬼たらん、と。その志は日月と光を争えり。嗚呼、壮なる哉。然れども憂憤を排する所なく、終には病に倒る。苦痛ことさらに甚だし。然るに病牀にありても未だ嘗つて苦痛の諾・困難の色を示さざりき。天命に安んじ、死を視ること神に帰すが如し。色自若として襟を正して息を引きとる。かくの如き困苦の病に、かくの如く能く堪えたり。養うところに非ず、天性のものなり。よくぞここに至る哉。まのあたりに大丈夫と接したり。嗚呼、この資質をもちながら志を遂げずして早死せり。世の人哀惜せざるなし。我輩その気節を惜しむ。故人の興亡・その状を略記して、後の世に伝えん。

明治八年乙亥十一月二十二日　　西郷書

藤嶋新二追悼碑には次のような特色がある。

①碑文は西郷さんの直筆とみられる。地元鹿児島で百年以上歴史家に知られなかったこと自体、歴史的に意味がある。

②西郷さんの書は独特な草書・行書が多く、楷書のものが少ない。その意味でも歴史的価値がある。

③明治六年の政変後、下野した西郷さんの気持がうかがえる資料である。「時論不相合、遂忌避之。不能動之、乃辞職帰家。益励志、養精神。以為、国家有急、則致躬○忠義之鬼」の箇所は、下野後の気持を吐露した文章とみなしてよい。

④名を連ねた六十六名は追悼碑建立資金を拠出した私学校の面々とみられるが、その40％が西南の役で戦死している。ゴシック体の氏名は南洲神社百年祭記念『西南の役戦歿者名簿』にその名が見えるものである。

⑤左側面・右側面の戦死者はそれぞれ50％を占めており、戦死の比率が高い。それに比べて裏面に名を連ねた人々に戦死者が少ないのは何か意味かありそうである。

⑥右側面の真ん中、一番下の段に「辺見昌邦」の名が見える。辺見十郎太の名前であるが、辺見昌邦という形で登場したのは今まであまり知られていない。

この石碑について、最初に関心を持ったのは「辺見昌邦」であった。名前を見たとたんこれは辺見十郎太に違いないと直観した。家に帰って『鹿児島大百科事典』を見たが、辺見十郎太とあるだけで名前が見当らない。西郷・西南の役関係の手持ちの本すべてをひっくり返してみたが、すべて辺見十郎太と記すものばかり。それでは墓碑銘を確かめに行ったが、これまた辺見十郎太。薩軍の猛将は「十郎太」の通称だけしか知られていなかっ

＊2　藤嶋新二追悼碑および川口雪篷墓は坂元墓地入口にある「川路石材店」前の墓地通路を入り、階段を登ってつきあたった所にある。

川口雪篷墓〈２０１７年〉

＊3　妙見寺は妙顕寺のこととみられる。明治はじめの廃仏毀釈で廃寺となった。明治九年妙顕寺跡に共立学舎が設立され、第二次大戦後に至った。昭和二十四年、土地区画整理により共立学舎は道路を隔てた鶴江崎神社跡に移り、もともと妙顕寺があった所は春日公園になっている。

たのかと、唖然となった。頼みの綱は県立図書館と考え、書架を眺め回して『明治維新人名辞典』なるものに気付いた。ねらい通りに書いてあった。「通称、十郎太。諱、昌邦」と。その後、南洲神社百年祭記念『西南の役戦歿者名簿』の「調査概要」に「辺見十郎太昌邦」と記してあることも知った。それにしても辺見昌邦の名が一般的でなかったことは事実であり、藤嶋新二追悼碑がそれを確認する契機となった。

次の課題は「藤嶋新二」ゆかりの人々を探すことであった。川路石材店の主人に聞くと「あれは西郷さんの直筆で、小久保どんの爺さんが大事にしちょいやった。清水小学校の近くに小久保電気という店があり、その家の墓地」ということだった。さらに「そこから左に曲がり十メートルばかり行くと西郷さんに書を教えた川口雪篷[＊2]の墓がある」ことも教えられた。私自身が生まれ、住んでいる清水町とはと驚きながら小久保どんを尋ねて回ったが覚えている人に容易にめぐり逢えなかった。手がかりとなる情報を少しずつ手に入れる一方で、新聞による問いかけも行った。南日本新聞のひろば欄に「藤嶋新二追悼碑を世に出したい」と載せた。その二日後、紫原に住む小久保昌宏氏から電話があり、ゆかりの人々と連絡をとることが出来た。結果的には、その昔、小久保どんは私が生まれた母の実家と道路を挟んだ斜め向いの家であった。

小久保昌宏氏の話にもとづいて作成した略系図を下に掲げる。小久保兼三・小久保三哉（さんや）の世代は兄弟姉妹がそれぞれ九人という話であったが省略する。

小久保昌宏氏をはじめとして川畑タリ子、黒田清定・房江、山口孝一、三原須磨子の各氏から得た情報を総合すると、藤嶋新二追悼碑は昭和三十年前後の頃小久保三哉が福昌寺墓地から坂元墓地に移したことだけが判った。

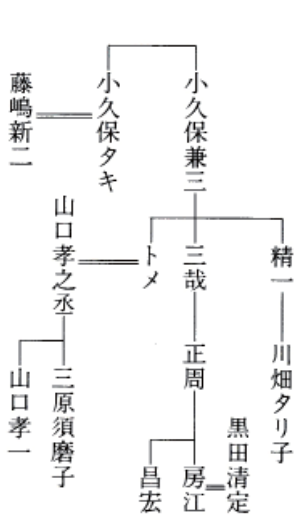

福昌寺墓地のどの辺にあったのか、移した正確な年代などについては記憶がそれぞれ不確実であった。焦点に存在する小久保三哉は昭和四十三年一月十九日七十七才でこの世を去っており、藤嶋新二追悼碑移転の経緯は今となっては難問となった。小久保家の墓所に「以上拾貳基御先祖様昭和十四年八月二十五日小久保精一妙見寺墓地ヨリ之ヲ移ス」と記す墓碑銘があることから当初は妙見寺墓地[＊3]から移動したものかと考えたが、ゆかりの人々の話によって藤嶋新二追悼碑は福昌寺墓地から移されたものであると知った。

次に福昌寺墓地も池之上町にあり、妙見寺墓地も池之上町にあったことやら、鹿児島でも珍らしい藤嶋姓であることから、池之上町生まれの明治の画家「藤島武二」

《編注②》『薩南血涙史』で「鹿児島市及ヒ鹿児島郡　千五百六十九人」の戦死者姓名を記載したもののうち、八七一ページに、藤島姓の四人の名がある。

平成二十九年九月二十四日発行『敬天愛人』第35号（西郷南洲顕彰会）の友野春久「西南戦争薩軍戦没者一覧（四の四）」では、「藤島良智」と「藤島良治」の二名を掲載。出身地に「鹿児島市郡」とあるのみで、没年・戦没地は不明のまま。

＊4　藤島武二については『現代日本美術全集7』（集英社）、『日本の名画6』（中央公論社）、『郷土人系』（南日本新聞社）などを参照した。

《編注③》このテキストの後に書かれた「藤嶋新二とその仲間たち」で言及されているが、東京青山墓地にある藤島家の墓の記載によると、藤島武二の長兄は藤嶋清（明治十二年十月十七日没、二十歳）、次兄は蓑田長貴（明治十四年六月二十三日没、十八歳。蓑田は母方の姓）で、通称や別号などの可能性もないとは言えないが、この推測はあてはまらない。

《編注④》池之上町の「藤島武二宅跡」とされる場所は、『旧薩藩御城下絵図』（安政六年、鹿児島県立図書館蔵）に、藤島武左衛門の住居（二二二坪）が記載されている場所。藤島武左衛門は、藤島武二の父方の祖父。

と「藤嶋新二」とのつながりに関心をもった。このつながりはまだ判らない。藤嶋新二追悼碑の隣に反田土石製の墓石があり、将来何らかの手がかりになるかも知れないので、墓碑銘を掲げておく。

藤島新之丞藤原良顕、嘉永元年戊申十二月二日、
年（行年）三十八歳

最後に文献の中で藤嶋新二を探し求めた。大正元年刊行、加治木常樹『薩南血涙史』の中にその名を見出せた（二ページ、三ページ、五ページ、六ページ、八七一ページ）。それによると藤嶋新二（薩南血涙史は藤島と表現している）は、下野の際、近衛歩兵曹長であった。鹿児島に帰ってからは私学校建設の推進人物となり、西郷さんに私学校の憲典を乞い、その結果出来たものが私学校綱領となる。云うまでもなく次の文である。

一、道を同ふし義相協ふを以て暗に聚合せり故に此理を益研究して道義に於ては一身を顧みず必ず踏行ふべき事
一、王を尊び民を憐むは学問の本旨、然れば此天理を極め人民の義務に臨みては一向難に当り一統の義を可相立事

『薩南血涙史』は藤島新二・藤島良治・藤島良智・藤島賢徳の四名を西南之役の戦死者の中にあげている。《編注②》藤嶋新二は明治八年に病死しているので戦死者とすべきではない。また美術全集の類には必ずと云ってよいほど「藤島武二集」があり、その巻末の年譜などに兄二人が西南之役で戦死したと説明している。＊4 藤島武二の兄は良治・良智・賢徳のうちの二人になるのだろう。《編注③》小久保家墓地にあった墓碑銘「藤島新之丞藤原良顕」とも名前の上でつながりがありそうである。なお藤島武二の父の名は藤島孝右衛門賢方《編注④》である。

今一つ謎が生じた。『薩南血涙史』には藤島姓の戦死者名が掲げてあるが、南洲神社百年祭記念『西南の役戦歿者名簿』には藤島姓の戦死者名がない。これらは今後の課題としておく。

生き残りの美学

『グリーンベルト』Vol 8
平田整形外科病院誌
平成四年（一九九二）五月二十日刊

昨年（一九九一）夏、加治木町吉祥寺墓地で「小浜氏興君碑」というものに出合い、小浜氏興のことを調べる過程で明治八年（一八七五）の後半に起こった私学校徒東京遊学禁止問題に興味をもった。遊学禁止反対の中心人物となった人々の中で、野村政明・川上親晴・小浜氏興の三人を選び、その生き方をそれぞれ眺めてみたい。西南之役での生存者たちの生きざまが「生き残りの美学」としてとらえられる。

一、私学校徒の東京遊学禁止問題

鹿児島で郷中教育をになった学舎の一つに共立学舎がある。その成立は東京遊学禁止問題に深くかかわっている。『共立学舎之沿革』にもとづいてこの問題を整理してみる。

私学校と称するものは明治七年六月鶴丸城厩跡に設立されたものだけでなく、鹿児島に十二、その他、郷ごとに置かれていた。上町方面には長田町不断光院跡に第四私学校、池之上町恵燈院跡に第六私学校（弘道学舎）、大竜寺跡に第七私学校、冷水興国寺跡に第十一私学校があった。明治八年の秋、各校は名簿を作って私学校本部に提出した。この名簿に登録した者はみだりに県外に行ってはならないと私学校幹部が申し合わせたことから、若手に動揺が生じた。これが東京遊学禁止問題である。

第七私学校の野村政明・河俣政二・折田常政らが反問した。

「あたいたち学生は進学のため東京に遊学するつもりですが、それでも禁じますか」

「勿論」

「それは私学校の趣旨に反し学問の進歩を妨げはしもはんか」

「ワイドマ今国家の状勢がわからんとか」

「知っちゃおんどん、そげん国難が今切迫しちょっとは考えもはん」

「ウンニャ切迫しちょっとじゃ」

「そんなら西郷さあのとこい行ってどっちの意見が良かか判断を仰ぎもそ」

ということで、先輩側から三人・学生側から三人、西郷さんの所へ行くことを決めた。約束の日、先輩たちは来なかった。その翌日やって来て「お前たちゃ各私学校から義絶することになったから一昨日の約束は実行する必要がなくなった。ワイドンな勝手に行動すればよかが」と言って立ち去った。その日、第七私学校は県令から閉校の命令が出された。

すぐさま野村ら三人は連れ立って西郷邸に参上したが不在であった。十数回目にようやく会えた。「私学校の先輩たちがそげな間違いを言うもんじゃなかが」と言われた。三人は感激して帰途大山県令にこのことを報告した。県令はいずれ西郷に会うて何分の沙汰をすると三人

に答えた。

三日後、県庁から「御用有之即刻出頭せよ」との達示を受け、野村らが出頭すると「別にお前たちのために学校を建ててやるから適当な敷地をさがして届け出よ」と県令から言われた。池之上町の妙顕寺跡を適地として届け出ると、廃寺を修理し二階建てに増築し、机・腰掛などを整えてくれた。大山県令自ら訓示を述べ、経費は私学校同様毎月十円県庁から支給する。別に図書費五百円を交付するとのことで、明治九年二月二日、共立学舎が発足した。野村政明・河俣政二・折田常政らは事態が落ち着いたので希望どおり東京へ赴いた。

次に加治木での状況を『加治木郷土誌』『西郷隆盛暗殺事件』『鹿児島県史』によって眺めてみる。加治木出身の川上親晴（当時二十歳）は鶴丸城厩跡に私学校が設立されると率先して入校し、初めは徹底した西郷崇拝者であった。先輩小浜氏興と協力し私学校加治木分校設立のために奔走した。それが実を結んで明治八年の初めに地方分校の最初のものが加治木に出来た。明治八年十月になると、東京の書生の風儀頽廃を理由に東京遊学禁止が私学校幹部の申し合わせとして決められたために、加治木分校で騒ぎが起きた。小浜・川上ら七十余人の禁足反対派が退校届を提出したのである。一向に許可がなく、そのうち代表者七～八人に県庁へ出頭せよとの通知があり、県庁へ出頭したが退校の理由を尋ねるだけで、私学校本部へ行けとのことであった。私学校本部は川上らの退校を不心得として拒否的態度を示した。そこで川上らは日当山に湯治に来ていた西郷さんに加治木に来てもらい、この問題の解決をはかった。

明治八年十一月一日、旧島津家御対面所（現・柁城小学校プールの位置）で加治木私学校夜会が開かれた。小浜がまず事の経過を述べたが、西郷さんはこれに耳もかさず、頭ごなしに小浜を叱りとばし、退校したい者は遠慮なく退校せよとの権幕であった。その論旨は「小浜氏は紛糾を鎮撫安定すべき地位にありながら敢えて傍観して責任を果さず、却って退校派を幇助したるは不都合なり」ということだった。川上は小浜のために弁護したが、西郷さんの前に坐らせられ、本部の措置を信じないならすぐに退校せよと宣告された。小浜たち二十三人は直ちに退校した。

これで加治木の騒ぎは決着をみた。しかし明治九年末には退校者の大部分は再加入し、私学校反対派として残ったのは川上親晴・野田親昌・伊丹親吉の三人だけだったという。川上は大の西郷嫌いに変わってしまった。

二、火薬庫襲撃に際して

明治九年の秋になると、各私学校では夜間急行競走や長距離競走などの鍛練や射撃訓練が本格化して来た。共立学舎でも頻繁に会議が開かれ、西郷隆盛・桐野利秋に従軍を乞う名簿を提出することになった。西郷邸と桐野邸へとそれぞれ代表が歎願に出かけた。桐野邸組は「戦

がある時は私学校じゃろがなかろが日本国民皆もろとも行くべし、決して心配はいらぬ、安心して勉強せよ」と励まされて帰って来た。西郷邸へ出かけた代表は「共立学舎の者でごわんが今度出兵があると承わりもした。どうか共立学舎の者も従軍の御許しを御願いするつもりで御伺いしもした」と舎員名簿を提出したところ、うどめさぁが巨眼をみひらき「そげなことは決してなか」と大喝され、悄然として引き揚げて来た。共立学舎では「若し出兵がある時は武装して桐野先生の麾下に入ればよか。今から皆戦技を練らにゃいかん」ということになった。

各私学校の動きに注意を払い、在京の野村らに情報を送り鹿児島に帰るように連絡した。野村らは明治九年の末帰鹿し、形勢をうかがっていた。ある夜のこと、催馬楽（せばる）の弾薬庫を破って奪いとる者があると知らせて来た。様子を見にやらせると第七私学校の者と判った。野村らはすぐさま滝ノ上の火薬庫と稲荷馬場の火巧所の襲撃を決めた。「チェスト行け」と滝ノ上に殺到した。野村らが宿直の者と交渉している時に皆は勝手に庫を破って持ち出し、重富屋敷の倉庫と学舎内に運び込み、夜が明ける頃は全部格納を終わった。

野村は舎生全員を集め「こうなった以上はこれまでの行きがかりを捨て私学校へ復帰を願い、奪取した弾薬は私学校へ引き渡したい」とはかった。「今さら私学校へ復帰するとは何事か」と反問する者もあったが、「既往は論ぜず」とのことで第七私学校に復帰を乞うた。十六歳以上の舎員は薩軍に加わった。共立学舎の従軍者は五十人、戦死者は十八人であった。

一方、二月一日夜、加治木分校の二百余人が磯の造船所を襲撃し小舟七～八隻に弾薬を乗せて帰ったことを耳にした川上親晴は、二月三日夜、伊丹親恒・前田素志（加治木）・高橋為清（帖佐）・松下兼清（蒲生）らと相談し、この事件を熊本鎮台へ知らせることに決めた。翌朝未明、稲恒重節と共に加治木を発ち、溝辺・横川・栗野・吉松を経て午後六時頃真幸郷吉田に着いた。加治木出身の松田屋という旅館で高橋・前田・伊丹の三人が待っていた。ここまで来れば大丈夫との安心感からこの宿で一泊することになった。その夜半、多数の私学校徒に襲われ捕えられた。襲撃者の大半が加治木分校の者たちだった。川上はくやしさの余り飯九杯・味噌汁十二杯を食ったという。五人は鹿児島に送られ牢獄に投じられたが、島津久光・忠義父子を説得に来た勅使随行の政府軍に三月九日救出された。この時勅使を守って来た政府艦隊は県令大山綱良を拉致し、翌十日にかけて鹿児島各地の砲台・滝ノ上および敷根の火薬工場を破壊した。政府軍の手回しのよさは見事であった。

三、人生はさまざま

私学校徒遊学禁止に反対した三人の生涯を眺めてみよう。人生はさまざまである。

小浜氏興君碑

小浜氏興の墓

先ず野村政明（一八五四～一九〇二）。明治九年二十二歳で共立学舎初代舎長となる。鳥取県知事（明治二十七年）・和歌山県知事（明治三十一年）・岐阜県知事（明治三十二年）・石川県知事（明治三十三年）を歴任。明治三十五年愛知県知事在任中四十九歳で病死。本名は市来七之助、野村政明に改名した動機および滝ノ上火薬工場襲撃以後の経歴はよく判らない。『南嶋探検』で知られる笹森儀助が明治二十六年五月二十九日に鹿児島県庁を訪れ、書記官野村政明に奄美大島の糖業について質問し資料の提示を求めるが資料がなく、御役人は下々のことには冷淡だと笹森がぼやいている資料がある。その一年後に鳥取県知事となり、各県一年足らずの任期で駆け回り病死している。

川上親晴（一八五五～一九四四）は救出された後上京し、明治十年四月十八日警視庁に就職。以後出世して栃木県・奈良県・京都府の警務部長となり、富山県知事（明治三十八年）・和歌山県知事（明治四十二年）・京都市長（明治四十五年）・警視総監（大正元年）・熊本県知事（大正三年）を歴任。大正五年に貴族院議員となり、昭和二年引退して加治木に帰った。昭和十九年、天寿を全うし九十歳で死去した。

小浜氏興については加治木吉祥寺墓地の碑文を提示する。

加治木町吉祥寺墓地の小浜氏興墓ならびに碑

小浜氏興君碑

君姓ハ小濱、名ハ氏興、諱ハ半之丞。父名ハ宇右衛門、母ハ鳥居氏。天保十四年三月三日、加治木郷ニ生ル。弱冠渡邊氏ヨリテ入リテ小濱氏ヲ嗣グ。長ズルニ及ビ薩藩武術ノ師範梅田氏ニ就テ槍術ヲ学ブ。王政復古ノ師起ルヤ、君乃チ西郷隆盛ニ面シ、敢テ力ヲ効サムコトヲ請フ。忽ニシテ出師ノ命薩摩ニ下ル。君勇躍郷士ヲ率キテ軍ニ従ヒ、到ル処奮戦、以テ功ヲ樹ツ。戦ヒ戢ミテ後、陸軍少尉ニ任ゼラル。明治五年、熊本鎮台附トナリ、次イデ陸軍大尉ニ昇進。幾モナクシテ陸軍戸山学校ニ入ル。明治七年〔ママ〕、征韓ノ議廟堂ニ起リ、西郷氏以下冠ヲ掛ケテ野ニ下ル。君亦奮然官ヲ罷メテ西郷氏ニ随フ。而シテ明治十年、丁丑役起ルヤ、君日向ノ兵ヲ率キ、先ヅ山鹿ニ向フ。官兵熊本城ノ包囲ヲ解クニ及ビ、敗勢既ニ成ルノ薩軍ニ在リテ君尚健戦撓マズ。転ジテ豊後口ニ向ヒ、常ニ官軍ヲ撃破ス。然リト雖モ半歳ノ苦戦、終ニ利アラズ、先輩諸士多ク城山ノ露ト消ユ。君及チ閑地ニ就キ志ヲ養フモノ正ニ七年。出デテ鹿児島県属トナリ、次イデ郡長ニ抜擢セラレ、更ニ司獄官トナリ、在官実ニ二十余年。其ノ推サレテ郷友会長トナルヤ、克ク郷党ヲ指導シテ、特ニ造林ノ計ヲ為サシメ、且ツ同会ノ解散ニ臨ミ、之ガ全財産ヲ挙ゲテ郡ニ寄与シ、以テ郡立工業徒弟学校ヲ創立スルノ基礎タラシム。是レ豈君ガ経営ノ賜ニアラズヤ。君資性沈毅、軀幹長大、武術ハ最モ其ノ長ズル所タリ。不幸、晩年ニ至リ薬餌ニ親シミ、独リ悠々世雲ノ外ニ自適ス。遇々病ヒ俄カニ革リ、大正元年十二月十五日、溘焉トシテ逝ク。嗟乎悼ムベキ哉。茲ニ同志相謀リ、乃チ碑ヲ建テ、以テ君ノ遺徳ヲ不朽ニ伝フ。

大正三年四月

陸軍中将従四位勲二等功二級大久保利貞撰

西郷さんから皆の前でぼろくそに叱られ私学校を退校させるを得なかったことや、西南之役後国事犯として千葉県の刑務所で三年間懲役囚生活を余儀なくされたことなど書いてない。県知事になっていないが、彼の創設した学校（加治木工業高校）は後の世に見事に花を咲かせたと言えよう。

〔付記（一九九五年）〕

野村政明について、その後判ったことを記す。

「平田盛二日誌」の明治10年6月14日（旧5月4日）に「狙撃壱番中隊七小隊半隊長、内ノ丸、市来政明」とある。その後半年間の動向が未解明。

明治11年1月10日　慶応義塾入社（入学の意）。

明治15年　鹿児島新聞社を創設。鹿児島における自由民権運動の中心となる。

明治16年1月　県会議員となる。

明治20年　愛媛県書記官となり、以後、官僚の道を歩む。

旧舊射圃記

「石碑夜話（三）旧射圃記」
平成四年（一九九二）十二月
（『みなみの手帖』68号）

《編注①》多賀山の「林岳記」については、『swallow-dale 02』平田芳樹「東郷さんに庭を奪われた漱石さん」（二〇一二年十月）も参照されたい。

《編注②》朱字は判読が難しく、補充した箇所。

一、旧射圃記とは

今回は足元のものを紹介しよう。清水町にある数多くの石碑の中で特筆に値するものは「旧射圃記」と「林岳記」だと思う。古さでは鹿児島市内に残る石碑の五位・六位にランクされるものである。どちらも面白い内容をもっているが、一般の人々にはあまり知られていない。「林岳記」の方は、二百年ほど前に鹿児島に「漱石」と号した風流人がいたことを、南日本新聞や渡邊正著『薩摩の国学』で紹介されているので、記憶されている人がいるだろう。《編注①》その意味で「旧射圃記」の紹介をつとめることにする。

旧射圃記。これは南方（みなみかた）神社（諏訪神社）の境内の一隅に立っているのだが、清水町の人々もほとんど気付いていない。射圃、これをシャホと読むのか、あるいはシャボと読むのか、そんなことも語り継がれていない。射圃とは判り易く言えば弓道場のことである。矢が突き刺さる感じを考えると、シャボと読んだ方がよさそうである。

旧射圃記は幅六三㌢・高さ一五八㌢・厚さ四一㌢の反田土石（たんたどいし）製の石碑で、原文は句読点のない漢文である。『鹿児島市史Ⅲ』の七六〇ページに全文が収録されているが、句読点の打ち方に疑問の箇所もあり、また文字の誤植もある。漢文だけでなく、一般の人々が理解し易いように意訳文を付記しておく。風化が進んで磨滅した箇所は『鹿児島市史Ⅲ』によって補充した。《編注②》文字は当用漢字に改めてある。漢文の翻訳が難しいことを理解してもらえるかも知れない。

旧射圃記（碑文の最上段に篆書（てんしょ）で横書）

薩州麑府、城北九百歩所、有地方而長、曰旧射圃者。長十一丈、広二丈六尺。其地違諏訪廟数武（ママ）。北距清水城址、四百二十歩、南距上町市門、三百六十歩。上町父老伝称、昔在応永中、義天公討菱刈氏比、至吉田、聞伊集院頼久攻清水城、而反則、城已陥矣。頼久之攻城也、上町市人篠原新右衛門者、糾合市人、禦之戦甚力、死者数十人矣。公嘉市井人之徇国難也、賜之若干尺地。以為演射之所、即此地也。自是以来、上町市人、多演射者。凡有弓箭社事、輒咸会於斯。爾後多歴年所比、及正徳享保之際、遺俗尚存。然天下之平已久矣。国家無事、上下有礼、士農工商各修其業。由是、市人演射者、稍稍寡、此地荒蕪、鞠為茂草、蓋五六十年矣。先是、年寄年行司等、与市人帯職及有

（右側面）石碑に向かうと左側

宅地者、謀復之。人捐私銭、得若干緡。乃採平日所聞父老之言、録為一通連状、請修之。因町奉行而以告於執政。至是獲請、即興其役。始於四月十三日、而畢於七月十九日。時寛政八年丙辰歳也。既而年寄行司等、又欲書其事於石。以語後之人使永永修之也。乃請於町奉行。於是、町奉行伊集院兼尚・岡元定好・高田利公、為之求文於余。因示

旧射圃記と副碑

旧射圃記と副碑〈2017 年〉

年寄年行司所録。余按、応永中、伊集院弾正頼久寇清水城

（裏面）

乃東福寺城事、見於三州擾乱記・古戦場志・古城志等書矣。独不載上町市人禦寇事、則或有疑、其無確拠者。然父老伝称皆曰、吾有所受之也。子貢曰、在人賢者識其大者、不賢者識其小者。陸機賦云、川閲水以成川、世閲人而為世、遞世相受在人而已。且此地之蕪産也、不過五六十年間、射朶遺址及観射台基、依然如故。而父老猶及士、庶人有事於斯焉、則其道当時事、往往有足徴者、亦可以備輶軒使之。採乃採其語、而叙次之、以為旧射圃記云。余又観麗府旧図、諏訪庙右有射圃。其地今為本田出羽守宅、而射圃在庙之左。不詳変置年月。姑書諸、此以俟他日之考。清水城址東南若干畝、今為寺、曰大興寺。上町市名、城下有南北市、北市称上町、南市称下町。年寄年行司並市人職名。請修旧射圃者。年寄立山三左衛門・西村三

（左側面）

十郎・立山平次郎・巻木賀右衛門、及権領年寄事小山田助右衛門・原田五兵衛、年行司森永孝左衛門、及権領年行司事瀬戸山金左衛門、董其役者、年寄池田次郎右衛門、及権領年寄事重野助次郎、年行事相良嘉平次・篠原新右衛門。有後亦称新右衛門。新右衛門曰、父老伝建〇、以前上町市人之他国、則皆帯両刀。蓋応永中、所許、亦旌戦功云。是歳七月二十四日、山本正誼撰并書

（副碑）

祖先ノ偉功ヲ偲ビ明治百年ヲ
記念シテ再建ス
昭和四十三年三月十日
篠原新右衛門ノ末孫
姶良郡姶良町脇元
篠原芳麿
篠原芳幸

〔訳文〕

薩摩国鹿児島城の北九百歩（一六三六㍍）の所に長方形の土地があります。昔、射圃と呼んでいた所です。長さは十一丈（三三㍍三三）、幅は二丈六尺（約七㍍九〇）ほどの広さです。諏訪廟（諏訪社）からは数歩も離れていません。そこから北の方に行けば四百二十歩（約七六〇㍍）で清水（しみず）城址になり、南の方に行けば三百六十歩（約六五〇㍍）で上町（かんまち）の市門（まちのもん）に達します。上町の古老たちは次のようなことを語り伝えています。

応永年間（一三九四～一四二八）のことになりますが、義天公（島津家第八代の久豊公）が菱刈氏を討とうとされ軍を率いて行かれました。吉田に着かれた頃、伊集院頼久が義天公の居城である清水城に攻めて来たとの報告が届きました。すぐさま引き返されましたが、清水城は攻め落とされていました。

清水城が危機に際した時、上町の篠原新右衛門という人が人々に呼びかけて防ぎ戦ったそうです。激しい戦いで、数十人の戦死者を出したと言います。

義天公は市井の人々が国難に殉じたことを賞められて、人々に土地を下さり、射圃とせよとのことでした。そのとき賜ったのが此の土地です。それ以来、上町の人々は弓の稽古をするようになりました。また弓箭（ゆみや）の神事がある時は必ず此処で行われていました。その後、正徳・享保（一七一一～一七三六）の頃まではそのような風習も残っていましたが、泰平の日々が続き世の中のことがすべて無事に進むと、士農工商それぞれの礼儀を守って各々の仕事に力を入れるようになりました。そうすると、町人たちで弓の稽古をする者もいなくなり、射圃は顧みられずに草が生い茂るままになりました。五、六十年ばかり放置されていたでしょう。

先般、年寄・年行司などの町役人が中心となり、役職をもつ者・宅地を持つ者たちと相談して、射圃を復興しようということになりました。人々は銭を出しあい、いくらかの額になりました。常日頃聞かされて来た古老たちの話を記した連名の書状を作成して、射圃の修復を願い出ました。

町奉行を通して藩の重役に願書が出されました。許可が出ると早速射圃修復の仕事が始まりました。四月十三日に工事を始めて、七月十九日には出来あがりました。寛政八年丙辰の歳（一七九六年）のことであります。年寄・年行司たちはこれらのことを石碑に残して後の人々に知らせようと考え、町奉行にそのことを願い出ました。そんなことで町奉行の伊集院兼尚・岡元定好・高田利公

旧射圃記〈2017 年〉

が私に文章を書いて欲しいと頼みに来たわけです。そこで私は年寄・年行司たちに調べたことなどを示しました。

考えてみると、応永年間に伊集院弾正頼久が清水城と東福寺城を襲撃したことは『三州擾乱記』『古戦場志』『古城志』などに記されていますが、それらの本には上町の人々が防ぎ戦った話が載っておりません。確実な拠りどころがない疑わしい話だとする人が出てくるかも知れません。しかし孔子の弟子子貢は次のように言っています。賢い人は大事な事柄は着実にとらえているが、普通の者は目先の小事にこだわり大事なものを見落している、と。また西晋の文人陸機は次のような文章を残しています。小さな川の流れもあちらこちらから集まって大河となるように、世の中のことも一人一人が寄り集まってはじめて世の中が成り立ち、また世の中で受け継がれて来たものが人々の間でよく知られたことになるのだ、と。

此地が荒れ果てたと言っても、まだ五～六十年のもので、射朶（しゃだ）すなわち安土（あづち）の跡や観射台の基礎石は以前のままで残っています。また古老たちは言っています。一般庶民もいざ事ある時は武士に劣らぬ働きをするものだ、と。

その当時のことから言うと、一つ一つ合点のいくことです。さらに万一の天子様の使者がおいでになり召された場合でも、それに対応できるように訓練しておくべきだ、と。

そこで、其の主張を採り入れて次のような表現、すなわち「旧射圃記」とすることにしました。なお鹿児島の古図を見ると、諏訪廟の右側に射圃がありますが、そこは現在、本田出羽守の宅地となっており、実際の射圃は諏訪廟の左側になっています。右から左に変わった年代は判りませんが、事実のみを記して後日の検討材料としておきます。

清水城址の東南麓は、現在大興寺という寺になっています。また上町という町の名の由来は次のとおりです。鹿児島城下には南北に商人たちの住む町があり、北にあるものを上町（かんまち）、南の町を下町（しもまち）と言います。年寄・年行司などの職名があって、町人たちによる自治が許されています。

旧射圃の修復を願い出た者は次のとおりです。

（碑文では読みくだしの形で続く）

年寄　立山三左衛門
　　西村三十郎
　　立山平次郎
　　巻木賀右衛門

権領年寄事　小山田助右衛門
　　原田五兵衛

年行司　森永孝左衛門

権領年行司事　瀬戸山金左衛門

射圃の復旧工事を監督した者は次のとおり。

年寄　池田次郎右衛門

権領年寄事　重野助次郎

年行司　相良嘉平次
　　篠原新右衛門

後に役職から離れると、篠原新右衛門でなく、苗字を名乗らないただの新右衛門で通しました。その新右衛門がいうには、古老たちは確固とした誇りを語り伝えたそうです。昔から上町の者が他国に行く時には皆両刀を帯びて行くものだった、と。それは応永の昔の功績によって許されたことであり、またそうすることが先祖の功績を表すことにもなったのです。寛政八年七月二十四日、山本正誼（まさよし）がこの碑文を書きました。

二、南北朝・室町期の薩摩

旧射圃記を書いた山本正誼（一七三四～一八〇八）は『島津国史』の編纂者でもあるので、『島津国史』に記されている伊集院頼久の清水城侵攻を眺めてみた。応永二十年（一四一三）冬の出来事である。北原某の家臣が内通して門を開いたために清水城は陥落し、伊佐敷三郎九郎忠豊・伊地知新左衛門季兼・北原弥二郎・北原太郎三郎・天辰式部二郎らが戦死した、佐多伯耆守親久・大寺美作守・北原三郎太郎らが東福寺城を守り切った、十一月十二日義天公が兵を率いて伊集院頼久を破った、などのことは詳しく記しているが、上町の人々の働きは全然書いてもいない。支配する側の歴史記述者であり、庶民側の歴史を記す立場ではないので当然かもしれないが、やはり一行も書いていない。

鹿児島で歴史と言えば、幕末・明治維新・西南の役が人々をとらえてしまっており、それ以外の時代はほとんど関心がない。平成三年（一九九一）のＮＨＫ大河ドラマの「太平記」が、足利尊氏を主人公として南北朝時代の人物の生きざまを解説してくれたので、南北朝時代に対する理解は若干前進したと考える。人々の記憶が鮮明なうちに南北朝時代・室町時代の薩摩を概観するのも歴史理解を深める一助となるだろう。

十三世紀後半にフビライ＝ハンが企てた日本遠征は元寇という名で知られている。四百余州をこぞる十万余騎の敵……こんな文句は顧みられなくなったが、日本のあらゆる分野に大きな影響を与え、世の中を大きく変化させるきっかけともなった。鎌倉幕府の滅亡はそれを象徴する出来事でもあった。

元寇に際して九州に領地をもつ御家人（ごけにん）たちは防衛の必要から領地に下向（げこう）することを命じられた。このことによって関東の武士たちはそれぞれの領地に住み着くことになる。それまで律令政治によりかかって勢力を伸ばして来た国司（こくし）や郡司（ぐんじ）たちが支配する土地に、関東武士が守護や地頭（じとう）となって乗り込んで来たわけである。当然、各地で郡司と守護や地頭の対立がくりひろげられた。郡司たち在地土豪が支配して来た荘園は、日本史で習った下地中分（したじちゅうぶん）・和与（わよ）という形で、武力を持った武士たちに奪われて行く歴史が展開することになる。郡司たちは貴族や公家と結びつく勢力であり、守護や地頭などは幕府の御家人として武家勢力の最前線に位置する存在であった。このような公家と武家の対立が南北朝の対立となり、戦国時代の争乱へとつながる。視点を変えると、古い勢

力と新しい勢力との対立と見ることが出来る。

これを薩隅の地に当てはめてみると、島津氏は新しい守護・地頭勢力を代表する存在であり、北朝方すなわち足利尊氏に味方して薩隅の地に支配権を確立したとみることが出来る。一方、島津氏との戦いに敗れた肝付氏・祢寝氏・指宿氏・谷山氏などは南朝に味方した古い勢力であった。

島津氏は第三代久経の時、薩摩国に下向して来た。久経は元寇に際して筥崎・壱岐で奮戦し、筥崎の陣で病没する。第四代忠宗の時までは山門院木牟礼城を拠点とした。高尾野町にその遺址がある。第五代貞久の時に川内の碇山城に進出し、さらに東福寺城を奪った。貞久の後は三男師久が薩摩国守護職を継ぎ、四男氏久が大隅国守護職を継いだ。師久系統を総州家とよび、氏久系統を奥州家という。奥州家の拠点は東福寺城から清水城へと移り、総州家の拠点は木牟礼城であった。やがて従兄弟・再従兄弟の代になると奥州家と総州家は衝突し、応永二十九年（一四二二）、島津久豊（義天公）の軍は木牟礼城を攻め落とし、永享二年（一四三〇）総州家はその命脈を絶たれた。

一時島津久豊を苦しめた伊集院頼久は島津氏の支族で、伊集院を拠点としていた。宮方に加担し総州家を助けて勢力を振るったが、結局は武家方の奥州家にねじ伏せられてしまった。上町の人々は旧射圃記によると奥州家の拠点であった清水城・東福寺城の攻防のために戦ったとあるが、自らの居住地のために戦ったとみることも出来る。

『島津国史』に限らず、薩隅の南北朝時代の歴史記述は何となく歯切れが悪い。北朝に味方したということがブレーキになっているのだろう。島津氏が北朝方すなわち武家勢力に密着して覇権を確立したことは歴史的事実である。また総州家という兄の家柄を倒したことも気がひけるのだろうか。その滅亡の記述はぼやけている。さらに総州家が支配していた出水地方に薩州家を興すが、これも戦国時代末期に取りつぶしている。豊臣秀吉の命令で薩州家島津はつぶされた形にはなっているが、島津一族の反目がそのような結果を招いたとみてよい。総州家の最後・薩州家の最後についての歴史記述には明確さが欠けている。すべては弱肉強食の歴史であるので仕方のないことではある。

三、史蹟の再確認

射圃がその昔どこにあったのか、実際的な問題が残っている。碑文には昔は諏訪神社の右側、今（十八世紀末）は左側にあるとしており、右・左の変化は後考に俟つとしている。十九世紀前半に出来た『三国名勝図会』の挿絵では、射圃の痕跡はうかがえない。諏訪神社の右側であったとすれば現在孟宗竹が生い茂っている一帯になるのだろう。左側は人家が立ち並んでいるので、諏訪神社背後の山林をいうことになろうか。藪となっている山林の一端に「旧射圃記」は立っている。

南方神社（諏訪神社）

孟宗竹林であるにせよ楠の山林であるにせよ、石碑が立っている一帯は、射圃の歴史を回顧するのに充分な雰囲気をもっている。遺址を探すべく観察をと考えるが、孟宗竹・山林ともに藪で立ち入りは出来ない。諏訪神社背後の山林は樹齢百年及至二百年の楠の木が立ち並び下草が生い茂っているが、ここならば整備をするとアーチェリー競技でも出来る広さは充分にある。諏訪神社背後の山林がマンションなどの建設でつぶされることがないように、史蹟の存在を明らかにしておく。同時にこれほどの由緒ある弓道場はあるまいと鹿児島県弓道連盟の人々に知らせておきたい。

諏訪神社そのものも鹿児島五社の第一にあげられる古社であるが、今はもうさびれてしまっている。年に一度の諏訪市も申し訳程度に細々と旧七月二十八日ならぬ月おくれの、二十八日にやや離れた清水馬場で行われているにすぎない。客足は遠のき、やがては時代の波に埋没してしまう恐れさえ感じる。昔、市が並んだ諏訪馬場（すわんばあ）も、国道10号線と呼ばれるようになって大型・小型の車が猛スピードで南に北にすっ飛ばしている。国道10号線として拡幅したために10㍍近く境内は削りとられたが、諏訪神社の両脇・背後を整備すれば射圃すなわち弓道場としてカムバック出来るかも知れない。

歴史を調べる者として県下各地の神社めぐりをするが、幼稚園を経営したり結婚式場を持つ神社、新車の交通安全のお祓いをする神社、戦没者遺族の参詣を受ける護国神社、などを除く神社という神社は軒並みに傾きかけている。過疎化の進展と共に各地の八幡社・天神社・住吉社・稲荷社・山王社・諏訪社・愛宕社などの老朽化は加速度的に進んでいる。これらの小社が姿を消すのは時間の問題だと言っても過言ではない。そのうち靖国神社・護国神社が神社信仰の主流になるのかも知れない。毎年八月十五日に放映される閣僚たちの靖国神社参拝を見るたびにある空しさを感じる。弱肉強食の歴史への感傷なのだろうか。

〔付記（一九九五年）〕

諏訪市は平成六年（一九九四）に姿を消してしまった。《編注③》

《編注③》南方神社の社殿は、老朽化のため二〇〇四年に取り壊された。現在の社殿は二〇一〇年に再建されたもの。諏訪市も二〇一一年から、夏の終わりに、ささやかながら復活している。

肱黒君益墓碣銘

「石碑夜話（四）肱黒君益墓碣銘」
平成五年（一九九三）五月
『みなみの手帖』69号

一、箱崎八幡神社の神前灯籠

出水市上知識に箱崎八幡神社という神社がある。筑前国箱崎の神社が薩摩の地にあるのは、島津家の第三代、島津久経が元寇防衛のため博多や壱岐で奮戦し、箱崎の陣中で病没した因縁からであろう。箱崎八幡神社はその昔、出水郷の総社であった。

一之鳥居を見あげると額束（がくづか）は伯爵東郷平八郎書とある。明治末期から昭和初期にかけて県内のあちこちに建てられた石碑などの題字でもっとも人気があった揮毫者である。鹿児島県の石碑では、第一位東郷平八郎、第二位島津忠重、第三位松方正義。わりと目につくのが大久保利貞。東郷平八郎は日露戦争の時、バルチック艦隊を破り世界的に名声を馳せた提督。島津忠重は島津家第三十代。松方正義は明治末期の総理大臣。大久保利貞は陸軍中将で第六師団長、大久保利通とは直接のつながりはない。薩摩出身だが西南之役では官軍側の前線指揮官として奮戦した。この人はあちこちの西南之役戦没者招魂碑の題字を頼まれている。昨日の敵は今日の友だったのだろう。

箱崎八幡神社の鳥居をくぐり長い参道を北に向かって進むと、生け垣と数組の神前灯籠が両側に立ち並ぶ。中でも高さ約三㍍の大きな層塔型の灯籠が目につく。出水市山下石材店の主人から聞いた話で判断すると、宇都野々石（うつのの いし）とよばれるいわゆる地（ぢ）の石で作製したものである。左右一対で、両方に共通した十人の寄進者の名前が刻んである。向かって右側のものには漢文でその由来を記している。刻文を読み、それまで話題にものぼって来なかった史料と判断した。ペリー来航時に薩摩の武士たちが動員されたことなど聞いたことがなかったからである。南日本新聞社出水支局長西村敬天氏にその旨を話し、これらの人々の家に旅行記が残っているかもしれないと情報蒐集を依頼した。ギブ・アンド・テイクを考えたからである。これが契機となって紹介されたのが平成四年（一九九二）六月二日の「身近に黒船ゆかりの灯ろう」という記事である。この碑文は『出水町郷土誌』（昭和十八年刊）に収録されているが一般には知られていなかった。現在はその傍に詳細な説明板が立ち、一般の人々も理解できるようになっている。また平成四年夏、この神前灯籠が建つきっかけとなった江戸行きの旅行を記した伊藤四郎左衛門の日記が出水市教育委員会から刊行された。脇道にそれるがこの日記には江戸で若殿（島津斉彬の世子虎寿丸）の死、一緒に上京した出水衆の一人松元右左衛門の死、安政之大地震に出あったことなどが記してある。八十年来の大地震で江戸城の堀の水が一丈（三㍍ばかり）あまり震いあがったなどの伝聞は実感がこもっており、興味深い内容が多い。

まず、原文および訳文をあげておこう。漢字は当用漢字に改めてある。

箱崎八幡神社神前灯籠

箱崎八幡神社神前灯籠銘文

（表）献灯両基

（裏）甲寅之春、夷船来相州及武州臨、作騒擾。於是、諸侯発士往戍之時、我藩奉命赴江戸者、凡百余。我輩亦在其中矣。臨発、謁于八幡・加志久利・諏訪・稲荷・春日・愛宕・天神之七祠。祈以済無恙。乙卯秋八月、遂得無事還家。因建石灯二基、以致其報云。

安政乙卯九月中浣

（左）伊藤四郎左衛門　（右）関屋八郎右衛門

肱黒　次郎助　　志賀　嘉兵衛

溝口　正八郎　　二階堂　友輔

税所　正太郎　　石塚　伝兵衛

河野　勘太夫　　二宮　恕市

〔訳文〕

甲寅（一八五四年）の春、夷船（ペリーの艦隊）が相模国・武蔵国に来航し、大騒ぎとなった（ペリー二度目の来航をいう）。そこで有力諸侯が家来たちを相模国・武蔵国の防衛に送りこんだ。薩摩藩から江戸にいくことを命ぜられた者は百余人。われわれはその中に選ばれた。出発するにあたり、八幡・加志久利（かしくり）・諏訪・稲荷・春日・愛宕・天神の七社に参詣して武運を祈願した。神々の御加護で恙（つつが）なく任務を果たし、乙卯の年（一八五五年）秋八月、無事家に帰ることができた。そのことに感謝して灯籠二基を献上し、お礼の気持ちを表したい。安政二年乙卯九月中旬

伊藤四郎左衛門以下十名

この石碑によって、いわゆる黒船来航が引き起こした騒ぎに薩摩の武士達も駆り出されて江戸表の警備に配置されたという史実を知ることになった。時代の先端を

肱黒君益墓碣銘

行った名君・島津斉彬の腕の立つ家来達が、出陣に先立ち、生まれ在所の神々に武運長久を祈願し、無事帰還できたことを感謝して神前灯籠を寄進した経緯を考えると、僅か百四十年ばかり前のことだが、当時の人々の純情さ・信心深さに感心する。その十年ばかり後に戊辰之役、二十年ばかり後に征韓論それに続く西南之役が起こり、この薩摩の地を動乱の中に巻き込んで行くのである。石碑を見ていると、隔世の出来事のように思えてならないが、石碑に名前を連ねた人々の人生に今まで知られていない歴史が秘められているようである。

二、肱黒次郎助のこと

神前灯籠に名前を連ねた十人の人々の墓を探し出すのもフィールドワークと考えて歩いているが、ほとんどはまだ探し出せない。最初出合ったのが、二番目に名前が書いてある肱黒次郎助の石碑であった。

平良川（たいら）のほとりに無量山浄円寺という寺がある。その北隣の報恩寺墓地にとび抜けて大きい石碑が立っている。碑の本体は幅一七〇㌢・高さ三一六㌢・厚さ六〇㌢、基壇は幅二一三㌢・奥行一二八㌢・高さ二〇㌢、石材は宇都野々（うつのの）石。実に堂々とした石碑であるが、顧みる人はほとんどいない。題字および文章は従四位勲四等重野安繹（しげのやすつぐ）のものである。重野安繹は鹿児島郡坂元村（現在の鹿児島市坂元町）生まれの歴史家で、奄美大島に流されるのは西郷隆盛よりも早く、期間も長い。西郷隆盛が龍郷に流された時、訪ねて来て慰めた間柄である。その重野安繹が明治二十六年に薩軍を「賊軍」と理解しているのにまず驚いた。そんな石碑が鹿児島県の一隅で静かに世間を眺めて来たこともまた驚きの材料であった。以下、墓碑銘の原文と訳文を紹介しよう。

肱黒君益墓碣銘（題字は篆書の横書き）

従四位勲四等文学博士重野安繹文并題額

薩之出水郷、與肥後接境。土著士千余戸、為三州外城之雄。戦国之季、山田昌巌氏宰其地、以文武、磨励人士。流風余韻、至今猶存。往往出篤学力行之士、若肱黒君。君益其人也。君益諱友直、号后村、又亀城。君益其字。通称次郎助、後改良之助。本姓川俣氏。祖曰国男、考曰政敷、号錦水。錦水君、兄国富早死、子国宝幼。因継家、養国宝為嗣。錦水君以医名、君益其長子也。外祖父肱黒君、友純有三女一男。長女配錦水君、是為先妣。男曰友善、字尚友、号居敬斎、於君益為舅。学行夙著、擢藩学教官、年二十九歿。無子、外祖尋歿、嗣絶。君益承其後、因冒肱黒氏。幼従郷人河添白水学。年十九、入鹿児島造

肱黒君益墓碣銘

士館、受業于横山・市来・宮内・平川等諸氏、専攻経義。兼究雲平流槍術。居五歳、帰郷。会米艦来浦賀、要請互市。物情洶洶。安政甲寅、藩遣兵、守江戸邸。君益亦在行中。時藩主順聖公、好学。急人材、設校書局於邸中。命余統之。君益与上原有常・堀貞幹等、任校正事。守衛役畢、特命留学、給学資。君益告暇帰省。明年再来、入塩谷宕陰門、学資仍旧。皆異数也。於是、刻厲切劘、期年業大進。生母肱黒氏、以其久在外、憂念不惜、遂成病。乃陳情辞帰。君益夙患郷里無学、乞於官設郷校。名曰揆奮館。君益督館事。先是、居敬君及河添白水、亦有意興学、皆半途而止。至是、規制大備。慶応丁卯、為外城四番隊分隊長、往衛京師。明年伏見八幡之役、従軍有功、賜祿。尋患脚疾、還郷。仍督揆奮館事、任都講。十年、鹿児島私学校徒、作乱。君益、時為戸長。受命上司供給軍、須及其党出兵熊本。諭長男誠夫曰、事既至此、莫復奈之何。吾老更事、自有便宜、処身之術。汝年方壮、恐引敵指目、宜予為之、所徒死、胎笑陥身、不義無為也。因命先逃。己独留村廨、視事。薄暮託吃飯、至家。与副戸長松木武右衛門、竊走。武右衛門、今寺島伯爵弟也。自黒浜乗舟、至肥後天草郡。潜伏二昼夜。又潜行還。赴桜島、途屢遭敵兵誰何。僅而得達。乱平而帰。一家皆全。人称其明哲。尋拝副区長、及学区取締。何皆辞之。後挙県会議員、充常置委員。晩年患眼、就医東京無効。以男誠夫在埼玉県、往寓其家。尋罹病、病歿。享年五十七。明治二十年九月十八日也。葬東京谷中墓域。君益善事父母。服養無違。肱黒氏有叔母、性驕縦、不事生業、躬管家事、資産為蕩尽。及君益承家、衣服飲食、以至器用僕婢、供給備。至迄叔母歿三十八年如一日。幼嗜学、喜読左氏春秋・司馬氏通鑑。無事則静黙危坐読書。枕上灯光、熒然。手巻而眠。其於詩文、不甚経意、止據胸臆。為人、楽易平直、与物無競、倉卒造次、択歩挙趾。呼奴婢、低声三復、期乎其達、而処事敏捷、苟知錯誤、幡然改之。不復護短遂非。自奉倹薄飲食、器服取適口供用。持身厳正、不可于以私。嘗為戸長、検地患吏多、私謂曰、吏于土者、営私蠹民徳、義所不容。凡吾同僚莫敢、或貪冒規利、占有田園、違者無赦。衆因自誡。宿弊頓革。君益自督揆奮館、前後殆二十年。其間、雖歴諸職、未嘗不管学事。常以教育、自任提撕訓迪、終身不倦、一郷彬彬嚮学者、君益之力也。其為県会議員、持議平允、老成練達、常為称首焉。娶武宮氏、有

五男。曰誠夫、荘之助、誠介、誠吉、安世。誠夫埼玉県警部、誠介冒知識氏。一女夭。乃者誠夫製先人行状、来乞銘。先是、小牧偉卿、因其故旧門人之、請撰遺徳碑叙。君益平生、大得其要、而状中細事、不可尽書。但余与君益、自少、事横山鶴汀先生。後共事於校書局、相得甚驩誼、不得辞也。乃撰其要、而銓次之。係以銘。銘曰、

健児結社　昔賢之遺　郷校育材　後援所施
以銃以刀　以弦以誦　館曰揆奮　文武並用
箭筈嶽秀　温厥風格　広瀬水清　澹厥性急

明治二十六年五月

従六位勲五等西尾為忠書

〔訳文〕

肱黒君益墓碣銘（墓碣銘＝墓碑銘）

薩摩国の出水郷は肥後国と境を接していた。そのために武士千余戸が住み、薩隅日三州の各地に設置された外城（とじょう）の中では最も大きなものであった。戦国時代の末、山田昌巌がその地を支配し、文武共々武士たちを鍛えたために、その伝統は今なお受け継がれている。そんな雰囲気であるので時たま篤学力行の人が出て来る。肱黒君益のような人物がそれに当たる。

君益の諱（いみな）は友直である。后村と号し、また亀城とも言った。君益とは字（あざな）であり、通称は次郎助であった、のちに良之助と改めた。本来の姓は川俣で、祖父は国男、父は政敷といい、錦水と号した。錦水はその兄国富が早死し、兄の子国宝が幼かったので川俣家を継ぎ、国宝を養育してその後嗣とした。錦水は医者としてその名を知られた。君益はその長子である。外祖父にあたる肱黒友純に三男一女があり、長女は錦水と結婚し、君益の母になる。長男は友善といい、字は尚友で居敬斎と号した。君益の舅もなる。居敬斎の学問と人としての品行は早くから知られ、藩学の教官に抜擢されたが二十九歳で病歿した。子供がなく、外祖父も続いて病歿したので後嗣がなくなり、君益が肱黒家を嗣ぐことになった。

君益は幼い時、出水の河添白水について学び、十九歳の時、鹿児島の造士館に入った。横山・市来・宮内・平川の各先生に教えられ、専ら経書の意味を学んだ。また雲平流の槍術を身につけた。五年間鹿児島に居て出水に帰った。

たまたま米艦（ペリーの艦隊）が浦賀に来航し通商を求めたために物情騒然となった。安政甲寅の年（一八五四年）、薩摩藩は兵を派遣して江戸の藩邸を守らせた。君益はその中に選ばれていた。時の藩主順聖公（第二十八代斉彬）は学を好まれ、人材育成を急務と考えられた。江戸藩邸の中に校書局を設けて、私（重野安繹）にその統轄を命ぜられた。君益は上原有常・堀貞幹らとともに校正事に任ぜられた。米艦が去り守衛の任務が終ると、特別に留学を命ぜられ学資を支給された。君益は用があって暇を乞うて帰郷した。その翌年、再び江戸に来て塩谷宕陰の下で学ぶことになった。学資は従前のとおり支給された。これらはすべて例のない特別待遇であった。そのために一身を切りきざみ磨りへらすほど一生懸命に

努力したので、一年経つと学業は大いに進んだ。しかし長い間家を離れていたために母親が心配し病気になってしまった。その実情を述べ、皆に別れを告げて帰郷した。

君益は郷里に青少年が学ぶ場所がないことを憂え、官に郷校の設立を願い出た。その名を揆奮館と名付け、君益が督館事（館長？）になった。これより先に、居敬斎や河添白水も学校を興そうと企てたが中途半端に終わっていた。君益が揆奮館を創始したことによってようやく学校の体制が整った。

慶応三年丁卯（一八六七）、外城四番隊の分隊長となり京都を守備することになった。明くる年、伏見八幡之役（鳥羽伏見の戦）で手柄を立て、祿を賜った。そのうち脚気を患い帰郷した。そこで揆奮館を監督することになり、都講に任じた。（都講はそのポストの呼称か）

明治十年（一八七七）、鹿児島の私学校徒が乱を起こした。たまたま君益は戸長であった。上司の命令で薩軍に兵を出せとのことであった。私学校徒は出兵して熊本に攻めのぼるものとみられた。そこで長男誠夫（当時二十一歳）に諭して言った。事すでにここに至ってはどうすることも出来ない。俺たち老年は適当に身を処す術もあるが、お前は年齢的にみてまさに壮年である。恐らく敵（薩軍）が注目するだろう。引っ張り出されないために対策をはかるとよい。徒死（犬死）することになって後の世に笑われる立場に身を落とすのは正しくないし、意味もない。だから、先に逃げろと命じた。ひとり村役場に留まり様子をみていた。ある日、日が暮れてから、飯を食いに帰ると言って、副戸長の松木武右衛門とともにひそかに逃げ出した。武右衛門は今の寺島宗則伯爵の弟である。黒之浜から舟に乗って肥後国天草郡に至り、潜伏すること二昼夜。その後、またこっそりと還って来て桜島（島津久光・忠義父子が避難していた所）に赴いた。途中でしばしば敵兵に遭い、誰何された。そのたびに隠れ、ようやく桜島にたどり着いた。乱が平定されて家に帰って来た。家族は皆無事であった。人々は物の道理をわきまえた君益の判断と行為を称賛した。

その後、副区長および学区取締を命ぜられた。いずれも皆が辞退した役割であった。また県会議員に推挙され、常置委員となった。晩年、眼を患い、医者にかかるために東京に出たが効きめはなかった。長男誠夫が埼玉県にいたので、そこに赴き、病いを得て死んだ。享年五十七歳。明治二十年九月十八日のことであった。遺骸は東京の谷中墓地に埋葬した。

君益はよく父母に仕え、その衣服と飲食物を供することにまちがいはなかった。しかし一人の叔母がわがままぜいたくな性格で、嫁にも行かず自分勝手に家計をにぎり、財産を使いまくった。君益は家を継ぐと衣服飲食のことから下僕婢女の使う物に至るまで目を配り、その叔母が死ぬまでの三十八年間一日の如くに気をゆるめずに過ごした。

幼い時から学問を嗜み、喜んで「春秋左氏伝」「資治通鑑」を読んでいた。用事のない時は静かに跪坐して本を読んでいた。枕元の灯火は蛍のようにその場だけまる

く光っていた。読書に疲れると手を枕にして眠っていた。詩や文についてその意味をつかみ得ない時は記憶にとどめておき、理解するまでそれを説明することはしなかった。性格は明朗にして公平で、物を与えても忙しくあわただしく競い取ることもなく、歩を択び足をあげるといったように静かに振舞うのが常であった。下男や下女を呼ぶ時も低い声で三度くり返し、そのいいつけが達するようにしていた。しかし事を処するのは敏捷であり、もし自分が間違っていたことを知るときっぱりと改め、我を張って非を押し通すことはなかった。自らは倹約を奉じて飲食を薄くし、器服は口に適ったものを取って用いた。身を持するに厳正であり、身勝手に他人に干渉することはなかった。

戸長をつとめた時は検地に吏を患すことが多かった。ある時、私に話したことがあった。土地に仕える者は私に営んで民の利益をむしばみ、正しいところを容認しない。凡そ吾々の同僚がそうすることはないと思うが、規則利益を貪り冒し田園を占有するようなことがあれば、心得違いを赦しはしなかった。だから皆自誡して宿弊は頓にあらたまった、と。

君益自ら揆奮館を監督すること前後約二十年。その間諸職をつとめたが、事務的な学事には関わらなかった。常に教育という立場で自ら提撕訓迪（後輩を指導する人）と任じて生涯倦むことがなかった。一郷の者が皆そろって学問をめざすようになったのは君益の力である。県会議員になった時も公平適切に論議し、老成練達な立場で常に中心的発言者であった。

武宮家から妻を娶り、五人の男子があった。誠夫・荘之助・誠介・誠吉・安世である。誠夫は埼玉県警部となり、誠介は知識氏を継いだ。女子が一人いたが早死した。

誠夫が父君益の行状をまとめ、銘文を依頼に来た。これより先に小牧昌業が門人であることから遺徳碑の文章を書いている。君益の平生についてはその要を得ているが、細かい事は書き尽くしていない。私は君益と共に若い時から横山鶴汀先生に師事し、江戸では共に校書局で仕事をし、お互いにわいわいがやがやと言いあった仲でもあるので辞退することは出来なかった。その要を選んで書き記した。係ぐに銘を以ってした。銘としていう。

健児の結社は昔賢の遺たり
郷校の育材は後援を施す所なり
銃を以って刀とし、弦を以って誦となす
館は揆奮といい、文武を並用す
箭筈嶽は秀で、その風格は温かなり
広瀬の水は清く、その性急を澹かにす

『出水町郷土誌』にも碑文が掲載してあるが、石碑の文と若干違うところもある。松木宗令を松木武右衛門と改めたりしている。石碑になる直前まで推敲を重ねたことが判る。

伊藤翁遺徳碑

「石碑夜話（五）伊藤翁遺徳碑」
平成五年（一九九三）九月
『みなみの手帖』70号

一、溝口正八郎のこと

一八五四年ペリー再来航の時、江戸警備に赴いた出水郷士十人がいたことを前回紹介した。十人の消息について何らかの手がかりを得ようと考えているのだが、墓石などを確認できたのはまだ三人にすぎない。

出水市麓の墓地にねらいを定めて出かけたが、探し出せたのは溝口正八郎の墓だけであった。また戊辰之役の戦没者の墓は見受けられたが、西南之役の戦死者が一人も見当たらないのも何となく異様に感じられた。それはともかくとして探しているメンバーのものが一つでも見つかったので早速墓碑銘を写し始めた。向って左側面は何とか判読できる部分が残っているが、あとの二面は風化が激しくて何が書いてあるのか見当もつかない。溝口正八郎の事蹟の大半は消えてしまったかとその場ではあきらめた。後日、昭和十八年刊行の『出水町郷土誌』にその墓碑銘が収録されているのを見た時、本当にほっとした。碑文の類は後世の歴史家が史料として用いる場合があり得るので、摩耗を考慮に入れて早い機会に写しをとっておくことも歴史研究者の仕事の一つである。溝口正八郎の墓碑銘などは幸運な例とみてよい。なお『出水町郷土誌』は出水市立図書館か県立図書館でなければ見ることが出来ない本なので、収録しておけば何かの役に立つことがあるかも知れない。

溝口親愛君墓

君諱親愛、溝口氏、称正八郎。薩摩出水人。覚太夫親枝君長子、母松元氏。君自年少、遊鹿児島、入諸名家之門、学剣・槍・弓・炮焉。慶応三年七月、属于隊長中村某、如京師、拝小頭。其冬十二月、成征夷大将軍徳川氏、得罪于朝廷。爾来遠近騒然。朝廷乃命、我旧薩藩及長藩等、分兵以守轂下。君等則守南門。凡七昼夜。既而徳川氏往、拠大阪城。召募兵衆。明年一月、大挙至伏木曰、将入京師、所有請焉。蓋有異謀。朝廷乃命、旧――（以下磨耗甚しく解読不能。『出水町郷土誌』三六九ページより転載した）――薩長等数藩、禦之。連戦四日、遂撃敗之。君亦与焉。未幾而、東北諸国賊兵蜂起。乃以其四月廿六日、初京師、赴越後乃陸羽。大小数十戦、遂於片岡之戦、被創。因之五泉、請医治之。以其九月、賊軍請降。陸羽解厳。官軍凱旋。君亦還郷。嘗仕為組頭、後任小隊長。又為邑戸長。黽勉称職。嗟呼惜哉、明治七年八月廿三日、病歿。享年四十三。葬于邑之源久院。余与君交友。猶記曽与在京師。公暇則観花於嵐山、賞月於清水。置酒高会。欣然○遊。或守闕下、或征賊軍。櫛風沐雨、倶極艱苦。歳月如流、事既在八年前。追懐往事、恰如一夢。君身体康健、平生未嘗疾病。而今一疾不起。人世之事、直不可測也、古人曰、天地逆旅、浮世如夢、信哉言也。配石塚氏、生二男三女。長曰武夫、次曰重遠、皆好学。女猶幼。属者其弟某。来請銘墓於余。余乃綴其行状、系之以銘、銘曰

事上竭心　従事尽力　嗟呼善哉　臣子儀式。

氏与翁歯年相醜、自幼所親交、而会。又臨国難、共辛酸後、未経十年○然就木銘其墓。於是乎、不勝今昔之感、深歎人生之無常。曲陳其心事、惆悵纏綿筆悽意、悲友愛之情溢乎。言表翁之文筆、而其拠心事、披瀝胸懐至、如此窮悽愴之致者、独於此扁見之友直撰。

原文には句読点がないので、読み易いように句読点を付けた。また朱字の箇所は『出水町郷土誌』によって補った。この碑文は前回紹介した肱黒次郎助の手に成るものである。紙数の都合上、訳文は省略するが溝口正八郎の生涯は概そ次のようになる。

伊藤家の墓　右奥に伊藤祐徳の墓

剣・槍・弓・鉄砲を学び、武芸に秀れていた。そのためにペリー再来航時には江戸の警備要員に選ばれた。慶応三年（一八六七）、鳥羽・伏見の戦をはじめとして、戊辰之役では官軍の一員として奥州各地を転戦し、組頭から小隊長に昇格した。同年四月二十六日、片岡の戦で負傷。帰国後、村の戸長をつとめたりしたが、明治七年八月二十三日、病歿した。享年四十三歳。

幅約三〇㌢・高さ約六〇㌢の角柱状の墓石で、頂上部は陣笠状のまるみを付けてある。石材は宇都野々石（出水市宇都野々産の安山岩）である。明治年間の出水の墓石はほとんど宇都野々石を用いているが、この石は比較的に風化が早いようである。

二、伊藤祐徳の墓

出水市箱崎八幡神社の神前灯籠を寄進した出水郷士十人のうち肱黒次郎助と溝口正八郎の事蹟は判って来た。他の者については時間をかけて手がかりを見つけ出さざるを得ない。とくに筆頭の人物伊藤四郎左衛門については墓所の所在を出水で逢う人ごとに尋ねたが判らなかった。時間を見つけて伊藤家を尋ねる以外に方法はないかなとも考えた。その前に出水市歴史資料館で情報を得ようと考えた。田島秀隆館長が知っておられた。鬼塚茂氏が案内役をひきうけられ、上高城（うえたかじょう）跡に赴いた。山頂部に出水郷初代地頭山田昌巌の墓があるが、そのすぐ近くに伊藤家の墓地もあった。出水麓ではやはり特別待遇の墓

域である。

伊藤四郎左衛門は出水郷の名門伊藤家第十一代の祐徳のことである。戊辰之役では官軍の中でも最強といわれた出水兵児を率いて活躍した。西南之役では薩軍に参加しながら大勢が決した後、出水兵児を率いて官軍に降伏した。そのために薩摩の人たちから裏切ったと白眼視されることもある。

伊藤家の墓所の中では先祖墓は後方に片付けられているが、最前列の右端に「正八位伊藤祐徳大人墓」が坐っている。幅約三〇㌢・高さ約六〇㌢の宇都野々石を用いた普通の墓石であるが、伊藤家の先祖墓の中では第一の位置を占めている。「明治三十九年三月四日、享年八十一歳」とみえ、天寿を全うしたことが知られる。しかし「正八位」という官位には明治の歴史の暗影を見せつけられた思いがしてならない。

前回紹介した「肱黒君益墓碣銘」のすぐうしろに三十一歳で病死した君益の五男、海軍大尉肱黒安世の墓があるが、それには「正七位」とあるので、伊藤祐徳の「正八位」とは差があることを感じさせられる。肱黒安世の墓碑銘などは将来顧られることなどないと思うが、明治時代のエリートが歩んだ道を眺める一つの史料にはなるだろう。

故海軍大尉正七位勲六等功五級肱黒安世墓

野間口海軍少将、肱黒海軍大尉墓碑銘於余。諾而未果。屢来催。蓋不忍俊材中折。便其竟無銘也。大尉諱安世。旧薩摩藩士肱黒君、諱友直第五子。母武宮氏。幼頴悟、善記親戚年齢。郷曲以神童目之。其在中学、天才秀発、抜倩輩、挙特待生。未畢業、中試、入海軍兵学校。明治三十六年、任海軍少尉。甲辰役、乗軍艦春日、衝祁寒犯隆暑、馳逐遠近、出入死生、奮戦者二十閲月。叙功五級勲六等、賜金鵄勲章及単光旭日章。四十年、累進大尉。叙正七位。補諸職、皆有績。後入海軍大学、益究其術。偶嬰疾。竟不起。実四十三年四月廿三日也。春秋僅三十一。葬鹿児島県出水郡上出水邨、先壠之次。大尉素羸弱、而海軍最重体格。於是、体操・柔術・打球・操艇、凡可以錬身体之事、皆励行之。僅得入兵校。及卒業、任官則忘身奉公、労勤精苦、尚不自足。異日騰躍奮翔。躡屑霄上青雲。蓋亦所自期、而蒼天遽奪命。豈不可痛悼哉。宜矣。少将惋惜不措也。娶野村氏、無子。大尉之逝、哀慟不已、未幾亦病死。銘曰。

童丱就学　有嶄之角　少壮従軍　豪懐卓犖
天若仮年　或上凌煙　一朝短折　悲涙如泉

大正二年龍集癸丑二月

早稲田大学教授　杉山令吉撰
小松文雄書

なお墓碑は幅二四㌢・高さ一一二㌢の角柱で、河頭石（こがしらいし）を用いている。

三、伊藤翁遺徳碑

上高城跡でみた「正八位」の伊藤祐徳墓に割り切れないものを感じていた。それから二週間ほどして出水小学校前にある護国神社で、碑高一八八㌢、総高二四一㌢の宇都野々石製の伊藤翁遺徳碑と対面した。正二位勲一等侯爵西園寺公望の手になる題字をみて、歴史の真実と伊藤祐徳の真価を見出せたと感じた。それまでのわだかまりはこの碑を見て一度に吹き飛んだ。出水の人々は伊藤祐徳の判断を支持し、尊敬して来たことを、この石碑は物語ってくれる。まず碑文を次に掲げよう。

伊藤翁遺徳碑

正二位
勲一等　侯爵西園寺公望篆額

君諱祐徳、薩摩出水郡士族。本姓志賀氏、考与右衛門親文、妣竹添氏。幼為同郷伊藤伝後左衛門祐之養子、母即君生母之妹也。初称雄五郎。後謁藩主、以家例賜称四郎左衛門、号毅斎。君少就河添原泉、学経書及兵法。後遊麑府、入横山鶴汀之門。君家世以剣法・砲術、教郷人士。故君学剣法於川上氏、習砲術於種子島氏、皆極其蘊奥。藩主嘗過出水、命諸士操練、君試放大砲、称旨褒奨。安政元年、戍役江戸、余暇講学、執贄塩谷宕陰先生。既帰国、為出水郷相談役、尋為組頭。是時海内多事、藩講兵備甚急。洋式施条銃漸行、然未敷全藩之用。君夙知其器精良、乃与衆謀、設法購若干挺、以供用。慶応三年、為嗳職、嗳者郷老也。是年八月、以番兵一番隊小隊長、上京師。明治元年正月、従仁和寺親王軍、撃賊却之。又従西園寺鎮撫総督、徇山陰道。尋為総督府参謀。三月、旋京。朝廷賞其労、賜戦袍。東征師起、君亦従軍。転戦東北各地、陥岩城平・三春・二本松等城、遂進迫若松城。攻囲数旬、城終下。十一月、凱旋京師。前在軍営、数受賞賜。至是召詣禁中、犒労甚至。十二月、帰国。班嗳首座。二年、為小隊長。以軍功、賜賞典祿。四年五月、為報知員、往東京。時維新草創、物情未定。朝廷将有廃藩之挙。故藩庁命視察形勢。蓋特選也。八月、復命、尋復上京。九月、任陸軍中尉、掌近衛一番大隊会計之事。五年十月、以母病辞還。七年二月、任出水郷戸長。十年、任区長。十二年、任高城・出水二郡郡長、十四年、兼管伊佐・薩摩二郡。二十年、専任出水郡長。二十三年、叙正八位。二十六年、辞免。三十九年三月四日、病終。享年八十一。葬郷之龍光寺墓地。先配河野氏、女子一、殤。継配肱岡氏。男子二。長祐次、殤。次祐祥、嗣。女子三、皆嫁。君為人温厚誠実、持躬謹厳、以言行一致為旨。嘗游麑府、其兄志賀親友贈和歌。其意謂、惟学忠孝之道、以立身。君終身服膺一生大節、不外乎斯二者。其在家、晨起整服、拝祖先神位、然後省親承歓。毎朔望、則往其生家、亦如之。罔或敢廃。大山県令賞君孝行、賜金旌表、以為孝子模範。君時年五十一、可以見至性、老而益篤也。早年以郷吏、為桑梓効力。中従戎役、挺身奔走王事　干戈既定、又奉職地方、未曽離郷土、治績昭著。土民帰服。既老退休、歯徳竝崇、遠近靡弗景仰焉。頃日郷党有志之士、追思遺徳、

将立石紀其事行、以俾後生有所矜式、徵文於予。予不能辞。乃叙其梗概云爾。

明治四十四年四月

貴族院議員従三位勲二等小牧昌業撰

小牧文雄書

〔訳文〕

諱（実名）は祐徳。薩摩国出水郡の士族でもともとは志賀氏の出である。父は与右衛門親文と云い、母は竹添氏の出身であった。幼い時、出水郡の伊藤伝後左衛門祐之の養子となった。母は生母の妹にあたる。初めは雄五郎と称していたが、藩主斉彬公に拝謁した際に家例にしたがって四郎左衛門の称を賜った。号を毅斎とも称した。

少年時代、河添原泉に師事して経書および兵法を学んだ。その後、鹿児島に遊学して横山鶴汀の弟子となった。伊藤家は代々剣法と砲術を出水の郷士たちに教えて来た。そのために剣を川上氏に学び、砲術を種子島氏に習って、ともにその蘊奥を究めた。斉彬公が出水を通過された時、出水の郷士たちに操錬を命じられた。祐徳は大砲を実射して御覧に入れ、お褒めの言葉を頂戴した。

安政元年、江戸警備のために出動を命じられた。その際、余暇に勉強をと考え、塩屋宕陰の門下生となった。ペリー来航の騒ぎがおさまり、帰国すると、出水郷相談役に任命され、続いて組頭になった。当時は激動の時代であり、薩摩藩は軍備を整えるのに大わらわであった。洋式施条銃がようやく世の中に広まりつつあったが、藩をあげて用いるところまでは行かなかった。その銃の精巧さをみとめた祐徳はみんなと相談して購入方法を考え、若干挺を購入して実用に備えた。

慶応三年、出水郷の曖となる。曖職は郷の政治をあずかる最高の役職である。同年八月、番兵一番隊（出水郷士で編成した）小隊長となって京都に赴いた。明治元年正月、仁和寺宮に従って朝敵を討ち、また山陰道鎮撫総督西園寺公望に随行して山陰道を鎮めた。その後、総督府参謀となり、三月、京都に凱旋した。朝廷はその労を賞して戦袍を賜わった。奥羽遠征軍が派遣されることになると、これに参加して東北各地を転戦し、岩城平・三春・二本松の城を攻略して会津若松城に迫った。数旬の攻防の後、会津若松城は降伏。十一月京都に凱旋した。陣中にある時もいろいろの賞賜をうけたが、京都に凱旋すると宮中に召されて戦陣の労をねぎらう言葉を賜わる光栄に浴した。十二月、帰国して出水郷の曖の首座となった。

明治二年、小隊長となる。軍功による賞典禄を賜った。明治四年、藩庁の命令で報知員となり東京に出た。当時は維新草創の時期で世の中がどうなるのかよく判らない状況であり、中央政府が廃藩を実行しようとする気配もあったので、その形勢を把握することが藩庁が課した任務であった。八月に帰国して状況を報告し、引き続いて再び上京した。九月、陸軍中尉に任ぜられ、近衛一番大隊の会計を担当した。明治五年十月、母の病気を理由に近衛中尉を辞職して帰郷した。

明治七年二月、出水郷戸長に任命され、明治十年には

伊藤翁遺徳碑

区長になった。明治十二年、高城郡、出水郡の郡長に任命され、明治十四年、伊佐郡・薩摩郡の郡長を兼任、明治二十年出水郡長を専任することになった。明治二十三年、正八位に叙せられた。明治二十六年、郡長を辞任。明治三十九年三月四日、病死。享年八十一歳。出水郷の竜光寺墓地に葬られた。

最初の妻は河野氏の出で女子が一人あったが夭折した。二番目の妻は肱岡氏の出であり、男子が二人生まれた。長男祐次は幼くして死んだが、次男祐祥は成人して家を嗣いだ。また、女子が三人あり、それぞれ他家へ嫁いだ。

祐徳は温厚誠実しかも謹厳な人柄で、言行一致を生活信条としていた。鹿児島に出て勉学に励んでいた時、兄の志賀親友から和歌が贈られて来た。ひたすら忠孝の道を学び、それを基本として身を立てよという内容であった。兄のいましめを生涯実行し、一生忠孝の道を守り通した。家にいる時は朝起きると衣服を整えてまず祖先の神位を拝み、その後両親に挨拶して元気な声を聞くのを常とした。月の初めと半ばには生家に出かけて同様の挨拶をした。朝夕これを続けていたので大山県令が孝子の模範としてその親孝行を賞めてくれた。五十一歳の時のことであった。老いても親孝行の姿勢に変わることはなかった。

若い時は郷土の産業開発に力め、中年では国事に奔走して戦い、戊辰戦争が終わると帰国して郷里のためにつくした。常に郷土のためを思ってつとめたので人々は心から尊敬した。年老いて隠退した後も人徳は崇敬され慕われていた。出水郷の有志たちが翁の遺徳を追思し、石碑を立ててその事蹟を書き残すことを考えた。後世の人々が誇りに思うように文章を書いて欲しいとたのみに来た。辞退することが出来ず、梗概を書いた次第である。

小牧昌業

この碑文には西南之役に関することは何一つ記していない。この石碑が建てられた明治四十四年は、中国大陸への進出が鋭意進められていた頃であり、西郷隆盛がめざしたことは先見の明があったと評価されつつあった。肱黒友直と伊藤祐徳の石碑を比較する時、十八年の歳月は西郷崇拝の方に流れを変えていたと理解できる。西南之役では出水兵児はさっさと降伏したと郷土史家は評価

出水市・護国神社の石碑　左から肱黒君遺徳碑（小牧昌業撰）、白水君墓表、 伊藤翁遺徳碑

するが、城山で死んだ西郷親衛隊を除けば、薩州男児たちは各地で官軍に降伏している。早いか遅いかの違いだけである。城山で降伏した者も多数いる。また降伏したら将棋の駒同様、新たな主人側で働くのは日本の歴史では昔からの常識で、裏切り云々と非難するのは野暮な話である。西南戦争での鹿児島は、西郷に加担した者たち、大久保に味方して政府側についた者たち、そして中立の立場で久光・忠義父子を守った旧上級武士たちの三つに分かれた。身分の高かった連中への不満・非難が何らなされないところにその後の鹿児島のいびつな精神構造が生まれたと考える。政府側についた者たちは別としても、旧上級武士たちと結束して鹿児島が一丸となっていたら、あの戦争は別の展開を見せていただろう。

平成四年八月、出水市教育委員会は、『日記　藤氏祐徳』という史料を刊行した。伊藤祐徳が「異国船警衛ニ付、江戸へ出府被仰付候御書付等留置也」とした安政元年（一八五四）から安政二年にかけての日記である。その中に江戸に動員された人数が記されている。

加世田13人　川　辺8人　国　分10人
阿久根6人　小根占6人　串木野4人
指　宿6人　市　来4人　高　山6人
谷　山6人　福　山4人　志布志8人
頴　娃6人　出　水11人

出水郷から上京したのは十一人であったが、松元右左衛門が江戸で病死したので、箱崎八幡神社の神前灯籠を寄進したのは十人になっている。それはともかくとしても、これらの人々は文武両道に秀でた武士たちで江戸に出ても島津家の家来として恥をかくことのない面々が選ばれていたものとみられる。これらの人々が西南之役にはどのように対処したかを調べる作業が課題として残された。これらの人々の日記類・墓碑銘などがまだ埋もれているものとみられる。

伊藤祐徳をはじめとする西南之役での出水兵児たちの複雑な心境はほとんど文字として残されていないが、「正八位」の墓石と「西園寺公望題字」の遺徳碑を比べて眺める時、昭和の元勲西園寺公望の名が見えることで伊藤祐徳がすぐれた人材であり、出水の人々が全幅の信頼を寄せていたことがうかがえる。

五石橋のうめき声

「石碑夜話（六）　五石橋のうめき声」
平成五年（一九九三）十二月
『みなみの手帖』71号

一、五石橋を移設できるのか

平成五年（一九九三）十一月一日、八・六水害に対応する激特事業（河川激甚災害対策特別緊急事業）の採択が正式に決定し、甲突川の河口から九・四キロの範囲に五年間で二百二十三億五千万円の改修事業費が投入されることになった。それに伴って五石橋も順次解体されると報道された。推移をかえりみると、十分に議論をつくした上での結論とは考えられない。石橋保存派はただあきれてものが言えないだけ。石橋移設推進派も複雑な気持ちだと思う。喜んでいるのは大手ゼネコンおよびそれと結びつく地元の土建業者だけだろう。九州新幹線建設工事・県庁新築移転・甲突川改修・五石橋撤去移設など忙しくて笑いがとまらないはずである。大手ゼネコンは茨城県・宮城県のゼネコン汚職で叩かれている折であるだけに、はるか離れた鹿児島で息を吹き返す形になったともいえる。大手ゼネコンは「鹿児島様」とあがめまつるべきだろう。

五石橋を現地に残す方策を営々と書き綴って来たが、原稿発送の段階でこれらはすべてご破算。起死回生の策は知事・県会議員リコールの運動だろうが、今となってはそんな暇もない。とくに県会議員の一部の人々は八・六水害後ほとんど審議もせずに四国に出かけて野球をしていたのであるから、そのメンバーを追及すればよいのだろうが、すべては手おくれになった。

五石橋保存派は「甲突川と五石橋を守る会」を中心に五石橋の文化財指定を毎年のように県・市に対して陳情をくり返して来た。治水上の問題・交通のネックなどを理由にその意見はそのたびごとに無視された。それに対して最近急浮上して来た石橋移設保存論は行政筋・議会筋に人気があって、その陳情はすんなりと継続審議となり、すべてことは移設の方向で動き始めているようである。これは県会議員に移設論者が数名いることでそのように動いているのである。

県知事をはじめ移設保存論者たちは、石橋は貴重な文化財だから大事に移設保存すると聞こえのよいことを述べているが、撤去・移設は技術的に大変なことだという認識に乏しく、現在の進んだ土木技術を駆使すれば簡単に出来るぐらいに甘く考えているとしか思えない。五石橋の移設は大変な難工事で、世界的に注目を浴びてよい大土木事業の一つにみなされると考える。それはともかくとして、移設にあたっての面倒くさい手順を考えてみる。

まずアーチを支えるやぐらを組み、石組の実測図を作らなければならない。その実測図をもとに石材ひとつひとつに番号を付けることになる。実測中に雨が降り、やぐらにゴミが引っかかるような事態になれば実測どころではなくなる。実測作業の安全を考慮に入れると、バイパス水路を仮設する必要がある。渇水期に矢板を打ちこんで一つのアーチごとに基礎杭まで実測すればよいと考

平成５年（1993）の８・６水害から約１週間後の玉江橋

えるかもしれないが、その方法は失敗の危険性をはらんでいる。橋全体の重量が掘り下げた橋脚部分に影響をおよぼし、どのようなひずみ現象が生じるか予想もつかないからである。すべてのアーチの下にやぐらを組んで全体的な重量のバランスに目をくばりながら実測する必要があるだろう。実測要員の確保も大きな負担となって来る。立体的構造物の実測はなま易しいものではない。

このように実測・移設の作業には仮設のバイパス水路が必要不可欠と考える。仮設バイパスを掘らなければならないのだから、本格的バイパスを設けて現地保存を考える方が得策になるのではなかろうか。

バイパス水路を設けると取水口に寄り洲が出来たり、水の出口のところが抉（えぐ）られるとか、平常時にバイパス水路から派生する環境衛生管理に難点が出て来ると県河川課は渋っているが、長崎の眼鏡橋は保存のためにバイパス水路を設けている。長崎眼鏡橋のバイパス水路は失敗

８・６水害から約１週間後の新上橋

作というのだろうか。河川課の言い分は単なる逃げ口上としか思えない。

移設費用の問題も軽く扱うわけにいかない。平成四年（一九九二）に完成した長崎市の高麗橋は長さ一三㍍の単一アーチの石橋だが、移設完成までに七年の歳月と約二億七千万円の費用がかかったとのことである。鹿児島の石橋は四連アーチであり、単純に四倍と計算しても一橋あたり十億円を超すことになる。また石橋移設復元技術検討会で長崎の技術者が石橋移設は現代のコンクリート橋架設の八及至十倍の費用がかかるとみればよいと説明していたことも耳に残っている。この例で考えると、平成四年三月に完成した鶴尾橋から費用計算が出来ることになる。鶴尾橋は石橋を壊してコンクリート橋に架け替えたが、総事業費は約六億五千万円だったという。八及至十倍ということで計算すれば一橋あたり約五十億円は必要となる。五石橋を移設復元すれば約二百五十億円、激特事業費二百二十三億円は顔色なしということになる。

移設地に積みあげる場合もやぐらが必要となり、石材も新品との交換など面倒な作業が加味されることになる。移設は新設の倍以上に手間がかかる。膨大な費用と手間をかけても成功するとの保証もない。簡単に移設など考えない方がよい。

今一つ長崎の技術者から注意された点は地盤の問題であった。地盤の強度が現在地と等しかったり以下であったら、移設は失敗するということである。移設地の選択にも条件が付いているのである。

橋は本来のところに架かっていて歴史的な意味がある。博物館の倉庫入りのように取り扱って石橋公園を造ってみても、それはもの珍しい一時期だけのこと。すぐに忘れられてしまう。移設は決して文化財の活用にはつながらない。玉江橋は西南之役の時は薩軍が確保していた唯一の橋だったとか、西田橋や高麗橋は西郷隆盛や大久保利通が渡ったのだと現地で子供たちに追体験させた方が生きた歴史教育になる。

二、百年に一度の豪雨だったのか

九月二十二日夜、五時間を超える八・六水害の集中討議が放映された。情報蒐集量では行政当局にはかなわないことをまざまざと見せつけた番組で、お上の意向を巧まざるうちに宣伝する機会になるものだと妙に感心もした。大学の先生方からシラス地形は災害に弱いとか、鹿児島市の海岸と山はすべて開発されてしまっていると指摘されても、責任を問われる守備範囲ではないと考えたのだろうか、優秀な行政当局の担当者たちはご意見承りの姿勢に終始していた。民間団体からの発言となると豊富なデータを駆使して熱弁をふるい、行政当局の責任ではなくすべては想像を絶する雨量によると解説していた。データに対抗するためにはデータしかないので、行政当局が利用しなかったデータを提示して百年に一度の豪雨ではなかったことを明らかにしておく。

８・６水害から約１週間後の西田橋

鹿児島気象台に赴いて八月六日と九月三日の降水量の記録を閲覧した。八月六日の日降水量は二五九・五ミリ。九月三日は一七九・五ミリ。一日の降水量では八・六水害に軍配があがる。短時間の降水量を比較すると、八月六日の18時～21時が一〇五ミリ、九月三日の16時～18時が一〇六・五ミリとなり、短時間の激しい雨では台風13号に軍配があがる。

鹿児島市の二五九・五ミリを上回るものをその前後で拾うと、（八月一日）溝辺四五〇ミリ、入来峠四一四ミリ、鹿屋三六五ミリ、吉ヶ別府三一〇ミリ、志布志三〇五ミリ、宮之城二六九ミリ（八月六日）川内三六九ミリ、宮之城三〇三ミリ。（八月九日）牧之原二七〇ミリ、高山二七〇ミリなどがあげられる。これを眺めると八・六水害は百年に一度と呼べる降水量ではなく、これから何度も経験する雨量である。そうであるとすると、八・六水害の元凶は何だったのか。

九月三日の夕方、台風13号に見舞われ、携帯ラジオの情報に耳を傾けていた。ＮＨＫのアナウンサーが市交通局庶務課長に電話で問いかけていた。「武之橋付近の浸水状況はどんなぐあいでしょうか」「甲突川の水が溢れたというより、川の方から水が逆流して来て側溝から溢れ出し、この辺では膝までつかる状況です。現在バスを安全地帯へ移動させています」と。この会話の中に八・六水害と九月三日浸水の元凶が顔をのぞかせていた。

九月三日はすでに武之橋は姿を消しているので、石橋は水害の主役ではない。側溝から溢れ出したということは、側溝・下水溝網の整備のおくれに原因があることを物語っている。これは鹿児島市当局が責任を負うべきことである。雨が降ると側溝からは水が溢れる現象は今でも鹿児島市内の随所で見られることである。また、川の水が側溝に逆流したという事実は、河口のしゅんせつを怠り、随所に出来ていた寄洲を放置して来た県当局の河川管理のいい加減さを物語る。これらの責任を追及されないために水害の原因を石橋になすりつけ、文化財よりも人命・財産が大事という行政の宣伝にまんまと乗せられてしまったとみることも出来る。

ところで八月六日の降水量を眺めるとき、昔は洪水の名所であった川内が三六九ミリと鹿児島市をはるかに上回る雨量でありながら水害にあっていないし、水害でさんざん痛めつけられた鹿児島市内にありながら海抜マイナス二㍍の下荒田一帯が浸水していない事実に注目する必要がある。荒田川は大半が暗渠となっているが二十年ほど前に河口に排水ポンプが設置されていることを十月四日の新聞で知った。もちろん川内にも排水ポンプがあ

り、水をコントロールする設備をもっていたのである。

三、河床掘り下げで治水が可能なのか

八・六水害から三日後、県土木部長は、甲突川の川床を二㍍掘り下げる大改修の実施を打ち出した。残った三石橋は改修工事の邪魔になるので移築することも付け加えた。

河床を二㍍掘り下げた場合、海水がどこまで遡ることになるのか、見当がつかない。海水の浸入によって川ではなく運河のような状態になるのではなかろうか。平田橋、新上橋あたりまで海水がのぼって来ることも考えられ、千石馬場一帯まで海独特のにおいが漂いカモメが飛んで来ることも鹿児島市民は覚悟しなければならない。また地下水の海水化が大きく進むことは決定的であるが、その被害の計算は充分に見積もってあるのだろうか。そんな説明は全然なされず、三百㌧の流下水量を七百㌧にあげるという説明だけである。

二㍍掘り下げても土砂の堆積は驚くほど早く、もとのもくあみになる心配はないのか。永安橋近くに寄洲が出来る所があり、毎年ブルドーザーが入って寄洲を押し流しているが、一、二回雨が降ると寄洲が再現されている。それほど土砂の堆積は早い。大げさに川床二㍍の掘削を行なっても、土砂は短期間で川底に堆積する結果に終わるのではないだろうか。河口で恒常的なしゅんせつを行ない、川自体の力で河床を下げさせた方がよいように思う。

十一月二日の新聞に河口部八〇㌢の掘り下げと中流域六㍍の川幅拡張が新たに認められたと出ていたが、建設省と県河川課の話し合いでそうなったのだろう。拡幅は行なわずに全域にわたって平均二㍍の掘り下げが行なわれるのかと考えていたが、どうもそうではないらしい。河口部は八〇㌢で、上流部は二㍍ということは、勢いよく川の水が流れないようにするのだろうか。どうも河川工学のテクニックはわかりにくい。

水害後、水につかった街筋を歩いてみると確かに低い所ばかりである。いうなれば甲突川の氾濫原に多くの住宅地がひしめいているのである。氾濫原という認識に立って甲突川の方を見やると堤防がやたらに高く見え、天井川が市の中央部を突っ走っている感じである。これでは石橋を撤去してコンクリート橋を架けても五十歩百歩の話である。甲突川一本に頼るのでなく、バイパス水路を考えるべきである。

バイパス水路の話になると県当局は二十一年ほど前、小牧才二氏が提起した河頭・花倉間の水路計画しか念頭になく、一本五百七十億円、完成までに数十年かかり即座に間に合わないとか、七百㌧・千㌧の水量に対応するにはバイパス水路が二本必要となり一千億円を超える費用はとんでもないと人々をあきらめさせることしか言わない。

国道3号線の地下にバイパス水路を設けるとか、清滝川の河床を掘り下げて利用するとか、使用されていない

８・６水害から約１週間後の高麗橋

８・６水害から約１週間後の武之橋

石井手用水路や埋まってしまっている俊寛堀・名山堀を見直すとか、バイパス水路はいくらでも考えられる。これらの中規模バイパス水路を造った上で河頭・花倉間の大規模バイパス水路を長年月かけて造ればよい。団地の遊水池・ミニ＝ダム・下水溝網の整備・排水ポンプの設置など多角的な治水対策を考えなければ鹿児島市は安心して住める場所ではない。激特事業進行中の五年間はなおさらのことである。なりふり構わずに治水に取り組まなければならないのである。国道３号線の下にバイパス水路を設けよと言えば、洪水時に水が噴きあがり天文館が浸水すると県河川課は理屈をこねるが、荒田川・滑川・家鴨川・皷川などすべて川ではなく暗渠に姿を変えている。バイパス水路の海への出口にプールを設けて排水ポンプを設置すれば充分にコントロール出来るはずである。国道３号線の下にバイパス水路を設けることが甲突川治水の有力な一手段になるはずである。何故それが

出来ないのか、不思議でならない。

石橋撤去・河床掘り下げ論はその場しのぎの策にすぎず、抜本的な改修とはとても考えられない。昭和四十年前後にやたらに橋を架けておいて、八・六水害を機会に十六の橋を架け直すとは一体どういう都市計画なのだろうか。天保山橋・松方橋・新高橋・甲突橋・高麗橋・南洲橋・西田橋・新上橋・昭和橋・原良橋・草牟田橋・玉江橋・栄門橋・お寺橋・肥田橋・飯山橋がその十六橋である。高麗橋・西田橋・新上橋・玉江橋が江戸時代のもので別格としても、天保山橋以外はすべて昭和も後半以降のもので、コンクリート橋の寿命を問わず語りに示したものだろう。またこのどさくさにまぎれて甲東橋が消えるのも変な話である。南洲橋は架け替えて数年にもならないのに架け替えで、甲東橋は話題にもならずに撤去。大久保さんは現在でも人気がないようだ。

四、五石橋存続と河床掘削は共存可能

五石橋問題に火がついてからいろいろなことを知るようになった。小牧才二『甲突川の水害防止対策と五橋保存問題』（昭和47年11月）という論文があることも知った。二十一年前に玉江橋と新上橋の撤去、河頭・花倉間のバイパス水路案が出されていたのである。その論文で玉江橋の橋脚が一〇㌢ほど沈下してアーチ上部に亀裂が出来た経緯を知った。

小牧論文によると玉江橋の下部構造は一・二㍍の切石積と〇・三㍍の梯子胴木まで確認されている。平成四年に架け替えられた鶴尾橋の下部構造は梯子胴木の下に三～三・六㍍の杭が打ちこんであった。鶴尾橋は五石橋より半世紀ほど後に出来たものであるから下部構造の技法は大体同じであったと考えられる。

「切石1・2m＋梯子胴木0・3m＋杭3・6m」の下部構造と推定出来るので、橋脚の基礎三～四㍍にセメントの吹きこみ補強をすることによって、二㍍の河床掘り下げに充分対応できると考える。また石橋の基盤全体を支えていた洗い堰はそのまま活用してその両端をセメントもしくは石組みで補強すればよいだろう。洗い堰はミニ＝ダムの形態となる。そうすると流水断面が不足すると言われるだろうが、ミニ＝バイパス水路を設けてカバーすればよいし、能力的に不充分であったらバイパス＋排水ポンプの設置を考えるとよい。

今一つ、歴史的に古いものは老朽化の不安がつきまとい、それが非難材料にされる。この世にあるものすべてが古くなると廃棄される運命にさらされる。石橋は溶結凝灰岩（ようけつぎょうかいがん）の切石を組み立てて造ったものであるから長年月を経過すると当然風化も進むとみなければならない。県内の石造物で年代のはっきりしているものと比較して、その寿命を考えることも必要となる。

まず一番古いものは大隅国分寺石造層塔。これは康治元年（一一四二）のものであるから八百五十年経っている。あれ以上に風化は進まないとも言われているが、相当風化していることは事実である。鶴丸城の石垣は慶長

七年（一六〇二）のもので約四百年経っているが、大部分はしっかりしている。磯御殿の石塀は時期的には五石橋と変わらないとみられるが、風化が激しい。車の排気ガスを絶えず浴びせかけられ、雨が降ると酸性雨に降られたのと同じになるためとみられる。酸性雨にさらされることがなければ、石造の建造物は三百年ぐらいはびくともしないとみてよい。コンクリートの橋はどんなに長くとも百年は保たないだろうから、石橋は丈夫な方である。

甲突川五石橋もあと二百年ぐらいしたら、老朽化して石材の交換が必要となり、全面的な解体修理がなされる日がいつかは来ることが当然予想される。岩永三五郎が鹿児島で最初に架けた大乗院橋の撤去・移設工事は未来の石橋修復のための技術習得のチャンスになるとみていたが、大乗院橋は解体されたままで放置されている。近い将来、永安橋が解体撤去されるだろうが、石橋修復技術習得の見地に立って解体作業に当たってもらいたい。その技術習得が県下に多い石橋の保存に役立つ日が来ると考える。

今年は東大寺南大門仁王像が修復された。平成年間に部品が交換されても、誰もこれを平成年間の作品とは見ずに鎌倉時代の作品とみなす。甲突五石橋は現在地において、ある時期に解体して部品交換をしても岩永三五郎作と認められるだろうが、ある場所への移設がもし成功したら、岩永三五郎作ということよりも平成年間の移設技術に目を奪われるに違いない。結論を言う。バイパス水路に重点を置く治水対策を立てない限り、洪水は再発するだろう。

――この一文は五石橋のうめき声を代弁したものである。

（一九九三年十一月六日記）

石橋への思い

「石碑夜話（七）石橋への思い」
平成六年（一九九四）五月
『みなみの手帖』72号

一、武之橋石材切出碑

甲突川五石橋の石材は「小野石」と言われて来た。八年前すなわち一九八六年、私は小野から河頭あたりを歩き回り、石山を探し出してはサンプルを採り、五石橋の石材と比較してその産地の確認に努めた。幸加木川上流の右岸にある石山の前に「小野石山橋」という名の橋を見付け、その石山が「小野石」の産地であることを知った。その対岸一帯の石山が「藤山」という小字であり、西田橋の石材を採取した山であることも知り、「小野藤山石」の呼び名があって然るべきだとも考えた。

小野石は溶結凝灰岩で、地質学的には犬迫火砕流と呼ばれる層に当たる。灰白色を呈し、粒子が細かい。小野藤山石は一見、反田土石に似ているが女石と呼ばれる反田土石に比べるとはるかに硬い。反田土石にも小野藤山石と同じ程度に硬質のものもある。それが後で述べる「磯山下石」に当たる。黒御影の別名をもつ河頭石は地質学的には下門火砕流と呼ばれる。下門火砕流の上層部が小野藤山石であり、河頭石より若干溶結度が低いとみられる。云うなれば小野石と河頭石との中間層に当たる。小野石の石切場では時偶これが採取され、長物と呼ばれていたらしい。小野藤山石は西田橋・県立博物館考古資料館・西郷隆盛墓・鹿児島改葬碑などの石材であり、幕末から明治にかけては高級の石材であったとみてよい。河頭石の外見は黒っぽいが、小野藤山石は茶色っぽい。石屋さんたちの話を聞くと、河頭石と一まとめにしている人たちもいる。河頭石・花棚石などは安山岩だと石屋さんから教えられたが、いわゆる男石すなわち輝石安山岩と比べると、粒子も粗く硬さも劣っている。歴史家としては細部にこだわらず、河頭石・花棚石などは安山岩質だと理解しておこう。

山歩きを通して武之橋の石材は小野系統ではなく、上町系統の石材であると確信をもつようになった。たまたま『鹿児島市史Ⅲ』八四五ページに「武之橋石材切出碑」の碑文が収録されていることに気付き、産地は磯山下で、舟で甲突川へ運んだことも知った。集成館の西側を流れる磯川の岸を北上する道が「山下坂」であり、「山下」という地名が小字図に残っていることも確かめた。一軒々々、「水神さんは見かけませんか」と尋ね歩いたが、「昔この山は石切場だったと聞きました」ということより以上の返事は得られなかった。コンクリートの擁壁・落石防止の金網に隔てられて崖下を歩くことも出来ず、切出碑探しは又のチャンスと考えていた。サンプルは琉球人松近くの石切場で入手したものと類似していたので、武之橋の石材との比較には事欠かなかった。

平成六年一月十一日、MBCディレクター樺山氏の訪問を受けた。榮喜久元先生が書いておられるが、武之橋石材切出碑の所在を知らないか、と。よく知った間柄なので、すぐ電話を入れた。滝の近くのようだとのことで、すぐさま樺山ディレクターと連れ立って出かけた。崖崩

武之橋石材切出碑　〈編者記〉武之橋石材切出碑の現在の様子を見に磯山下に出かけましたが、藪がひどく確認することができませんでした。

れで軒並み家がつぶれ、車も道路脇につぶされたままの状態で残っていた。たまたま崩れた崖の補修工事をしている人たちがいた。「水神さまは見かけませんか」と聞くと、「知らない」という。滝壺近くに行くには左岸がよいと考え、冒険心も加わって左岸に渡る。私は滝の方を、樺山ディレクターは下流の藪の中を探した。結局見当たらず、捲土重来を期すことにした。

一月十二日、新上橋の碑を見付けた報告を榮先生にすると、武之橋石材切出碑は未だ見たことがないとのことであった。一月十五日再び磯山下に出かけ、工事の人々に滝の上に出る道を尋ねた。「道はないけど、登れないことはない。先日も水神さんを尋ねた人がいたけど」「それは、私」「あーそうでしたか」と。工事の人々と別れて斜面を登りはじめると、すぐさま眼の前にしめ縄を張った石碑があることに気付いた。「山神・水神」と書いてある。碑の右側面（向って左側面）をみると「弘化五年」「武橋」の文字が読めた。「あった、あった！」と叫んで、二〇㍍も離れていない工事の人たちに知らせた。「山神さぁがおいやったので焼酎はあげておきましたけど。水神さぁと云やっもんですから。そんなに大事なものですか。よかったですね」と、発見を喜んでくれた。その三日前も、そして八年前も石碑から二〇㍍も離れていない所に尋ねて来ながら探し出せなかったものである。一月二十三日、テレビ＝カメラの取材。二月十五日の放映によって、武之橋の石材を切り出した場所が陽の目を見ることになった。同じ八月六日に武之橋は流出、

石山は崖崩れ。宿命的なものを感じさせられる。

不幸中の幸いだろう。二ヵ所の崖崩れの間に挟まって武之橋石材切出碑は無事にもとのままの位置に残っていた。工事の人々は「次の崖崩れが来たら持って行かれるから、今のうちに安全な場所に移しゃらんと」と言う。現場にはレプリカを作っておき、実物は然るべき所に保管する方がよいだろう。江戸時代唯一の五連アーチの石橋である武之橋を鹿児島の人々が復原しようとの気持ちになった時には、石の産地が明らかになったので石材補充は出来るわけだ。しかし、今の鹿児島の人々にはそのような気持ちなど起きることはあるまい。錦帯橋は流出後も復原されて、国の重要史蹟に指定されているのだが、これも鹿児島と山口の差だろう。

石材切出碑の概要を以下に紹介する。

武之橋石材切出碑（地神型）

1、所在地　鹿児島市吉野町磯山下

2、石材　溶結凝灰岩（磯山下石）

3、寸法　総高80㎝

身部　上24㎝×下30㎝×59㎝h

基壇　45㎝×45㎝×21㎝h

4、銘文

（表）山　神

水　神

（右）弘化五年戊申之春

命新武橋故架以板今易

用石為目鏡橋而其石皆

取諸大磯山下之地凡数

千塊因余及石工師川崎

（裏）九兵衛等告禱於山神水

神建神祠之伏願諸所預

者咸蒙神庇無一有過○

速訖其功云　三月朔日

○営監伊地知季直謹誌

この銘文の日付は弘化五年（一八四八）三月一日。実は二月二十一日に嘉永元年と元号が改まっているのだが、薩摩の地ではまだ改元を知らなかったことを示している。この後、三月十八日に武之橋北側の要石が入れられるが、その時点では「嘉永元年三月十八日」と刻まれている。元号および工程との関係を示すよい史料である。奉行は薩摩藩を代表する歴史家である伊地知季安の息子で、後に季通と名前を改めている。伊地知季通（季直）は現県庁の東南隅あたりにあった「葭ノ橋」も架けた実務派の役人であったことを五味克夫先生から教えて頂いた。石工師川崎九兵衛についてはまだ調べていないが、石工の名前が刻まれていることは五石橋の架橋に薩摩の石工たちが総動員されたであろうことを示す史料とみてよい。五石橋と云えば「岩永三五郎」とカリスマ的存在にしがちであるが、五石橋は薩摩の石工たちの技術の結晶と考える必要があると私は理解している。設計・技法等の新しい技術面で岩永三五郎の指導・助言があったであろうことは否定しないが。

二、新上橋石材切出碑

一月十一日、榮先生と電話で話した時、新上橋の碑があることも教えられた。左に行けば梅ヶ淵観音に行くが、右側の道を行けば山裾にその石碑がある、と。また新上橋の碑については古い郷土史にも書かれていないとのことであった。武之橋石材切出碑は腰を据えて探すことにし、新上橋の方が与し易いと考えて、翌十二日伊敷肥田へと出かけた。集落は肥田、坂道の名は名突坂。名突という地名を確かめる気持ちもあった。後日、二万五千分一図に「名突」という地名が書き込まれていることに気付く間の抜けたところもあるが。

梅ヶ淵観音の門前町化した「うどん屋」の南側の石山すなわち旧刑務所用の石材を切った石山にまず入って石碑・観音像などはないかと見回した。石を採った跡が池になっていた。北側に対峙する岩山を見やると、山裾に五輪塔などを集めている所があった。あとでのぞいてみようと考えた。左側の梅ヶ淵観音への道を行かずに右の方へと道を辿った。一向に石山らしきものが見えて来ない。そのうちゲートボールをしている老人たちに出会った。新上橋の石を切った山はと尋ねると、「そんとは知らん。石切場は名突坂の方にはあっどん、こっちの方には石山はなか」「この山を越えてもう一つの向こうの山が昔の刑務所の石を切った所というのは聞いているが」と、わいわいがやがや。梅ヶ淵観音は元々「名突のお観音さぁ」と呼ばれていたことを確かめた。「名突のお観音さぁ」、それが地元での本来のよび名であった。それがどのようにして変化したのか、受験に霊験あらたかで正月には交通規制が報道されるようになった。鼓川にはもっと有り難い名の知恵光院があるのにと考えたりもする。しかし場所的に狭く車の往来も激しい実方街道だから有象無象が押しかけない方がよいかも知れない。

ゲートボール場から名突坂の入口の方へと引き返した。途中に山へ入る小さな踏み分け道があった。山に入った方が早さばけだろうと考えて登り始めると、程なくコンクリートの擁壁にぶち当たった。落石防止のネットが張ってある。擁壁の内側によじ登ると、犬走状の通路がある。このような通路がなければ落石防止のネットは張れないと合点した。

ある家の裏庭というか、裏の畑に出た。コンクリートの擁壁の裾に五輪塔や石碑などが並べられている。先程遠くから眺めたものだった。その家の主人が庭仕事中であった。裏庭に入りこんだことわりを言わなければと考えて「済みません。新上橋の石を切ったことを書いた石碑がここら辺にあると聞いて来たのですが」と声をかけた。「それですよ」と返事がかえって来た。五輪塔・石碑群の中では中心に据えてあり、最も造りのよい神祠であった。今まで何人も大学の先生が調べに来たと言って拓本まで持ち出して来て見せてくれた。名刺を渡し、近日中にテレビ＝カメラを案内すると、その諒解を得た。以下、新上橋石材切出碑の概要を記す。

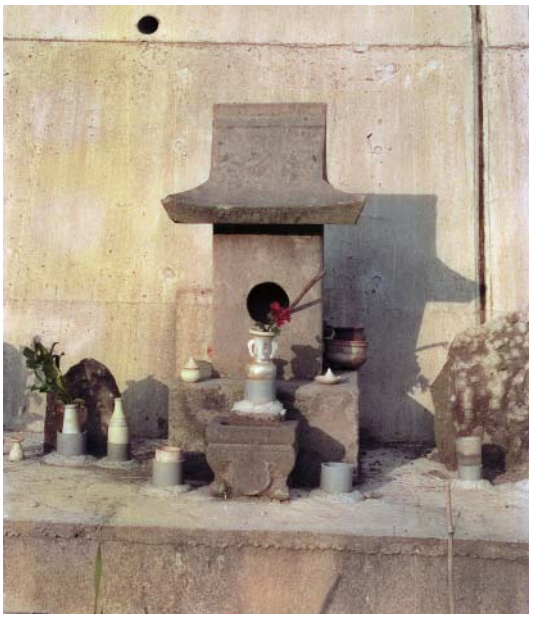

新上橋石材切出碑

新上橋石材切出碑（神祠型）

1、所在地　鹿児島市伊敷町六五五一―一
　　地福次夫氏宅地

2、石材　溶結凝灰岩（肥田石）

3、寸法　総高　92.5cm
　入母屋形屋根　49cm×49cm×30.5cmh
　身部（中空）　27cm×23cm×38cmh
　　（窓径10.5cm）
　基壇　46cm×46cm×24cmh

4、銘文（左・右は石碑を主体とした）
（左）奉寄進
（右）弘化二年乙巳六月吉日
（裏）新上橋（御）掛替
　石取方
　　石工
　夫方　相中

地福氏宅は名突の観音様（梅ヶ淵観音）に向かう道筋に入って一番目の筋を右に曲がった突き当たりの家になる。その裏山が新上橋の石材を切り出した山になるが、石山を取り巻くコンクリート擁壁は昨年（平成五年）に出来たとのことだった。崩れそうで危なかったからという。

三、玉江橋ウオッチング

二月六日、新上橋での話を頼まれ、五石橋それぞれの石の産地を説明した。午後、その足で玉江橋に出掛けた。画家たちのパフォーマンスが始まった。芸術家たちの表現は純真で率直だ。

橋のたもとに来ていた一人の老人が「うちの祖父は石工だった。玉江橋を架ける時は二十歳で、加勢をさせられたと、いつも語っていた。祖父が語ったところでは岩永三五郎は一度もここに姿を見せんじゃったそうだ」と誰に聞かすことなしに語り始めた。「いつかまた詳しく話を聞きたいので、お名前を教えて下さい」と頼んだが、ことわられた。地元の石工の子孫とみられる。岩永三五郎への拒絶反応が百五十年ばかりの間、くすぶっていたとは。これが地元の人々の反対の底流の一つになっているのだろうか。

石橋保存派のグループがその日から玉江橋に泊まり込んだ。それに反発した地元の下伊敷町内会連合会・栄門通り会・草牟田商店街振興組合の会長さん方が、その二日後に赤崎市長に玉江橋撤去工事の早期着手を陳情し、市長の確答を引き出している。その際、総合治水も進めてほしいと申し入れ、その方向で努力するとの回答も得ているようである。その後、鹿児島市議会は都市整備対策特別委員会を開いて総合治水は必要との確認をしたと報道された。

玉江橋解体作業

「総合治水」ということばは「総合治水によって石橋保存は可能である」と上野孝敏氏が繰り返し主張されたことによって鹿児島では市民権を得るようになったと私は理解している。それが今では石橋撤去推進派までも「総合治水」を口にするようになって来た。甲突川の川床掘り下げだけでは抜本的対策にならないことを市民が直感しはじめていることの証拠とみなしてよいだろう。

二月十九日、石橋保存派と行政側の討論集会を聞きに出かけた。一般参加者の質問に入った時、最初にマイクを握ったのは玉江橋付近に住むとみられる老人で、「だいぶ以前から玉江橋は揺れが激しく、ヒビが入っている。危ないから早く撤去してほしい」という発言であった。石橋保存派の司会者は場違いの発言と考えたのだろう。軽く受け流して話題を変えたので、その発言に対する当局側の回答はなかったが、「揺れが激しい」ということは玉江橋の立地を考える重要な命題ではなかったかと反芻している。

玉江橋にヒビが入ったのは二十一年前、橋脚部分の一部に手を加えたことによって一〇㌢ばかり沈下したことに原因がある。そのことは小牧才二論文に記されている。亀裂が入った状態のままで八・六水害までの約二十一年間、人間を渡さずに車だけを渡して来たのである。八年前に撮った写真および山口祐造『石橋は生きている』に収録されている写真と、八・六水害後に撮った写真を見比べても、玉江橋の亀裂・ひずみの状況に大きな変化は見られない。崩壊の危険ありとみなしたから「立入禁止」の札を下げたのだろうが。二月二十四日の新聞に石橋調査技術委員会のメンバーが玉江橋表面のコンクリートを剥がさせる状況写真が掲載されていたが、危険な状況とは感じられず、橋上にいる十名ばかりの顔にはおっかなびっくりの表情など見受けられない。

上述の老人の発言にあった「揺れが激しい」のは、地盤全体が軟弱であることに起因し、石橋に問題があるのではないと考える。五〇㍍も離れていないところに国道3号線があり、絶えず車が走っていることから来る地盤全体の揺れとみなすべきではないだろうか。行政当局はボーリング調査にもとづく地盤についてのデータも把握しており、当然その対応も考えているに違いない。柔軟構造の石橋が揺れるのであるから、硬直構造のコンク

玉江橋解体作業

リート橋に架け替えたら揺れは一層激しくなるのではなかろうか。『鹿児島県地名大辞典』（角川書店）によると、昔は付近に牟田（湿田）が多く、雨が降るとすぐ入江のように水がたまったから「玉江」とよばれたとの地名由来も書かれている。軟弱地盤・低湿地帯であったという立地条件は歴史的に大きく変化していないとみてよいだろう。その見地に立つと、石橋を撤去してコンクリート橋に架け替えても水害の危険を克服することにはならない。

二月二十七日（日）、カメラをにぎって玉江橋へ出かけた。左半分はすでに石に番号が付けられ、解体用の基礎造りも工事が進められていた。川は半分堰きとめられ、橋脚周辺の川床が露出していた。川床はすべてセメント張りに化けていた。二十一年前に既にセメント張りになっていたのである。洗堰の石畳が見えるのではないかと期待していたが、夢はぶち破られた。相当にいじくり回されていたのである。セメント張りの下に石組が出て来ればと期待をつないでおこう。

二重の輪石と扇形積みの壁石。これが玉江橋の特色であるが、輪石部分が一重で壁石も平行積みの箇所があることに、その時初めて気付いた。少なくとも二～三回、水害などで痛めつけられながらも持ちこたえて来た石橋である。その役目が終ったとの発想でなく、根本的な大修築という発想があってもよい。だからと言って、すぐさま大修築する必要はない。人道橋として充分に活用できる。水害の不安をとり除く方法は、玉江橋を残すことが前提になればバイパス水路・遊水池・排水ポンプの設置などいろいろなことが考えられる。コンクリート橋に架け替えても、その寿命は五十年。それに比べると石橋は大事にすれば五百年ぐらいは維持できるだろう。解体移築は土木建設会社がもうかるだけの話にすぎない。

仮に解体移設するにしても、現況を一〇分の一図（あるいは二〇分の一図）に記録し、それをもとに本来の形態に復原する努力がなされなければならない。少なくとも次の四つは実行する必要がある。①一〇㌢ばかり沈下している橋脚を本来のレベルにもどす。②輪石を二重にする。③壁石を扇形に積む。④地覆石にかぶせたアスファルト・コンクリートの除去、である。

これらを果たすためには業者まかせでなく、石橋調査技術委員会のメンバーは解体作業の状況を的確に把握す

岩永三五郎像に対する缶スプレーでの落書き

ることが必要となろう。解体作業を通して、今までの修復箇所・修復回数が判ると考えられる。鹿児島市の技術職員が常時現場に張り付いて陣頭指揮をしなければ、石橋の移設などは夢物語もしくは知事・市長の単なるリップ・サービスだったということになるだろう。

石橋調査技術委員会及び石橋移設復元地選定委員会の顔ぶれが新聞報道で明らかとなって来た。歴史家・考古学者が入っていないのを見て、ほっとした。歴史家・考古学者の苦衷を見るのはしのび難いし、歴史家・考古学者ぬきの論議は単なる形式にすぎないことを示したからである。

（平成六年三月四日記）

石大工 薩摩之住 紀加兵衛

「石碑夜話（八）
石大工薩摩之住紀加兵衛」
平成六年（一九九四）九月
『みなみの手帖』73号

一、塩飽本島の石鳥居

瀬戸内海の塩飽（しあく）水軍という歴史的な存在については早くから知ってはいた。中学生の頃に読んだ『源平盛衰記』や『平家物語』による記憶だろう。源平合戦の花形・源義経が熊野水軍を手なずけ、屋島から壇の浦へと平家を追いつめて勝利を収める。その時、平家の軍勢を西へ運んだのが塩飽水軍であったと記憶している。明石海峡・鳴門海峡から入って来る潮流と、豊後水道・関門海峡から入る潮流との潮境となるところに塩飽諸島があるので、潮分く（シオワク）→シワク→シアクになったのだろうと、漠然と理解していた。

七年ほど前、南日本新聞に「瀬戸内海の島の鳥居」というコラムがあり、石の文化を調べている興味もあって切り抜きをとっておいた。現在の編集局長豊川博昭氏が論説委員の時に書いた一文で、江戸時代のはじめ薩摩の石工（せっこう）が瀬戸内海の島で石の島居を作ったとの記事である（昭和62年10月19日南日本新聞「風向計」）。当時は薩摩の石工が遠くまで知られていたのだなと感じた程度で、薩摩の石工の中では最古の人物であることに気付かなかった。

平成五年（一九九三）十月はじめ、黎明館の秋吉龍敏氏から電話があった。「明治八年末に周防大島の沖で鹿児島から乗った人々が遭難している。その人々は明治十年の官軍のメンバーの家族となるだけでなく、大坂丸は多くの武器・弾薬を積んでいたらしい。恐らく鹿児島から持ち出したものだろうけど、その頃の鹿児島の動きはどうだったか。それと防府市に一基、柳井市に二基、薩摩の石工・木賀兵衛尉が作った石の鳥居があるらしい。コガという石工について防府市・柳井市から問い合わせがあった」とのことだった。

「明治八年秋には私学校徒に対する東京遊学禁止問題が起きており、事態はきな臭くなっていたから政府側は警戒しはじめていたと考えるべきだろう」ということと、「瀬戸内に薩摩の石工が建てた石の鳥居があることは新聞で紹介されたことがあり、県内で石工の名が記してあるものについてはインプットしてあるが、木賀（コガ）という石工には気付いていない」と返事をした。

数日後、秋吉氏から防府市・柳井市の鳥居の資料のコピーが郵送されて来た。年末の整理をしている時に、豊川記者の切り抜きを探し出した。防府市・柳井市の鳥居の資料とを見比べてみると同時代であり、「紀加兵衛」と「木賀兵衛尉」は同一人物であることに気付いた。そこで塩飽本島に出かけて確かめることにした。ついでに備中国分寺五重塔・備前国分寺石造層塔・讃岐国分寺石造層塔などを見る旅行計画を立てた。以下「旅日記」抄を述べながら、本島（ほんじま）の石鳥居を紹介する。

平成六年（一九九四）一月三十日（日）

鹿児島は快晴、福岡県北部および広島は雪。岡山は曇り。

熊本までの約二時間、ゆっくりと用意して来たノートを読む。『国史大辞典』（吉川）、『地名大辞典』（角川）、『国分寺』（人物往来）のコピーは、われながら上出来の旅行資料と思う。初めて乗った「のぞみ」は確かに速いし、揺れも少ない。

備前国分寺跡への道を畑仕事の人に尋ねると、「歴史が好きだから案内しましょう、しばらく待っていて下さい」と言って車をとりに帰られた。備前国分寺跡だけでなく、両宮山古墳・千光寺三重塔に案内され、さらに岡山駅近くのホテルまで送って頂いた。親切な人は岡山県赤磐郡山陽町馬屋に住む郵政事務官の黒田勝利氏である。

「馬屋」は山陽道の「駅家」に由来する地名であり、景観も両側に山が迫り鞍部のような所に立地している。景観を見ただけで駅家がありそうな所である。坂道を下り山陽自動車道の下をくぐりぬけると小高い畠地が展開する。障碍になる建物一つない畠地に備前国分寺跡がある。道路を隔てて国分八幡社が現存し、国分寺跡としては一級品の遺跡である。写真で見ていた石造層塔は意外に小型だったが、何一つ障碍物のない国分寺跡の景観はすばらしい。

夜の岡山市街を歩いたが岡山城・後楽園付近はほとんど人影はない。繁華街も開店休業同然の状態。人口六十一万の都市は新幹線駅とその地下街に賑わいの場を奪われたとみられる。鹿児島のお偉方は新幹線建設に血道をあげているが、岡山市の変化に注目することも必要だろう。

一月三十一日（月）　快晴。

宿泊者は他になし。ＪＲ紹介の岡山市繁華街に近いホテルを借り切り同然だったとは驚いた。夕食がとり寄せた幕之内弁当であったことに納得する。

八時四四分岡山発のマリン11号に乗車。車掌に児島からの接続を尋ねる。電話で問い合わせた上での回答は児島駅の観光案内所で聞いて欲しいとのことだった。児島駅に観光案内所はあったが、ガラあきで席をはずしている模様。

バス停で運転手に聞くと、ぶっきら棒に鷲羽山行きだという。鷲羽山という関取の名はこれに由来するのかと納得し、再度観光案内所に引き返す。しばらく待っていると、女子職員が帰って来た。九時三〇分下津井港発だからタクシーで行ってくれという。あわててタクシーにとび乗る。九時一七分だった。何とか間に合うだろうと走り出した。坂道の先行車にダンプがいた。香川ナンバーだから、これもフェリーに乗るはず、間に合うでしょうという。私が乗り、ダンプが乗船して動きだした。ラッキー。

本四鉄橋の眺めはすばらしい。二十五分で本島（ほんじま）泊港着。観光案内板に従って木烏（こがらす）神社を訪れ銘文をメモするが読

みとれない部分がある。八幡神社に移動。こちらの方はさらに難しい。一通り写してから丸亀市役所本島支所にとび込む。記録したものはないかと尋ねたら、入江幸一本島文化財保護推進協議会長を紹介された。用件を述べると、八幡神社のものは読んだことはあるがまだ文字化していないとのことだった。二人で意見を出し合いながら、なんとか読む。以下、本島の鳥居二基の銘文を紹介する。本島から帰って整理した銘文のコピーを入江幸一氏に送り、読み落とし、読み違いを確認・修正してもらったものである。

木烏神社石鳥居（丸亀市指定文化財）

一、香川県丸亀市本島町泊所在の**木烏神社石鳥居銘文**

①額束（がくづか）　木烏大明神

②右柱　塩飽泊之住、沙弥薫了道意居士之
子息宮本半右衛門橘朝臣正信立之
奉行吉田九左衛門平朝臣家久
同　宮本吉右衛門橘朝臣家長
同　宮本治左衛門橘朝臣

③左柱　別当片山坊住持秀慶
当嶋院家妙智山観音寺正覚院
法印権大僧都堯円書之
石大工薩摩之住加兵衛、小工五人
寛永四年丁卯十一月吉日

④寸法　柱径　四五・五チセン
心々径　三九七・五チセン
笠木（かさぎ）上端高　四〇〇チセン
反増（そりまし）先端高　四五〇チセン

⑤形式　明神鳥居（笠木・島木は一石造り）

⑥石材　花崗岩（産地未確認）

二、香川県丸亀市本島町宮之浜所在の**八幡神社石鳥居銘文**

①額束　八幡宮

②右柱　別当惣持院住持権大僧都善与阿闍梨
塩飽惣嶋中氏子其外国々居住之氏子中立之
石大工薩摩之住紀加兵衛
久右衛門
小工九郎兵衛

八幡神社石鳥居

新左衛門
神主惣之一高倉宗左衛門
（裏面）東　喜兵衛　　高嶋甚右衛門
笠嶋政所吉田彦右衛門家長
雷羽山下弥兵衛
③左柱　供養導師当嶋院家正覚院法印権大僧都堯円書之
二柱一木之旦那大坂五分一東久右衛門藤原朝臣直次笠
嶋之住
于時寛永五年歳次戊辰六月吉詳日願主謹言
（裏面）西山新左衛門　　宮本治左衛門
泊　吉田九左衛門平朝臣家久
宮本善兵衛　　同忠兵衛
④寸法　柱径四五・五チセン
心々径　三九五・五チセン
笠木上端高　四四〇チセン
反増先端高　四六〇チセン
⑤形式　明神鳥居（笠木・島木は一石造り）
⑥石材　花崗岩（産地未確認）

次いで国重要史跡塩飽勤番所跡に案内された。江戸時代の番所が原形のまま残っており、歴史資料館として活用されている。秀吉・秀次・家康の朱印状、高松藩との漁場争いに対しての幕府の裁許絵図などが展示してある。畳二枚分の大きさの絵図には幕府役人の署名が並んでおり、うしろから三分の一あたりに大岡越前守忠相のサインがある。秀吉の島津征討にも塩飽水軍は働いており、幕末に太平洋を往復した咸臨丸の水夫五十人中三十五人は本島出身であった。その時アメリカから持ち帰ったものも並べられていた。鎌倉、室町時代以来の寺・仏像なども多く、この島だけで重要文化財が四十数点。文句なしの史と景の島だが、それを宣伝することもない。

本島から高速艇で丸亀港まで二十五分。午後、讃岐国分尼寺・讃岐国分寺を訪れる。奈良時代以来の二寺が現存していることに舌をまく。しずかな信仰心が歴史遺産を守り続けて来たのであろう。讃岐国分寺の石造層塔は写真でみるよりは小型だった。備前国分寺跡・讃岐国分寺の石造層塔に比べると、大隅国分寺跡の石造層塔は大きくてしっかりしている。

二月一日（火）

琴平は雨、午後の倉敷は曇り。

鎌倉時代は櫛無保と呼ばれ、島津氏が地頭であった。金比羅信仰がさかんになるのは島津支配の縁が切れてからのもの。

大原美術館へ。観光客多し。大原家という金持ちは倉敷のために人々を引きつける財産を残した。宣伝がひかえられている東洋館の展示物に興味をもった。蒐集されているガンダーラ仏・唐三彩などは盗掘品・アングラルートによる売買とみられるものが多く、高校世界史教科書の挿絵に出て来るものもあり、愕然となった。個人的な売買とはいえ、将来、売った国も買った国も過去のことと割り切れるものだろうか。

志駄岸八幡神社二之鳥居

二月二日（水）　曇り。

吉備津神社でぱらつく。観光用自転車専用道路が整備されており、惣社～一之宮間をレンタルサイクルで五時間かけ、吉備路の史跡めぐりを楽しむ。惣社・備中国府跡・作山古墳・備中国分寺・備中国分尼寺跡・造山古墳・備中高松城跡・吉備津神社など、百聞は一見に如かず。古代吉備国の桁はずれの豊かさを実感した。

二、木賀兵衛尉作の石鳥居

秋吉龍敏氏から頂戴した資料にもとづき、実物を確かめるために山口県へ出かけた。以下、旅日記抄と石鳥居の銘文を紹介する。

平成六年（一九九四）五月十五日（日）　曇り。

周防大島をまず訪ねる。志駄岸（しだぎし）八幡神社の二之鳥居は「薩摩之住木賀兵衛尉」の部分の磨耗が激しく、よく読めない。見えない部分は観光掲示板の銘文によった。観光掲示板の銘文に読みおとしがあるので修正してある。

三、山口県大島郡大島町小松所在の**志駄岸八幡神社、二之鳥居銘文**

①額束（青銅板）志駄岸八幡宮

②右柱　右旨趣者護持信心之施主大屋代村北方村中田住枚原宗託入道

奉造立志駄岸八幡宮御神前石之鳥居一宇

③左柱　子孫繁昌諸人快楽

石大工薩州住木加兵衛尉

于時寛永十四年九月吉日

当社神主玉林上総欽言

④寸法　柱径　四〇㌢

心々径　三五七㌢

笠木上端高　四八〇㌢

反増上端高　五一〇㌢

⑤形式　明神鳥居（笠木・島木は一石造り）

⑥石材　花崗岩（産地未確認）

五月十六日（月）　晴れ。

フロントで柳井市観光地図をもらい、大体の見当をつける。八時二〇分、チェックアウト。白壁造りの町並みをまず歩く。元禄時代のタイム＝トンネルに入ったような感じ。倉敷の土蔵造りより、どっしりしている。観光宣伝が利いている倉敷に人々は吸い寄せられているようだ。

柳井駅にもどり、タクシーで伊保庄へ向かう。「いほのしょう」という地名が生きている。平安時代的な地名である。海岸沿いの道から水田を隔てて山裾に郷社賀茂神社が見える。目的の二之鳥居は柳井市指定文化財。社務所は留守。本殿は檜皮葺（ひわだぶき）の由緒ありげな建物。このような神社が各地に残っているのだから山口県（周防国）はやはり豊かだ。

賀茂神社二之鳥居

代田八幡宮石鳥居

四、山口県柳井市伊保庄近長（ちかなが）所在の**賀茂神社二之鳥居銘文**

①額束　賀茂大明神

②石柱　右意趣者護持信心願主
　奉造立賀茂大明神御宝前石之華表一宇
　乃美孫兵衛尉元貞武運長久子孫繁昌祈

③左柱　薩州住石大工木賀兵衛尉
　于時寛永十四年八月吉日
　小工十人

④寸法　柱径四三チセン
　心々径　三二四チセン
　笠木上端高　四一〇チセン
　反増上端高　四三八チセン

⑤形式　明神鳥居（笠木・島木は一石造り）

⑥石材　花崗岩（産地未確認）

賀茂神社からはバス・電車と乗り継いで代田八幡に向う。三角屋（みかどや）本店という古風な店の道路向いが国木田独歩居宅跡。そこから五〇メートルばかりの所が代田八幡宮だった。旧山陽道沿いになる。一之鳥居がお目あてのものだ。柳井市指定文化財とある説明板に「こがひょうえ」のルビがある。社務所を訪れ、来意を告げる。宮司さんは額縁に入れてある文化財指定書をわざわざ見せて下さった。

五、山口県柳井市宮本所在の**代田八幡宮石鳥居銘文**

①額束（青銅板）代田八幡宮

②右柱　右檀那当国楊井住長谷川浄感
　奉建立八幡大菩薩御宝前鳥居諸願成就為
　同子息源次郎

③左柱　石之大工薩州住木賀兵衛
　寛永拾六暦三月吉日
　小工六人也

④寸法　柱径　四八チセン
　心々径　三〇七チセン
　笠木上端高　四一〇チセン

反増上端高　四三〇㌢

⑤形式　明神鳥居（笠木・島木は一石造り）

⑥石材　花崗岩（産地未確認）

午後、防府市に移動。ホテルに入り、毛利輝元夫人墓所を尋ねる。市役所・毛利博物館に問い合わせの電話をしてくれる。市観光課は話し中、毛利博物館は月曜日休館。明朝連絡をとるとのこと。フロントのサービスは徹底している。荷物を部屋に置き、カメラとノートをもち、タクシーで防府天満宮に向かう。

防府天満宮一之鳥居（山口県指定文化財）

六、山口県防府市松崎町所在の**防府天満宮一之鳥居銘文**

①額束（青銅板）天神宮

②右柱　当国大守大江朝臣秀就公御建立
奉行益田玄蕃頭藤原元祥防府代官雑賀三郎兵衛
尉藤原元相
原権左衛門尉源元勝

③左柱　宮司大専坊堯誉執行円楽坊良英
寛永六年己巳十月吉祥日
石大工薩州住木賀兵衛尉
同小工讃州塩飽嶋住人五人
肝煎同国住人宮本吉右衛門尉

④寸法　柱径　六五・六㌢
心々径　四九八㌢
笠木上端高　五七八・二㌢
反増上端高　六一九㌢

⑤形式　明神鳥居（笠木・島木が一石造り）

⑥石材　花崗岩（産地未確認）

防府天満宮から周防国分寺に向かう。三十数年ぶりである。記憶から遠ざかっていた。金堂は二月に見た讃岐国分寺とそっくりだった。寺域全体の雰囲気も似かよっている。どちらも国分寺の名が付いているのだから当然といえば当然。周防国衙跡に足を延ばして驚いた。三十数年前とは全くの様変わり。二町四方全域が史蹟として買いあげられていた。これだけの空間を史蹟として提供できる市民の感覚はやはりおおらかである。

《編注》山口県萩市の毛利輝元夫妻墓については、一九九八年六月十六日撮影のネガが残されていました。

毛利輝元夫妻の墓所（山口県萩市　1998 年 6 月 16 日撮影）

五月十七日（火）　曇り。

チェックアウトしようとすると、フロントの申し送り事項で毛利輝元夫人墓所の所在地を調べてくれていた。萩城の近くらしい。萩ならば再度訪れる以外にないと、最終日の行動は山口市に重点を置くことにした。山口駅前は貸し自転車の貼り紙がやたらと目につく。瑠璃光寺五重塔だけを考えて来たので貸し自転車で行動範囲が広がることになった。

山口県庁。新旧庁舎とも見ごたえがある。旧庁舎も活用されており、それでいて国指定文化財。鹿児島県庁は空襲にあったことが傷で文化財に指定されないのだろうか。瑠璃光寺五重塔。風格があり、山口市の象徴の名に恥じない。雪舟庭園。禅寺の庭造りは鹿児島には皆無。大内館跡。説明を聞きたい人はボタンを押して下さい、とあるのもよい。ボタンを押すと、録音テープの説明が流れて来る。どこも静かだが訪れる観光客は多い。

毛利輝元夫人墓所を実際に見ていないが、《編注》紀加兵衛の手になる石造物が七基存在することが明らかとなった。「きのかひょうえのじょう」もしくは「きのかへえ」と読むのが正しく、「こがひょうえ」は読み違いである。

①一六二七年（寛永四）木烏神社一之鳥居――丸亀市指定文化財

②一六二八年（寛永五）八幡神社一之鳥居

③一六二九年（寛永六）防府天満宮一之鳥居――山口県指定文化財

④一六三一年（寛永八）？　毛利輝元夫人墓

⑤一六三七年（寛永十四）加茂神社二之鳥居――柳井市指定文化財

⑥一六三七年（寛永十四）志駄岸八幡神社二之鳥居

⑦一六三九年（寛永十六）代田八幡宮一之鳥居――柳井市指定文化財

右にあげたように薩摩の石工の作品が瀬戸内海沿岸で文化財として大事にされている。それにひきかえ、鹿児島は文化財を粗末に扱う土地柄のようだ。

小工五人・六人などと記されている弟子たちは防府天満宮鳥居に塩飽島出身とある。その手法の特色は、笠木・島木が一石造り、笠木・島木の両端が垂直に切ってあることである。ただし木烏神社鳥居笠木両端は渦巻形で例外の手法である。

なお、電話帳に登録されている「紀」姓の人々に資料を送って問い合わせてみた。昔、京都から開聞神社の神官として下って来たという返事が二通あったが、石工の言い伝えは皆無であった。（平成六年六月二十八日記）

〔**付記**（一九九五年）〕

鳥居各部分の寸法はそれぞれの神社の説明板の数値によった。寸法が記してなかったものについては、おおよその計測数値を記した。

石橋挽歌

「石碑夜話（九）石橋挽歌」
平成六年（一九九四）十二月
『みなみの手帖』74号

一、はしご胴木

平成六年十月二十六日から二十九日にかけて南日本新聞は、連日、新上橋・武之橋の敷石撤去作業現場で発見された「梯子胴木（はしごどうぎ）」のことを報じた。新聞に見られる市文化課・県文化課の対応は、文化財を守るにしては弱腰であり、無責任であることを暴露していた。また、文化課と連絡をとらずに作業を進めている市建設当局の姿勢も一方的であり、文化財に対する理解がない。これらのことを記録しておくことも鹿児島生まれの歴史家の義務だろう。予定原稿を変更して石橋問題をテーマとすることにした。

平成五年八月十六・十七・十八日の三日間、私は鹿児島市議会連合審査会を傍聴した。鹿児島市教育長が文化財に指定していないから文化財保護審議委員会に諮問していないし諮問する予定もないと答弁したり、建設局長がもったいない文化財を失ってしまったと神妙な答弁をするのを聞いて、市教委の姿勢に問題があると直感した。一年半近く経っても何らの進歩も見られないし、文化財保護審議委員会に諮問した形跡もない。このことは今後大きな問題点となるに違いない。

市議会を傍聴していて話はまとまりそうにないと感じたので十九日は傍聴に行かなかった。八月二十日の新聞で「市議会は移設の是非について全会派の合意に至らなかったが、建設省への激特申請期限である二十日に間に合わせるため、赤崎市長が激特導入の最終判断をし、事実上石橋移設に同意」したことを知り、唖然となった。そういった動きの中で、私はなりふり構わず南日本新聞のひろば欄で石橋の重要性を訴え続けた。以下、重要なものを二、三抄出する。

壊れても文化財

甲突川の二石橋

八月六日の水害で武之橋・新上橋は渡れなくなった。甲突川の改修・石橋移設をねらいとする激特申請では県当局・市当局にも無視された。……両橋とも上部構造の大半が押し流されているが、下部構造はまだ残っている。また下部構造はほとんど知られてもいない。武之橋・新上橋が調査されることなしに片付けられるのは文化財保護法無視だと私は考える。完全なもののみを文化財とみなすのであれば、完全な土器だけが文化財で、土器片は文化財でないことになるからである。……両橋とも徹底した調査が望まれる。（平成五年八月三〇日『南日本新聞』ひろば欄）

万全なのか玉江橋の図面

四連アーチの石橋について最低二十三種類の実測図が必要とみている。平面図が地覆石面・輪石上面・輪石下面・敷石上面・胴木上面の五種類、見通し断面図も含む側面図および断面図が長軸方向三種類、短軸方向十五種

玉江橋解体

類。過去に修復が加わっていれば、それに対応する図面が増える。県・市の都合で法的には文化財に指定されていないが、国民的文化遺産であることは厳然たる事実である。解体・移設・復元を標ぼうするからには、手抜かりのない計測を要望する。（平成六年四月一五日『南日本新聞』ひろば欄）

石橋移設の問題点

石橋調査技術委員会の指導で玉江橋が解体され、年末には高麗橋の解体も予定されている。いくつかの疑問点をあげる。

①五石橋の上部構造の略図はあるが、下部構造の図面はない。下部構造を把握しないうちに移設を考えている。理窟に合わないやり方だ。

②玉江橋の調査計画はあるようだが、新上橋・武之橋の基礎については無視されている。なぜ無視するのか。将来復元の話が出た時に困らないように記録を残す必要がある。

③多連アーチの基礎部分は堰としての機能も兼ねていたと考えられる。その機能の分析はしてあるのか。

④長崎県に石橋移設例があるが、規模では比較にならない。あちらのものは接着剤を用いている。接着剤なしの復元をうまくやりこなせるのか。

⑤輪石が石橋の生命である。移設時に新材に取り替える修築が必要ではないのか。石材補充の見通しは立っているのか。

甲突川激特工事風景

新上橋解体

⑥杭・胴木用の松材の調達は可能なのか。

（平成六年一〇月一〇日投函。これは掲載されなかった）

以上述べたように、はしご胴木が埋蔵されていることは早くから紹介し、警鐘を鳴らして来た。しかし、新聞に見える行政当局の対応は以下掲げるような情けないものばかりである。

○鹿児島市文化課は、胴木の発見を「全く聞いていない」と驚いた。県文化課も敷石の撤去工事が始まったということさえ知らなかった。（平成六年一〇月二六日『南日本新聞』）

○敷石撤去作業は鹿児島市が、土木建設会社に作業を発注した。敷石やはしご胴木を調査し記録保存するのは、市が委託した民間の建設コンサルタント会社。……市文化課は、新上橋の撤去現場は訪れておらず、武之橋の現場も、新聞報道後の二十六日に初めて視察した。「橋の撤去は土木サイドの担当で、こちらは丁寧に調査してくださいとお願いするしかない」という。（平成六年一〇月二六日『南日本新聞』）

○新上橋・武之橋の敷石の下から現れた「はしご胴木」について、市は文化財保護法にのっとった調査をすべきではないか、との疑問が出ている。これに対し市側は「胴木は橋の一部で埋蔵文化財ではない。本格的な調査をする義務はない」の一点張りだ。……市文化課は「胴木が土の中から出てきたのは確かだが、橋の上部構造と一体になった下部構造物だ」という。県文化課も同じ見解だ。

文化財保護法では、橋のような地上の文化財の場合は管理・修理などを届け出る義務がないので、胴木が橋の一部なら届け出て調査しなくてよい、との論法だ。（平成六年一〇月二九日『南日本新聞』）

市および県文化課の対応を読んで、ただあきれる。武之橋・新上橋のはしご胴木を文化財として認めないのであれば、文化財に指定されていない玉江橋・高麗橋の胴木も調査の必要はないとの論法になるのだろうか。西田橋の胴木だけを文化財と解釈するのだろうか。

はしご胴木の出現をめぐる市および県文化課の対応は文化財を保護する姿勢ではない。文化財を失う大半の責任は有名無実な存在でしかない文化課にある。市・県ともに早々にその看板をおろした方がよい。

武之橋・新上橋の下部構造については、平成五年冬・平成六年冬の二回、調査のチャンスはあったのだが、市および県文化課は調査計画すら立てなかったのである。

二、記録保存とはどんなことなのか

はしご胴木の出現がニュースに出た時、飛んで行きたかったが、めったにひかない風邪をひいていたために自重した。気分が悪く、気力もなく、動けなかった。胴木出現という貴重なチャンスを実際に見ることができず、残念でならない。

市・県文化課の弱腰姿勢とは裏腹に、土木サイドは意に介さぬふうで作業を進めている。新聞記事に見えるその問題点を指摘する。

○市建設当局は（はしご胴木を）記録保存するとし、詳細な調査結果は十一月下旬に開く石橋調査技術委員会に報告するという。……森重徳建設局長は「橋は文化財に指定されていないので文化課に通知していない。はしご胴木は古い工法でコンサルタント会社に大きさや位置関係を測量してもらい、記録保存する。文化課から特に要望がない限り今後も連絡する必要はないと考えている」と話した。（平成六年一〇月二六日『南日本新聞』）

○下部構造の調査は土木サイドまかせ。また胴木をバラバラにして空気にさらして保管するなど、無造作な扱いも目立つ。……橋りょう建設課は「流出した橋の復元の話はない。あくまでも後世に記録を残すための調査だ」と話している。（平成六年一〇月二六日『南日本新聞』）

○新上橋で見つかった三基は記録保存を終え、星ヶ峯の市有地に保管した。（平成六年一〇月二七日『南日本新聞』）

文化課よりも土木サイドの方が記録を残そうとの姿勢を示しているので若干ましなようだが、問題点を多く含んでいる。

記録保存とは調査記録を刊行することである。詳細な調査報告書を市・県・大学などの図書館でいつでも見ることが出来るのでなければ記録保存とはいえない。コンサルタントに作成させた図面を市が保管しておくだけでは、単なる内部資料にすぎない。調査報告書に盛り込む

高麗橋解体

高麗橋のはしご胴木

べき内容は次のようなものだろう。①調査担当者　（ア）石橋調査技術委員会委員氏名　（イ）コンサルタント職員氏名　（ウ）市建設局橋りょう課職員氏名　②調査期間　③調査方法および調査上の留意点　④移設保管場所および保存状態　⑤実測図　⑥考察その他。

はしご胴木は川底に埋もれていたから百五十年前の形態を残していたのであり、それを保管するには大きなプールに沈めて絶えず水を流す配慮が必要である。とりあげたものを星ヶ峯の市有地にバラバラにした状態で置いているのは、どのように考えても「保管」とはいえない。このような処置しか出来ない市当局に、石橋を移設し復元する能力があるのだろうか。

先日、玉江橋川底遺跡の記事が新聞に出ていたので、玉江橋跡に出かけてみた。橋脚基礎部分の間にトレンチ

を設けた跡の矢板が残っているだけで、調査の人影はなかった。すでに調査を打ち切ったのだろう。埋蔵文化財センターの職員が調査を担当したのだろうが、橋脚下部のはしご胴木や洗堰の下に出現するかもしれない胴木などには留意しなかったのかなと疑問に思った。縄文・弥生だけが文化財で、江戸時代のものは顧みないのかと、無性に腹が立った。調査担当者は遺跡立地の概要説明で、どのような文章を書くのだろうか。同じ日の午前中、磯集成館の反射炉跡周辺遺構の発掘調査現場を見て来たばかりだっただけに、それよりも時代が少々古い玉江橋関連の遺構を調査しようともしない姿勢にあいた口がふさがらなかった。玉江橋・新上橋・武之橋の状況を総合すると、石橋の調査は上部構造・下部構造ともに土木サイドまかせのようだ。文化財保護サイドが行政内部で石橋の重要性を強調しない限り、土木サイドは安易な撤去保存を主張するだけである。移設保存が失敗した場合、それに同調した文化財保護サイドの責任の方が重いことになる。世間一般は土木サイドの責任を問うことはあるまい。それが将来を見通した判断ということになろう。石橋を撤去しても、甲突川の氾濫がなくなることはないだろう。五ヵ年の激特事業で治水が完結するように自然が協力するとは考えられない。人の知恵は自然の力に到底及ぶものではない。

この文章が世に出る時は、すでに高麗橋の解体が始まっているかもしれない。知事・市長・県議会・市議会で方針を決定し、予算化されている現状では九分九厘好転は見込めない。誰かが挽歌を歌い、レクイエム（鎮魂曲）を捧げなければならない。長い歳月の間、鹿児島の人々に役立って来た存在だから、本来ならば知事・市長がその任に当たるのが最もふさわしいのだろうが、今までの経緯では石橋の方から忌避される状況である。石橋を愛した者が担わなければならない運命かもしれない。昔は生きている中に死後の菩提を祈る「逆修墓」を造り、長寿を願う習慣があった。石橋挽歌によって石橋存続に方針が変われればよいのだが。

三、本末転倒の石橋移設計画

八・六水害直後の八月八日、土屋知事の記者会見の席での石橋撤去移設発言で事態は大きく動き始めた。世間の批判がきびしくなってから石橋が水害の原因だと言ったことはないとの弁明があったが、知事発言に出発点があったことは否定できない。市・県ともに文化財審議委員会に諮問することなく、事を進めている。手続きに非難される点があったことは否定できない。とくに鹿児島市の対応は文化財保護最後進自治体の典型でもある。

文化財保護審議委員会の存在を無視したばかりでなく、石橋調査技術委員会とか甲突川石橋移設地選定委員会という知事と市長の私的諮問委員会を編成して石橋移設計画を進めようとしている。どのような審議をしたのか、『石橋移設報告書』を正式記録として残すべきだと考える。諮問委員会の役目が終わり解散した後に石橋が

西田橋解体

西田橋のはしご胴木

崩壊するなどの事態が生じた場合、正式記録がなければどこに問題点があったかを確かめられないことになるからである。

文化財に指定していないものを、ぼう大な費用をつぎ込んで移設保存する、というのは一体全体どういう頭脳構造なのか。申請すれば国指定文化財となる歴史的遺産に対するうしろめたさが、そのような発想をさせるのか。

石橋調査技術委員会が万一、移設不可能の結論を出したり、石橋移設地選定委員会が適当な候補地なしと回答したら、どうなるのだろうか。そんな事態が生じないような委員構成を考慮してあるということだろうか。

市の財政は市民が負担した税金が財源である。筋の通らない費用を使ってもらいたくない。石橋を移設するのであれば、筋が通る手続きが必要だろう。まず水害で生

き残った石橋も鹿児島市指定文化財にするために、鹿児島市教育委員会が文化財指定を文化財保護審議委員会に諮問する。つぎに未曽有の水害にもとづく激特事業を進めるために指定文化財の現状変更の手続きをとる鹿児島市長および教育長は文化財保護審議委員会に七重の膝を八重に折って詫びるしかないだろう。その上で石橋調査技術委員会および石橋移設地選定委員会が出した原案が実現できるかを検討し、実施可能となったら予算化する。さらに移設経緯は『調査報告書』を刊行し、子々孫々に文化遺産を現地に保存できなかった理由を説明する。これだけは必要事項である。

現状のように指定文化財でないから調査の必要なしと突張りながら、移設復元をはかると称してとってつけたような石橋調査技術委員会とか石橋移設地選定委員会とかいう機関をつくるのは、全くちぐはぐで場当たり的であり、文化財保護審議委員会に対しても失敬千万な対応である。と同時に、無視されている文化財保護審議委員が、委員返上を打ち出さないのも奇妙である。一寸の虫にも五分の魂という。このような事態で文化財保護審議委員会に恋々としている必要があるのだろうか。私には不思議な現象としか見えない。いさぎよく委員を返上して行政当局をあわてさせるとよいだろう。

先日、石橋移設地選定委員会が移設候補地を五ヵ所にしぼっていることが報道された。蛇足ながらそれらの候補地について意見を述べておきたい。

祇園之洲公園――官軍墓地跡である。官軍兵士の墓石の行方、塚穴の所在などについて調査する心の用意があるのか。

甲突河畔公園――母なる川に並行させる了見は理解に苦しむ。バイパス水路による現地保存は考えられないのか。

鹿児島本港――埋め立てられた三五郎波止に隣接して石橋のヌケガラを並べ、「史と景のかごしま」のむなしい姿勢を展示するつもりなのか。

天保山公園――いつの間にか埋め立てて河口を狭くしたことを人々に再認識させるのか。狭くなった河口のことは平成五年九月十九日『南日本新聞』ひろば欄で指摘されている。

郡山町――もともと花尾石の産地。花尾石の石橋なら似合うだろうが。

四、石橋＝交通のネック問題

石橋は交通のネック、とくに高麗橋は国道3号線の延長線上にあり、現代の道路にふさわしくないとの論がある。これについて次のように述べたことがある。

「明治中ごろまでの甲突川は、五石橋プラス河頭太鼓橋の六石橋であった。一世紀たった昭和の末は約三十橋と五倍増。そのうち車が渡れるのは十五橋であった。激特事業完成の平成十年度は約三十橋のすべてが車輌通行可能となる。これでは河川対策に名を借りた石橋つぶ

しの道路政策である。架橋費用も百億円を超すだろう。……」（平成六年一月二九日『南日本新聞』ひろば欄）

ほかにも考えられることは付け加えておこう。交通のネックを取りはずすと、車の流れはスムーズになるかもしれないが、地元の住民はとんでもない損害を蒙ることになる。身近なことを紹介する。私の家は国道10号線から五〇㍍以上離れているが、清水町電停という交通のネックが撤去されてからは生活環境はさま変わりしてしまった。電車軌道および電停という交通のネックがなくなったので、スピードをあげやすくなったのだろう。トレーラーなどの大型車輌が二十四時間すっ飛ばすようになり、騒音と振動で悩まされている。道路両脇の古くからの店は次々に姿を消し、近所にあき家も増えて来た。

高麗橋という交通のネックがなくなると、中央高校から鹿児島大学および付属小学校の間は大型車輌が四六時中すっ飛ばすようになり、町並みに変化が生ずることは必至である。道路沿いは大手企業に売却して巨大ビルを並ばせようとでも考えているのだろうか。静かな文教地区を維持するために、高麗橋という交通のネックはあってもよいだろう。

鹿児島市は八・六水害で五十万都市の器でないことを思い知らされた。二十～三十万都市にダイエットすることを考えなければならない。それをこりもせずに七百㌧流量を将来的には千㌧量まで引きあげ、さらに団地を造成できるようにするというのだから、行政・議会ともにまともな感覚でない。鹿児島の地名を眺めると、草牟田・西田・荒田・鴨池、その昔湿地帯であったことを示す地名が多い。「地形はもとの姿にかえろうとする」。これが自然界の鉄則である。山を削り谷を埋めて団地を造っているが、いつ地すべり・地割れを起こすか判らない。桜島という活火山がすぐ近くにあり、直下型地震に見舞われ易い所でもある。大きな直下型地震が起きた場合、シラス台地を削ったり谷を埋めたりした団地が大損害を受けることになるだろう。杞憂にすぎないと笑い飛ばせるだろうか。

総合治水・バイパス水路などによって石橋は残せると河川工学の専門家たちは言っている。それでも撤去移設するのか。

（平成六年一〇月三一日記）

〔付記（一九九五年）〕

平成七年一月二十二日、日曜日の朝早く、高麗橋の解体工事が始まった。削岩機のうなりが、鹿児島市長が提示した非情な挽歌であった。

路傍の石碑

「石碑夜話（十）路傍の石碑」
平成七年（一九九五）五月
『みなみの手帖』75号

新道之碑

一、万霊供養塔

国道10号線に設けられた大崎鼻（おおさきばな）（ウサッバナ）バス停近くに、明治六年（一八七三）に開通した磯・重富間の道路開設記念碑すなわち「新道之碑」が立っている。この碑文については『石の鹿児島』で解説してある。原文のみ紹介する。

（新道之碑）

壬申秋　皇上鹿児島県に御巡幸あり、磯の製鉄紡績業へも天覧あるべきを以て、大山権令、予め有司に命じて田浦より磯に至るまで、海に沿い石を累み、新道を開きて御巡幸一時の便となす。其後、行人甚之を便とするに因り、今年重て有司に命じ、大役を起し、遂に磯より重富まで新道を開くこと凡そ二里二十四町二十間、六月五日より役を始め、九月十五日、功を竣る。其費金は、人民に賦課す。凡四千四百二十一円余なり。鹿児島より重富まで吉野を経るの官道あり、其間峻阪曠原にして、行人甚艱きとす。又此沿海にも旧より道者有しが、極めて狭小にして嵓石崎嶇、榛奔蒙翳、行人甚稀なり。然るに今は変じて、平坦大道になり、行人絡繹として絶えず。車夫馬卒に至るまで喘汗の労苦なく、歌乎して過者、誰の恩徳ぞや。此道を行く者、其所由を知らすために、宏因て同僚と相議して権令に請て、其事を書して石に刻む。是役を董せし吏人、淵村幸洋、上原直則、山田有竹、佐久門盛貞なり。併て其名を刻之。永久に垂ると云爾。

明治六年癸酉十二月上浣

中属　今藤　宏撰
中属　松元武雄書

「新道之碑」は昭和の末年（昭和六十二年頃）に車にあてにげされ、二年ばかり下の岩場に落とされていた。傷だらけになったが、もとの位置に返されたのは何より

だった。石碑が原位置にもどった頃、国道10号をはさんだ日豊本線の線路脇の藪の中に六角塔状の石碑があることを列車の窓から眺めて知った。新道之碑と好一対をなす位置にあるので、いつかは調べてみようと考えていた。

去る二月十八日（土）、平松神社例祭に参列した帰途、大崎鼻を回って車窓から眺めた石柱の所へ足を伸ばすことにした。大崎鼻は絶好の釣場なのだろう。太公望たちが十一人、思い思いの場所で釣糸を垂れていた。すばらしい自然の中で釣りを楽しめる人は幸せだ。

そういえば、三船トンネルの上の崖面に、大崎鼻・祇園之洲之間は猟および漁を禁ずるとの江戸時代の掟が書いてあったのだが、いつの間にか消滅している。八・六豪雨時になくなったのかもしれない。写真・メモなどを探したが、整理が悪くおいそれとは見つからない。仕方がないので『鹿児島市史Ⅲ』八四一ページにあるものを引用する。

此処ヨリ大崎ヲ見出シ、潮音院嘴ニ至ル御猟場内、諸魚取ルベカラズ

原文は変体仮名を用いていたと思うのだが、記憶違いか？　証拠の写真が見つからないので、この問題は先送りとする。

さて、実物を見ると六地蔵塔の残欠ではなく、完全な供養塔であった。一辺二五・五㌢の六角柱、ということは直径五一㌢の六角柱になる。石柱本体の高さは一七一㌢。基礎（台石）の高さ三七㌢、基壇の高さ九㌢。総高二一九㌢の堂々たる反田土石（たんたどいし）製の供養塔である。しかも一間四方の石欄（石垣）で囲まれ、石欄の高さも五一㌢。文面を読むと島津の殿様直々の命令で作られたものであり、石欄で囲まれていることも納得できる。

半分ほど写し終わった時、雨が降って来たので、あきらめてバス停に向かった。バスを待つ間に雨が小止みになり、雲もとぎれ始めて小康状態となった。再び現地に引き返そうと、信号機のスイッチを押した。すぐさま青に変わったので渡ろうとすると、警笛を鳴らすのがいる。目の前にとまった車が教え児Aのものだった。

「先生、何事ですか」

「そこの石碑を調べるのだ」

「そんなら、つきあいますが」と、安全地帯に車を移動させてから現場にやって来た。

「えらい所で出会うね。天網恢恢だな。悪いことは出来んな」

「ほんま」

正面に「万霊供養塔」とあり、その上に一如観音が刻んである。

「この観音像は少し風化して崩れているが、空を飛ぶ形は梅ヶ淵観音と同タイプだろう」

「ほんとだ」と納得してくれる。

「先生。この角度から写真をとればいい。向こうの梅の花が背景に入るから」

「なるほど」

雨傘を持って来てくれたので適当な影が出来て碑文は読み易くなったが、再び降り始めた雨は桜島の灰まじりで、野帳がまっくろになり、仕事にならんので折角の助手付きの調査を中止した。三日後、改めて全文を写して来た。

碑文は『鹿児島市史III』八四一～八四二ページに収録されている。市史III収録の金石文集は利用し易い史科集だが、どうしたことか文字の脱落や読みちがいが多い。以下、原文と読み下し文を掲げる。原文には句読点はない。

万霊供養塔

万霊供養塔

文化戊辰夏、薩隅日太守斉宣源公、一日謂近臣曰、由我先君寛陽公例、而設於城外山陰相一浄地造崇山神石像、傍建万霊塔、為一切含識、以伸供養焉。汝等謀焉。且曰、大凡遊猟所獲盈千、則必建塔、以供養諸。我邦旧俗矣。余所獲不遑以千数焉。毀群命者、盖如是也。此是万霊塔、其与有力焉。怒哉。謹按般若経云、菩薩成就二法、魔不能壊。一者観諸法空、二者不捨一切衆生。論釈曰、以日月因縁、故万物潤生。但有月而無日、則万物涇壊。但有日而無月、則万物焦爛。日月和合、故万物成就。菩薩亦如是。二道一者悲、二者空。仏説二事兼用、雖観一切空、而不捨衆生。雖憐愍衆生、而不捨一切。空観一切法、空空亦空。故不著空。是故不妨憐愍衆生。雖憐愍衆生、亦不著衆生。亦不取衆生相但憐愍衆生、引導入空故云云、誠以生順死逆、衆生当其変、則駭異之。是有性者、常情也。夫遊猟也者、雖類不慈、而以理推之、則不得不然。国家当無事、日毎仮之。以験士人智勇矣。得不謂方便之具耶且也。飛走之於禾稷苗稼、其害亦不少。謀不得不出于弓鋭耳。在昔多田満仲、内持戒行、意実悪傷物命、然而当仁征賊、則稜人眼不瞋、所謂師子王咬破狐兎、而無念無思去也。以故精誠之極、卒證真慈。荘厳論曰、独行功徳、不能成就、要須願力、如牛雖力挽車、要須御者、有所至冥福所資、実依法力、惟所以賢明之、克享福寿。而克保終也。先是、寛陽公建山神与万塔於城背、以祭焉。公亦一如之也。公素無心、於殺偶殺之、以前所云云故矣。不

著空、復何著悲乎、善哉。我聞之、若於四衢道中多人観処、建塔造像、為修善作福之縁、而〇建之処、石逕山路、雖非十字街、均是三界万霊等、十方同聚会之回向、所謂凡聖一如実義矣。自他薫善之智風、払忘想虚夢之霧。小大追福之意、日破無明極重之闇焉。其為供養、不亦大乎。塔就之曰、命記其由、因銘曰

山神立処　山翠合囲　有山有樹　天地無違
霊塔既建　霊気憑依
無雲無霧　日月以輝　功徳力大　知見香非
実非盤若　無測幽微
一切含識　情有情非　一念発起　仏是庶幾
滅三塗苦　如露易晞
抵九品域　似葵向暉　奉行衆善　寿嶽巍々
十方三世　万霊一帰

福昌寺五十九世荘幢奄自和尚《編注》敬誌

《編注》島津久敬『石のさつま』（南日本出版文化協会、一九六六年）では、福昌寺の五十九世は「荘憧自巌大和尚」。

〔訳文〕

文化五年（一八〇八）夏のこと、薩隅日の太守源斉宣公（第26代島津斉宣）が、ある日近臣たちに語られた。寛陽公（第19代島津光久）の先例によって、城外の山陰の一浄地を選び、山神を崇める石像を設置し、傍らに万霊塔を建て、一切の識（しる）しとなし、供養の気持を伸べたい。汝ら、これを計画せよ、と。およそ遊猟を行う者は、獲物が千匹に達すると塔を建て、これを供養するのがわが国の古くからのならいである。余の獲物は千の数に達しないだろうが、多くの鳥獣の生命を奪って来たことは事実である。万霊塔は鳥獣の霊に力を与えることになるだろう。鳥獣の霊は怒るだろうか、と。

謹（つつ）んで般若経を考えてみると、菩薩は二法を成就し、魔は壊（こぼ）つ能わず、一は諸法を空と観、二は一切の衆生を捨てず、という。論釈にいう。日月の因縁によって万物は潤い生ず。月があるだけで日がなければ、万物は凝壊するだろう。日があるだけで月がなければ、万物は焦げ爛れるだろう。日月の和合があって万物は成り立っている。菩薩もまた、かくの如し。二道ありて、一は悲しみ、二は空なり。仏は二事の兼用を説く。一切の空を観ても衆生を捨てず。衆生を憐愍すると雖も一切を捨てず。空は一切の法を観る。空の空はまた空なり。故に空を著さず。この故に衆生を憐愍するを妨げず。衆生を憐愍すると雖も、また衆生を著さず。衆生の相を取らず、ただ衆生を憐愍す。引導して空に入る故なりと云々。

誠に以って生は順、死は逆なり。衆生はそれ変に当れば、駭（おどろ）いてこれを異とす。このことは性ある者の常情なり。それ遊猟なるものは不慈に類すると雖も、理を以ってこれを推せば当を得ていない。国家に事なく、日毎これをかりて士人の智勇をためせば、狩で獲物を得ることは方便の具となるのではないか。穀物の稔った田畑を鳥や獣が飛び走っているが、その害もまた少なくない。わなにもかからず、弓矢でもねらい打たれないのも問題である。昔、多田満仲は、内心は戒を持して行動し、物の命を傷つけることを嫌った。しかし人の道に当面すれば賊を倒したので、人はまばたくことはなかった。獅子王

が狐や兎を咬み破る姿がそこにあった。無念無思の行いである。この故に精誠の極みであり、卒に其の慈しみを證したことになる。

荘厳論にいう。独り功徳を行うも成就する能わず。願力が必要となる。牛は力で車を挽くが、御者が必要なのである。冥福に至るのに資するのは、実に法力に依る。おもうに、賢明なればよく福寿を享け、よく終わりを保たん。昔、寛陽公は山神と万霊塔を城のうしろに建て祭られた。斉宣公もたまたま鳥や獣を殺されたのであることは前に述べた理由によってである。空を著さず、またどうして悲しみを著そうか。善なるかな。四方に通ずる大通りで多くの人が観る処に塔を建て像を造れば、修善作福の縁となるであろう。もし建てる処が石ころの山路であり、十字の街でなくても、均しく三界の万霊には、十方同じく聚会する回向となり、いわゆる凡聖一如の実義とならん。自他薫善の智風は忘想虚夢の霧を払い、小大追福の意に日は無明極重の闇を破らん。それ供養の為に、また大ならずや。塔なるの日、命ぜられてその由を記す。因りて銘にいう。（銘は省略。原文を味わっていただきたい。）

万霊供養塔の左隣に山神を祀る石龕（せきがん）（霊屋型の石祠）が建てられていたとみられるが、風化し倒れている。狩猟仲間で修復すれば由緒ある山神が復興するのだが。また山神祠の隣にオベリスク型の碑本体高九〇㌢（総高一一四㌢）の水神碑が据っているが、ピサの斜塔並みに傾いている。背面に明治六年癸酉九月十九日の銘がある。磯・重富間の道路工事完了に際して水神を祀り、工事の安全を感謝したのであろう。なお山神祠・水神碑ともに反田土石製である。

二、道路開鑿記念碑

洪水時には高麗橋よりも平田橋の堰きあげ効果が大きいという話を開き、自分の目で確かめるために平田橋へ出かけた。道路はくの字形に甲突川は逆くの字形になって平田橋の所でからみ合っている。橋脚を上流側からみると、流れに並行するのでなく大袈裟にいえばハの字形に踏んばって流れに盾つく格好になっている。八・六水害時、平田橋のところから溢れて天文館一帯が水没したことが納得できる。八・六水害と石橋との因果関係に論議が集中し、平田橋は問題になっていない。奇妙な話である。

その時、平田橋左岸のたもとに生け垣に囲まれたプレハブがあり、そこに私の身長ほどの石碑があることに気付いた。幅一一六㌢、厚さ四三㌢、現在高一七二㌢（埋設部分一六㌢以上）、藤山石製の記念碑である。碑文をメモして帰宅後『鹿児島市史III』と照合すると、七七三ページ所収の道路開鑿記念碑であることが判った。市史IIIの碑文は前半・後半それぞれ一行ずつ脱落箇所がある。原文には句読点はない。

道路開鑿記念碑

記念碑（題字は篆書（てんしょ）の横書き）

本県之為地、三面臨海、気候温和。土地膏腴、而富于海陸之産。然所在多連山、複岡道路険悪。運輸不便、憂殖産亦随而不振、士民頗苦之。知事渡辺千秋憂之、欲開鑿道路、以利於民。謀之県会、県会賛其盛意。士民聞之、争捐金。而政（府）亦出国庫金、補助之。後及山内提雲代渡辺知事、深嘉是挙。躬自督励吏民。得以為此大事業焉。此役也、以明治二十年六月興工、五閲年而成矣。用金拾余万円。開鑿之里程一百余里。其一国道第三十七号者、従鹿児島、経市来・川内・阿久根・米之津、至熊本県境、里程二十六里二十五町余。其二国道第十八号者、従鹿児島、経重富・加治木・浜之市・敷根、至宮崎県境、里程十六里三十一町余。而又別通県道。其一従加治木、経溝辺・横川・湯之尾・大口、至熊本県境、里程十五里八町余。其二従鹿児島、経谷山・知覧、至枕崎、里程十三里三十町余。其三従谷山、経伊作、至加世田、里程八里八町余。其四従福山、経岩川・志布志・大崎・串良・鹿屋・古江、至垂水、里程二十三里三十町余。其所通或截岩穿隧道、或埋谿谷架河川、而後成者也。於是、初見道路地、然、車馬絡繹不絶。較之曩時道路険悪之日、運輸之便利、殖産之振興、果如何也。凡事始之易之難故、雖有作者、継者不覧、則必則矣。然則士民永蒙此恵利者、不可不知其所由也。工既竣矣。乃以記、属於予。余雖不文亦敢辞、遂書、以立道上

明治二十五年三月

鹿児島高等中学造士館教授

正八位今藤助左衛門謹識

佐多　文雄謹書

〔訳文〕

本県の地たるや三面海に臨み、気候温和なり。土地は膏腴にして海陸の産に富む。然れども連山多く、複岡道路は険悪にして運輸不便なり。したがって殖産もまた振わず、士民頗る苦しむ。知事渡辺千秋これを憂い、道路

を開鑿し以って民の生活に利せんと欲して県会に謀る。県会その盛意に賛同す。士民これを聞き争って捐金す。政府もまた国庫金を出してこれを補助す。後、山内提雲、渡辺知事に代って深くこの挙を嘉とす。みずから吏民を督励し、この大事業をなすを得たり、と。この役たるや明治二十年六月に起工し、五か年にして成る。金拾余万円を用い、開鑿の里程は一百余里なり。其の一、国道第三十七号（現国道3号）は鹿児島より市来・川内・阿久根・米之津を経て熊本県境に至る。里程は二十六里二十五町余なり。其の二、国道第十八号（現国道10号）は鹿児島より重富・加治木・浜之市・敷根を経て宮崎県境に至る。里程は十六里三十一町余なり。而して又別に県道を通す。其の一は、加治木より溝辺・横川・湯之尾・大口を経て熊本県境に至る。里程は十五里八町余なり。其の二は、鹿児島より谷山・知覧を経て枕崎に至る。里程は十三里三十町余なり。其の三は、谷山より伊作を経て加世田に至る。里程は八里八町余なり。其の四は福山より岩川・志布志・大崎・串良・鹿屋・古江を経て垂水に至る。里程は二十三里三十町余なり。その通す所、あるいは岩を截り隧道を穿ち、あるいは谿谷を埋め河川に橋を架け、而して成るものなり。ここにおいて初めて道路のある地を見たり。然り、車馬は絡繹として絶えず。その昔の道路険悪の日に較ぶれば、運輸の便利、殖産の振興、成果は如何ぞや。およそ事を始むるは易く、成すは難し。作る者ありと雖も継ぐ者はみられず。則とすれば必ず則とならん。然ればすなわち士民永くこの恵利を蒙らん。その所由を知らせざるべからず。工すでにおわる。すなわち以って記すに予に属す。余不文たりと雖も敢えて辞せず。遂に書き、道のほとりにこれを立つ。

この道路開鑿記念碑は鹿児島県の主要道路の来歴を適確に説明している。明治の中期には国道3号線が国道第三十七号と呼ばれ、国道10号線が国道第十八号と呼ばれていたことなど不勉強のため全然知らなかった。路傍の石碑も内容を読んでみると、意外な歴史事実に気付かされる。このような石碑が人目につかない所に放置されていること自体、歴史遺産の所遇に対する県民及び市民の鈍感さを育てあげたともいえる。

この史料を補充するものが、西本願寺の西北隅にある県里程元標と市立美術館東南隅にある市里程元標である。

（鹿児島県里程元標）

（表）　鹿児島県里程元標　鹿児島県

（左）　重富駅へ四里四拾七間

（右）　麦生田駅へ四里拾四町七間

郡山駅へ参里参拾壱町弐拾間弐尺

谷山駅へ弐里拾八町四拾七間四尺

伊作駅へ七里拾六町参拾九間弐尺

（裏）　明治三十五年十月

反田土石製。寸法は三九・五㌢×三九・五㌢×高さ三三五㌢（台石を含めると三五〇㌢）。

（鹿児島市里程元標）

（表）　距鹿児島県庁弐丁弐拾九間

（右）　南距中郡宇村郡元壱里弐町五拾四間参尺
西距伊敷村上伊敷壱里拾壱丁四拾弐間
北距吉野村壱里拾七丁参拾間

（左）　距第六師団　五拾参里拾弐丁五拾弐間　米ノ津駅道
五拾里拾参丁拾八間　大口駅道
距鹿児島衛戍　壱里四拾九間

（裏）　明治四十年九月建設

反田土石製のオベリスク型標柱（写真）。寸法は三〇・五㌢×三〇・五㌢×碑高二八五㌢。台石は花崗石製で九一・五㌢×八九㌢×高さ四五㌢。台石の裏面に、昭和60年10月1日美術館正面より北側へ三八・五M移設、とある。

（平成七年三月三日記）

鹿児島市里程元標

金剛嶺の古墓

「石碑夜話（十一）　金剛嶺の古墓」
平成七年（一九九五）九月
『みなみの手帖』76号

島津忠朗夫妻の墓（背面から）

島津忠朗夫妻の墓（正面から）〈2017 年〉

一、島津忠朗夫妻の墓

八年ほど前、南日本新聞夕刊に『石の鹿児島』を連載していた頃、国分高校の森るみ子先生から、福昌寺の裏山に古い墓が残っているので登ってみられたら、役に立つものがあるかも知れない、と紹介された。玉龍高校の背後の山の中腹に、寺らしい建物があることは早くから知っていたし、毎日夕方六時には必ず鐘を鳴らすので、几帳面な寺だと感じていた。古い墓はその背後にあるだろうと考えてはいた。その後、入院手術を二度もくり返したこともあり、いつでも登れる所に住んでいながら、今年の春まで登る機会がなかった。我家の庭から見える位置にあり、歩いても二十分ばかりで上まで辿りつける所なのだが、あまりに近すぎて果たせなかった。灯台下暗し、そのものである。

今年の春、桃の花が咲く頃、池之上町の町田静夫さんに案内されて山上に登る機会があった。山裾にたどりつくまで、二メートルに足りない、いわゆる一間巾の曲がりくねった道が続く。案内者がいなければ、どのようにたどって行けばよいのか、先行きが見えない道である。狭い道をはさんで家並みが続いており、表札を見比べることによって、その道が池之上町と皷川町の境界になっていることを知った。鹿児島市内に江戸時代、明治時代以来の町割が残っている珍しい地域でもある。消防車が入れないとのことで消防署から危険視されているのだろうが、道の狭い所の方が人間たちが住む所という安らぎを感じる。

右に曲がり左に曲がる急な坂道にさしかかる。曲がり角に地蔵菩薩や不動明王を祀った祠がある。廃仏毀釈で仏寺的雰囲気を失ってしまった鹿児島で、このような空間が残っていたとはと、一種の安堵感さえ覚えた。

山頂の古墓群の中で、まず驚かされるのが基壇を含めると高さ三メートルを越す一対の壮大な五輪塔の存在である。県内各地で五輪塔を見ては来たが、こんな大きなものは見たことはない。反田土石製の立派なものであ

《編注②》「路傍の石碑」で取り上げた万霊供養塔の碑文も福昌寺五十九世によるもの。

る。しかも約四・五メートルの石欄（石垣）で囲んであり、一見して由緒ありげなものと判る。墓碑銘を見て二度びっくり。加治木島津家初代、島津忠朗（ただあき）夫妻の墓が藪になりかけた山上に残っていたのである。

（向かって右側）
僊島院殿傑岑自英大居士
島津兵庫頭忠朗
（向かって左側）
保寿院殿覚心理円大姉

『三国名勝図絵』の金剛嶺（福昌寺十二景の一つ）

『加治木郷土誌』四四七ページによると、島津忠朗（一六一六～七六）は、延宝四年二月十六日、加治木日木山の隠居館で死去。享年六十一歳。夫人は元禄五年（一六九二）六月九日卒。共に加治木島津家菩提所「能仁寺墓地」に葬られている。能仁寺墓地のものは埋め墓、鹿児島のものは拝み墓になる。拝み墓が残っていることも知らなかったし、その大きさにも圧倒されてしまった。

すぐ下に發照寺という寺があったので、名刺を差し出し、墓の由緒を尋ねた。三十歳ばかりの感じのよい住職は「市の台帳では長谷場墓地となっていましたが、昭和三十年頃に廃止されました。移されたものもありますが、まだ多く残っています。あの立派な墓は朝夕お参りしています。ここは昔は深固院があった所だそうです。この山を金剛嶺と呼んだということも、三国名勝図会に載っております」と、説明してくれた。我家に帰って話をすると、若い住職は二男と中学時代、同級生だったという。

二、金剛嶺の碑

『三国名勝図会』に挿画があり、その中に石碑が高い位置に描かれている。これは残っているに違いないと、登るたびに見回し、ようやく藪をかきわけて大木の陰に残っている石碑を捜し出した。

碑本体幅43・5㎝、高さ135㎝、基礎幅63㎝、高さ31㎝、基壇幅91㎝、高さ18㎝。総高184㎝。正面にうすく「金剛」の文字が見える。右側面は磨耗し、何が書いてあったか

金剛嶺の石碑　1995 年

金剛嶺の石碑〈2017 年〉

判らない。裏面に残る文字で判読できたものは次の通り。

此碑旧建本山之艮岳。古書金剛経於和○○内。
埋其地永為鎮基者也。如今、故碑漸破、而○建
之、則新聚石、書金剛金文、而又納其碑下、○○。
于時文化十年歳次癸酉十月初一日
福昌五十九世自厳叟《編注①》
侍衣　月香院　統元
副司　　伝宗
○○

本来、本山（福昌寺）の「艮岳（ウシトラノタケ）」に設置されたもので、金剛経を写して本山の鎮護のために設けたものが古くなったので、文化十年（一八一三）に再建したとある。『三国名勝図会』の挿画は再建されたばかりの「金剛」碑であり、これが現存しているわけだが、風化が進み、歴史の隔たりを感じさせる。

金剛石も磨かずば玉の光も添わざらん
人も学びて後にこそ真の徳は現わるる

と、幼い頃、母が歌ってくれたのを自然と憶えたが、明治・大正の頃はそれが学校教育の徳目だった。切磋琢磨・勤勉励行の徳目は、母の口ずさむ歌によって抵抗なく注入されたのかなと、母親の教育力の大きさに今更ながら感心している。この金剛石を『金色夜叉』は「ダイヤモン

常安嶺にある島津家墓所の島津忠義の墓。神道の土まんじゅう墓〈２０１７年〉

ドに目がくらんで」と表現するが、貧しい我家ではダイヤモンドは無縁の存在であったし、中学に入ると、ダイヤモンドは「炭素の塊り」で燃えてしまうとか、ガラス切りはダイヤモンドの細粒がはめ込んであるとか、人造ダイヤが容易に出来るようになったとか、と聞かされて、輝くものへの憧れは育たずじまいであった。女性の気持ちは別かも知れない。戦時中に育った男児どもには戦艦「金剛」の名の方が懐かしい。「金剛」は日本海軍の誇りの一つであったが、第二次大戦でいつの間にか沈められていた。金剛、榛名、霧島、比叡などの名を想い出すと、何となく悲しい。これらは歴史の彼方に消えてしまった。

島津家第16代、島津義久の居城は国分の舞鶴城。その東北にあたる所に「金剛寺」が設置されていた。城または寺院の東北、すなわち鬼門であるウシトラの方角に「金剛」を配置するのが、近世の社会通念であったことがこれらの例から判る。加治木島津家をはじめとして家老たちの墓が、本家の菩提所福昌寺の東北の山頂に配置されていたのも、江戸時代では当然の配置であった。

金剛嶺（こんごうれい）を鬼門とすれば、常安峰（とこやすみね）は裏鬼門になる。そこに島津家第29代島津忠義、第30代島津忠重の墓所があるのは偶然ではなさそうである。

三、夫婦墓が語るもの

金剛嶺に登るたびに石塔や墓石の銘をメモすることにしている。始めたばかりで全貌をとらえるまでには至っていないが、今までにメモをとったいくつかを紹介する。

夫婦で奉納した経塚（一対）

○山田直記平有邑　寿七十四歳

（裏面）　亀山　良台

石原　周棟　謹誌

○大乗妙典全部一字一石書写、

而奉納塔下　山田　有武

法華経五六巻一字一石書写、

而奉納塔下　平　有武

藤原　周棟　謹誌

（裏面）　山田直記有邑

妻六十六歳

入母屋型の屋根をもつ石祠で、屋根部は幅70㎝、奥行61㎝、高さ36㎝。塔身部は幅37㎝、高さ53㎝。基礎は幅53㎝、高さ10㎝。総高99㎝。反田土石製。

夫、山田直記平有邑（七十四歳）と妻（六十六歳）の長寿を願って一字一石経を奉納したものであり、亀山良台、山田有武、石原周棟が書写したと記す。

新納忠秀夫妻墓

○新納忠秀墓（五輪塔）

（表）　法名磨耗（裏面にもある）

（右）　新納刑部

新納忠秀夫妻墓と新納忠饒墓〈２０１７年〉

（裏）新納刑部大輔忠秀墓
慶安三年庚寅五月八日於琉球死去
享年三十四。法名悟心全了庵主、
葬琉地清泰寺。遺毛埋此。
（総高190㎝、反田土石製）

○新納忠秀室墓（五輪塔）
（表）寛文十三癸丑歳
蘭室良蕙大姉
六月十六莫
（右）新納刑部大輔忠秀室
（裏）三原左衛門重饒女
寛文十三年癸丑六月十六日死去。
法名蘭室良蕙大姉
（総高162㎝、反田土石製）

夫忠秀は慶安三年（一六五〇）に任地琉球で死亡。享年三十四歳。妻は寛文十三年（一六七三）に死亡。まん中に息子の墓を挟んで築かれている。さらにその傍に殉死墓がある。

○殉死墓（新）幅27・5㎝、高さ58㎝。
（表）喜庵祥慶上座
（裏）忠秀君死於琉球。聞訃音、不勝哀慕、殉死。葬此。旧墓破壊。因安政二年乙卯十二月建之。
（右）家臣西田亀右衛門□
□右衛門等之切
□右衛門慶安五
□月十二日於□
□土村終命貞享
□月自故建焉

○殉死墓（旧）幅48㎝、奥行21㎝、現存高32㎝、反田土石製。

加治木島津家の家老新納忠秀が琉球在任中（？）に死亡し、家臣三名が加治木郷反土村で殉死した。貞享年間（一六八四～八八）に殉死墓を主人夫妻の墓の傍に建てた。それが壊れたので、安政二年（一八五五）に新しい殉死墓を建てたと記してある。

○新納忠饒墓
（左）［五］月十二日
（裏）［新］［納］次郎右衛門忠饒墓
万治三年庚子五月十二日。
於長州伊崎死去。享年廿二。
法名涼安江月居士。
葬同所海安寺。遺毛埋此。
（霊屋型墓石。塔身の中に宝筐印塔を刻む。
総高172㎝、反田土石製）

忠饒は忠秀夫要の嫡男とみられる。万治三年（一六六〇）恐らく参勤交代に随行して長州で病死したのであろう。享年二十二歳。父子ともに故郷から速く離

金剛嶺からの眺望〈2017 年〉

れた所で死んだことに想いを致すとき、センチメンタルな気分になって来る。忠秀室の墓は、遠く琉球の方を眺めているようにも感じられる。そのことはとも角としても、金剛嶺の古墓から見おろす鹿児島の風景は、一見の価値はある。

野田仙次郎夫妻墓

（左側面）天保十一年亥五月十二日

（右側面）喜永二年酉

本体57㎝、総高72㎝ほどの小さな普通の墓石である。反田土石製で、北向きに建てられていたのが特色的。全面に苔が生えていた。夫、野田仙次郎は天保十一年（一八四〇）、妻は嘉永二年（一八四八）に死亡している。下級武士であろうが、十九世紀の中頃に「夫婦墓」と刻ませている。

薩摩国は典型的な男尊女卑の社会であり、風呂はすべて男が先、洗濯物も男ダライ、女ダライ、男竿に女竿、玄関にも女子玄関がある、などと言われて来た。金剛嶺の古墓に夫婦墓が多くみられることで、従来の通説は見直しの必要を感じる。世間的には妻は名前を出さずに夫を立てているが、現実の生活では妻が強く、絶えず「御前様（オマンサァー）はコラ」と、コントロールしていたに違いない。死後に「夫婦墓」と刻ませたのは妻の判断であろう。江戸時代においても薩摩の女性は強かったとみてよい。

現在、石橋保存問題をはじめとして各種の市民運動が起きているが、その中心になっているのは女性たちである。とくに六十・七十代の女性は強い。「薩摩の女」はレッテルと異なると認識を改めなければなるまい。

四、消えかかっている歴史

長谷場墓地とは、主として島津家菩提所であるいわゆる福昌寺墓地をいう。これは県指定史蹟となっている。鹿児島市公園管理課の台帳から抹消された山上の長谷場墓地は今後どのようなことになるのだろうか。崩壊の危険を考えると、宅地として開発されることはないとは思う。悉皆調査を行えば、どのような墓石が出て来るか判らない。

鎌倉時代の鹿児島は、長谷場氏、矢上氏が支配していた。長谷場氏の館があった所に、「長谷場墓地」の地名が残ったとみられる。南北朝時代に入り、島津氏第5代の貞久が南朝方の長谷場氏、矢上氏を征服して東福寺城を拠点とした。第7代元久から第14代勝久までの間、清水城を中心に城下町が営まれた。これがいわゆる「上町（かんまち）」の起源となる。第15代貴久の時、内城（うちじょう）（現、大龍小学校の位置）に移り、第18代家久が鶴丸城を築いてから鹿児島の城下町は南へと発展することになった。

長谷場館、東福寺城、清水城、内城は、どれを眺めても稲荷川がその外側を流れており、稲荷川は天然の「堀」としての役割を持たされていたことになる。稲荷川流域のいわゆる上町が中世の鹿児島だったのである。その繁

《編注②》現在設置されている福昌寺墓地の見取図を見ると、久豊（第8代）、忠国（第9代）、忠治（第12代）などの墓の位置も明記されているが、一九九〇年代の福昌寺墓地の見取図には、この3人の名前はなかった。福昌寺の草創期に大きな役割を果たしていたと思われるのに、福昌寺墓地に墓がないのは不思議であった。

ちなみに、島津家第7代（奥州家2代）元久が福昌寺の創建者だが、その嫡子、仲翁守邦は島津家を継がず仏門に入り、福昌寺の第3世住持となる。そのため、見取図に名前のなかった、叔父の久豊が島津家8代を継いでいる。

さかのぼって、以前の見取図の例として、昭和四十一年（一九六六）に刊行された島津久敬『石のさつま』（南日本出版文化協会）に掲載の「福昌寺跡島津歴代藩主墓所位置図」を見ると、久豊（第8代）、忠国（第9代）、忠治（第12代）などの墓所は掲載されておらず、「島津家歴代略系図」でも、久豊（第8代）の墓所は宮崎県穆佐小山田悟性寺、忠国（第9代）は加世田杉本寺、忠治（第12代）は吉田津友寺が墓所とされている。

この3人については、近年、新たに福昌寺墓地に墓が建てられたようである。

島津家7代（島津総州家2代）の島津伊久については、『石のさつま』でも墓所の場所は「不詳」で、現在の福昌寺墓地の見取図にも、その墓所はない。

栄ぶりを示す記述が『三国名勝図会』にかいまみられる。

「毎年十一月当社祭日より数旬の間……数町に亘り浮舗（イチミセ）を出す。是を稲荷の市といふ。都鄙の男女、日に集り、求るに有らざるものなし。他国に於て此市と豊後国府内の浜之市と、肥後国天草の本戸之市を以て、九州三ツの大市と称するとかや……此稲荷の市、最も大なりとぞ」（三国名勝図会巻之三）

鹿児島稲荷の市、豊後府内（大分）の浜之市、天草本一戸（本渡）之市を九州の三大市と称したとのことだが、これは清水城の城下町が最も栄えた頃にいわれたものとみなさなければならない。15世紀の倭寇（商人兼海賊）が活躍した頃、および16世紀前半ポルトガル商人のアジア進出に刺激されて南蛮貿易がさかんになる頃、九州の三大市が賑わったとみられる。『三国名勝図会』の記載はいわゆる伝承であるが、従来気付かなかった意外な歴史を秘めていた。大局的にみれば当然のことだが、そこらの歴史が欠落していたと言ってよい。

島津家の菩提所、福昌寺墓地の見取図を見ると、久豊（第8代）、忠国（第9代）、忠治（第12代）などの墓が《編注②》ない。綿々と続いて来た島津氏の歴史の中では、このことは一つの「玉に傷」ともいうべき事柄である。久豊は恵燈院殿、忠国は深固院殿の法名をもつので、恵燈院跡、深固院跡を探せばよいことになるのだろうが、廃仏毀釈の嵐に巻きこまれて、どちらもすでになくなっている。深固院のあった所に發照寺という寺が建っており、その背後に今回紹介した金剛嶺の古墓群が存在することになる。

朝夕の読経は發照寺の住職によってなされるのだろうが、廃止された墓地となると、子孫に当たる人たちは知ることもなく、当然墓参りなどは行われない。だからと言って無縁仏でなく、系譜をたどれる子孫の人々は存在している。今後、古墓の墓碑銘を一つ一つ記録して、歴史をよみがえらせる努力が求められるのかも知れない。金剛嶺は福昌寺墓域のウシトラの方向に位置した鬼門であり、福昌寺とのかかわりを再認識する存在でもある。同時に消えかかっている第8代～第14代の島津氏奥州家の歴史の再点検のきっかけになるともみられる。

鹿児島市発展の歴史をふり返ると、墓地をつぶしては新しい施設を作ってきたともいえる。大乗院墓地は市立中学校（現、清水中学校）、福昌寺墓地は玉龍高校、不断光院墓地や南林寺墓地は市街地へと変えられた。墓石に古い歴史が秘められていることなど、全然気付いてもいない。坂元墓地で反田土石製の墓石を見かけると、福昌寺とか不断光院から移設したとの由来が刻んである。棄て去るには惜しい由緒墓だから子孫も移設したのだろう。そのような由緒墓をメモすれば、史書にも記されていない歴史も見えて来る。石碑夜話シリーズの最初に紹介した「藤嶋新二追悼碑」はその好例と言ってよい。

墓地をつぶすのは誉められることではない。かつて祇

金剛嶺からの眺望　中央に島津忠朗夫妻の墓　1995 年 2 月 26 日

園之洲の官軍墓地をつぶして、県内、県外の識者からひんしゅくを買った。その祇園之洲公園に、甲突川で無理矢理解体した石橋を移設するという。県が発表した石橋移設地の見取図は、官軍墓地がどの範囲にあったかなど全然知らない世代の職員が描いたものであろう。鹿児島の恥の上塗りがまたまた重ねられる趨勢にある。祇園之洲公園に残る石垣の一つ一つが薩英戦争の古戦場という史蹟に該当することを石橋移設地検討委員会が気付いているというふうでもない。見識のなさを露呈している。

薩英戦争（一八六三）、西南之役（一八七七）、第二次大戦（一九四五）で三度も市街地の大半を戦災で焼き、廃仏毀釈（一八六九）で仏教文化を抹殺し、桜島大爆発（一九一四）で財産を失った鹿児島の人々は、歴史を見る眼を養うゆとりもなく、古い物を捨てて新しい物（ニカモノ）志向の習性を身につけたのかも知れない。

（平成七年七月七日記）

島津家久献上の石

「石碑夜話（十二）
島津家久献上の石」
平成七年（一九九五）十二月
『みなみの手帖』77号

一、石探しの準備

平成七年（一九九五）春、中野翠氏が出水高校教頭に着任。表敬と『石の鹿児島』の押売りを兼ねて出水高校を訪れた。一学期の期末考査期間中で昼さがりの校舎はしずかだった。社会科への紹介を頼むと、「先輩に一々回って頂くまでもないことです。私が立替えて、後でゆっくり社会科の先生方に紹介します」と、持参した五冊を即金で購入してくれた。その気っぷの良さを見直した。

その時、黎明館勤務時代に静岡まで薩摩土手を調べに行ったが、薩摩から運んだ石は判らなかったとの話を聞いた。彼の話を箇条書きにすると次のようになる。

①この話は『鹿児島県史』に書いてある。

②慶長十一年（一六〇六）、島津家久が江戸城と駿府城築城のために三百艘の舟で石を運ばせた。

③うち百五十艘は江尻（清水）に、百五十艘は江戸に向かった。

④京泊から舟出している。

⑤薩摩土手築造に石を使ったのではないか。

⑥調べたことを紀要に論文としてまとめてある。

舟出は京泊だとすると、川内川流域の石が運ばれた可能性が大きい。その頃、碇山石を切り出すことは考えられないので楠元石が考えられる。そこで楠元石のサンプルが必要となった。八月に入り、楠元の江之口汎生氏と川内商工の教師をしている教え児川野雄一君に連絡をとった。高校生の就職も今年は氷河期で、三年担任をしていると夏休みも三者面談で忙しいとのことだった。三人の日程をつき合わせると結局日曜日以外になかった。

川野君に川内駅に迎えに来てもらい、楠元へ向かう。旧宮之城線楠元駅一帯の岩山が楠元石の石切場跡だった。江之口氏の祖父さんが作った楠元石の鉢が庭の隅にあった。宮之城線撤去後は過疎化は進む一方とのこと。そのために山は荒れ放題。銘文が刻んである石切場跡へ行こうとしたが、二年程前の台風の置きみやげである風倒木にさえぎられ、いわゆる木こり道さえどこにあるのか見当もつかない藪と化している。造林鎌か山刀がなければ、にっちもさっちも行かない。享保年間とやらの銘文を見に行くことはあきらめた。

戸田観音を見ますかとの問いかけに、有名なガラッパ（河童）像をまだ見たことがなかったので、戸田（川内市中村町）に向かう。戸田観音は樋脇川に面した山上にあり、その山も戸田石と称する切石の石切場跡であった。

江之口氏と別れを告げて高江に向かう。小野仙右衛門が築いた長崎堤防と、岩永三五郎が薩摩国を去る前に架けた江之口橋の使用石材を確かめるためであった。江之口橋は橋脚付近の残念石からサンプルをとり、橋近くの寺の脇に岩が露出していたのでハンマーで叩くと同じ石だった。江之口橋の石材は現地調達の安山岩質の石だった。長崎堤防は大半が現地産の石で作り変えられていたが、下の方に残っていた本来の石組みは戸田石であった。

江戸城の石垣遠望

楠元石は土木用材には不向きの泥石で、戸田石の方が利用価値が高い。戸田石は桃木野石・吉田石・花尾石などと同系統の溶結凝灰岩である。戸田石を知ったのは全くの拾いもの。

次の作業は史料集め。県立図書館で『鹿児島県史』『旧記雑録』などから関連記事を選び出してコピーをとる。『黎明館紀要』を探したが、中野論文が見当たらない。論文名はインプットされていないとのことで、ギブアップ。葉書を出してコピーを送ってもらう。『甲南紀要第12号』所収の「駿府城下安倍川の薩摩土手について」という論文だった。県立図書館には朝比奈清『さつま通り――薩摩土手の築堤とその変遷』という静岡市の考古学者の著書があった。また、静岡大学田村貞雄教授に連絡して『静岡県史』『静岡市史』の関係箇所のコピーを頂戴した。

国分・加治木・帖佐・鹿児島・川内などの可能性の高い石のサンプルを持参、十月十七日から東京・静岡へと四泊五日の旅に出かけた。七月に生まれた孫娘との対面も兼ねて。

二、江戸城の石垣

江戸城には九十二の城門があったといわれる。外濠・内濠の他に幾重にも濠があり、濠をこえて城内に入るためには、いくつもの門をくぐらなければならなかった。将軍の絶大な権威を示すために城門も殊更に数多く作られたのであろう。『国史大辞典』（吉川弘文館）記載の江戸城主要城門は三十二。ほとんどが寛永十三年（一六三六）築造。慶長十一年（一六〇六）築造のものは虎ノ門・幸橋門・雉子橋門・一ッ橋門などの名が見えるだけ。城門それぞれについて御手伝普請の大名があげてあるが、島津の名は見出せない。『徳川実紀』にも当ったが、不明。虎ノ門跡の石垣が一部残っているとのことで、まず虎ノ門に行くことにした。

十月十七日（火）十三時十分、羽田着。モノレールで浜松町に向う時、運河の岸に立っている「とりもどそうきれいな川を」という大きな看板が目に入った。東京都下水道局が掲げたものである。鹿児島では市民グループが「稲荷川をきれいにする会」「渚を守る会」「めだかの学校」などを組織し、行政当局に種々要望しては煙たがられ、にらまれているのに、東京では行政当局が「きれいな川を」と標榜している。東京と鹿児島はテンポが違う。

新橋駅から歩いて虎ノ門に。国立教育会館の玄関脇に八メートルほど、石垣が残してある。コンベックスを忘れて来たことに気付く。石垣を一周したが、石は前面が見えるだけ。両断面・背後ともにセメントの吹きつけ。崩壊防止の止むを得ない措置とは思うが、文化庁のお膝元がこんなものかと、がっかり。石材は反田土石に以てはいるが異なる。矢羽根印が思い思いの向きに刻んである。

桜田門

江戸城のどこかで丸に十の字の石がいつかは見付かるかも知れないと思い直して桜田門に向う。文部省・大蔵省・外務省・警視庁など、どの建物も警戒が厳重で、それぞれの省庁の職員も身分証明証を一々提示している。サリン事件は平和な日本に憂鬱な警備体制をもたらしてしまった。外務省の低い石垣は、もともとは江戸城外郭の石垣に用いられていたものなのだろう。黒っぽい固そうな石だ。

四谷見附石垣

桜田門。井伊大老が討たれた場所と思いながら、厳重な警戒に毒気をあてられ、近づく気にもなれなかった。内濠沿いに歩き始め、濠越しに千代田城の城壁を眺めると10及至20メートル、すなわち五間及至十間単位で石も石組みも異なるまだら模様の石垣であることに気付く。濠を隔て、50〜60メートル離れた所からの観察だったが、後世の修復ではなく大名たちに割当てて普請させたであろうことが外観から判断できた。しかし写真では肉眼で見るほどには区別できない。カメラのレンズよりも人間の眼の方が精密である。そのことはとも角としても、日本各地から石を集めて城造りをしたと考えられるので、宮内庁が石材のルーツ調べを行えば視点の異なる江戸城分析が可能となるだろう。

左手に国会議事堂・三宅坂を眺め、まだら模様の石垣にも飽き始めた。内濠一周は断念、半蔵門前から左折して四谷に向う。服部半蔵の屋敷跡はどの辺だったのか、番町皿屋敷は、と考えるうちに、JR四谷駅の前に来た。駅の東側に四谷門の石垣が一部残っていた。内側は新しい間知積み、外側と中身は本来のもの。外側は固い安山岩だが、中身は軟らかい溶結凝灰岩が詰め込んである。硬軟とり混ぜた石組みの方が石垣としては頑丈だったのだろう。島津家が献上した石は溶結凝灰岩との想定で出かけて来たが、軟かい石は内部に積まれる構造になっているので、鹿児島産の石を探すのは困難と知った。四谷見付石垣の中身は桃木野石や戸田石と一見似た感じだが、やや粗い石だった。

三、薩摩土手

十月十八日（水）、曇り。東京発10時42分、静岡着11時45分のひかり号。車掌の服装は垢ぬけしている。百合の花柄のネクタイ、腕にも百合のワッペン。ともに金ピカ。反対の腕に Train Crew の金文字。車内のテロップにニュースが流れる。「幻の環状2号、東京・新橋・虎ノ門一・三五㎞の開通が五十年ぶりに目途。反対住民が一転推進へ方向転換」――半世紀がかりの話だが、こんなのがニュースになるとは。やがてノンストップで静岡着。

静岡市中心部の道路はほとんどが地下道による立体交差。地下道には随所に県庁・市役所などへの矢印が付いている。人に尋ねる必要はない。矢印にしたがって行くと、静岡駅から十分ほどで駿府城の石垣が見えた。石垣の内側は二之丸跡。そこに県庁があり、外濠を挟んで市役所がある。どちらも二十階建てぐらい。上を向いて数えたが、首が痛くなり止めた。近辺に商店街・デパートなどもあり、町に活気がある。

巴川製紙正門の石柱

駿府城の石垣も江戸城同様、五間及至十間きざみで石組みが異なる。大名たちに石垣工事を割当てたと想像できる。江戸城と駿府城に共通点を見出したことだけでも出かけて来た意味があった。

静岡市教委社会教育課は市役所の十四階。文化財保護係長に来意を告げる。係長曰く、駿府城の現存石垣はすべて後世に修復されたものだ、と。大名たちに割当てたために石組みの手法が異なっているのではというと、宝永年間・安政年間など幾度かの地震で崩れ、築き直している、と。いくらかは崩れたかも知れないが、大半は当初のままと見るべきである。同様のことは江戸城の石垣についても言えるし、原初のものと再建のものはよくみれば区別出来る。もっとも、このことは口にしなかった。

○に十の字刻印の石は気にかけているが見たことはないとのこと。平成元年一月二十二日付の南日本新聞に薩摩土手の記事があり、「昨年夏駿府城の内堀から○に十の字を刻印した石などが出土、薩摩藩がかかわって来た史実をうかがわせている」とのコピーを示しても首をかしげる始末。この記事にもとづいて静岡まで来たのに情報を把握している立場の文化財保護係長から引導を渡されたような感じになった。がっくり。頼みの綱は『清水市史』に記されている巴川製紙会社正門の石柱だけとなった。これは島津氏献上の石で、巴川に水没していたと伝えられているものである。

巴川製紙への道順を聞いて静岡市役所を辞す。文房

薩摩土手之碑

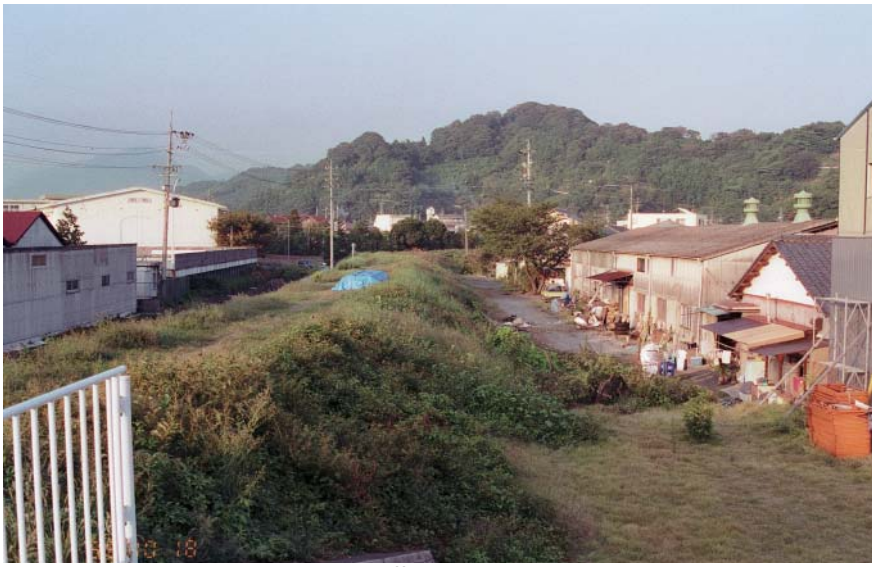

薩摩土手

具店を探し、小さなコンベックスを買う。静岡電鉄に乗って新清水に向う。新清水の駅前でタクシーに乗ったが、乗る程の距離ではなかった。路地をひと回りしたら巴川製紙だった。正門の石柱一対は高さ二メートルを超す（二・二五mと二・二三m）花崗岩で鹿児島産とは考えられない。門衛に名刺を渡し、総務課長もしくは門柱に詳しい人に逢いたいと申し入れる。用件は門柱の実測および写真撮影と石柱の由来を尋ねに来たと守衛に伝えたが、忙しくて手が放せないとの守衛への電話回答だった。

鹿児島県でも根占町登尾・内之浦町岸良などに花崗岩があるが、サンプルを採っていないので後日の課題として残す。あるいは瀬戸内海産で、塩飽本島の紀加兵衛とかかわりがあるか。しかし、これも産地未確認。

巴川製紙を辞し、川沿いに巴川河口（江尻）まで歩いてみようと考えた。意外と時間がかかり汗だくになる。門衛氏のいう通り、美保行きのバスに乗るのが正解だったかも知れない。清水港に近いためか、やたらと山本という表札が目につく。途中にエビス神を祀る西宮神社があった。花崗岩製の明神鳥居は先刻見た巴川製紙の門柱と同質のようだ。左の柱に「明治六年酉一月吉日、世話人町内中」、右の柱には「鈴木平六、石工坂下長平」と刻んであった。駿河もしくは伊豆産の石だろう。

ようやく河口にある羽衣橋までたどり着いた。江尻を見たので清水港・美保の松原は遠望するだけで引き返した。砂嘴先端部に松林らしき緑が見えるだけ。そこが美保の松原だろう。それ以外は工場・住宅が密集しており、羽衣の天女をしのぶ雰囲気ではない。

静岡市に舞いもどり、タクシーで薩摩土手に直行。妙見下から約二㎞残っている薩摩土手を歩く。石組みらしきものはない。土手の初めと終りに好一対の石碑を見出したのは一つの収穫。初めのものは幅三三五㌢・厚さ六〇㌢・高さ一七七㌢の花崗岩製。

安倍川修隄碑

（表）　**薩摩土手之碑**　佐久田昌一書

（裏）　碑建立経緯

静岡市制百周年を記念して駿府の町づくりに貢献した先人の努力を顕彰するため薩摩藩ゆかりの静岡地区鹿児島県人会静岡東ロータリークラブその外市県内外の多くの有志の寄贈によりこれを建立する

平成元年四月　　静岡市

佐久田昌一氏は福岡県の高校長・教育長を歴任したと静岡市社会教育課での話だった。

薩摩土手では孫の守りをしている老人たちと犬の散歩の人たちが多く見られた。安倍川の堤防近くに幅一〇五㌢・厚さ一八㌢・高さ三〇〇㌢の堂々たる石碑が立っていた。石材は粘板岩。表の全文を掲げる。

安倍川修隄碑（篆書横書き）

正三位勲一等石原健三篆額

静岡県下河川多矣。而安倍川源委十余里、湍悍迅駛、劃静岡市西端、而南注。但以其灌漑区域広之故、隄防護岸之施設、常在他河川之下焉。此甚可憂也。大正三年八月、大雨連日、其廿九日、機村有功堤之決潰也、暴怒奔激、連破壊福田谷・松富・籠上諸隄、遂衝潰所謂薩摩堤。滔滔横逆静岡市大半、南氾濫於大里村。患害所被、死者四十五、傷者九十、流屋汎一千、浸水一万余戸、田没者百八十余町歩。何其惨也。県知事湯浅君、親目撃其状、深憂之。謂宜速施復旧工事、且隄防之処加増修。乃具案付県会之議。当時議者、以為工事姑止復旧、如其増修、則譲之他日。湯浅君修亦不可一日緩也。遂稟申内務省、決行予定工事、増早倍溥、能成是隄。沿岸居民、得安其堵者之力也。然是一時応急施設、而非百年安国之長計也。蓋安倍諸峯、土質疎鬆、毎大雨至砂礫、年年堆積、河身高於平地、而静岡市常有被衝背後之患。此識者所憂、而不措也。今茲甲子、有志謀欲建石、勒其事、以伝湯浅君功績、併諗為後図者。徵文於予、予迺承其意、而記梗概云。

大正十三年八月　　羽田　滕撰文

裏面に発起人今泉芳太郎以下三十人、賛助員水野富三郎以下三十四人の名が刻んである。この碑文によると大正三年八月、薩摩土手が決潰。静岡市は死者四十五、浸水一万余戸の水害に遭った。県議会では復旧工事にとどめよとの意見もあったが、湯浅知事は復旧工事だけでなく新規工事も進めて堤防の増強に努めた。その功績を讃える顕彰碑が現存薩摩土手の西端に立っており、鹿児島県人が寄付して建てた薩摩土手之碑と好一対をなす。

なお、薩摩土手では石組みを見出せず、石材の同定は出来なかった。堤防の上面にまるい河原石を敷いた箇所があったが、安倍川の河原石とみられた。

四、駿府城の石垣

『鹿児島県史』巻三、一七五～一七七ページには次のように記してある。

「慶長十年……幕府は忠恒（家久）に対し……七月、石綱舟、即ち垣石運漕船三百艘を課し、次いで金百五十枚を給した。石綱船は翌十一年正月竣成したので、京泊より海路駿河江尻を経て江戸に輸送し、八月、引渡を了した。また三百艘の内百五十艘は江尻に於いて引渡し、其の積載し来った石・木材の内を以て、駿府妙見下より弥勒まで、二千二百余間の堤防を築造し、同城西面の外郭を完成し、且つ安倍川の水害を防いだといふ。即ち現に静岡市に存する薩摩土手が夫であらう。……但し同十二年駿府城普請については石綱船過分の負担、或は琉球問題の故を以て手伝を免除された……」

『島津国史』にも石綱船の記事があり、国分の安楽助右衛門の関与がうかがえる。『旧記雑録』には石を積んで行った舟人たちが江戸で喧嘩したが、赤崎左近という者の申し開きが神妙であったので切腹させられずに帰国を許されたという話などまで収録されている。

これらを参考に十月十九日（木）の午前中三時間、駿府城の内濠・外濠を散策した。本丸跡は公園となっており、広場が多い。本丸の規模は東西三町・南北四町（三三〇㍍×四四〇㍍）。内濠は完全、外濠も大半が現存している。濠に数か所堰を設けて段差が付けてあり、灌漑用の水源とするねらいも兼ねていた。狸親父仲々やるわいと実感。本丸の外側に一町幅の二之丸が取り巻き、南側は県庁・市立病院など、東側は商店街、西側と北側は高校・小学校・幼稚園などが並ぶ。本丸跡は空き地にして史蹟公園として保存、二之丸跡は市民生活に密着した施設を置く町づくりである。

外濠大手口の御多門跡で巴川製紙正門と同じ花崗岩を見かける。島津氏が提供した石綱船で運ばれたかも知れないが、はるばる薩摩・大隅からのものとは断定できない。これも二、三点で、あちこちにある城門に用いられている石は全く種々雑多で、家康が大名たちに全国の石を献上させた権力ぶりを誇る構築である。

駿府城本丸の石垣

駿府城西面の外郭がどれになるのか確認出来なかったが、四足御門の石垣・本丸内道路の土留石・城濠用水土地改良記念碑などに、国分産の宇都越石（うとごえいし）とみられるものを見出した。慶長九年（一六〇四）に出来た舞鶴城石垣の用材であり、島津義久が調達したと見当がつく。宇都越石は島津義弘の居城帖佐城の石垣にも用いられており、国分の石は城造りに人気があったようだ。

（平成七年十一月七日記）

鎮国山感応寺

「石碑夜話（十三）　鎮国山感応寺」
平成八年（一九九六）五月
『みなみの手帖』78号

一、感応寺の古い墓碑銘

鎮国山感応寺。よい名前である。鹿児島県の歴史をよく知っている人または勘の良い人は、あの寺だとすぐ気付くに違いない。勘のにぶい人には「野田の感応寺」と言わなければならないのだろう。現在は鎮国山感応禅寺と禅宗寺院であることを強調している。本尊十一面千手観音像、脇立四天王像は「文安二年（一四四五）印隆作」の銘文があり、ともに県指定文化財となっている。また島津家初代忠久から五代貞久までの墓石もある。これらのことだけでも仏教文化の貧弱な鹿児島県では注目に値いする寺である。

明治の初めに仏教文化を破壊し尽した鹿児島県で、昔の位置に法灯を維持している寺は野田の感応寺、志布志の大慈寺、川内の泰平寺、鹿児島の浄光明寺ぐらいのものだろう。他にあげるとすれば川内称名寺跡に移った福昌寺、若干原位置から離れた出水の竜光寺がある。これら六寺の共通点は島津家に何らかのゆかりがあった寺ばかりである。排仏毀釈当時、薩隅日に一八四〇寺があった。息を吹き返すことが出来たのは、たったの六寺。大慈寺は六代島津氏久の菩提寺、泰平寺は豊臣秀吉・島津義久和睦の地、浄光明寺は二十一代島津吉貴の墓所、福昌寺は島津家歴代の菩提寺、竜光寺は薩州家島津氏の菩提寺であった。これらの寺も排仏毀釈の洗礼を受けすべて廃寺となったが、十数年後に旧地にしがみついて立ち直ることが出来た好運な？寺である。一八四〇寺の中で生き残りが六寺とはいかに物凄い文化破壊だったかが数字の上で理解できる。

それに似たようなことが平成の今、鹿児島で進められている。甲突川の石橋はずしである。貴重な文化遺産だから移設保存するのだと言っているが、移設すればレプリカ同然である。文化財保護最後進県の汚名は永く続くだろう。憤感やる方ない気持をしずかに見直すために、明治初年の排仏毀釈に際して本尊を守り通した感応寺を調べることで何かが得られるのではないかと思い立って、西田橋解体作業開始の日に野田町へと出かけた。

特急つばめ号が一時間に一本出るので阿久根で普通に乗り換えればいいのだろうと、それくらいの調子で、ろくに列車の時刻表も調べずに飛び乗った。阿久根まで約一時間。出札口で普通列車への乗り換えを尋ねると、十三時発です、という。二時間も待たなければならない。バスは？　と聞くと、ロータリーの向う側にバス停があるから、そこで調べて欲しいとのこと。バス停で乗るべきバスを尋ねると、都合よく十五分待つだけで出水行のバスが来た。バスに乗ってから運転手に降車すべき停留所を尋ね、時間をロスすることなく感応寺に辿り着いた。

特急列車・路線バスと乗り継ぐ体験から、西暦二〇〇一年開通予定の新幹線利用の北薩探訪は似たような手順になると気付いた。鹿児島本線の普通列車の現況がこのような状態なので、新幹線開通後の鹿児島本線の

筥崎八幡神社　中山鳥居

第三セクター化などの先行きは大変なことだと予想できる。過疎化の解決・鹿児島市への一極集中にメスを入れるのが本筋で、甲突川の川底二メートル掘り下げなどは一時しのぎの対症療法にすぎない。石橋をはずしても洪水から逃れることは出来ない。もう一度痛い目にあって初めて現地保存の意味が何であったかが判るのだろう。

筥崎八幡神社

感応寺の西南隅に筥崎八幡神社がある。その由緒について『三国名勝図会』は宝樹山極楽寺（野田郷）および箱崎八幡宮（出水郷）の頂で詳述している。要約すると、初代島津忠久が任国薩摩に赴く時、筑前博多の海上で嵐に遭い、箱崎八幡の神に祈って無事に着いたので、宝樹山極楽寺（現在の野田女子高校の地）の鎮守として勧請。その後、出水郷名護浦、鯖渕村を経て、上知識に移った。昔は出水・野田・高尾野・長島・阿久根の総鎮守であった、という。出水郡および出水郷の総鎮守と崇められる対象が野田下名→名護→六月田→上知識へと移動していることは、総州家島津氏が滅んだ後、薩州家島津氏が出水地方を経略する経過を象徴的に示すものとみてよい。

排仏毀釈後、感応寺境内の一角に筥崎八幡神社が建てられた。極楽寺跡にあったものを移したのである。鳥居は中山（なかやま）鳥居で石造り。中山鳥居は明神鳥居の古形か？貫（ぬき）が柱の外側に出ない形のもの。鹿児島県内の神社で時々見かける。石材は地石（じいし）の野田浦石と呼ばれるものだろう。出水の宇都野々（うつのの）石と同類である。鳥居の柱に刻んであった銘文は次の通り。

（左柱＝向って右）

奉大正五年十一月吉日

寄附人名

金一円四十銭之部

堀　佐藤次　福井　貞元

橋口　純介　桐野　仲次

清田　清一　田渕三太郎

橋本正之助　仏崎　郷助

桐野　武雄　浜田　綱孝

福元助之進　下嶋与八郎

対馬　竹教　田上　篤

金一円二十銭之部

六反田三次郎　若松助四郎

金一円之部

中村　正則　奥園厚次郎

金九十銭之部　山下市兵衛

感応寺　仁王像

堤　彦左衛門　宮田喜之助
（右柱＝向って左）
献紀元二千五百七十六年
金八十銭之部
橋上　伊助　沢田　安助
金七十銭之部
下嶋利右衛門　山田　清守
金四十銭
片野坂　〇次
金六十銭之部
浜田　真助　江良　安平
橋元正太夫　久保園正蔵
松元　直助　中尾　杢助
下嶋　隼児　荒平正右衛門
蓑川満右衛門　児嶋　トシ
橋元栄之助　徳田　ツル
坂元　実徹　水元　金蔵

氏子四十名の寄附で石の鳥居が作られたことを示す。氏子や檀家の結束が古い歴史をしずかに維持するエネルギーとみられる。知覧や出水の麓集落とは一味違った明るくゆったりした玉石垣もよい。特急列車は通過するだけ、普通列車もあまり通らない田舎町だが、古い歴史のたたずまいを随所に感じとれる。何よりも「野田郷」という駅名がすばらしい。

仁王像

筥崎八幡神社の生け垣の隣に感応寺の山門がある。入口に像高一八〇㌢、台座高二〇㌢の仁王像が立つ。野田浦石（？）の二石造り。ア行像の裏面に刻銘がある。

仁王両尊
熊野権現神
奉寄進所中
右発起之旨
感応現住直座果慈侃
堀兵弥左衛門
寛延四辛未歳卯月吉祥日

寛延四年（一七五一）感応寺二十八代直座慈侃和尚が野田郷役人堀兵弥左衛門と共に呼掛人となってこの仁王像は作られた。排仏毀釈の嵐の中で首がつながっていたとは驚きである。

歴代住職の墓

鳥居・仁王像の銘をメモした後、本堂を訪れ来意を告げる。三十七世にあたる現住持よりパンフレット・年表などを頂戴する。本尊・四天王の説明は以前訪れた時に説明を受けたのでことわり、歴代住職墓などを調べる許可を求める。

パンフレットに排仏毀釈時の住持梅嶺和尚が大甕に仏像を入れて命がけで護り通したと書いてある。隠し通すことは大変な時代であり、地域の人々の暗黙の諒解・支持が背景になければ隠せるものではなかったとみてよい。仏像を護り通した四代前の三十三世梅嶺恵俊和尚に敬意を表するために歴代住職の墓所に向かった。

開山堂跡に初代雲山和尚の石塔を中心に、三十六代までの住持の墓が整然と並んでいる。ほとんどが禅宗僧侶の無縫塔（むほうとう）である。梅嶺和尚の墓は一番右奥にある。三十三世以前の墓石はほとんど地石を用いている。ただし十八世の墓石は加治木産。判読できた銘文は次の通りである。古いものから順に記す。

○前住禅真茂林繁和尚禅師（十八世）
○当山中興三叔集和尚禅師（二十世）
○当山前住心厳安和尚禅師（二十一世）
○当山二十二世九岳舜和尚
○当山二十三世友道益和尚
○当山二十四世物外享和尚
○当山前住二十六世愚山和尚禅師
○当山廿八世直座侃和尚禅師
○当山前住二十九世実道和尚禅師
○当山前住三十世瑞山而和尚
○元治二乙丑七月廿七日
当山三十二世笑蜂説和尚
梅嶺俊謹修
○明治二十六巳年九月十九日示寂
当山三十三世再中興
○真光大鑑和尚大禅師
師諱真光字大鑑、若州人。俗姓福井氏。以明治六年五月五日生。清霊寺就玄殖和尚得度。二十八年碩董当寺也。師従而佐化。三十二年六月、為第三十五世。綿々密々寺門之経営。其余於日薩隅三州之間布教伝達。其功績亦大也。昭和六年十二月、示微疾、二十七日遷化。世寿五十九。
感応寺門徒建之。
○紫峰恵徳和尚大禅師
昭和六十年六月三日寂
当山三十六世住職
世寿　九十

他に五基あるが、葛に巻きつかれたり、風化のために解読不能であった。時間をかけて葛をとればとは思う。

僧・尼の墓

歴代住職墓の東隣に主として加治木産の桃木野石を用いた僧・尼墓とみられる小さな宝塔が並んでいる。頭書の数字は入口手前から数えて○番目にあるかを示す。判読出来たもののみを記す。

4　玉仲妙金禅尼
5　守仲禅定門
6　雪舩公禅定門

7　梅雲慶安座元禅師
8　永禄七年甲子
　前万寿後住感応仏翁的和尚
　八月廿四日建立
9　止舟堯楽俊○○山文叔殊和尚
12　貞山正隆禅定門
13　逆修　明女妙鏡禅定尼
15　積史道善定門
左列4　恵取首座覚霊
　明治二十六巳年九月五日卒
　梅嶺徒禅定治隈城彦

注目に値いするものは8。永禄七年（一五六四）の無縫塔。現段階で確認し得た最古の石塔になる。しかも加治木産の石を用いている。

供養碑

本堂の脇に野田郷初代地頭樺山大蔵が元和七年（一六二一）に建立した供養碑がある。幅一七〇㌢・高さ一八〇㌢・厚さ一八㌢の一枚岩。

元和七年辛酉
　椛山大蔵入道
　益山一慶庵主
十一月吉日
建立　　月桂妙芳大姉

野田町教育委員会が立てた説明板に「疱瘡墓（一五六六）」に次ぐ古いものとある。今回、それよりも古い永禄七年の無縫塔が確認された。

二、五廟社

感応寺にある島津家五代の墓と鹿児島市清水町にある島津家五代の墓を考察するためにも、感応寺五廟社の石塔を実測し調査する必要を前々から感じていた。今回野田に赴いて五代の墓が二ヵ所にある理由が判って来た。それを理解するために歴代の概要を整理する。

初代忠久・2代忠時――鎌倉で御家人として活躍。どちらも鎌倉に墓がある。
3代久経――元寇に対応するため九州に下向。筑前博多箱崎の陣中で病没。
4代忠宗――木牟礼城を拠点に勢力を拡げる。
5代貞久――川内の碇山城・鹿児島の東福寺城を拠点に南朝方勢力を討つ。三男師久に薩摩国守護職、四男氏久に大隅国守護職を譲って木牟礼城に隠居。
6代師久――総州家の祖。木牟礼城・碇山城を拠点に薩摩国を支配。
6代氏久――奥州家の祖。東福寺城・志布志城を拠点に大隅国経略を進めた。

師久・氏久兄弟の時に薩摩国守護職と大隅国守護職を分けたために、総州家（兄家）は従来どおり感応寺に先祖墓を維持したが、奥州家（弟家）は新たに先祖墓を作る必要に迫られ、清水山本立寺に島津家五代の墓が作られたとみてよい。8代久豊が木牟礼城を攻略して総州家（兄家）は滅亡し、島津氏の中心は鹿児島に移り、出水郡は過去の歴史的存在となった。現存の墓石を比較すると本立寺跡のものが規模も大きく、寸法は二倍以上ある。二倍の場合、容積は八倍となるから大きく感じる。しかも創建時のものがそのまま古色蒼然と並んでいる。拝み墓ではあるが、兄家は断絶し弟家の系統が鹿児島で続いているために人々の目は鹿児島に向けられがちである。ただ鹿児島の場合は寺院そのものが廃絶し、墓石だけという点がもの淋しい。

感応寺のものは供養が継続されているという点で歴史の重みはあるが、石塔そのものは規模も小さく後世の修補が目につく。少なくとも三回手が加わったと考えられる。第一回目は元和七年（一六二一）の供養碑が示す年代である。第二回目になるものが享和四年（一八〇四）の供養である。元和七年の供養碑の脇に享和四年の六地蔵があるが、五廟社階段の両脇に置かれている手水鉢にも享和四年の銘が刻んであった。

花菱形手水鉢　52cm×85cm×高さ35cm

橋口伊右衛門兼俊　清田市治治規

長野耕吉祐良　浜田五右衛門道甫

享和四甲子二月吉日

八角柱手水鉢　径39cm×高さ70cm

（一面）奉寄進

（二面）御作事奉行蓑田新平長𩜁

（三面）（確認不能）

（四面）（確認不能）

（五面）右同鎌田伴之進○○

鳥山覚右衛門○○

（六面）享和四年甲子二月吉日

（七面）石切請作竹之下喜三太盛武

普請　井山十左衛門盛昌

（八面）右同　清田清左衛門治次

石材は桃木野石系のものだが産地未確認。やや茶色っぽい石である。石切三名の名が武士であるのも面白い。

五廟社

間口六六〇㌢・奥行六九〇㌢・高さ二〇〇㌢の石欄の中に石造宝塔が五基並んでいる。これを五廟社とよぶ。向かって左から初代忠久墓（高135cm）・二代忠時墓（高112cm）・三代久経墓（高122cm）・四代忠宗墓（高140cm）・五代貞久墓（高140cm）である。

右側の三基は桃木野石だが、初代と二代の石材は産地未確認のもの。鹿児島本立寺跡の配列は中央に初代を置

五廟社

いて、二代・三代、四代・五代と左右に振り分けてあり、配列も野田と鹿児島ではやり方が異なる。

忠久墓　瑞宝常照彦命
忠時墓　剣太刀聡心雄命
久経墓　真明履道男命
忠宗墓　委錦風雅士命
貞久墓　上寿豊福彦命

感応寺・本立寺跡・福昌寺跡の島津家の墓石はすべて「神号」に刻み直している。排仏毀釈後の刻銘とみてよい。

石欄の中に高さ一一〇㌢の角柱形墓前灯籠が一基立っている。

（表）奉納　和田　正章
　　西田　恒行
（左）明治八年乙亥六月一日

明治八年に五廟社は第三回目の修築を行い石欄を構築したものと推定できる。

三、西南之役招魂碑

三時間半ほどで感応寺での石碑・墓碑銘など、メモすべきものは調べ終えた。二万五千分一図に、感応寺の北約五〇〇㍍と南約六〇〇㍍の地点に神社のマークがあり、ことはついでと訪れることにした。北に向かい幅広い直線道路が続く。行き交う人は皆無。十数分歩くと話し声とポールを叩くスティックの音が聞こえた。境内の一角にゲートボール場があった。神社のたたずまいから野田郷の総廟であった熊野神社と気付く。一之鳥居は中山鳥居。写真をとって南へ真っ直ぐ約一㌔引き返す。伊勢神社は本殿・拝殿の改築中であった。隣接した護国神社に招魂碑などが数基並んでいる。西南之役の招魂碑は碑高一一四㌢・総高二五〇㌢。三段構えの基壇で野田浦石（？）製。

（表）**招魂碑**
（右側面）西郷隆盛・桐野利秋・篠原国幹
（裏面）　　年齢
明治十年三月八日熊本県於鳥巣戦死
　　田代　太次右衛門　二十四
明治十年三月十三日熊本県於段山戦死
　　堀　兵弥左ェ門　三十四
明治十年三月十五日熊本県於山鹿戦死
　　桐野　弥八郎　二十六

明治十年三月十五日熊本県於山鹿戦死
窪田　林左ェ門　五十四
明治十年三月廿一日熊本県於小川戦死
浜田　弥之助　二十三
（左側面）
明治十年八月十九日鹿児島県於高鍋戦死
谷口　良左ェ門　三十七
明治十年四月六日熊本県於木山戦死
堤　十郎右衛門　三十五
明治十年四月八日熊本県於山口戦死
吉宮　与八郎　十七
明治十年五月六日鹿児島県於山野戦死
吉満　新八郎　十六

野田郷は西南の役の戦死者についても地味ではあるが歴史家が知りたい最低限の事項をすべて石碑に刻んでいた。今、鹿児島県がやっている石橋の処置は歴史の批判に耐え得るのか。

（平成八年三月七日記）

白水君墓表

「石碑夜話（十四）白水君墓表」
平成八年（一九九六）十二月
『みなみの手帖』80号

白水君墓表

一、菱刈街道の由来

平成七年（一九九五）十月、出水市麓の武家屋敷群が国の重要伝統的建築物群保存地区に指定された。そのことによって出水麓の道路のあちこちに竪馬場・三原小路・菱刈街道などの標識が立てられた。これらの標識は歴史理解を効果的に手助けしてくれる。なかでも「菱刈街道」は古代末の交通路を示唆する痕跡地名として重要な意味をもつ。

出水市麓の中心部に出水小学校・護国神社などがある。護国神社には西南之役をはじめとする幾多の戦役の招魂塚・招魂碑が集中している。これらは社殿前庭の両側にあって人々の注目を引くが、社殿の背後に三基並んでいる石碑は人々の注意を引くこともない。碑文が難しい漢文であるために読みこなせないことが顧られない理由の一つと思われる。碑文を写していると、何をしているのですか、こんなのに興味があるのですか、と問いかけて来るが、世の中にはもの好きがいるものだと言いたげなそぶりで立ち去って行く。何が書いてあるのですかと尋ねる人はいない。

護国神社の石碑三基は伊藤翁遺徳碑・白水君墓表・肱黒君遺徳碑である。伊藤翁遺徳碑は石碑夜話（五）で紹介した。平成八年三月末、出水中央高校非常勤講師を退職するに当たり、白水君墓表と肱黒君遺徳碑をまだ写してなかったのでメモだけでもとの軽い気持で出かけた。白水君墓表を読むうちに、そのすばらしい内容に驚いた。この石碑は幅八〇㌢・厚さ二九・五㌢・高さ一七六㌢。基礎石、幅一二九㌢・奥行七七㌢・高さ三二㌢。総高二〇八㌢。石材は宇都野々石（出水市宇都野々産の安山岩）。

白水君墓表（篆書の横書き）

河添君白水墓表　　従四位勲三等奈良県知事小牧昌業撰、小松文雄書。

在昔封建之世、吾薩出水郷、為藩西封。其人士、素以驍武著。自文政天保間〇、有肱黒尚友者、以講学、率邑子

弟。又多出文学之士。河添君原泉、踵尚友、而起一郷彬彬乎。盈奮于学矣。君少而岐嶷。初伍里中健児、習武技。又従尚友読書。慨然、有四方之志。弱冠赴麗府、入国黌。已欲遊通邑大都、広求良師。乃往西肥、見草場佩川、就学焉。佩川奇其才、勧遊上国。遣其子立大、与倶過浪華、留篠崎小竹塾、半歳。復去、抵江戸。入古賀侗庵之門。日夜淬励、業大進。時、仙台斉藤馨、伊予上甲榛、亦在侗庵門下。昔一時才俊、君与相切、劘上下、其議論為師。爰所敬愛、已挙塾長時、代其師講授。居六年、而帰。年正三十。君性温厚純、執言辞安、詳学長于経術。善詩文、其文考思横逸、縦筆所〇、円転如意、才気自不可掩。平生期診甚大、自謂、不得為一藩。顕職、施沢民生、則当為一代師儒、垂教天下。嘗与安井仲平、遊歴東北諸国。到米沢、観其所施行社倉法。善之、帰告之藩太夫。請試行之。方此時、清国有鴉片之乱、而我辺海亦広伝敬報。君講朮海外事情、窃画策海防。当時諸耆宿、若侗庵・佩川、等皆器重、君期以大成。紀州侯嘗欲聘儒師、諮之小竹。小竹以君薦。君将応其聘、有故不果。遂郷、君以誘掖後進為事。与邑人謀、建郷校、曰耕読館。躬親督教、暇則、与生徒、演武技、習陣法。闔邑矜式焉。其所造就人材、甚多。若肱黒友直、尤称。于時嘉永二年三月二十二日、病卒。年僅三十有四。葬于郷之武本源久院域内。嗟乎、人能弘道、無如命。何以君之志之才、其所自期、施沢民生与垂教天下、二者終不得。一有所成惜、未惟其楽、青賢才、紹前啓後、徳沢猶被于郷里、而流風余韻、至今、不泯者、其或天〇人以少、慰泉下之霊也歟。君諱行充、原泉其字、号白水。通称甚之丞、本姓宗像氏。考曰氏度、妣桑畑氏、其第二子也。出襲河添君行正之後。配徳留氏、無子、以弟登鯉、為嗣。有愛山楼詩文集若干巻、伝于家。頃登鯉、介其郷人三原直彰、乞表其墓昌業生也。晩不及識君。然曽与友直、同学于江戸。悉其学術渕源、所自故。不敢辞。按状撰次、如此云。

明治二十六年二月

従四位勲四等文学博士重野安繹篆額

（右側面）

余年十九、同都城木幡栄周、踰紫尾山、訪河添白水出水郷。白水時自遊学帰。肱笈、出斎藤竹堂等所為愛山楼記、見示。出水之地、紫尾・上宮・箭筈諸山、環匣三面、白水読書其中。喜余二人至、命酒。論文評隲。三都名家、娓娓不止。白水纎弱、如婦女子、而志気英邁、不類状況。余因其言大、有所興起、以至今日、白水之賜也。斯篇惜白水志業不成。徳育第一、事伝後、可以慰〇原、文惜纏綿、質而不浮、金石之最上、乗可慰白水霊者。又有斯文。

明治癸巳春仲

従四位勲四等文学博士重野安繹拝批

〔訳文〕

河添白水君墓表　　小牧昌業文・小松文雄書

昔、封建の世では、わが薩摩国の出水郷は藩西北端の要所であり、出水の人々は武勇を以て知られていた。文政（一八一八～三〇）・天保（一八三〇～四四）の頃、肱黒

肱黒君遺徳碑・白水君墓表・伊藤翁遺徳碑

尚友が出水の子供たちに学問を教えて好学の人材を多く育てた。河添原泉君は尚友の跡を継ぎ、出水郷の勉学風潮はますますさかんとなった。君は幼い頃から才知が人よりすぐれていた。初めは近所の健児たちと共に武技を習い、また尚友に従って読書した。しかしもの足らず、世の中に出ようとの志を抱いた。弱冠の身で鹿児島に赴き、藩校造士館に入った。また田舎でも都会でも良い先生がいたら学びに出かける気構えでおり、良師に出会うことを心掛けた。そこで肥前国に出かけて、草場佩川の教えを受けることになった。佩川はその才を奇として、大坂・江戸で学ぶことを勧めた。その子立大と一緒に大坂にやり、篠崎小竹塾に留学させた。小竹塾で半年学んだ後、江戸に出て古賀侗庵の門(久敬舎)に入った。日夜はげんで学業は大いに進んだ。仙台の斎藤馨とか伊予の上甲榛などが侗庵門下では一緒だった。塾長に挙げられ、師に代って講義することもあった。江戸で六年学び、郷里に帰った。年まさに三十才。

性質は温厚で純情。ことば遣いはおだやかで分かりやすく解説する。詩・文にすぐれ、文章は思考内容が溢れる程豊かであり、筆運びも自由自在。才気は自然と身に備わっていた。平生でも時節を見る眼は鋭く、自分でも一藩のために動くのではないと言っていた。しかるべき地位につき人々のためになる仕事をさせることがあったら、当代第一の学者として天下に教えを垂れたに違いない。

ある時、安井仲平と共に東北諸国を遊歴した。米沢で社倉が効果をあげているのを見て感服。帰省した時そのことを藩の家老に報告し、社倉の試みを進言した。

当時、清国でアヘン戦争が起こり、我国でも海岸地帯の警戒が必要といわれていた。君は海外事情を説き、海防を画策しようとした。当時の老学者、侗庵や佩川たちは、皆、人材を重視し、君が大成することを期待した。

紀州侯が学者を招聘しようとして篠崎小竹に相談された。小竹は君を推薦した。君はその招聘に応じることになったが、何か不都合が生じて果たせなかった。郷里に帰り、後進を指導することになった。人々と相談し、郷校耕読館を建てた。自分から進んで勉学を監督し、暇な時は生徒たちと武技を演じ、兵法の実際を習った。出水郷の人々はこの郷校に誇りを感じていた。多くの人材を

生み出し、中でも肱黒友直は最優秀と目された。

嘉永二年三月二十二日、不幸にも病死。年令僅かに三十四才。出水郷武本の源久院に埋葬した。嗟乎、人は道を弘めようとしても、命ははかないものだ。君の志と才能をもってしても、願っていた施沢民生と垂教天下のねらいはどちらも果たせなかった。実に惜しい。まだ人生の楽しみも知りつくさず、すぐれた才能も充分に発揮できなかった。それでも先人の業績をうけ継ぎ後進を啓発した功績は郷里に根強く残り、学問にはげむ風潮は今に至るも滅んでいない。そのことだけでも泉下の霊を慰めることが出来るのではなかろうか。

君、諱は行充、字は原泉、白水と号す。通称は甚之丞。本姓は宗像氏。父は氏度といい、母は桑畑氏。その第二子になる。河添行正の養子となり、徳留氏と結婚したが子なく、弟登鯉を後嗣とした。『愛山楼詩文集』を著し、家に伝えられている。

先般、出水の人三原直彰を介して昌業に墓表を書いて欲しいとの登鯉の申し出があった。年令が離れているので直接知ることはなかったが、私は肱黒友直とは共に江戸で学んだ仲である。友直の学問のはじまりは河添白水によっているので辞退するわけにもいかず、以上の文を寄せた次第である。

明治二十六年二月

（重野安繹の文）

私が十九才の時（一八四五年）、同じ都城の木幡栄周と共に紫尾山を越え、河添白水を出水郷に尋ねた。白水は江戸遊学から帰ったばかりであった。笈をひらき斎藤竹堂等と作った『愛山楼記』を出して見せてくれた。出水の地は紫尾・上宮・箭筈の諸山が三面を環り囲み、白水はその中で読書三昧の生活をしていた。私たち二人が来たのを喜んで酒を出して語った。いろいろな論評を行い、三都の名家も娓娓として頭はあがらないと思われた。

白水は婦女子の如く繊細だったが、志気は英邁で並みではない様子がみられた。私はその言の大なることに興味を感じた。今日あるのは白水の賜物でもある。白水の業が成らなかったことを惜しむが、徳育第一のことが後世に続いていることは慰められる。文情纏綿として質しても浮かばず。金石の最上に白水の霊を乗せて、せめての慰めとしたい。

明治二十六年（癸巳）春仲

この碑文を読んで驚いたことが二つあった。一つは出水の地でアヘン戦争への対応を説く人物がいたこと。一つは都城から紫尾越えで出水まで尋ねて来る通路があったことである。これは最近建てられた「菱刈街道」の標識とも結びつく。

都城＝出水を結ぶ交通路の存在を想定する研究発表を聞いてから半年も経っておらず、その新説を補強する石碑との出遭いは偶然そのものでもあった。

平成七年春、江平望氏が中世史研究会で島津庄（都城）と老松荘（出水市荘）を結ぶルートがあったに違いない

との問題提起をされた。さらに同氏は平成八年五月、そのことを『島津忠久とその周辺』という著書に盛り込まれた。その二二三ページに次のように記す。

「島津本荘と大宰府間の連絡路は、真幸院を経て牛尿院・和泉郡に続くルートであり……和泉郡は島津荘の海上輸送の一拠点となっていた……和泉郡に集められた運上物は、八代・有明の内海を北上し、おそらく筑後川をある程度遡上して大宰府に至ったのではないか。」

白水君墓表碑文および菱刈街道という地名は間接的ではあるが嶋津庄と老松荘・木牟礼城を結ぶルートの存在を裏付ける資料となる。今後はこのルートのどこかで考古学的データが得られる日が来ると思われる。

肱黒君遺徳碑

二、肱黒君遺徳碑

石碑夜話（四）で「肱黒君益墓碣銘」を紹介した。これは重野安繹が書いているが、護国神社のものは小牧昌業の文章である。河添白水の弟子肱黒友直は大きな石碑が二つも残っている。傑物だったのだろう。内容は「肱黒君益墓碣銘」とさして変らない。後学のために原文を掲げておく。石材は宇都野々石。碑本体は幅九〇㌢・奥行八七㌢・高さ二一一㌢。基礎幅一四二㌢・高さ五八㌢。総高二六九㌢。

肱黒君遺徳碑

正三位勲一等伯爵寺島宗則題額　佐多文雄書。

吾薩出水邑、有文学篤行之士、曰肱黒。君諱友直、字君益、通称次郎助、後改良之助、別号后村。本姓川俣氏。考錦水君、諱政敷。妣肱黒氏。外祖友純、有子友善者、志気卓越、学行夙成。擢為藩学教官、即君舅也。早世無嗣、友純亦尋没。君出承其後。君少学于其郷人河添行充。尋入藩学、読書頗通経史。兼習武、長槍技。嘉永癸丑、米国兵艦、来浦賀、要請互市。四方洶洶、藩兵戍江戸。君亦在遣中。時藩主順聖公、精鋭図奨励文武。尤留意人材、異君才能。役竣、特命給資游学。於是君再東上、入宕陰塩谷先生門、益肆力於学。日夜刻苦、業大進。居一歳余、会母病、乞仮帰省。君無兄弟、母氏鍾愛甚、不欲其遠離。君重違母命、遂不復出。時年二十七。初肱黒氏、有姨、

適人而出寡居。性傲不事生産、蓋家庭之間、有極難処者、而君服侍父母、又善姨、終始無間、言鄰里嘆称焉。自君舅友善、創郷校、以文学率励子弟。河添行充継之。以教育自任。然郷校旋起旋廃。君既郷居、乃与郡吏謀建学、曰揆奮館。規制大備。君督館事、諄諄教誨不倦、文化振興、志風大革。迨王政復古事興、君起、為外城第四分隊長。衛京師、撃賊於伏見八幡等処、走之。以功賜禄。尋得脚疾、帰里。及疾愈、自組頭、擢郷宰。仍督揆奮館事。已任都講、教出水・野田・高尾野三郷諸生。又充常備兵小隊長。已而廃藩置県、仍任邑職管学。時明治十年、鹿児島乱作。君予察其勢猖獗、命其長子誠夫、避難天草。己則潜竄于桜島。卒得免禍。人服其知識之明。県会初建、選為議員、充常置委員。持議公平、以錬達称。当此時、其郷人嘗従君游者、先後就官瑣之務、欣然就之、而不辞焉。錦水君前己棄、養母氏与姨、皆享寿八十余、而終。而君亦不幸患眼、就医東京。時誠夫官埼玉県庁。因寓其廨舎。僅数月、得疾卒。享年五十七。明治二十年九月十八日也。葬東京谷中塋。配武宮氏、子男五。長誠夫、埼玉県警部。次荘之助。次誠介、冒知識氏。次誠吉、次安世。女一夭。君頎然長身、風度秀整。与人楽易、一見可知、其為篤行君子。好読書、尤嗜左氏春秋、司馬氏通鑑。詩文弗甚留意、唯自適而已。壮年帰養屏処、郷曲雖不能展其才力、以大有所為、而平素以誘掖後進、為務。多所陶鋳造。就其功、沢施于郷里、固己偉矣。頃者其故旧門人胥謀、建石其郷、以表遺徳見。徵余言、余与君同学于宕陰先生、有同門之誼。不能以不文辞。乃叙其行事、如此云。

明治二十年七月　従四位勲三等小牧昌業撰

〔裏面〕建設者氏名――縦書き横並び

（一段目）従四位勲五等渡辺千秋、鹿児島、染川岳一、
仝山本盛房、仝山本盛秀、仝河島健介、仝染川権輔、仝
中村真五左ェ門、仝伊地知峻、仝永田純章、仝有馬新八、
仝八木豊治、仝川田佐義、佐賀県、青木文造、串木野、
長谷場純孝、仝奥田直之助、仝折田兼至、人吉、西彦四
郎、仝上床吉、仝石神重雄、仝山崎良純、〇〇大野宗八
郎、〇〇鳥居睢善、〇〇宇都良之介、〇〇平田〇右ェ門
（二段目）〇〇郡山良温、〇〇桐原雄介、〇〇橋口啓介、
出水、野間口兼一、仝田野熾、仝田嶋彦四郎、仝伊藤祐
徳、仝池田惟貞、仝溝口武夫、仝武宮惟一、仝竹恭長祥、
仝河野親大、仝川俣休太夫、仝河添登鯉、仝楠元節、仝
丸尾重樹、仝房邨雪童、仝高牟礼貞卒、仝石塚祐資、仝
志賀真一郎、仝松元次郎
（三段目）壱岐秀実、楠元直矢、肱黒延文、入来院重治、
税所正三、二階堂寛、溝口重遠、溝口潔、伊藤祐祥、本
田栄蔵、野崎宏、上野良胤、古賀祐之、溝口弥壮太、田
実秀士、二宮和輔、田野誠輔、知識兼有、山口清勝、中
山祐神、宮本安左ェ門、宗像氏満、吉峰盛美、郡山啓造
（四段目）小田原秀直、平原篤、木上泰蔵、石塚祐孝、
肱黒秀毚古、肱黒長利、川内清、松元龍五郎、阿多新輔、
溝口源五、町田直士、面高栄、竹添昌吉、三原十五郎、
永山盛業、麦生田庄次郎、黒木平右ェ門、谷山彦之助、
種子田定一、荒田健、山口通治、二宮荘八郎、森田四郎

助、遠屋良助

（五段目）土師経徳、二宮国晏、遠竹十左ェ門、窪田慶右ェ門、川上親英、宮内重志、松島五郎右衛門、田島良業、塩山豹右ェ門、中馬亙明、窪田文造、堀敏夫、遠竹八太夫、南正太夫、亀川平八郎、岩田潤徳、井上辰済、今藤左ェ門、藤田政龍、外弐百七名。

春成周助、池田龍太郎、竹之内タカ

裏面に刻んである名は西南之役の生存者や自由民権運動にかかわった人々が多いと思われる。これらの人々が手がかりになって新しい資料が見つかることがあるかも知れない。

高尾野町の招魂碑

三、高尾野町の招魂碑

出水市護国神社での碑文写しに三時間ばかり苦労した後、ことはついでと高尾野町麓に移動し、招魂社で西南之役戦没者の氏名を調べることにした。

招魂碑は幅四八㌢・奥行四五㌢・高さ一五五㌢。基礎および基壇を含むと総高二一〇㌢。石材は野田浦石（？）。風化による板状節理の剝離がはげしく、右側面（向って左側）はほとんど欠けていた。二十年ばかり調べるのが遅れたようだ。

（表）**招魂碑**

（右側面）

西郷　隆盛　戦死人

明治十年旧正月卅日

明治十年旧正月卅日　以下欠損

明治十年旧正月

（左側面上段）戦死人

明治十年旧三月七日　浜島　鼎介

明治十年旧三月七日　海江田　吉郎

明治十年旧三月七日　川畑　市兵衛

明治十年旧四月廿二日　坂上　源吾

明治十年旧四月廿二日　吉牟田仲太夫

明治十年旧四月廿二日　山下　清太郎

明治十年旧五月十三日　朝隈弥右衛門

（下段）

明治十年旧五月廿三日　瀬戸口　多熊
明治十年旧五月廿三日　税所　静二
明治十年旧五月廿三日　竹添　六郎
明治十年旧五月廿三日　出水　惣七
明治十年旧五月廿三日　竹添　九八郎
明治十年旧六月十二日　楠元治左ェ門
明治十年旧三月廿三日　瀬戸口仲左ェ門

招魂社社殿に戦没者を列記した名札があり、本来右側面に刻んであったとみられる七名の氏名だけは見当がついた。岩永伝之助、阿多伝左衛門、柏木新助、松崎松之輔、清藤慶右ェ門、福永与八郎、大磯恭助の七名である。

なお旧正月卅日（三月十四日）は田原坂、旧三月七日（四月廿日）は御船、旧四月廿二日（六月三日）は久木野、旧五月廿三日（七月三日）は豊後の竹田か日向の延岡か都城での戦死と推測できる。歴史理解には一人一人の氏名・戦没日もゆるがせにしてはならない。

（平成八年七年五日記）

宝満寺石と夏井石

「石碑夜話（十五）
宝満寺石と夏井石」
平成九年（一九九七）五月
『みなみの手帖』81号

一、山宮神社の善神王像

神社の春祭りの記事が新聞に載るようになると春の訪れを実際に感じる。春祭りでは毎年のことだが、山宮神社を中心とする志布志地方のものが最も多彩な話題を提供してくれる。新聞のスクラップを各町村別のファイルに綴じこみながら、志布志地方のものには早くから注目していた。大隅国一之宮鹿児島神宮、薩摩国一之宮枚聞神社に関係する祭りよりも記事として紹介される例が多いからである。正月踊りの「お市後家じょ」「市渡（いちわたり）祭」、ホゼ祭りの「出羽神隨」、有明町の「福神舞（ふくじんめ）」「地蔵祭り」「八月踊り」「鬼神舞」「ダゴ祭り」等々。民俗芸能の名を新聞ファイルで知る程度にとどめ、祭りの内容を調べるほどにのめり込むつもりはない。ただ山宮神社だけは、いつかは訪れようと考えていた。

山宮神社の大楠と善神王

平成八年十月下旬、思い立って清水町を六時五〇分に通過する志布志行のバスに乗った。重富・牧之原・岩川で若干の乗降客があったが、老人と通学の高校生以外に利用者はいない。過疎化現象はバスの乗降客の数に顕著にあらわれるものだ。運転手に山宮神社を訪れるのだがと尋ねると、知らないので乗って来る客に尋ねますからと気配りを示してくれたが、岩川を過ぎてから乗って来る客はいなかった。仕方なしに「安楽」というバス停で降り、地図を頼りに歩くことにした。安楽下車が九時ちょうど。二キロほど歩いて九時三〇分、山宮神社にたどり着いた。

鳥居脇の大楠は国指定天然記念物。貫禄十分というか、威厳を感じさせられる。境内に入ると大きな神官型石像が仁王像代りに坐っている。ア形像（像高一五〇センチ）・ウン形像（像高一五八センチ）、ともに同一内容の銘文が背面に刻んである。

元禄五年壬申
奉寄進　施主　坂元　大亮
九月吉日　石工　石崎平之助

宝満寺跡の戦亡霊能真柱と戦没者顕彰碑

元禄五年（一六九二）とは古い。県下の石造物で石工の名が判明しているのは、国分市祓戸神社にある元禄五年の水神像が確認している中では最も古い。それと並ぶものを確認したことになる。

今一つ、驚いたことがある。神官型石像の石材はもちろん溶結凝灰岩（ようけつぎょうかいがん）であるが、反田土石（たんたどいし）よりやや固く、色あいも濃い暗褐色である。これはその産地に疑問をもっていた益救神社仁王像の石材と一致するのではと直観した。屋久島で見かけた謎の石を志布志で見出したのである。

鳥居脇に資料館があり、受付で尋ねると、すぐ近くに神主さんの家があるとのことで、神主さん宅を訪ねることにした。神社の台帳に石の産地の記録があればと考えたからである。社務所をあけて山宮神社の由緒書などを提示されたが、期待したデータはなかった。

社殿の周囲に桃木野石類似の石（後日知ることになる夏井石）製の燈籠が船主たちから数多く献納されており、これらの船主たちの名前の分析・追求も面白いテーマになるなと思った。

山宮神社は社殿が東に向いており、その方向に直線的な道が続いていた。二万五千分一図でも海岸線に平行して台地上を道が東進している。その道を五キロばかり歩けば、志布志御仮屋跡にたどり着くと判断した。花ざかりを過ぎた台地上のソバ畑を右に左に楽しみながら、志布志中学校の前から坂道を下る。やがて「松尾城跡」の標識があり、道路脇に武家門の屋敷が続き、板石で囲った井川が残っている。坂を下り切った正面の屋敷が県指定文化財「平山氏庭園」。その裏側が志布志御仮屋跡である志布志小学校になる。

志布志小学校の脇に神社のマークが地図にあるので、そこまで足を伸ばした。若宮神社という古そうな神社があった。山宮神社で見た同じスタイルの神官型石像がここにも鎮座していた。背面の銘文を見ると、山宮神社のものより一年古い。

元禄四年辛未
奉寄進　坂本大学
八月吉日

ア形像（像高一六三センチ）・ウン形像（像高一六五センチ）

ともに山宮神社のものよりやや大きい。石材は同じ類反田土石。由緒を記した説明板に、左右一対の神官型石像は「善神王」と表記してある。

若宮神社から引き返し、橋を渡って宝満寺跡に向う。五分もかからない。山宮神社を出発したのが一〇時二〇分、宝満寺跡着が一一時三〇分。

宝満寺跡には数多くの石碑・石造物があった。この日は「戦亡霊能真柱」と銘打った招魂碑の調査に的をしぼった。招魂碑の基礎石は四面とも分厚く苔で覆われていたので、歯ブラシと刷毛で苔を落とし、西南之役戦没者の名を判読できるようにし、これをメモして引きあげた。以下「戦亡霊能真柱」記載の戦没者名を列挙する。

（基礎石正面）

於越後国長岡戦死　村原　員長
肥後同山鹿城原戦死　樋渡　秀長
右同所戦死　榎屋　定宝
肥後国南田島戦死　加藤　三穂
同国夏山戦死　貴島荘五郎
同国木留戦死　永井　輔二
同国植木戦死　藤井　南糖
同国御船戦死　若松喜平次
右同　折田　兼信
豊後国赤木村戦死　鹿島　権六
日向国延岡六鹿戦死　宮ヶ原盛高
同国美々津戦死　松元治一郎
肥後国南田島負傷　清水一郎太
帰郷後死亡
同国永野原負傷　重信　政一
川尻病院死亡
日向国延岡中村戦死　鬼塚伊右ェ門
同国延岡荒平戦死　永山　盛介
同国鏡山戦死　上原　兼惟
同国坂元戦死　竹下龍之進

（基礎石右側面）　向って左

於日向国鏡山戦死　肝付喜八郎
同国三田井戦死　竹之下仲次郎
右同　若松次一郎
同国赤松峠戦死　山下貞右ェ門
同地負傷
帰郷後死亡　湯地喜八郎
右同熊田病院死亡　児玉弥兵衛
大隅国重富戦死　松元伝之助
右同　高城孫右ェ門
右同　北村嘉八郎
右同　池辺今朝二
武蔵国横浜
懲役場病死　若松　親豊
日向国延岡
高鍋病院死亡　田中　甚蔵

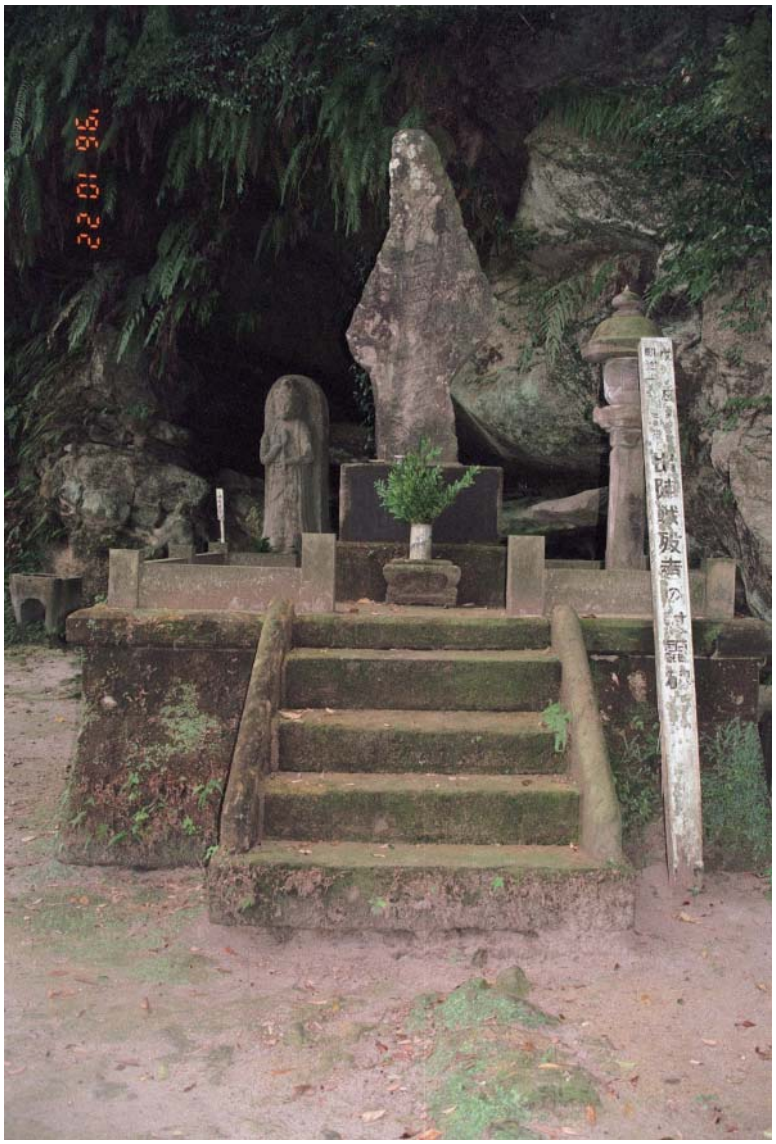

宝満寺跡の戦亡霊能真柱

肥後国米良　忠隈喜之助
天堤峠戦死　坂元伊右ェ門
右同　桑畑林左ェ門
日向国佐土原戦死　日高善右ェ門
同国延岡戦死　長谷次一郎
鹿児島城山戦死

（基礎石裏面）

於日向国延岡戦死　北村与平太
志布志野井倉戦死　菊田　利助
日向国宮崎病死　前原　将房
同国宮崎檻倉病死　赤崎　友輔

碑旧明治十二年建立、戊辰丁丑両戦乱戦没、祀三十有九名英霊。偶為巨厳崩壊遭不幸、僅遺碑石、他総不留形骸、以大正十三年七月修築再建者也。

山下　兼儀　海老原　艸
修築委員　床次　種蔵　松下　兼二
小幡　竹麿　上原孝之助

（基礎石左側面）向かって右。

石工　牧　弥之助　加瀬田喜納次
荒川　庄畩　牧　胤利

碑高一九〇㌢・総高三八一㌢。碑石および基壇は宝満寺石、基礎は夏井石を使用。大正十三年修築とあるが、入口に据えられた石造（宝満寺石使用）の鳥居は大正二年に招魂社委員の働きで作られている。

（左柱）

大正二年三月五日建設
招魂社委員　伊地知兵十郎　東　泉
平田登五郎　樋渡　秀祐
区長　永山　盛繁　妹尾　兼教

（右柱）

石工　樋渡　秀祐

周辺に落ちている石をサンプルとして拾い、石碑と比

較してみると一致し、宝満寺の岩山で切り出した石材で山宮神社・若宮神社の「善神王像」も作られたとの確信を得たので、石材店で情報を得ることにした。天神のY石材店にたどり着いたのが午後二時。先々代・先代まで宝満寺の前に石材店を構えていたので、宝満寺の岩山で石を切った可能性はあります。石材のよび名は特別になかった。土堤を築く時に用いたので「土堤石（どていし）」の呼び名はあった、と。石工の感覚は合理的で、実にあっさりしたものである。「宝満寺石とでも名付けたら判りやすいですね」というと、「そうですね」と笑っていた。

帰途、町役場前にある即心院跡の島津氏久夫妻の墓、大慈寺仁王像についてメモをとった。石材はともに宝満寺石。

大慈寺仁王像（県指定文化財）

（ア行像） 像高二二九㌢

住山　定岩叟

天和二壬戌歳六月十二日

石工　藤田次郎右衛門

寄進　山下弥三左衛門尉盛明

（ウン形像） 像高二〇五㌢

住山　覚誉

九月十五日　　○印は判読できなかった文字。

○貞享元甲子○○

藤田次郎右衛門

山下三左衛門尉

奉寄進

天和二年（一六八二）・貞享元年（一六八四）は現在確認している限りでは、石工の名がはっきりしている最古のものである。

志布志発一五時二五分、鹿児島港着一八時二〇分。収穫の多い一日旅行だった。

帰宅後『志布志町誌』をみると、西南の役に延六五六名の従軍者があったことと四十四名の戦死者名を列挙してあった。戦死年月日は記されていないが、戦死者については年齢・戦死地などが詳細に記してある。県内市町村誌の中では戦死者一人一人の記録をよくまとめている例に数えあげることが出来る。さらに薩軍に参加しながら軍律違反として斬られ、薩軍戦死者に数えられず、招魂碑に名前を記されていない人々も数多いことを知った。敗北者以上にみじめな思いをした人々がいたとは、歴史の非情を突きつけられた思いである。

二、変体仮名の碑文

平成八年度の歴史の道調査で十二月九日、再び志布志を訪れることになった。宝満寺の住持墓や大慈寺の住持墓を見た時に、永山又男さんから桃木野石そっくりの石は夏井産の石で、志布志地方の墓石の多くは「夏井石」で作られていると教えて頂いた。反田土石よりも若干堅いのが宝満寺石、桃木野石よりもやや粒の粗いのが夏井

宝満寺跡の戊辰之役戦没者顕彰碑と西南之役戦没者顕彰碑

石。そうすると屋久島で見たものは鹿児島や加治木産の石だけでなく、志布志産の石が運ばれた可能性も出て来た。ギブ・アンド・テークで宝満寺石のことを知らせ、夏井石を教わった。

その時、「戦亡霊能真柱」の傍にある二基の顕彰碑碑文について尋ねた。未収録とのことだった。

碑文は江戸時代のものは漢文、明治初期（明治十年前後）は変体仮名混じりの文章。明治後半以降は片仮名混じりの文章が多い。漢文や片仮名混じりの文章は時たま漢和辞典にない異体文字に出合い、首をひねらされるが、楷書体であるので何とか読みこなせる。しかし変体仮名の文は漢字も行書体、仮名は草書体で「遣（け）と幾（き）」「古（こ）と奈（な）」「耳（に）と可（か）」「堂（た）と盤・者（は）」「ッ（川）とタ」「王（わ）と里（り）」「満（ま）と流（る）」など似たようなくずし字があり、さらに普通は漢字として用いるものをくずし字にして仮名の代りとしたりで、大変な代物である。

平成九年二月中旬に入り寒さもやわらいで来たので宝満寺跡の変体仮名碑文を写しに行こうと考え、バス時刻の確認に出かけた。清水町を六時五〇分に通るバスは岩川行に変っており、志布志行は十一時五〇分のものが最初の便になっていた。四ヵ月も経っていないのにこの始末。志布志はますます遠くなった。鴨池港発・垂水経由で行かざるを得ない。清水町の一番バスは七時一〇分。金生町で乗り替え、三和町・緑地公園と回り回って鴨池港着。志布志に着いたのが十一時。以下写して来た碑文を掲げる。

〔戊辰之役戦没者顕彰碑〕

碑高一四九㌢・総高一八九㌢。碑本体は夏井石。基礎は宝満寺石。碑文にタイトルは付いていない。便宜上付けた。

弓矢の道を往かふ武士の家に生まれたらむ限り、誰れ人にあれ事しあらば、天皇の御楯となり、身を砕き骨を粉にしていそしみ仕へ奉らむ事こそ本意なるべけれ。爰に日向国志布志郷の士村原員長主は、通称を宗太郎とよびて、雄々敷大和魂突立、いと健かなる増ら雄なるが、慶応の元のとし八月ばかり、都のほとり物騒しくて、大御心を悩まし給ふと聞えければ、我殿いたく憂ひ給ひ、

御藩内の精兵あまたさし登せ給へるが中に列りて、浪花の津に船はつつ都に登り、鳳闕の警衛にて在りしほど、明る明治の元のとし正月三日、吾妻の醜臣徳川慶喜・松平容保等の輩、奸き心にて反逆を企て都に攻寄るを、皇軍迎へ撃て甚く戦ひ勝ち、賊徒東国に遁れ、北越に落ち土崩瓦解となり果しを、猶こりず〇〇、東国北越の所々に城を構へ砦を築き、皇軍に抗ひ奉るによりて、次々に征討使つかはされたる。此主にも同じ六月、さるかたの命を蒙られて都を発軍し、駿河国沼津にいたられし折しも、北国の賊徒猖獗にして、官軍戦ひ労れたるとて、援軍の命を奉じ、やがて信濃国に赴き、同七月越後国長岡に着て賊徒と塁を対し、同廿五日諸隊合せて大いに賊徒を攻撃せんのあらましなりしを、却て彼より襲ひ来りしに依て、味方の苦戦するを救んとて継出られたる道に賊の伏兵ありて頻りに矢砲をはなつにより、此方よりも雨霰と打放し、余多射斃し切屠りて一足も引ず、勇み男健びて終に賊の痛矢串負れ、天皇の御楯と仕へ奉られて、忽に命を墜されたる。武士とあらんもののめんぼく此上の事やはあるべきなれば、身は遠境の土と埋れながら、かくれなき其名は久方の雲の上に聞えあげて、甚く大御心を瘡ましめ給ひて、忝も西東の都に御柱建させ神と崇め祭らせ給ひ、又我殿にはことに深く憐み感させ給ひて種々の恩賜あまた〇〇ひ有しの上、所々に奥津城建させ、更に改めて又千歳経可鶴圓山の麓なる吉地を卜へ定めて、底津岩根に宮柱太敷立、高天原に千木高知て、御柱厳重に建させ給ひて、靖献霊神と称名負せて、いと称可をこれに祭らせ給へるべく、種々の忝なさを、なき人の霊魂も天翔り国翔り来て、いかに嬉しと見そなはすらん、〇しとれば、幾万代の末までもつながり、国の光となりしことの大旨は、うみの子の継々伝へ〇〇〇〇〇〇〇〇たり物べく、同じ郷なる田原主のなづらへにけり。感激の余り拙き辞をかへりみず、此主の冢に書て贈るにつけて、よみてそへたる歌

天皇の御楯となりて碎けたる
　玉のひびきは千代もとどろに
御車のひさしとみらむあずまさの
　島の岩ねの真玉しらたま

時は明治の三とせといふとし卯月

学頭知国学　関　盛長謹誌

〔西南之役戦没者顕彰碑〕

碑高一一五㌢。総高一六五㌢。碑本体は夏井石、基礎は宝満寺石。原文に句読点なし、前掲碑文も同様。

我日の本は旧細矛千足の国と呼名せし、謹て此赴を窺ひ奉るに、掛巻も畏き神性の高く貴く坐して、国愛み給ひ、健く雄々しく坐して、韓国迄も討罰め給ひし御稜威の称へ名にこそあれば、〇〇此称へ名を慥に受継奉り、大御世に仕へ奉る輩を、大和魂突立たる武士とやは云はめも。爰に陸軍大将西郷隆盛、仝少将桐野利秋・篠原国幹を初め、愛国有情の輩、国家のため、政府へ尋問の一筋をむねとし、上京頻りなりと、道に歌ひ岐に声す。爰におひて郷内相議り、愛国の事件はわが私ならず、誰か是に与

せざる可きやと。早くも其列にくわわり、既に境を出、肥の熊本に到れば、図らずも兵器を動し、我行路を遮る。丹心止むを得ず、隊を作り体を定め、西に翔り東に顕れ、其勢ひ火の如し。月を越え日を重ね、いたく戦へば、進て斃るなり、援て斃るあり。進て斃るは忠なり、援て斃は義なり。我郷内、この二つを兼るの輩三十八名。此処彼処あめ降る玉の楯といそしみ、遂に命を墜れし。誰か是を感賞せざらむや。実にも大和魂突立たる武士とやは云むめれ。あはれ人々思ひ堪えて、祭の庭を築き、雲招き奉らむと、清き流れの河辺の、奇しき是の窟をよき地と計り定めて、各も各も鍬をとり箕を擔て、弥すかくに進む。かくも勇く進めば、いくぞ日ならずして築き畢る。千引の石を底津磐根に突立てむと、霊の真柱と称へ奉り、古の例しのまにまに、御祭り仕へ奉らむとす。丹き限りのこの○○たま、いと仰がざらめや。いと貴めざらめや。されば此云ふを後の世に伝へて、御祭勿おこたりなくと、いゐきしめさむと。すかは是石文をかくと云ふ。

時に明治十あまり二年といふ年の皐月

読めなかった所は○○で片付けてある。近くに住んでおれば拓本をとったり三脚を持参して接写することも考えられるが、鹿児島県の東の端まで頻繁に訪れるわけにもいかない。これをたたき台として補足して預けると有難い。宝満寺跡および大慈寺にはメモをとるべき石碑や石造物が多い。同好の人が登場するのを期待しよう。

明治三年および明治十二年の文章であるが、皇軍・天皇の御楯・大御心・大御世・御稜威等々、昭和十年代に耳にたこが出来るほど聞かされた世代として、明治初期の用語が約八十年間、日本人の心情・行動様式を束縛していたとはと驚いた。

また西南の役が「韓国迄も討罰め」ることに端を発し、「愛国有情の輩、国家のため、政府へ尋問の一筋をむねとし」たことが、明治十年当時の薩摩人の感覚であった。そのことを同時代史科は言葉を飾ることなく書き残している。

（平成九年三月五日記）

資料Ⅰ　石工の系譜

石　　工	作　　品	石　材	年　　代	所在地・その他
加兵衛	明神鳥居	御影石	1627(寛永４)	丸亀市本島、木烏神社
紀　加兵衛	明神鳥居	御影石	1628(寛永５)	丸亀市本島、八幡神社
木　賀兵衛尉	明神鳥居	御影石	1629(寛永６)	防府市、防府天満宮
木　賀兵衛尉	五輪塔		1631(寛永８)	毛利輝元夫人墓石
木　賀兵衛尉	明神鳥居	御影石	1637(寛永14)	柳井市、賀茂八幡宮
木　賀兵衛尉	明神鳥居	御影石	1637(寛永14)	志駄岸八幡宮
木　賀兵衛	明神鳥居	御影石	1639(寛永16)	柳井市、代田八幡宮
小倉鹿之助	水神	桃木野石	1692(元禄５)	国分市府中、祓戸神社
与右衛門	義久墓石欄	反田土石	1719(享保４)	国分市上小川、金剛寺跡
喜左衛門	義久墓石欄	反田土石	1719(享保４)	国分市上小川、金剛寺跡
宮岡孫市	堰・隧道		1729(享保14)	鹿屋市、小牧新田
宮岡忠兵衛	堰・隧道		1729(享保14)	鹿屋市、小牧新田
柿田代右衛門	堰・隧道		1729(享保14)	鹿屋市、小牧新田
柿田十左衛門	堰・隧道		1729(享保14)	鹿屋市、小牧新田
村江仁右衛門	堰・隧道		1729(享保14)	鹿屋市、小牧新田
肱岡武左衛門	灯籠	反田土石	1741(寛保元)	鹿児島市吉野町磯
覚遍	明神鳥居	関之坂石	1749(寛延２)	国分市重久、止上神社
中村五兵衛	仁王像	宇都野石	1780(安永９)	出水市花立、観音寺
平山伝右ヱ門	石橋	池平石	1784(天明４)	姶良町上名、黒島神社
森　新四郎	石橋	池平石	1784(天明４)	姶良町上名、黒島神社
仁礼田伊右衛門	手水鉢	反田土石	1787(天明７)	鹿児島市長田町、長田神社
山田林蔵	灯籠	反田土石	1810(文化７)	鹿児島市吉野町、七社神社
宮永正助	虚空蔵菩薩	桃木野石	1821(文政４)	鹿児島市和田、慈眼寺跡
名島喜六	田之神	二瀬戸石	1830(天保年間)	加治木町日木山
老之山伊三次	美阪堤		1835(天保６)	伊佐郡菱刈町
岩永三五郎	稲荷橋	反田土石	1842(天保13)	鹿児島市稲荷町(現存せず)
田中助四郎	永久橋		1844(天保15)	知覧町麓川（現存せず)
岩永三五郎	新上橋	肥田石	1845(弘化２)	鹿児島市新照院町(現存せず)
岩永三五郎	西田橋	藤山石	1846(弘化３)	鹿児島市西田町
岩永三五郎	高麗橋	小野石	1847(弘化４)	鹿児島市高麗町
間世田善之丞	田中堰		1848(弘化５)	伊佐郡菱刈町
宅間藤太郎	田中堰		1848(弘化５)	伊佐郡菱刈町
川崎九兵衛	武之橋	磯山下石	1848(嘉永元)	鹿児島市新屋敷町(現存せず)

石　　工	作　　品	石　材	年　　代	所在地・その他
福山権太郎	手水鉢	反田土石	1848(嘉永元)	鹿児島市吉野町磯
福山伝助	手水鉢	反田土石	1848(嘉永元)	鹿児島市吉野町磯
岩永三五郎	玉江橋	小野石	1849(嘉永２)	鹿児島市下伊敷町(現存せず)
岩永三五郎	江ノ口橋		1849(嘉永２)	川内市高江、八間川
小倉幸之助	徳辺井堰		1849(嘉永２)	菱刈町徳辺
小釜卯之助	永久橋		1852(嘉永５)	知覧町麓川（現存せず)
新右衛門	二俣川堰		1856(安政３)	吹上町永吉
竹園　金五	堀井灌漑		1859(安政６)	指宿市
宅間喜太郎	轟の太鼓橋		1861(文久元)	大口市羽月
福山門伝助	記念碑	藤山石	1862(文久２)	鹿児島市小野町、日枝神社
間世田祐右衛門	大久保井手		1866(慶応２)	曽於郡大崎町
川畑伊右衛門	大久保井手		1866(慶応２)	曽於郡大崎町
八木才次郎	水神碑		1871(明治４)	鹿児島市山下町
池田善八	手水鉢	花尾石	1875(明治８)	郡山町花尾、花尾神社
木村貞助	手水鉢	花尾石	1875(明治８)	郡山町花尾、花尾神社
新保金之助	手水鉢	花尾石	1875(明治８)	郡山町花尾、花尾神社
鍋倉源太郎	手水鉢	花尾石	1875(明治８)	郡山町花尾、花尾神社
桜井吉之助	手水鉢	花尾石	1875(明治８)	郡山町花尾、花尾神社
池田彦次郎	手水鉢	花尾石	1875(明治８)	郡山町花尾、花尾神社
上村吉之助	手水鉢	花尾石	1875(明治８)	郡山町花尾、花尾神社
新保権兵衛	手水鉢	花尾石	1875(明治８)	郡山町花尾、花尾神社
本木嘉之助	手水鉢	遠寿寺石	1876(明治９)	国分市重久、止上神社
本木嘉之助	水神碑	遠寿寺石	1877(明治10)	国分市向花、図書館前
楕松嘉三次	慰霊碑	反田土石	1878(明治11)	鹿児島市、祇園之洲
幸加木今助	三重層塔	小野石	1878(明治11)	鹿児島市長田町、高野山
西橋次右衛門	灯籠	反田土石	1879(明治12)	国分市上小川、金剛寺跡
西橋次右衛門	灯籠	反田土石	1881(明治14)	国分市上小川、金剛寺跡
近江由兵衛	桐野利秋墓	御影石	1883(明治16)？	鹿児島市上竜尾町、南洲墓地
末野善助	大山綱良灯籠	反田土石	1883(明治16)？	鹿児島市上竜尾町、南洲墓地
後藤助右衛門	慰霊碑	桃木野石	明治10年代？	大隅町岩川、八幡神社
寺師杢○○○	慰霊碑	桃木野石	明治10年代？	大隅町岩川、八幡神社
小田喜三次	灯籠	花倉石	1884(明治17)	鹿児島市吉野町磯、磯庭園
西橋伝助	手洗鉢	反田土石	1888(明治21)	姶良町平松、平松神社

石　　工	作　　品	石　材	年　　代	所在地・その他
是枝熊太郎	神明鳥居	反田土石	1892(明治25)	鹿児島市上竜尾町、南洲神社
飯田新助	神明鳥居	反田土石	1892(明治25)	鹿児島市上竜尾町、南洲神社
西山幸三郎	玉垣	?	1901(明治34)	隼人町内、鹿児島神宮(宇土石工)
田中○○	玉垣	?	1901(明治34)	隼人町内、鹿児島神宮　〃
金子豊吉	玉垣	?	1901(明治34)	隼人町内、鹿児島神宮　〃
園畑嘉右衛門	玉垣	?	1901(明治34)	隼人町内、鹿児島神宮　〃
四本四郎太	玉垣	?	1901(明治34)	隼人町内、鹿児島神宮　〃
中嶋安彦	玉垣	?	1901(明治34)	隼人町内、鹿児島神宮(種山石工)
梅林勇七	玉垣	?	1901(明治34)	隼人町内、鹿児島神宮　〃
本村善助	玉垣	?	1901(明治34)	隼人町内、鹿児島神宮　〃
梅林丈吉	玉垣	?	1901(明治34)	隼人町内、鹿児島神宮　〃
六反田庄十	玉垣	?	1901(明治34)	隼人町内、鹿児島神宮　〃
村上市郎	玉垣	?	1901(明治34)	隼人町内、鹿児島神宮　〃
篠原亀太郎	灯籠	反田土石	1905(明治38)	隼人町内、鹿児島神宮
浜田三之丞	殉忠碑	反田土石	1906(明治39)	国分市上小川、金剛寺跡
浜田三之丞	灯籠	反田土石	1906(明治39)	国分市上小川、金剛寺跡
福山三四郎	灯籠	反田土石	1906(明治39)	国分市上小川、金剛寺跡
有村喜三次	凱旋記念碑	反田土石	1906(明治39)	国分市松木、小烏神社
有村喜三次	記念碑	自然石・台座は反田土石	1906(明治39)	国分市広瀬、大穴持神社
久保田辰二	記念碑		1906(明治39)	国分市広瀬、大穴持神社
安田佐太郎	記念碑		1906(明治39)	国分市広瀬、大穴持神社
有村喜三次	記念碑	轟石	1907(明治40)	国分市上井、韓国宇豆峯神社
中島正次郎	神明鳥居	二瀬戸石	1907(明治40)	隼人町内、鹿児島神宮
馬場平次郎	神明鳥居	二瀬戸石	1907(明治40)	隼人町内、鹿児島神宮
篠原太平次	灯籠	反田土石	1907(明治40)	鹿児島市山下町、西本願寺
山田竜之助	灯籠	肥田石	1908(明治41)	鹿児島市長田町、高野山
福永四郎	工芸館基礎		1909(明治42)	鹿児島市吉野町磯、工芸館銘文
有村休之進	灯籠	藤山石	1910(明治43)	国分市広瀬、大穴持神社
有村喜三次	灯籠	藤山石	1910(明治43)	国分市広瀬、大穴持神社
山田竜之助	観音像台座	河頭石	1911(明治44)	鹿児島市長田町、高野山
浜田三之丞	健児之碑	宇都越石	1912(大正元)	国分市上小川、国分小学校前
大山岩八郎	健児之碑	宇都越石	1912(大正元)	国分市上小川、国分小学校前
有村喜三次	手水鉢	藤山石?	1913(大正2)	国分市広瀬、大穴持神社

石　　工	作　　品	石　材	年　　代	所在地・その他
竹内吉蔵	記念碑	桃木野石	1913(大正２)	加治木町反土、護国神社
弓場市郎	石橋	河頭石	1914(大正３)	鹿児島市河頭
大草清熊	記念碑	反田土石	1914(大正３)	鹿児島市和田、谷山護国神社
永徳正太郎	灯籠	藤山石	1916(大正５)	鹿児島市長田町、高野山
福山三四郎	灯籠	反田土石	1916(大正５)	国分市府中、祓戸神社
前田正畩	中山鳥居	二瀬戸石	1916(大正５)	加治木町木田、小烏神社
浜田三之丞	孝子之碑	反田土石	1917(大正６)	国分市上小川、国分小学校前
福山三四郎	孝子之碑	反田土石	1917(大正６)	国分市上小川、国分小学校前
阪本八郎	孝子之碑	反田土石	1917(大正６)	国分市上小川、国分小学校前
米松三五郎	水神碑	花棚石	1917(大正６)	鹿児島市吉野町川上
鶴田畩次郎	水神碑	花棚石	1917(大正６)	鹿児島市吉野町川上
稲森長太郎	水神碑	花棚石	1917(大正６)	鹿児島市吉野町川上
萩原助太郎	灯籠	反田土石	1920(大正９)	鹿児島市照国町、照国神社
浜田三之丞	灯籠	藤山石	1920(大正９)	国分市広瀬、大穴持神社
浜田三之丞	記念碑	宇都越石	1923(大正12)	国分市上小川、金剛寺跡
中村伝二	記念碑	宇都越石	1923(大正12)	国分市上小川、金剛寺跡
田中米吉	記念碑	宇都越石	1923(大正12)	国分市上小川、金剛寺跡
竹下勇次郎	明神鳥居	反田土石	1925(大正14)	鹿児島市実方、実方神社
山田調好	明神鳥居	反田土石	1925(大正14)	鹿児島市実方、実方神社
仮屋喜三	石垣	宇都越石	1925(大正14)	国分市松木、小烏神社
島廻虎畩	石垣	宇都越石	1925(大正14)	国分市松木、小烏神社
飯田清三	灯籠	御影石	1925(大正14)	鹿児島市山下町、薩摩義士碑前
近藤兄弟	八幡鳥居	野田浦石	1925(大正14)	阿久根市園田、枚聞神社
竹ノ内清市	記念碑	桃木野石	1926(大正15)	加治木町反土、護国神社
松下伊七	八幡鳥居	野田浦石	1926(大正15)	阿久根市鶴川内、伊勢神社
池田嘉市	八幡鳥居	宇都野石	1928(昭和３)	出水市上知識、箱崎八幡神社
黒川為市	八幡鳥居	野田浦石	1928(昭和３)	阿久根市鶴川内、高津宮神社
徳重清三	納骨墓	小野石	1929(昭和４)	鹿児島市長田町、興国寺墓地
梅木利兵衛	神明鳥居	桃木野石	1930(昭和５)	加治木町木田、岩下八幡
本田　清	灯籠	小野石	1930(昭和５)	鹿児島市中郡、一之宮神社
大山岩八郎	稲荷鳥居	反田土石	1930(昭和５)	国分市向花、若宮神社
福山嘉一	標柱	河頭石	1930(昭和５)	国分市広瀬、大穴持神社
前田正畩	社殿	二瀬戸石	1931(昭和６)	加治木町木田、小烏神社

石　　工	作　　品	石　材	年　　代	所在地・その他
南石	記念碑	反田土石	1933(昭和8)	鹿児島市吉野町磯、菅原神社
篠原太平次	狛犬	反田土石	1933(昭和8)	鹿児島市宇宿町、天御中主神社
黒川為市	狛犬	野田浦石	1934(昭和9)	阿久根市園田、枚聞神社
西　金次郎	狛犬	野田浦石	1934(昭和9)	阿久根市園田、枚聞神社
二木藤治	記念碑	桃木野石	1935(昭和10)	加治木町、愛宕神社
吉田留吉	記念碑	自然石	1935(昭和10)	高尾野町江内、木牟礼城跡
福山三四郎	架橋記念碑	反田土石	1939(昭和14)	国分市松永、松永橋
児玉平次郎	灯籠	二瀬戸石	1939(昭和14)	隼人町住吉、稲荷神社
福山嘉一	灯籠	藤山石	1939(昭和14)	隼人町住吉、稲荷神社
福山嘉一	記念碑	自然石	1939(昭和14)	隼人町住吉、稲荷神社
池田　伝	記念碑	自然石	1939(昭和14)	隼人町住吉、稲荷神社
篠原太平次	仁王像	反田土石	1942(昭和17)	鹿児島市松原町、南林寺
持留　清	慰霊碑	河頭石	1953(昭和28)	鹿児島市山下町、中央公園
江口杢一	慰霊碑	宇都越石	1953(昭和28)	国分市上小川、金剛寺跡
福山嘉一	灯籠	?	1954(昭和29)	国分市広瀬、大穴持神社
福山嘉一	記念碑	河頭石	1954(昭和29)	国分市広瀬、大穴持神社
松元仲次郎	慰霊碑	宇都越石	1956(昭和31)	国分市上小川、金剛寺跡

(平6.11.30 現在)

〔付記〕

1．石材欄が空白になっているものは、まだ実物を見ていないことを示す。それらは、鹿児島県土木課編『鹿児島県維新前土木史』榮喜久元『かごしま・川紀行』などによった。

2．石材欄に？印を入れているものは、採石地もしくは石材の名称を確認していない。

3．甲突五石橋の架橋にかかわった肥後の石工たちが薩摩の秘密を守るために、工事の後、国境で斬られたとの話がよく語られる。明治の中頃に、鹿児島神宮の玉垣が、熊本県の宇都石工・種山石工によって作られていることをみると、そのようなことは作り話にすぎないことがわかる。薩摩藩が石工たちを国境で処分したのであれば、その後、鹿児島を恐れて工事にやって来ることなどは考えられないからである。

資料Ⅱ　鹿児島の石碑文

【編者記】

○平田信芳が、地名研究会や上町の歴史と文化に学ぶ会、郷土史講座、歴史の道ウォーキングなどで、資料として配付していた石碑文とその現代語訳です。時代順に並べました。

○平田信芳が使用していたのはキャノワードというワープロソフトで、それで作成したものをプリントアウトし、そのコピーを配っていました。B4サイズの紙におさまるようにレイアウトされているので、文字の組み方がスペースの空いているところへ続く場合もあります。そのコピーをそのままスキャンしてして、見開きA3サイズに拡大しています。

○平田信芳も言っていますが「これをたたき台として補足して預けると有難い」です。

■一六六七年❦畠山氏墓碑銘144　■一七一三年❦藤原昌久華翁浄栄居士霊墓碑銘150　■一七二九年❦八坂神社盥盤銘152　■一七九八年❦舊射圃記154　■一八〇三年❦林岳記160　■一八二二年❦白尾国柱墓碑銘164　■一八三二年❦薩州大禅之佛日開山僧正偏詢師行衢碑銘166　■一八六一年❦松下家灯籠碑銘170　■一八六二年❦慈徳公傳伊集院君碑銘172　■一八六三年❦税所篤風墓碑176　■一八六八年❦益満休之助墓碑銘178　■一八六八年❦牧野正轉墓碑銘178　■一八七二年❦横山安武追悼碑180　■一八七五年❦藤嶋新二追悼碑184　■一八七七年❦池田孝太郎墓・伊東祐二墓188　■一八七八年❦山田家墓所190　■一八八三年❦麑島改葬碑192　■一八九五年❦川崎家祖先之墓194　■一九一一年❦安田為僖碑銘196　■一九一二年❦文之和尚記念碑200　■一九一三年❦鶴山東條先生碑202　■一九一五年❦中原尚雄墓205　■一九一七年❦薩英戦争記念碑206　■一九二一年❦森有禮子生誕地記念碑208　■一九二五年❦柏田盛文君之碑210　■一九二六年❦照國公製艦記念碑214　■一九二六年❦紡績所址218　■一九二六年❦島津久光神道碑222　■一九二六年❦樋渡盛苗碑230　■一九二八年❦地蔵菩薩由来232　■一九三二年❦奈良原助八殉死之跡234　■一九三三年❦安楽君碑銘・安楽兼道胸像236　■一九三九年❦横山藤政中佐墓碑銘240　■一九三九年❦泗川新寨戦三勇士之碑244　■一九四〇年❦田中頼庸宅址245　■一九四一年❦砲術館址246　■一九四四年❦有馬正文墓碑銘248　■島津義弘殉死家臣供養塔249　■一九七二年❦有馬新七墓碑銘250■

畠山氏墓碑銘

稽古大丈夫、字長壽院、諱盛淳、薩州麑府人也。含是精之華受純粋〇〇〇、則且誘且之、仁而愛人。於軍旅則善籌善勇、威而使衆矣。其先奕世、河州太守畠山源氏〇〇紀元裔三州、職管領武衛。細川・畠山、謂之三管領職。當光源院時大亂。老父頼國、爲三好滅、而就薩州太守義久公。未即出仕、尚閑處隠。姓名稱橘隠軒。太守毎同席、而加賓禮不敢臣之。渠有二子、及爲國敗家亡、至此矣。與其泪没、而為刀筆吏也。寧無嗣乎。因以田園家財臣僕者、偕授阿多神左衛門。長女則投曽於郡念佛寺爲尼。次男則隨大乗院盛久法印、薙染矣。乃壯〇紀州根来寺、晨勤暮行、而重議論席者八年。又掛錫於高野山、木食三年後、断五穀味、而勇進五年裏、性豪爽、能堪苦行。感得覺鑁上人所手刻愛染像持念恭教久之。錦旋獻太守。太守歡甚曰、是實國寶也。傳之子孫、以宜祷家門長久矣。今尚在麑城念誦掌太守信之、〇〇後保持安養院。其爲人也、辨捷而無凝滞。太守毎論政事、無不召之。時人語曰、諸事不決〇〇〇。天正比、我義久公、武威奮海内、而九州之地、除豊後、其餘八州、如草

畠山氏墓碑銘（阿多長寿院盛淳の碑）

その昔の大丈夫（立派な人物）に字（通称）は長寿院、諱（実名）は盛淳という、薩摩國鹿児島の人がいた。これこそ精華を含み純粋の〇〇を受けてよい人物と思う。……では且つ誘い且つ行き、仁にして人を愛した。軍旅においては善くはかりごとをめぐらし、勇あるところを示し、威厳をもって人々を駆使した。その先祖は代々河内国の太守、畠山源氏の……で（河内・紀伊・越中）三州を支配し、室町幕府の職としては武衛（侍所）を管領し、細川と畠山は三管領職と謂われた。光源院（？）時代の大乱で父畠山頼国は三好氏に滅ぼされ薩摩国の太守島津義久公を頼って逃れて来た。義久に仕えず閑かな処に隠れ住み橘隠軒と称していた。太守義久は同席する度に賓礼を以てしたが、敢えて家臣とすることはなかった。国敗れ家亡んでは涙をのんで刀筆の吏（書記役）に埋没する他なく、田舎豪族である阿多神左衛門の家財管理の家来として一身を委ねる以外になかった。彼（頼国）に二人の子供がいて、跡継ぎがなかったのではない。長女は曽於郡（そのくい）（現在国分市）の念仏寺に入れて尼とし次男は大乗院盛久法印に随って薙髪し、その弟子となった。壮年に達して紀州根来寺で修行すること八年、さらに高野山での木食修行三年の後、五穀の味を断つ修行五年の苦行を経験した。覚鑁（かくばん）上人が彫刻した愛染明王像に感得し、持念仏として久しく敬って来たが、錦をまとわせて太守義久に献上した。義久はこれは国の宝だと大層喜び子孫に伝えて家門長久を祈らせようと言った。今もなお鹿児島の念誦を掌り、歴代太守に信仰され

偃風、而歸衆宗公。秀吉〇〇〇之、將敗薩州方。此時、淳與鎌田刑部左衛門政廣、共入洛、就石田治部少輔三成、請和親。秀吉公曰、如汝言、則薩隅二州、此外日向・肥後・筑後三州、各以半國、宜與之。若不隨此事明年出軍必矣。承斯言、而歸國告公。公不敢之。於此乎、天正十五年、秀吉公入薩。薩人相戰無利、公〇降焉。於川内泰平寺、將相見、隨太守、得見者七人。淳預其一也。有京軍遮路、嘲哂者。淳勃然顧他曰、陷人降人、勇士常也。〇曹何如此耶。拔劍軍士、忽開路。淳之勇、多此類也。太守入京、謁秀吉公。三成謂太守云。淳奇才、還俗能職政事。雖辞不能果。至輔相。尋還國、而門施行焉。進退、得閔其忠、而戴星半入。太守謂淳曰、雖我居麗府、城郭不固、殿閣尺窄。改爲可也乎。淳曰可也。曰〇則汝能知之。曰仕民以時、我能謀之。諸將共卜地、而後築城構殿分衙、皆淳之功也。其餘政事、多出於淳也。一時顯貴、靡不咸服乎。能是以移風易俗民以殷盛、國以豊彊、百姓懐恵者、猶百川之歸巨海。鱗介之宗、亀龍至兮。貴胎厥者衆矣。昔魏文帝、使僧慧琳、決政事時、號黒衣宰相。又大元光禄大夫大保、贈大傅儀同三

ている。（盛淳は）後に安養院住職となった。その人となりは、非常にさばけて滞ることがなく、太守が政治を論ずる時には必ず意見を求められた。人々は諸事は盛淳が出て来なければ決まらないと評した。

天正の頃、義久公の武威は海内に奮い、九州の地は豊後を除く八州すべて草の如く靡いて支配に屈した。秀吉公これを聞き薩摩を討つべく動き出した。此の時、盛淳は鎌田刑部左衛門政広と共に京に上り、石田治部少輔三成を通して和親を請うた。秀吉公は言った。汝の言の通りであれば薩隅二州とその他に日向・肥後・筑後三州のそれぞれ半分を与えよう。もしこの事に随わない時は、明年必ず遠征軍を派遣する、と。此の言葉を聞いて薩摩に帰り報告した。義久公は敢えて聞かなかった。このために天正十五年（一五八七）秀吉公は薩摩に攻め込んで来た。薩人は戦ったが利なく義久公は降伏を決められた。川内泰平寺での会見に太守義久公に随行し秀吉に会うことが出来た七人の一人に盛淳がいた。京都からやって来た兵士たちには道を遮り、嘲笑する者がいた。盛淳は憤慨してにらみ回して言った。負けたり降伏したりは勇士に常にあることだ。お前たちは何故にこのようなことをするのか、と。刀を抜いて構えていた兵士たちは驚いて道を開いた。盛淳の勇は此の類が多い。

その後太守義久が京に赴き、秀吉公に拝謁した。その時、三成が言った。盛淳の奇才は僧侶ではもったいない。還俗させて政治を担当させたら、と。辞退したが逃れられなかった。家老職として補佐する事になった。国に帰ると実際に仕事をすること

司、文貞劉承忠公者、本南堂寺之緇徒。被召在朝、而列定朝儀官政、改元建號、或從上征雲南伐宋國汴州、而大有戰功。後還俗、至高爵。蓋世異、而同行○。天正十八年、役小田原攻。文禄初、随高麗。慶長四年、荘内黨起兵。新納武藏忠元、共馳山中。○○之臣、杉本帯刀・安田仲藏・為敵戰死時、疵白石榮三者、代兵破我軍勇士。中神石見、率兵間○、淳之家臣大山○吉左衛門・木佐貫少内二人立死。淳傷刃、馬亦創危、而後、安惜良馬、老後放原上野、而為野馬父、後生子三四、皆有疵點。時人其奇之。掌求麻兵、侵真幸城、義弘公征之。採先至、敗兵屏焉。慶長五年天下大乱。義弘公見在陳後、使使召淳時、鎮蒲生、関合將行、蒲生大卒。相随時、子幼、謂其妻曰、偶不幸、而訃至、必須作石浮圖、又以我所持弥陀像、安置大楽寺。詳記吾言于是。艤舟至室兵庫津、毎驛亭、與財於里民曰、我國民往還地圖未熟。汝等權開原駒野、敵人塞路。密捕里民曰、汝誘我間道、若不随我言、主斬之。不得已、而誘之後、與財使還故里○。届赤坂関、為鐵固陳、利兵誰何。山陽・西海之軍士、不敢遽進。留滞此久之。淳曰、我試出。或云、数萬

になった。その忠勤ぶりは夜星を頂いての帰宅であった。太守義久が盛淳に言った。「鹿児島の城（内城）に住んでいるが、城の守りは堅固でなく邸も手狭である。造り替えたいと思うが、どうだ。」「結構です。」「お前に任すから取り仕切れ。」「民人を動かすには時機も必要です。私がうまくやります。」諸将と共に場所を選んで城を築き館（富隈城）を建設した。すべて盛淳の手柄であった。その他政治全般も多くは盛淳の考えから出て来た。一時、有力者たちは冷ややかに眺めていた。人々の生き方が変わると、それぞれの生活が活気を帯び、国も豊かになり、民人たちも慕うようになった。すべての川が大海に注ぐように、虫や小魚も大きく成長して亀や龍のように長生きするようになった。そのような盛淳の姿勢は大いに尊敬された。

昔、魏の国の文帝は僧慧琳に政治を決めさせた時、黒衣の宰相の呼び名が出来た。大元の光禄大夫大保で大傅儀同三司の称号を贈られた文貞劉承忠公は元々南○寺の僧侶であったが、朝廷に招かれ政治に参画するようになると、年号を改めて人心を一新し、皇帝の雲南遠征や宋の都開封攻撃に手柄を立て、のち還俗して高い位に就いた。世の中や時代は変わるが、みな同じようなことだ。

天正十八年（一五九〇）小田原攻めに参加、文禄初めの高麗攻め。慶長四年（一五九九）の庄内の役（都城伊集院氏の抵抗）では新納武蔵守忠元と共に山中を馳け廻った。○○の家臣杉本帯刀・安田仲藏が戦死した時、負傷した白石栄三に代って我軍を破った中神石見の為に盛淳の家来大山○吉左衛門・木佐貫少内の二人が立ちふさがっ

大敵、以一人之力、豈能當哉。淳不聽。召家臣曰、吾今出汝等進退、宜随吾施所〇、乃使玉林坊、放火於民家、欲〇間進馬。于時小早川家臣、擧黄旗来曰、我從公行。淳不許曰、我何伐衆介乎。敲鐙而發。敵兵無敢拒之。擧旗奮之家臣、莫不用命、軍士各安之。如虎靠山、似龍得水。漸届関原。公聞淳之至、欣然迎庭而入。三成亦聞而喜之。贈金紙大團扇曰、戰功得恃于子、以之揮揚勝利乎。以後、三軍甚逼。公亦將死討、將議之。無計可施、進退惟谷。淳曰、求論有何益、徒移谷而已。公何以出圍耶。我〇以定。我當代公之〇。願賜公之諱、然後擧將之旗、着將之錦、奮勇而當敵。窺其間速去此矣。公許而授之。又招玉林曰、子雖勇力絶人、莫共我同死、宜随公。〇海陸、勞為還國之善謀、即卒二百餘人、共決雌雄三稜、築馬猛陳、大呼曰、此是島津兵庫頭、敵前者、前矣。軍士雲集、兵刃相交、忽隕首矣。於〇〇祖以来、貞亮死節之臣、未有如淳者也。惜哉、梁木雖壞、其忠可表、義同于村上義光代王子之死。何以異乎。唯倣淳不能全、公之國役、人不能致。淳之忠、所謂君仁則臣義者、此也。淳之臣、森二郎三郎・黒木仲一平、十有余

て戦死。盛淳も傷つき馬も危うかった。戦いの後、良馬の老後を案じ原野に放した。野原に上って野馬の父となり、子馬三・四匹が生まれた。皆、疵のような斑点があり人々は不思議なことと受けとめた。

球磨の相良氏の兵が真幸城に攻めて来たので義弘公はこれの征討に向かわれた。先駆として駆けつけ敗兵を助けた。慶長五年（一六〇〇）天下は大いに乱れた。義弘公は陣中にあって盛淳に使いを出し参加を求めた。蒲生にいた盛淳は蒲生の武士たちを率いて馳せ参じた。出立に当たり、子供が幼かったので妻に言った。不幸にして訃報が届いたら必ず石仏を造り、また長い間所持してきた阿弥陀像を大楽寺（安養院）に安置せよ。詳しいことは是に書いておいた、と。

乗った舟が兵庫室津に着いた。駅ごとに里人に物を与えて、わが国では往還地図が完全でない、お前たちは好きなように原野を開いてよい。その代わり敵に味方する者とみたら通すな、と。盛淳は里人に密かに言った。間道へ案内せよ。もし言うことを聞かなかったら斬る、と。やむを得ず案内すると、財物を与えて故郷へ帰した。

赤坂の関に達すると、鉄壁の陣を構え通る者を誰彼となく調べていた。山陽・西海の兵士たちは進もうとせず、長い間此処に留まっていた。盛淳が言った。俺が試してみよう。ある者がぼやいた。数万の大軍に一人の力で当たるようなものだ、と。盛淳は聞く耳を持たず、家臣たちに言った。俺が此処からお前たちを出してやる。俺のやることに付いて来い、と。玉林坊に命じて民家に火をつけさせ、その間に進むことに

人共戰死。維時、慶長庚子九月十有五日也。其時、陰雲點白日、無涙遠近聞之。真不得心日也。尓從公水〇山艱辛、而取間道、晨受淳之惠者、于是廣處酬其恩。淳之計策略妙算、如是耶。太守〇〇之咨、嗟痛悼不已。乃招禪密二宗龍泉、於國分城下之精舍、開追福〇一七日〇〇。亦奉其旨、將弥陀像・五輪塔婆、置大興寺。州郡之人、永懐〇〇〇〇真念。嗣子忠英、後入念日大興寺。當追福修蓙之料、歳時齋〇迄含無休、乃盛德餘光也。屈指六十有餘年、卓然其不指者後世名。其孫某、請斯事刊石。名固辞不能。強福拙翰記粗此。

節彼南山　起兮衝矣　夫産英士　貫育倒真
于城齊國　民具瞻焉　輔上愛下　旱霖水舩
賜公之諱　樹人將旗　武威奮世　錦袖燦然
在則衆喜　没却君全　州郡聞訃　漿氷塞咽
孝孫追恩　顕揚其光　〇茲高趾　乃為做篇
碑石磨砌　可磨可鐫　嘉聲永響　何千萬年

寛文第七丁未秋七月　　釋覺山謹書

する、と。その時、小早川の家臣が黄色の旗を掲げてやって来て、付いて行きますと言った。盛淳は承知せず、有象無象は討つまでもないと言い、鐙を叩いて出発した。敵兵は敢えて止めようともしなかった。旗を掲げて意気込んだ小早川の家臣も争いに巻き込まれることもなく、兵士達は皆ひとまず安堵した。虎が山によるが如く、龍が水を得たのと似ていたようだ。ようやく関ヶ原に辿り着いた。

義弘公は盛淳の到着を聞いて喜ばれ、庭に迎い入れた。三成も亦盛淳来るを聞いて喜び、金紙貼りの大団扇を贈って言った。戦功は貴方に恃むところが大きい。これで指揮して勝利をあげて下さい、と。

戦闘は逼迫して、義弘公は討ち死にを覚悟され、最早計略施すべくもなく進退きわまったと、家臣たちに意見を聞かれた。盛淳曰く議論していて何の利益があるのか、いたずらに行き場がなくなるだけだ。殿はどのようにしてこの囲みの中を抜け出されるおつもりか。私は方針を定めた。私が殿の身代わりになりましょう。殿の名前・御旗・大将の錦を私に下さい。それを身に付けて戦います。その間に速やかに此処を立ち去って下さい。義弘公はそれを許して望みの物を授けられた。盛淳は玉林坊を招いて言った。お前は勇気・力が特に優れているが私と一緒に死ぬことはない。殿に随い海陸でどのように苦労しても故郷薩摩に帰れるようにせよ、と。

二百余人を率いて雌雄を決すべく三稜の岡？に馬を並べ、此処にあるは島津兵庫頭であると大呼して、前に進んだ。軍士群がり集まり刃を交えたが、忽ちにして首をと

（賛）

京師南山に使節として赴き、堂々と核心を衝く。
一人の英士が産まれ、大きく育ち真の道に倒る。
城にあって國を治め、民人はともに尊敬して見あげ、
上を輔け下を愛し、日照りにも水舟のように雨を降らせた。
主君義弘公の諱を賜り、大将の旗を立つ。
武威世に奮い、錦袖は燦然と輝いた。
生前は人々を喜ばせ、死しては主君を全うさす。故郷の人その訃を聞き、悲しまない者はなかった（涙がつららとなって喉を塞いだ）
先祖思いの孫がその恩を思い、その名誉を掲げるべく、
此処ゆかりの地に、書き残すものを作ることにした。
石碑を建て、石を磨き文字を彫ることにした。
嘉声は永く響く、何千万年も。

《解説》大興寺碑文については『三国名勝図会巻之四』に記されている。稲荷町在住の伊藤博規氏は、清水中学校プール横の校舎建築時にその石碑が福昌寺由緒墓に移設されたことを記憶しているという。

られてしまった。島津家始まって以来死を賭して主君を守った盛淳のような家臣未だいなかった。惜しい哉、梁木が壊れるように死んでしまったが、その忠義は誉め讃えてよい。村上義光が護良親王の身代わりになって死んだのと変わらない。ただ盛淳が義久の命令で着手した国分の町づくりを全う出来なかったことが惜しまれる。盛淳の忠義は「君仁なれば臣義なり」、此の言葉の通りである。盛淳の家臣、森二郎三郎・黒木仲一ら十数人もこの時共に戦死した。慶長五庚子年（一六〇〇）九月十五日の事だった。この時太陽に暗い雲が覆い、涙なく辺り一帯は盛淳の死を聞いた。まことに悲しい一日であった。義弘公に随い山を越え谷を渡り間道を取っての苦労をしたが、翌朝広々とした処に出て盛淳の恩恵を感じることが出来た。盛淳のはかりごとのお陰であった。太守義久公はこのことを聞き、悲しまれて、禅・密二宗の僧侶を国分城下の寺に招き、追福の供養を営まれ、阿弥陀像と五輪塔を大興寺に奉納された。鹿児島の人々は永く盛淳の遺徳を偲んだ。嗣子忠栄が後に大興寺住持となって毎年の法会を欠かすことなく行うようになったのは盛淳の遺徳とみてよい。指折り数えると六十数年経っている。高く評価されるのは後の世から指をさされることのない名誉である。盛淳の孫の一人がこのことを石に刻んで欲しいと頼んだ。盛淳の名誉から固辞することは出来なかった。この幸せをよいことにして拙い文章を粗々此処に記した次第である。

（賛＝本文の後に記す短い誉めことば。四字四句の倍数が多い。賛は上段に記す）

寛文七丁未年（一六六七）秋七月　　釈覚山（大乗院十一世）謹書

藤原昌久華翁淨榮居士靈墓碑銘

原夫川上大和守昌久者、先君島津上総介藤原貞久公他腹之長男、越前守頼久十世孫也。昌久事太守勝久公、甚有忠也天文三年十月二十有五日、誅奸臣害國政者、以佐國之政道矣。節義忠烈〇〇焉。明年四月初三、於大興寺賜死、自殺是時、從臣殉死者五人。共昌久葬鳥越、即植三株杉、以為墓標矣。十六世久東恐其久而忘之、乃欲銘石傳于後葉。乞文於山僧、山僧雖不才、不得固辭。遂述其概云。銘曰、川上始祖、依世系尋、出島津室、城川上〇、是得氏始、榮〇美音、豪孫昌久、志氣凛々、英才抽俗、徹見古今、云為動静、所慮為箴、謀國景福、欲闢君襟、倣跡古哲、悪佞者侵誅奸臣嬌、集遂忠心、不意自殺、悲哀爰禁、殯忠士骸、葬鳥越岑、子孫建廟、靈莫以欽、植杉墳土、枝葉森々、黎庶不伐、〇隣布陰、遠孫藤氏、擧其者枕、作銘勒石、垂萬世深。

正徳二年壬辰冬吉月良辰

安養院三十二世法印大住宇石丈老人撰

遠孫藤原久東敬立

藤原昌久華翁浄栄居士霊墓碑銘

もとそれ川上大和守昌久は、先君島津上総介藤原貞久公の他腹の長子（庶長子）、越前守頼久の十世の子孫になる。昌久は太守勝久公につかえ、甚だ忠義であった。天文三年（一五三四）十月十五日、奸臣（末広伯耆守）を国政を害する者として（谷山の皇徳寺に誘い出して）殺し、国の政道を補佐しようとした。節義忠烈の思いがその行動となった。しかし年が明けた四月三日、大興寺で君命を待つ昌久に死を賜り、昌久は自殺した。この時、家来五人が殉死した。昌久の遺骸と共に鳥越坂に葬り、三株の杉を植え、それを以て墓標に代えた。昌久から十六世になる久東（ひさはる）は年月を経て忘れられることを恐れ、石に銘文を刻んで後の世に伝えようと考え、文を私に乞うた。私にはその才はないが固辞することが出来ず、その概要を述べましょうと云った。川上氏の始祖を系譜によって尋ねると、島津家の出になる。川上村に城を構えたため川上氏が始まった。一族は栄えて美音（名声）が広まった。豪傑として知られた昌久は志気凛々、英才は俗に抽んでた。古今を見通して動静となし、思慮する所を箴言とし、国の景福をはかり、君の襟を開こうとして、古の先哲に倣い、口先だけの連中をにくみ、腹黒い家来たちを排除すべく、忠義の一心で事を果たした。心ならずも自殺へと追いこまれ、悲哀この上ない。忠義な家来たちも共に鳥越峯に埋葬した。子孫が廟を建て、塚の上に杉を植えた。枝葉が茂り、人々は伐ることもなく、近隣に日陰をもたらした。遠孫の藤原氏が意を決して石碑を建て、記録を万世に残そうと考えた。

（基礎石一段目正面）

殉死

若松　休八

高木　左近

鍋倉　筑後

宮之原助左衛門

竹迫　助右衛門

（所在地）鹿児島市稲荷町二五―一四　勝目氏宅・今給黎氏宅境

（規模）　碑高一八二cm・総高二七九cm。反田土石製。

『鹿児島市史』Ⅲ　四八二ページにも掲載されている。

伊作島津氏強大化の原因

①川辺郡支配説＝尚古集成館長田村省三氏説

②臨済宗寺院掌握説＝平田信芳説

正徳二年（一七一二）壬辰、冬吉月良辰

安養院三十二世法印大住宇石丈老人撰

遠孫藤原久東（ひさはる）敬立

《解説》川上氏初代頼久は島津貞久の庶長子。樋木川上流の川上村を領したことからその姓氏とした。貞久の名代として薩摩勢を率いて京都に赴き足利尊氏を援助して、越前敦賀城に拠る新田義貞を攻めた。

その子孫川上昌久は家老として第十四代島津勝久を補佐したが、口先だけの奸臣の言を信用して忠臣たちのいうことに耳を貸さなかった。君側の奸臣を誅殺した昌久に死を命じ、昌久は大興寺賓頭盧堂（後の毘沙門堂？）で切腹。川上一族は昌久夫人を中心に川上城（加栗山遺跡調査後、九州自動車道が通り、城跡は消滅）に拠って抵抗し、城を守り通した。人望のあった昌久に死を命じたことで国中の家来たちが勝久のいうことを聞かなくなり、勝久は遠い親戚である伊作島津家（相州家）を頼らざるを得なくなり、島津忠良（日新公）の長男貴久に島津本家の家督を譲り事態を切り抜けざるを得なかった。

伊作島津家（現在の島津本家の源流）が権力を握ることになったのは、対外貿易と密接な関わりを持った臨済宗寺院（伊集院広済寺）および硫黄の産地と積出港がある川辺郡を支配していたことが大きい。

八坂神社盥盤（手水鉢）銘

御寶前　※中山　平右衛門
木藤　平兵衛　衣笠　茂兵衛
原田　十兵衛　有村　善兵衛
大竹　利右衛門　酒匂　新左衛門
中村　茂右衛門　○本　兵○○○
栄○　平右衛門　柴山　徳左衛門
木藤　平右衛門　酒匂　善左衛門
川野　市兵衛　坂本　甚○○○
佐志　清兵衛　山下　半左衛門
小山田助右衛門　小牧　市兵衛
巻木　茂兵衛　吉村　次兵衛
森田　平右衛門　有馬　喜右衛門
和田　善右衛門　○○　○○○○
森田　源七　田中　○○○○
徳田　保兵衛　酒匂　次左衛門
中尾　六之丞　○○　○左衛門
瀬戸山金左衛門※　森山　助左衛門※
※鎌田　○兵衛
酒匂　正左衛門
立山　助左衛門

（右側面）
享保十四年（一七二九）
酉二月吉日

（石材）　反田土石
長径　一八〇cm
短径　九〇cm
高さ　五六cm

現段階で把握している鹿児島市内の反田土石手水鉢の中では最古で最大のもの。

（解説）

祇園社＝戦国時代末に勧請されたとみられる。明治以降八坂神社と呼ばれるようになった。上町五社の一つ。

祭神＝素盞嗚尊（すさのおのみこと）・稲田媛・八王子。合計十柱になることから「戸柱」の表現が登場した。戦国時代から江戸時代初期、薩摩の軍港であった戸柱港の守護神として崇拝されたとみられる。

別当寺＝文殊院（大乗院坊中十寺の一つ）

例祭＝六月十五日　→　祇園祭（おぎおんさあ）

戸柱港＝稲荷川河口港。

天文一八年（一五四九）フランシスコ＝ザビエルが上陸した港

慶長一四年（一六〇九）大将樺山久高（一五六〇～一六三四）・副将平田増宗（一五六五～一六一〇）が率いた琉球遠征軍三千余名（一説、七五隻・一三〇〇名）が出発港した港。

舊射圃記

薩州麑府、城北九百歩所有地、方而長、曰舊射圃者。長十一丈、広二丈六尺。其地違諏訪廟数武。（ママ）北距清水城址四百二十歩、南距上町市門三百六十歩。上町父老傳稱、昔在應永中、義天公討菱刈氏比、至吉田。聞伊集院頼久、攻清水城、而反則城已陥矣。頼久之攻城也、上町市人、有篠原新右衛門者。糾合市人、禦之。戰甚力、死者数十人矣。公嘉市井人之徇國難也、賜之若干尺地。以為演射之所、即此地也。自是以来、上町市人、多演射者。凡有弓箭神事、輙咸會於斯。爾後多歴年所比、及正徳享保之際、遺俗尚存。然天下之平已矣。國家無事、上下有禮、士農工商、各修其業。由是、市人演射者、稍稍寡、此地荒蕪、鞠為茂草、蓋五六十年矣。先是、年寄年行司等、与市人帯職及有宅地者、謀復之。（右側面）人捐私銭得若干緡。乃採平日所聞父老之言、録為一通連状、請修之。因町奉行而以告於執政。至是獲請、即興其役。始於四月十三日而畢於七月十九日。時寛政八年丙辰歳也。既而年寄年行司等、又欲書其事於石、以語後之人使永永修之也。乃請於町奉行。於是、町奉行伊集院兼尚・岡元定好・高田利公、為之求文於余。因示年寄年行司所録。余按應永中、伊集院弾正頼久、寇清水城及東福寺城事、見於三州擾乱記・古戰場志・古城志等書矣。独不載上町市人禦寇事、則或有疑其無確據者。然父老傳称皆曰、吾有所受之也。（裏面）子貢曰、在人賢者識其大者、不賢者識其小者。陸機賦云、

旧射圃記（昔の弓道場址記念碑）訳文

薩摩の国鹿児島の城（鶴丸城）から北九百歩（一歩は一三五㎝）の所に、長方形の土地がある。旧射圃という。長さ十一丈（一丈＝十尺、一尺＝三〇・三三㎝）、広さ（幅）二丈六尺。その地は諏訪神社からは数歩しか離れていない。北は清水城址へ四百二十歩（約五七〇㍍）・南は上町の木戸へ三百六十歩（約四百九十㍍）の所に位置する。

上町の老人達は次のように伝え聞いている。昔応永年間（一三九四～一四二八）義天公（8代久豊）が菱刈氏を討とうとして吉田至った時、伊集院頼久が清水城に攻めて来たと聞いた。引き返しても清水城は落ちていたのだが、頼久が勢いに乗じて東福寺城を攻めたのに対して上町の市人（町人）篠原新右衛門が人々に呼びけて東福寺城を守り通していた。激しい戦闘で戦死者数十人を出した。義天公は市人（まちびと）たちが国難に殉じた事を喜ばれて若干の土地を与え、弓の稽古場とせよ言われた。それがこの土地である。この時以来、上町の人々は弓の稽古をするようになった。また弓矢の神事があれば、みな此処で行われた、と。

以来、年月を経て正徳（一七一一～一六）享保（一七一六～三六）の頃までは遺風も残っていたが、世の中の平和が永く続き、国家は事なく、上下間の礼儀も整い、士農工商と分けられた人たちも生業に勤めていたので、市人（まちびと）たちで弓を習う者は少なくなり、草ぼうぼうになって五六十年は経っただろう。先頃、年寄・年行司たちが役職をもったり宅地を持つ市人たちと弓道場の復興を相談した。人々

川閲水以成川、世閲人而為世遥、世相受在人而已。且此地之蕪廃也、不過五六十年間、射朶遺址及視射臺基、依然如故、而父老猶及士、庶人有事於斯焉。則其道当時事、往往有足徴者、亦可以備〇〇使之。採乃取其語、而叙次之。以為舊射圃記云、余又觀麗府舊圖。諏訪廟右有射圃。其地今為本田出羽守宅、而射圃在廟之左。不詳變置年月。姑書諸、此以俟他日之考。清水城址東南若干畝、今為寺。曰大興寺。上町市名。城下有南北市、北市称上町、南市称下町。年寄・年行司並市人職名、請修舊射圃者、年寄立山三左衛門・西村三十郎（左側面）・立山平次郎・巻木賀右衛門、及権領年寄事小山田助右衛門・原田五兵衛、年行司森永孝左衛門、及権領年行司事瀬戸山金左衛門、董其役者、年寄池田次郎右衛門、及権領年寄事重野助次郎、年行司相良嘉平次・篠原新右衛門、有後亦称新右衛門。新右衛門曰、父老伝建〇、以前上町市人之他國、則皆帯両刀。蓋應永中所許。亦旌戦功云。是歳七月二十四日、山本正誼撰并書。

《所在地》鹿児島市清水町、南方神社の境内。反田土器石、碑高 155cm

《副碑》祖先ノ偉功ヲ偲ビ明治百年ヲ記念シテ再建ス

昭和四十三年三月十日

篠原新右衛門ノ末孫　　輝石安山岩（唐津石？）

姶良郡姶良町脇元　篠原芳麿　　碑高 53 cm

篠原芳幸

は金を出し合い若干のまとまった金額になった。日頃老人たちから聞いていた話を基に願い書をつくり町奉行を通してお上の許可を得た。早速四月十三日工事にとりかかり七月十九日に出来あがった。寛政八年丙辰歳のことである。また町役人たちはその事を石に刻んで後々の人に伝えようと考えた。そのことを町奉行にお願いした。町奉行伊集院兼尚・岡元定好・高田利公たちが私に文章を考えて欲しいと話を持ち込み、年寄・年行司ら町役人が書いたものを示した。

応永年間に伊集院弾正頼久が清水城および東福寺城を攻めた事は三州擾乱記事・古戦場志・古城志などの書物に書いてあるが、上町の市人たちが防ぎ戦った事は書いてないので確実な証拠がないのではと疑った。しかし市人たちは老人達から伝え聞いたと口々に云う。「子夏曰く、賢者は大きなことを知り、不賢者は小さな事しか知らない」（論語）、陸機賦はいう「川は水が段々集まって川になる。世の中のことは一人一人が基本になる」と。しかも此の地が荒れて五六十年程に過ぎない。あずち跡・視射台の基礎も残っている。老人たちの気概は武士たちに迫るものがある。庶民も国家非常の際はこのように働く。当時のことを考えると理解することが出来る。将来に備える意味から市人たちの云うことを採りあげ、文を書き「旧射圃記」とした。また鹿児島の旧図を見ると、諏訪社の右に射圃があるが、現在は本田出羽守の宅地になっており、射圃は神社の左にある。このように変ったのがいつからか分からない。この事は書くだけにして後考にまつことにする。清水城の東南に大興寺がある。また上町の名は鹿児島城下にある南北の町について北にある町を上町、南を下町という。・・・・（以下、省略）

舊射圃記

薩州麑府、城北九百歩所有地、方而長、曰舊射圃者。長十一丈、広二丈六尺。其地違諏訪廟数武。北距清水城址四百二十歩、南距上町市門三百六十歩。上町父老傳稱、昔在應永中、義天公討菱刈氏比、至吉田。聞伊集院頼久、攻清水城、而反則城已陥矣。頼久之攻城也、上町市人、有篠原新右衛門者。糾合市人、禦之。戰甚力、死者数十人矣。公嘉市井人之徇國難也、賜之若干尺地。以為演射之所、即此地也。自是以来、上町市人、多演射者。凡有弓箭神事、輙咸會於斯。爾後多歴年所比、及正徳享保之際、遺俗尚存。然天下之平已矣。國家無事、上下有禮、士農工商各修其業。由是、市人演射者、稍稍寡、此地荒蕪、鞠為茂草、蓋五六十年矣。先是、年寄年行司等、与市人帯職及有宅地者、謀復之。人捐私銭、得若干緡。乃採平日所聞父老之言、録為一通連状、請修之。因町奉行而以告於執政。至是獲請、即興其役。始於四月十三日、而畢於七月十九日。時寛政八年丙辰歳也。既而年寄年行司等、又欲書其事於石、以語後之人使永永修之也。乃請於町奉行。於是、町奉行伊集院兼尚

（右側面）

旧射圃記（昔の弓道場址記念碑）訳文

薩摩の国鹿児島の城（鶴丸城）から北九百歩（一歩は一三五㎝）の所に、長方形の土地がある。旧射圃という。長さ十一丈（一丈＝十尺、一尺＝三〇・三㎝）広さ（幅）二丈六尺。その地は諏訪神社からは数歩しか離れていない。北は清水城址へ四百二十歩（約五七〇㍍）・南は上町の木戸へ三百六十歩（約四百九十㍍）の所に位置する。上町の老人達は次のように伝え聞いている。昔、応永年間（一三九四～一四二八）義天公（8代久豊）が菱刈氏を討とうとして吉田至った時、伊集院頼久が清水城に攻めて来たと聞いた。引き返しても清水城は落ちていたのだが、頼久が勢いに乗じて東福寺城を攻めたのに対して、上町の市人（町人）篠原新右衛門が人々に呼びかけて東福寺城を守り通していた。激しい戦闘で戦死者数十人を出した。義天公は市人たちが国難に殉じた事を喜ばれて若干の土地を与え、弓の稽古場とせよ言われた。それがこの土地である。この時以来、上町の人々は弓の稽古をするようになった。また、弓矢の神事があれば、みな此処で行われた、と。年月を経て正徳（一七一一～一六）享保（一七一六～三六）の頃までは遺風も残っていたが、世の中の平和が永く続き、国家は事なく、上下間の礼儀も整い、士農工商と分けられた人たちも生業に勤めていたので、市人たちで弓を習う者は少なくなり、草ぼうぼうになって五六十年は経っただろう。先頃、年寄・年行司たちが役職をもったり宅地を持つ市人たちと弓道場の復興を相談した。人々は金を出し合い若干のまとまった金額になった。日頃老人

岡元定好・高田利公、為之求文於余。因示年寄・年行司所録。余按應永中、伊集院弾正頼久、寇清水城及東福寺城事（裏面）見於三州擾乱記・古戦場志・古城志等書矣。独不載上町市人禦寇事、則或有疑其無確據。然父老傳称。皆曰、吾有所受之也。子貢曰、在人賢者識其大者、不賢者識其小者。陸機賦云、川閲水以成川、世閲人而為世逓、世相受在人而已。且此地之蕪廃也、不過五六十年間、射朶遺址及視射臺基、依然如故、而父老猶及士、庶人有事於斯焉。則其道当時事、往往有足徴者、亦可以備〇〇使之。採乃取其語、而叙次之、以為舊射圃記云。余又觀麗府舊圖。諏訪廟右有射圃。其地今為本田出羽守宅、而射圃在廟之左。不詳變置年月。姑書諸、此以俟他日之考。清水城址東南若干畝、今為寺。曰大興寺。上町市名。城下有南北市、北市称上町、南市称下町。年寄・年行司並市人職名、請修舊射圃者、年寄立山三左衛門・西村三（左側面）十郎・立山平次郎・巻木賀右衛門、及権領年寄事小山田助右衛門・原田五兵衛、年行司森永孝左衛門、及権領年行司事瀬戸山金左衛門、董其役者、年寄池田次郎右衛門、及権領年寄事重野助次郎、年行司相良嘉

たちから聞いていた話を基に願い書をつくり、町奉行を通してお上の許可を得た。早速四月十三日工事にとりかかり七月十九日に出来あがった。寛政八年丙辰歳のことである。また町役人たちはその事を石に刻んで後々の人に伝えようと考えた。そのことを町奉行にお願いした。町奉行伊集院兼尚・岡元定好・高田利公たちが私に文章を考えて欲しいと話を持ち込み、年寄・年行司ら町役人が書いたものを示した。

応永年間に伊集院弾正頼久が清水城および東福寺城を攻めた事は三州擾乱記事・古戦場志・古城志などの書物に書いてあるが、上町の市人たちが防ぎ戦った事は書いてないので確実な証拠がないのではと疑った。しかし市人たちは老人達から伝え聞いたと口々に云う。「子夏曰く、賢者は大きなことを知り、不賢者は小さな事しか知らない」（論語）、陸機賦はいう「川は水が段々集まって川になる。世の中のことは一人一人が基本になる」と。しかも此の地が荒れて五六十年程に過ぎない。あずち跡・視射台の基礎も残っている。老人たちの気概は武士たちに迫るものがある。庶民も国家非常の際はこのように働く。当時のことを考えると理解することが出来る。将来に備える意味から市人たちの云うことを採りあげ、文を書き「旧射圃記」とした。

また鹿児島の旧図を見ると、諏訪社の右に射圃があるが、現在は本田出羽守の宅地になっており、射圃は神社の左にある。このように変ったのがいつからか分からない。この事は書くだけにして後考にまつことにする。清水城の東南に大興寺がある。また上町の名は鹿児島城下にある南北の町について北にある町を上町、南を下町という。

平次・篠原新右衛門、有後亦称新右衛門。新右衛門曰、父老伝建〇、以前上町市人之他國、則皆帯両刀。蓋應永中所許。亦旌戦功云。是歳七月二十四日、山本正誼撰并書。

《所在地》鹿児島市清水町、南方神社の境内。反田土石、

碑高　155cm

《副碑》祖先ノ偉功ヲ偲ビ明治百年ヲ記念シテ再建ス

昭和四十三年三月十日

篠原新右衛門ノ末孫

姶良郡姶良町脇元　篠原芳麿

篠原芳幸

輝石安山岩（唐津石？）

碑高　53cm

旧射圃の修復を願った年寄・年行司ならびに市人たちの職名は以下の通りである。年寄、立山三左衛門・西村三十郎・立山平次郎・巻木賀右衛門。権領年寄事、小山田助右衛門・原田五兵衛。年行司、森永孝左衛門。権領年行司事、瀬戸山金左衛門。それらを董す役、年寄、池田次郎左衛門。権領年寄事、重野助次郎。年行司、相良喜平次・篠原新右衛門。応永の出来事以後も新右衛門と称していた。新右衛門がいうには老人たちは伝えていた。昔、上町の市人（まちびと）が他国に行く時は、皆両刀を帯びて出かけるものだった。応永年間の手柄で許されていたからだ、と。

寛政八年（一七九六）七月二十四日、山本正誼が文を撰び、書き記した。。

《付記》

『鹿児島市史』Ⅲ、七五八～七六一ページに「林岳記」「旧射圃記」が収録されている。後者で五カ所前者で五〇カ所、私の読みと異なる所がある。句読点の入れ方まで加えるとさらに増える。このことは石碑の判読が如何に難しいかを示す。後者の五カ所は風化で読みにくい所を『鹿児島市史』で補ったことで、カバーされた面も考えられる。

文字を読み違えると、文章の意味が全然異なるものになる恐れがある。私の読みにミスがあることに気付かれたらご教示頂きたい。ミスを明らかにすることで完全な解読になる。

林岳記

東福之山、沿海起、兀立截[illegible]、與櫻嶽相對。乃雖不甚高、其山則美矣。宜若有靈。然予世家其上、自號曰漱石。嘗患風病既而蒙蔽蹇劣、絶學棄知、常傾意于林岳。人以爲癖。寛政丁巳之春、一老父忽然来。揖予言曰、癖乎癖乎。吾亦得其所也哉。夫山也者、天地之根、而邦國之鎮也。忘疲勞鮮●紛擾風咏、以樂性情。汝能遊鳥●。時夜將明。残燈景微、鳥鵲繞舍鳴。恍尓而覺、寂然無物。乃知夢與神仙。過癖益為痼、遂使工人林清者擧巨石、以疊峻巖幽谷原澤山藹之状。倣鬼工、以易遠遊鳥●、剪菜伐柯、亦惟不措。又自敷奇石於径曲、植異草于巖間。日設新意、以擬食甘蔗。爾崔嵬層巒上、出雲霓。千仞幽谷、下臨無地。乃非能都盧之輕趣、孰能蹈之、孰能涉之乎。其樹則、松・柏・梅・桃・山櫻・柏子・海榴・檜・柏・黄楊・梔子・躑躅・丹楓（右側面）・[illegible]・欄、其艸則、芳蘭・秋菊・白及・菖蒲・款冬・[illegible]●松・白茅・蘆・萩。郁郁紛紛、蜚香襲衣。恠巖帶窟、窟中置寶相、磴道数百歩而有蜚塔、塔邊多鐵樹、蓊鬱萋萋、倚石覆岸。磴盡而地平坦、結茅茨于其側。以為遊息之所。目下千里、蒼波茫茫。

林岳記（夢に現れた神仙の啓発で造った「林と岳（おか）」の記録）

東福の山（多賀山）は海沿いに高く切立って立ち、桜島と相対している。あまり高くはないが山としては美しく、霊がこもっているようである。私の家は代々その麓にあり、自然に漱石と号した。以前、風病（憂鬱病？）を患い、だいぶ惚けてきたので学ぶことを止め知ることを棄てて、常に気持を林と岳（自然の姿）造りに向けることにした。人々は癖（へき）（物好き）と決めつけている。寛政九年（一七九七）春、一人の老人がふらりとやって来て、私のいうことに同調し、物好きでいいじゃないかと励ましてくれた。山は天地の根本、国の鎮めとなるものだ。疲れを忘れ、風が歌うのを聞いて自然を楽しむとよい。お前はよく小鳥と遊ぶだろう、と。その時、夜は明けようとしていた。灯火の明かりはわずかに残り、小鳥たちは家の周囲で賑やかに鳴いていた。ぼんやりしているうちにやがて目が覚め、見回しても誰もいない。夢で神仙（仙人の姿をした神様）と逢っていたことを知った。癖（物好き）は益々進み、痼（凝り性）と化した。林清という庭師に頼んで巨石を山の上に持ち上げ、峻厳な谷・靄のかかった原や沢の状態を造ろうとした。鬼技のような職人に倣って遠くに遊ぶ鳥を思い、薮払いや枝切りはほとんどしなかった。自分の手で小道に奇石を敷き、岩の間に各種の草花を植えた。日々砂糖きびを囓るように少しずつ新しいことを考え付き、いろんなことを付け加えた。そのために趣の変った築山となり、雲のたなびく様子を想像出来たりした。千仞の谷は覗いても下方に地面が見えず、身軽な者でも足場をどこに求め

天低雲浴、櫻嶽屹然立海中。恰似盆中之石。　府城臨海建。居民十里幅、其半復維舟船如織、自南自北一幅湊此地、故為都會耳。城南海淤而灣。湾頭洲隨潮勢、或隱或見、灑然而斜出。松林欝茂、而臨洲渚者、南林刹。垂水・高隈・新城・福山、環列嶽之左腋、而沿海行霞駮雲蔚、数百里間綿連、而南圻南益遠。屹然于天表(裏面)者、曰海門峯。其峰即近衛藤公所歌咏筑紫富士云者。是其大觀也。杪冬雪晨三春花夕、暢心腸於霞外。曝營魄於凝霜、陰晴更景節物異風、可降群仙、可會俊良也。獨從容自適、縱意所如及至●、得遊賞玄覧之佳趣。乃神亦不可側其情素、而況於人乎。偶有客、嚴然而責其癖曰、吾子存微躬宇内、保性命　邦君、承髪膚父母恩蹈層巒不為高、渉幽谷翻可淺。吾子知能所以報徳否乎。恭勤不倦、螢雪以照書者、所以務學也。窮達持介、昭冥不易節者、所以敬天也。闢諫路之荊榛、延英擧俊進退、以國為憂者、所以事君也。暑扇枕簟風雷護塋者、所以報親也。何為棄知絶學。林岳是耽取愚、一如是其甚乎。陳蕃不下榻則不為賓儲、不窺謝眺之門、則何賦詩。雖然石不可以為餐樹難以為羹。綴落葉制裳乎。被青苔衾乎。風煙不可飽月色

るのか、どこを渡ればよいかの判断に困るだろう。植えた樹木は松・柏・梅・桃・山櫻・柏子（このてかしわ）・海榴（つばき）・檜柏・黄楊（つげ）・梔子（くちなし）・躑躅（つつじ）・丹楓・棕櫚。草花は芳蘭・秋菊・白及（しらん）・菖蒲・款冬（ふき）・〇松・白茅（かや）・芦・荻。郁々紛々と飛び散った香りは衣を襲う。あやしげな巌に岩穴があり、その中に宝物を入れた箱がある。石敷道を数百歩（一歩＝約一三五㎝）行くと石塔がある。塔のあたりは蘇鉄が多い。草木はこんもりと茂り、石に寄り、岸を覆っている。石敷道が終ると平坦地になり、その傍らに茅屋を建て遊び憩いの場所とした。眼下千里は蒼波が茫々と広がり、青空には白雲も浮んでいる。桜島は海中に屹立し、恰も自然の箱庭の石のようだ。鹿児島城（鶴丸城）は海を臨んで建ち、人々は十里の広さの中に住んでいる。その半ばは、小舟大船が南から北から織物のように集まって来る湊である。だから都会になるのだ。城の南は海がふさがって湾になっている。湾頭は潮の具合で見えたり隠れたりするが砂浜は灑然（さいぜん）と斜め方向に向かっている。砂浜に並んで松林が続く所に南林寺がある。垂水・高隈・新城・福山と、列嶽（桜島）の左腋をめぐり、海に添うて行くと数百里の間は霞か雲か判らないままに南に遠く開けていく。天表（天の始まる所）に屹然と立つのは海門峰。近衛（信輔）公が筑紫富士と歌に詠まれた山である。以上が多賀山からの大体の眺めになる。冬の終りの雪の朝には凝霜に心を曝し、春三月の花の夕べには霞の外をゆったりと思う。晴れても曇っても景色がよく季節ごとの眺めも変っている。神仙たちも降りて来るだろう。優れた詩人文人との会合も可能となるだろう。ひとり悠々

看愈寒、置躬于安逸、馳思于林岳、何以乎。（左側面）當凍餓之備耶。遣責移時、予笑曰、杜氏之癖、人尚非之。況山林癖耶。噫呼、所謂知者樂水、仁者樂山。若其於是樂、則豈敢雖取號孫楚以謬傳謬蒙之、亦蒙蔽之蔽者也。然夢與神仙遇一偉也。聞君子之大論一益也。脚下山岳観江海於千里之外一絶也。蓋以一癖得夫其三者是亦一奇也。合之為四事一玄焉。若夫營營富貴奔走世利、不知其所勞、不如忘疲勞、鮮●紛擾風咏、以樂、性情也。享和癸亥春三月漱石自為記以書石爾。

《解説》渡邊　正『薩摩の国学』昭和六一。四四～五七ページに詳細な分析がなされている。これがなければ判読出来なかった。文字の判読も困難な部分があり、見解が異なる所は●を付けた。渡邊氏は漱石を江戸時代後半の薩摩最大の漢学者向井友章とされる。岳の南斜面に蘇鉄が多く見られ、飛び石を置いた小道も残っていたし、東郷元帥墓のうしろには正体不明のオブジェ風石造物も残る。付近には樹齢二百年近い保存樹もある。これらを漱石に結び付けるのも許される発想と考える。

（下段の続き）　労を惜しまないのは、疲労を忘れるのに及ばない。自然に身を任せ自然を楽しむのは私の性情なのだ。」享和三年（一八〇三）春三月、漱石自らこれを記し石に刻んだ次第である。

自適、すばらしい眺めを味わっていれば、神も情を示されるだろう。ましてや人間ならば当然同調するはずである。たまたま客が来て私の癖をなじった。「君はこの世に生をうけ、主君の恩・父母からの髪膚を受けながら、険しい山を越えるのにも高いと感ぜず幽谷を渡るのも浅いと見ている。君はその徳に報いることを知っているのか。たゆまずに努め、螢や雪の光で書を読むのは学問に励む理念であり、行き詰まっても姿勢を崩さず、明るい時も暗い時も節を曲げないのが敬天の道である。主君を諫める道を開き、英才俊才を登用することが国（藩）のためを思い、殿に仕える道である。親が生きている時は身辺の世話をし、その死後は風や雷から墓を守るのが親孝行だ。何故学問を棄て、林岳にうつつを抜かすのか。晋の陳蕃が寝台に寝たままで儲けをもたらした客を出迎えなかったことや斉の謝眺が仲間と交わらなかったことの真似をして詩が作れるだろうか。石や樹木では食べられまい。落ち葉で着物を作るのか。苔を布団にするのか。風や煙、月の光を眺めても寒さがますばかり。安逸に身を置き林岳に思いを注いで、何を以て凍え飢える暮しに備えるのか」と。長々の説教に私は笑って答えた。「杜氏の癖に対して人は今でも非とする。況や山林の癖はなおさらだ。知者は水を楽しみ仁者は山を楽しむというが、私はそのような楽しみを求めない。漱石の号は孫楚の故事によっているが言い違いをそのまま押し通すのは馬鹿げたことだ。夢で神と遭ったのはやはり大変な事だ。君子の大論を聞くのも為になり、足下の山岳から海を眺めるのも絶景と感嘆する。。林岳の癖から三つの物を得るのもまた一つの奇縁であり、合して四つとするのは一玄である。富貴や名誉のために営々と利を求め

白尾国柱墓碑銘

（正面）
白尾齋藏國柱享年六十歳
千秋亭鼓泉瑞楓大居士墓
文政四年辛巳二月十五日終

（右側面）
瑞楓翁、名者國柱、氏者白尾、藤原與理出多利。世々薩摩人也。父者本田親昌、母者坂本氏。寶暦之十餘二年登云志年之八月拾五日迺日尓生利祁流乎、寛政乃二年登云志年尓白尾國倫尓養波禮弖、其家乎繼理伎。其家槍由氣乎傳弖、師多利。翁自習而其術乎窮。人尓教弖盡世理波、又少加利志與利、讀書事乎、時皇國學乎、伊蘇志美而、發明世流説多加利伎。享和乃元年、國史館尓進美、数年大江戸能大城乃下尓往来、而芝迺御館尓宿直。其君之命乎奉弖、書数巻乎著氏上良禮伎。又神代三陵圖曁其來由記乎、上良禮祁禮婆、君神代之靈蹤乃萇癈奈牟事乎、恐美給比弖、柴籬乎修治、新尓鳥居下馬碑乎、建佐世給布。故翁乎遣、而其陵等乎、檢世給倍利伎。於是、悉巡見弖、委曲尓考定、而圖四巻乎、作氏上良禮伎。抑神代之三陵乃地、古史典等尓載弖者有杼雲、離遐伎境尓斯有祁禮婆、於保々志文弖乃美有計

（裏面）

白尾国柱墓碑銘　（福昌寺由緒墓、Ⅱ―一一）

白尾斎蔵国柱、享年六十歳
千秋亭鼓泉瑞楓大居士墓
文政四年（一八二一）辛巳二月十五日終

瑞楓翁、名は国柱、氏は白尾、藤原より出たり。世々薩摩の人なり。父は本田親昌、母は坂本氏。宝暦の十二年（一七六二）と云いし年の八月十五日の日に生まれけるを、寛政の二年（一七九〇）と云いし年に、白尾国倫に養われてその家を継げり。その家は槍ゆけを伝えて師たり。翁自ら習いてその術を究め、人に教えて尽くせり。又若かりしより読書を事とし、時に皇国学をいそしみて、発明せる説多かりき。享和の元年（一八〇一）国史館に進み、数年大江戸の大城の下に往来して、芝の御館に宿直す。それ君の命を奉じて、書数巻を著して上られき。又神代三陵図およびその来由記を上られければ君（重豪公）は神代の霊蹤（遺址）の廃れなむことを恐れみ給いて、柴籬・下馬碑を建てさせ給う。故に翁を遣わしてその陵等を検べさせ給えり。ここに於いて悉く巡り見て委曲に考え定めて、図四巻を作りて上られき。そもそも神代の三陵の地、古の史典等に載せてはあれども離れ遠き境にしあれば、おおほしうてのみ有りけるを、今かくの如く考え定められて、千五百世（ちいほよ）の末まで其の地のさだかにしるく成りぬるは、全て翁の功にぞ有りける。かくの如くして、文政の二年（一八一九）と云いし年に史館の事奉り行う職と成りて、同じく三年と云いし年に出卒長？となりて、その五月になも国へ帰られけ

流乎、今如是、考定良禮弖、千五百世能末麻弖、其地之佐陀加尓斯流久成奴留波、全翁之功尓有祁流。如是弖、文政乃二年登云志年尓、史館乃事奉利行布職登成、同三年登云志年尓、出卒長登成弖、其五月尓奈毛、國幣歸良禮祁流乎病阿都志、久弖、同四年登云志年乃二月之十餘五日迺日尓奈毛、六十能齢尓弖、身罷良禮計留。（左側面）麑島之南奈流、松原山之南林寺之其祖之於久都伎乃側尓　奴。翁其行惇尓正久其言信有弖、奉仕尓伊佐乎斯久、心波多美也備弖奈毛有祁流。然者文道尓、武道尓、大丈夫之清伎其名乎、不朽石尓彫弖、萬世尓語繼万久須登之弖奈毛、眞子之國寶乃許與理請於古佐禮多流。阿波禮、此伊斯布美、與眞幸、前尓江戸尓弖、始弖逢在計留時、翁之豫請在祁流乎、宇倍那比都々有計禮婆、在世之契約乃、甚加奈久悲久弖、則其文作弖、書弖遺留尓奈毛在祁留。牟加斯伎美、登古波能毛美知、登古登波尓、知良奴古々呂乃、多祢也宇惠計武。時者文政五年登云年迺浚乃正月乃末都迦多。

肥後國熊本、長瀬眞幸

るを、病あつし。久しくして同じ四年と云いし年の二月の十五日の日になも、六十の齢にて身まかられける。麑島の南なる松原山の南林寺の其の祖の奥津城の側に埋めぬ。翁は其の行は惇に正しく、其の言は信ありて奉仕にいさおしく、心はたみやびてなも有りける。然れば文の道に武の事に大丈夫の清きその名を不朽の石に彫りて万世に語り継がまくすとしてなも、真子（意味不明）の国宝の許より請いおこされたる。あわれ此の石碑（いしぶみ）真幸と前に江戸にて初めて逢いける時、翁の予め請われけるを、うべないつつ有りければ、在世の契約の甚だはかなく悲しみ久しくて、則ち其の文を作りて、書きて遣わしけるになもありける。「むかしきみとこはのもみちとことはに、ちらぬこころの、たねやうえけむ」。時は文政五年と云いし年の浚の（閏？）正月の末つかた。…　長瀬真幸

白尾國柱宅址　（鹿児島市薩川町所在）

白尾國柱、通称齋藏鼓川ト號ス。父ハ本田親昌、母ハ坂本氏。寶暦十二年八月五日生レ。寛政二年、白尾氏ヲ嗣ク。夙ニ古典ニ通シ、同四年、神代山陵考ヲ著シ、取調ノ命ヲ答フルアリ。後ノ三陵御治定ニ資スル、尠カラス。又、藩命ヲ以テ、曽槃等ト成形図説百巻を撰ヒ、外ニ麑藩名勝考・賤ノ苧環等ノ著アリ。文政四年二月十五日歿ス。年六十。大正四年、從五位ヲ贈ラル。

皇紀二千六百年記念

（小山田石使用。幅 37 cm・高さ 131 cm）

鹿児島市

薩州大禅之佛日寺開山僧正偏詢師行衢碑銘

（篆書横書き）

先佛遺教興隆乎一方也。雖固賴藩王邦伯、承靈山親付囑而不有、大導師起而赴應焉、則亦不可得而興也。若薩州大雄山開山偏詢師、乃其起而赴應者也。師諱智周、偏詢其字也。姓戸田、父成昌、母紀氏。以万治二年己亥、生於江州膳所。甫十歳、依州之蘆浦觀音寺朝舜、薙染。尋登台山西塔院正教義房肄業稟、性才辯長於講論。年二十六、主院之正琳房時妙立和尚、自禪入教、悟徹天台、性具妙旨、師從遏光院□謙師伯、参謁方識從前所學皆是中古邦説、乃稟眞正教觀、受梵網十重。元祿辛未、遷主觀音寺。甲戌輪王寺大王以師學識、宜處顯要之地、特邀致住東叡剛王院。丁丑大元帥授執當職、輔佐大王之法務爲。寶永丙戌辭執當職。大元帥奏請任權僧正。丁亥、辭東叡、還於觀音寺。己丑、

大禅＝高僧。最も格式の高い寺。
行衢＝行道。人として行うべき道徳を実行する。
先仏＝昔、悟りを開いた仏たち。
霊山＝霊鷲山。釈迦が諸経を説いた所（大隅）霊鷲山寺弥勒寺（薩摩）紫尾山祁答院神興寺
付嘱＝付属。言いつけて頼む。
薙染＝薙髪＝剃髪。出家する。
肄業＝習業。稟＝受ける・授かる。
性才＝生まれつきの才能。
参謁＝すぐれた人に会う。
方識＝的確な識者。
梵網十重＝梵網経十重戒
大乗律を説く第一の経典

薩隅日三州大藩王、羽林源吉貴公、素欽鑑師之徳、學於其國都、大興教苑、請為開山第一世。庚寅、應請。進山、乃號山為大雄、號寺為佛日、名院為南泉。於是、祝國制規則、講演儀範一取則於台山焉。自茲、台宗道法、大揚光輝於三州、誠嘉運復盛乎一方也。享保丁酉、以老辭席、擧弟子亮嚴而嗣焉。次年、仍在南泉、講法華入琉園城。緇素深俟、宗鮮法華之冠絶乎。群宗已而旋法旆於觀音寺。癸卯、選台宗二百題十五巻。輪王大王大嘉歎亟使行事詳乎。余所撰之序説也。甲辰、以觀音寺、付弟子智雄、退隠於洛東粟田。親近靈空和尚、教觀權實要旨性相禪教之辯論、乗戒同源之深致作、是一心之極則。師之咨問精切、和尚之酬答的確。師乃以語委曲筆録、見載靈空和尚和語集録中而行。庚戌、請和尚為證明、自誓具足戒嚴浄毘尼永雪凛然。藩主帰敬益篤。寛保癸亥正月、告侍人曰、今歳吾將長逝矣。七月梢果染徴、疾乃屏醫藥、滅語言趺坐床樓神安養。王公士庶

羽林＝近衛府の唐名。近衛の大将。

＝受け入れたいと願う。

＝艶の異体字

儀範＝手本。

道法＝正しい道理と規則。

緇素＝黒衣（僧）と白衣（世俗人）。

旆＝はた。いろいろな色の布。

靈空（一六五二～一七三九）

名は光謙、天台宗の学僧。

乗戒＝大乗戒

精切＝くわしく適切。

染徴＝美しく染まる。

屏＝とじる。しりぞける。

床楼＝寝台。

神安＝心安。

来問者、即隨其機、善説法要均皆言語訣。九月十九日、阿彌陀像前稱念已訖。對弟輩畧説即心念佛本性、易重發之妙旨。且謂曰、此吾一生用力之處、汝等當亦向此着眼慎句趨(裏面)佗岐甚若切也。二十一日疾革、使謄病者、鳴磬惟長惟久、以助念佛處、然而逝世。歳八十五。僧臘十三遵遺命、奉全身於洛東之中山。如法闍、三分遺骨以瘞安樂院・觀音寺・大雄寺三處。各處建塔供養為。頃大雄住持大僧都智潤、將建師導行碑、特徴余銘。蓋由余與師同門而學雅盟金蘭耳。誼不敢辭。條状略紀補、概系之以銘。銘曰、台嶺大教運有塞通豪俊輩出。師尤英雄、尊信妙老、翼賛靈翁、伐邦攻異教勣奏功。西藩鉅侯、艶師徳風、新興教苑、延請禮恭貎床開講習。性具宗闔府聳聴、百家潛蹤退勢、乃掲□杯斯、汎衆縁屏謝肥遁、洛東持律愈嚴、解教愈沖。熾然念佛能所浅融知浄業、就示塵縁、終靈堵即樹琬琰復壟。遺行勒銘。昭昭不蒙、庶幾法燈燈無窮。

訣＝決別。わかれのことば。
佗岐＝多岐＝多方面。
若切＝適切。　適＝呉音（シャク）。
鳴磬＝しずかな音楽を奏でる
僧臘＝僧侶になってからの年数。
闍＝火葬にする。
学盟＝学友。学びの仲間。
金蘭＝清らかに結ばれた友人の仲。
妙老＝すぐれた老僧。
靈翁＝不思議な力を持った老人。
鉅侯＝偉大な諸侯。
貎床＝獅子飾りのある椅子。
闔府＝府内（領内）すべて。
衆縁＝人々との縁。
肥遁＝俗世間を離れて住む

延享甲子夏五月上浣　探題前大僧正　亮潤和尚撰

右碑銘者、當山住持大僧都智潤、嘗請探題前大僧正亮潤和尚、而所記也。惜哉、智潤未至三十、而謝塵縁。（左側面）先師智良亦頗雖有其志、鼎建之議、遂不果。沈滞九十年、于此。不能使開祖之道風煽乎、世也。法之輩、豈可不慨乎。向者叡岳探題豪實師、有故、惠石碑鼎建之資財。豪實師者、先師智良僧正之法嗣、欲知其来由、往復之書、在文庫。可見凡物之興、致必有所為之因由、而成矣。豪實師此擧善哉。於是、門之僧侶及戸田正次、亦捐資財、助其用。遂壬辰仲春、彫刻事畢。乃擇吉辰、營點眼式、燒香咒願、而喝曰

聚沙為佛塔　皆已成佛通

維時天保三載歳次壬辰仲春吉日

點眼導師當寺八世　權僧正周山　敬白

鮫島黄裳　謹書　星山恭彦　顯額

山田龍助　鐫

塵縁＝世間の人間関係。

沖＝むなしい。

融和＝融合。とけ合って一つになる。

壟＝長く土盛りする。

点眼＝開眼。目をつける。

咒願＝呪願＝念願。

悪鬼や病魔を追い払う文句。

鐫＝石を切る。

松下家灯籠碑銘

（正面）献納　万延辛酉正月廿八日

（右側面）
原田　種秀　中原　尚次　長崎　隆安　今井　兼次　有吉　正次
原田　種次　浅江　真誠　橋口　兼次　愛甲　宗次　磯永　彦介
邊見　昌言　川村　秀義　廻　政次　渡瀬　正友　染川　安次
邊見　昌次　諏方　兼亮　湯浅　重次　渡瀬　正行　西　長廉
野間　政次　山口　利次　谷山　國次　久留　景起　西　長次
野間　政貞　平田　用儀　大田　用吉　小倉　友次　安岡　辰次
（裏面）
木場　三次　上村　行治　○野　兼盛　伊東　祐之　法元　盛兼
河野　通明　永山　清武　諏方　兼堯　松元　長秀　中原　尚賢
岩元　經實　高木　安道　松元　幸次　小出　好規　川村　純臣
河野　通貞　川上　新彦　叅元　幸賢　川上　親信　花田　國治
法元　盛三　岩元　實道　岩城　盛福　有馬　純清　白石　秀温
児玉　利成　江田　國康　原田　種實　永山　清鎮　永田　良武
（左側面）
上村　行澄　仁禮　景範　宮之原源吾　神宮司純昌　今井　兼次
伊勢　貞憲　法元　盛光　折田　常治　廻　政徳　平田　政次
家村　住和　平山　季雄　松元　幸次　廻　政正　河野　通次
児玉　利○　中原　尚勇　赤塚　源六　湯地　祐次　本田　源吾
野間　政寛　伊勢　貞唯　家村　住武　中村　幸衛　木脇　祐治
原田　種則　大田　用廣　原田　種美　江田　國晁　萩原　兼雄

松下家墓の墓前灯籠

郡元墓地中腹西側にある。万延元年（一八六一）のもの。反田土石、一石造四角柱灯籠。総高、一四〇㎝。灯籠のみを移設したものとみられ、献燈の対象者は不明。幕末・明治初期の若手薩摩藩士が名前を連ねたものとして注目した。特に赤塚源六（一八三四～一八七三。鞨鞨墓出身、精忠組に参加。明治元年、春日丸艦長として五稜廓を攻撃。薩摩海軍の指導者であったが、早逝）・仁礼景範の名が見えるのに興味を持った。

慈徳公傳伊集院君碑銘

文久二年冬十二月　公特命立伊集院俊矩之碑、而以銘。

臣惟宏。謹按、君姓伊集院氏、諱俊矩、稱仁左衛門。本藩麑府人。其先出自道佛公、考久栄稱仁右衛門、妣山田氏。君生而資稟絶人。受學於山口治易、以實行聞。享保三年擢郡奉行、時四十有八。尋為御目附、掌糾明奉行事、其折獄一皆以誠接之。辭氣愿款故、囚徒感動不敢匿情、獄皆立辨七年轉長碕御附人。十八年遷大坂御留守居所、歴官皆稱其職有能吏之聲。是時　慈徳公為　世子在江戸、年甫十齡。　宥邦公欲爲置傅。擇於群有司、遂擧君　命職。因

召之江戸。君自以傅任極重、辭之。不　許。君乃白曰、必欲用臣、自今以往、凡導　世子事無大小、壱以委臣、使得自行其意則謹受　命。可之。時年六十有七。班同御用人。是歳、補高原地頭。　淨國公既老、居仙巖別館。嘗

召君　諭曰、益之助漸長、汝宜勸學。其於經書亦俾能自講。君退而上言曰、講説者生之業爾、非人君之學也。人君之學、以脩身治民爲要。臣願以是導之。　公大〇善。君常盡誠、輔導　世子、勸實學、黜虚文。又毎語以　祖宗

（右側面）

慈徳公傳（宗信公守り役）伊集院君碑銘

文久二年（一八六二）冬十二月、忠義公が特別に伊集院俊矩の碑を立て、その功績を刻銘するようにと命じられた。臣惟宏は文案を練った。君、姓は伊集院氏、諱は俊矩通称は仁左衛門。鹿児島の生まれである。先祖は道仏公（島津家第二代忠時公）になる。父は久栄、仁右衛門と称した。君は生まれつき人より優れた素質を持ち、山口治易に学び、実行の人として知られていた。享保三年（一七一八）郡奉行に抜擢された時は四十八歳。次いで御目付（警察兼監獄署長官）となる。職務遂行に当たっては誠意を以て接し、獄中の者にも笑顔で挨拶したので、囚人たちは皆感動して匿しだてすることはなく、素直に申し立てた。享保七年長崎屋敷御附人（長崎事務所長）に転任享保十八年大坂屋敷留守居（大坂出張所長）となった。職歴から有能な役人と評価されていた。当時慈徳公（第二三代宗信公）は世嗣として江戸に居り、年齢僅かに十歳だった。宥邦公（第二二代継豊公）は若君守り役を置こうと考え、多くの家臣たちの中から君を撰び江戸に呼び寄せられた。守り役の任は極めて重要で辞退申しあげたが許されなかった。そこで申しあげた。私を用いられるのでしたら、今から後は若君のことは大小となく一切をお任せください。そうであればお受けいたします。それでよい、と。時に六十七歳であった。御用人と混じり仕事に就いた。此の歳、高原地頭にも任命された。浄国公（第二一代吉貴公）は隠居として磯の仙巖邸におられた。ある時、君を召して益之助（宗信公幼名）も漸く成長した。学問も勧めるとよい。四書五

戰爭艱難之事。　世子有過、雖微、必匡正之。　世子嘗在大井邸、夜出捕螢。螢悉飛去田中、　世子不樂。侍臣大脇某、輒○裳入田、多捕以獻。下體盡汗泥。　世子大喜。亟稱之。君乃進曰、　郎君他日將　主三州、宜廣觀遠聽、以公賞罰。豈特目前之人而已。且國中士、苟食祿者、孰不爲　主盡力、何獨某。其因事納誨、率此類也。　世子雖幼、深敬重之。其言莫不聽焉。是以　世子德器、夙大成矣。君幼孤、事妣山田氏、以孝稱。家極貧、躬薪汲、以養之。妣者有疾、侍湯藥、看護不少懈。妣嘗手織布、衣之。君曰（裏面）児不患無衣、顧未有四書、意常恨焉。願賣布、以購之。妣感其志、直求四書、以與之。君爲人温而毅、不妄言笑。其爲學力、實踐不事、博覧詩章。時有儒生郡山某。少年輩相語曰、郡山某講書、辭辨如流、文義易曉、然出門、則或思戲。至伊集院子之講、雖辨弗如、而能入人肝脾、歸途猶肅然。君嘗自江戸還、海上暴、遇風濤、舟幾覆。舟中人皆惶遽顛僵。君獨安坐、煮茶談笑、自若。人驚其膽量。君生于寛文十一年八月廿五日、寛保二年四月十三日以疾卒于江戸邸舍。享年七十有二。其病革也、　世子臨之、盡永訣之

経なども自分で講義出来るようになればと思う、と。退出して後、次のように言上した。経書の講義は学者の仕事で、主君たる者の学ではありません。主君の学は修身治民が要です。この視点で若君を導きたいと考えます。浄国公は大いに喜ばれ、それでよいとされた。君は誠を尽くして若君を導き、実学を勧め虚文をしりぞけた。また語るたびにご先祖の戦争の苦しみを教え、若君に過失があれば些細なことでも直した。若君が大井屋敷に居られた時、夜、蛍を捕えようとされた。蛍はすべて田圃へ逃げてしまい、若君は不機嫌になった。家来の大脇某が裾をからげて田圃に入り多くの蛍を捕えて献上したが、下半身は泥まみれになっていた。若君は喜んで、よくやったと褒められた。このことについて諫められた。若君は将来三州をつかさどる身です。広く眺め遠くのものにも耳を傾け、公平に賞罰を決めなければなりません。眼の前の人間だけを見ていてはなりません。家来たちすべてが殿の為に尽くしているのです。側に仕える者だけではありません、と。事によりそれぞれ的確にさとされた。若君は幼かったが、その教えを重んじられた。守り役の言うことはすべて聴かれたので、若君の人としての器は早くから大成された。

君は幼にして父を失い、母に仕えることを孝行と心得た。家は貧しく、自分で薪を揃え水を汲んで孝養に努めた。母は病弱で薬湯に頼ることが多く、その看護も手抜きできなかった。母が布を織って衣装を作ってくれると、着る物は欲しくありません。四書を持っていないのが残念です。布を売って買って下さい、と。母はその気持に感

禮。後常念、不忘云。葬大圓寺。藏遺髮於麑府南林寺南、卵塔塋域。娶石原氏、生一男、曰俊盈、早世。養上村正甫子、爲嗣。五世孫兼常、今爲地方検者。嗚呼、君之誠心直道、蓋出于天性、而資之以學術者歟。其於　慈徳公真可謂得輔導之道矣。到于今、臣庶稱、慕　公之盛徳、而不衰者、則實君之力也。　今公賢明好學圖治、百度修擧、而又以是異数　表名臣。豈惟伊集院氏之榮。抑其有○於風教實大矣。銘曰、

挺挺風節　誠直立身　道陶　世子　一國歸仁
嗚呼　吾藩　古不乏人　偃戈以降　疇爲君臨
今公好賢　寵及先臣　貞石勒銘　名永不湮

文久二年歳次壬戌春正月十一日

府學助教　臣今藤惟宏謹　撰
道奉行知金山奉行事　臣松岡政人謹篆額
御徒目附　臣磯永吉徳謹　書

南林寺共同墓地廃止ニヨリ同地ヨリ移ス

動して四書を求めて与えた。君の人となりはおとなしいが毅然としていて妄りに笑うことはなかった。学んでは実学よりも詩・文章を博く読んでいた。当時、郡山という儒学者がいた。少年たちは語った。郡山どんの講義は流暢な説明で判り易いが、門を出てしまうと何を習ったのか思いつかない。伊集院どんの講義は上手な説明ではないが、よく理解でき帰る途中でも粛然と思い知らされる、と。

江戸から帰る時、海が荒れ風と高波で舟は何遍も覆りそうになった。乗客は皆顔色を失ったが、君は悠然として坐り茶を沸かしてびくともしなかった。人々はその肝っ玉に驚いた。

君は寛文十一年（一六七一）八月廿五日に生まれ、寛保二年（一七四二）四月十三日江戸屋敷で病没。享年七十二才。病状が悪化すると、若君は病室を訪れ永訣の礼を尽くされた。その後いつまでも忘れることはなかったという。江戸大円寺に葬り遺髪を鹿児島南林寺の墓に納めた。石原氏を娶り長男俊盈が生まれたが、夭折した。上村正甫の子を養子として後嗣とした。五世の孫兼常が今、地方検者（地方行政監督官）になっている。

嗚呼、君の誠心直道の生き方は天性のもので、それに学問による厚みが加わっていた。それが慈得公を育てたのだ。人々は皆言う。慈得公の盛徳が慕い続けられているのは君の力によっていた、と。忠義公は学を好み多くのことを修められ、優れた人々を顕彰されようとしている。これは伊集院氏の栄誉だけでなく、人々を教えるのに大

（三段目基壇裏面の銘文）

今歳閏八月、碑初成。將立之、度其塋域、狹隘不足容碑。於是、官吏賜新塋于此。令改葬遺髪、以立碑。因書其由、以刻于趺石焉。

壬戌秋閏八月三日

今藤惟宏識

石工　八木才次郎

《解説》

碑高一六〇cm・幅六五cm・厚さ四九cm、総高二四二cm

反田土石製

『鹿児島市史』Ⅲ　七六六ページに掲載されているが、正面の文章のみで、右側面以下は省略されている。（省略の理由は不明）

きな意味を持つからである。次のように銘を作った。

抜きん出て真っ直ぐな節操は、誠実率直のゆえに身を立て、世子を薫陶し国をあげて仁に帰せしめた。嗚呼、わが藩は古えより人材乏しからず。元和偃武以降、優れた殿が君臨した。今の殿は賢を好まれ、過去の家臣をも大事にし、石を磨き銘文を刻んで名を永く残そうとされておられる。

三段目基壇の碑文

今年（一八六二）の閏八月、石碑が出来上がって立てようとしたら、墓域が狭くて石碑を立てる余地のないことが判った。御役所が改めて墓域を決めてくださったので遺髪を改葬し、碑を立てることが出来た。そのことを趺石（基壇）に刻んでおく。

税所篤風墓碑

（正面）

文久三年癸亥

戰炮良範居士

七月二日

（右側面）

税所篤風墓碑

太史公曰、人固有一死、或重于泰山、或輕於鴻毛。其輕重於税所篤風、見之云。夫英夷之寇城下也、士之衛保檣者、各趨其衛所、而守徇。篤風以伍長、衛祇苑洲炮臺。此處城下第一要地。賊亦知之。初發炮志専于此、故賊丸至、如雨霽。篤風臨焉。賊勢太猛趨炎、以不禦不能保、而顧向後、乞筆硯、執扇子書。太田道觀臨死之和歌、○副一紙、而親○記後嗣之事、齊遺之家、即返炮臺○。賊艦大○、賊丸来中其炮、炮被不可用、即扶乞。炮臺將發、注視之際、斃。

（裏面）

大○小其肩、肩真其怨側即死。是時、○容炮戰○○○○、稱○前不飛雨、後右不遑省、右○戰、不日至夜、賊盛我衰休炮卻船。明旦皆○、賊再来予成。其備○○、不敢動。於是、収其尸○之。有司聞其○○金五両、米三苞、扶其用。其死、七月二日○在三日。年三十二、○○子。先是、○有

税所篤風墓碑（意訳文）

太史公（司馬遷）曰く、人は必ず死と相対することになるが、或る者にとっては死は泰山よりも重く、或る者にとっては鴻毛（鴻の鳥の羽毛）よりも軽い、と。その軽重を税所篤風の場合に見ることが出来る。イギリス艦隊が鹿児島城下に攻め込んで来た時、砲台守備に割り当てられていた者たちはすぐさま決められた配置についた。篤風は伍長（五人組の長）として祇園洲砲台を守った。此処は鹿児島城下第一の要地であり、イギリス艦隊もこのことを見抜いていた。戦闘の最初から此処に砲撃を集中した。そのためにアームストロングの砲弾が雨霰のように浴びせられた。篤風はその場にいたが、敵の勢いは猛烈でとても防ぎきることは出来ないと考え、死後のことを思いめぐらしたのであろう。筆と硯を借り、扇子を取り出し太田道観の辞世を書き、さらに後継ぎのことに触れ、家に届けるように頼んですぐさま砲台に引き返した。

イギリス艦隊の砲撃は激しく、祇園洲砲台の大砲に次々に命中し、使用不可能となった。緊急の修理が必要となり、篤風がそれに当った。応急修理を終え守備隊注視の中で発射準備に取り掛かった時、敵弾が篤風の肩に命中、即死。戦闘の真っ最中で前後左右を見る余裕のない時の出来事だった。やがて夜。敵は意気盛ん、我が方は意気消沈。敵艦隊は砲撃を止めて沖へ移動。我が方は明朝の再襲来に備えてその場を動けなかった。そこで篤風の遺体を家に届けた。お上はそのことを聞き、当座の見舞金五両と米三俵を届けさせた。その死は七月二日（太陽暦八月十五日）、埋葬は全三日。

○○○母子、二十四日有此○。親於披○○曰、○○○我次必死乎。死耶小女○生育。族類肝付兼養次子矢八郎、○目我所愛、以此配我女、為嗣。此與○者、若事齟齬者、従衆議。聞○○○事○、右止。君上悼惜、義○金進臣、與金十五両、進臣○命。且私曰、君意太厚。一男金欲乎。○外臣不得遠因、使人耳目、其○○及君子○之與。太公観之、両君慘然流涕、感其志氣○。臣又私語之。親戚知　君意厚、事定。而官野之賜金二十両、曰○其祭祀。併前賜金五十両・佚米八石。世勿絶。篤風俗稱清太、清之丞篤敬次子。嗚呼、人○不死。一死感動、君上稱賛。衆人亦此不認○。太史公之言有也。銘曰、

視其死兮　知其生兮
烈文決　不朽著名

府学助教　新納時升伯剛供

福昌寺由緒墓、Ⅱ－10

反田土石、陣笠形墓石　碑高　八二cm・総高一二八cm

磨耗も激しく、光線の具合で碑文も十分読み切っていない。

享年三十二才。後継ぎの男子がいなかったが、この出来事の直前に娘が生まれ、その二十四日後に篤風戦死となった。戦死を予感したのか、死んだ後の事に触れていた。私が死んだ後は娘を育て、生長した後、日頃可愛がっていた親戚肝付兼養の次男矢八郎と結婚させ後継にせよ。このことが齟齬してはならないので書き残しておく、と。忠義公は篤風の死を惜しまれ、義捐金十五両を家臣に渡された。そのことを命じられた家臣はひそかに語った。殿様のご好意は甚だ厚い。男児たる者、金銭を欲して戦う者はいない。……（この間意味不明）……久光公・忠義公両公は慘然と涙を流されてその志に感心された。使者役の家臣はひそかに語った。親戚一同は君意の厚いことを知り後継の事は決定した。藩役所からの賜金が三十両、それ以前からの賜金五十両と佚米八石が永く与えられることになった。

篤風、俗称（通称）は清太。清之丞篤敬の次男である。嗚呼、人間いつかは死ぬ。そして死は必ず感動を呼ぶ。我が君は称賛し、人々もみなこれに倣う。大史公の言を認めざるを得ない。以下、銘として述べておく。

その死を見れば、その生を知ることが出来る。

烈しさを喜ぶことで文章が決まる。不朽の名を茲に著しておく。

造士館助教　新納時升誌す。

新納時升（一七七八～一八六五）＝本立寺馬場住。甑島地頭在任中、お由羅騒動に連座、徳之島に四年配流。

益満休之助墓碑銘

慶応四年戊辰（長）

益満休之助藤原行武戰死之墓

五月二十二日

益満君（右側面）行武者新之丞君行充之第二子也。母高田氏。戊辰五月十五日武州上野之役、君力戰負重創。同二十二日遂歿于横濱病院。年二十八。葬東京大圓寺、藏遺髪於此。因序其概略云。

牧野正轉墓碑銘

従五位

牧野正之進正轉之墓

妻ヤエ之墓

君平（右側面）姓牧野氏、諱正轉、稱正之進。松方善藏正泰第三子、母山下氏。為牧野半兵衛女婿、出継牧野氏、仕為御代官。

所在地　草牟田墓地益満家墓所

石材　反田土石

碑高　八〇cm　総高　一二〇cm

益満休之助（一八四一～一八六八）

鹿児島城下高麗町出身。西郷隆盛の命令で薩摩藩邸を拠点に江戸で挑発行為を重ね、庄内藩士の薩摩屋敷焼き討ち事件を起こさせ戊辰戦争のきっかけをつくった。

牧野正之進は松方正義の実兄。

所在地　鹿児島市草牟田墓地一－四号

石材　反田土石

碑高　八九cm　総高　一五四cm地

而徳川慶喜、在大坂城謀叛擧兵、諸處戰鬪、賊盡挫敗。而慶喜服罪、厥后松平容保、為之酋、煽動奥越間、深冦　朝廷。　天子震怒、詔我　公及它諸侯、征伐之故、君奉　命為十三番隊監軍。慶應四年戊辰六月十一日、發本府、往至越後、攻擊長岡城。七月廿五日君中銃丸、殞命於福島村砲臺。享年三十有九。葬於其地眞福寺。法諡義光院至忠済心居士。君為人寛厚質實、素行清。表慨然、尚氣節。其志正在致身報國。従東郷氏學示現流劔法、琢磨淬勵、漸善其道師氏常稱傳授以奥法。君感奉之、俟□待之用途。今有事、果踏其志兵。於是　官給以圓金五十、遺髪□□於國。十一月廿四日藏之松原山先塋。　官又記其名姓於戰亡之碑、永賜享祀。嗚乎君乎　公白其忠誠承其褒、邱亦偉矣。家留譽名為世々子孫之榮。若君當詔勅、善為人□後者歟。余與君有同郷之契、其平生之行事甚□矣。因誌其墓、不敢辞也。得能通古謹記。

（裏面）

（左側面）

它＝他

中銃丸＝弾丸に当たる。

殞命＝命を落とす。

砲臺＝砲台

慨然＝感きわまってなげく。

尚氣節＝意気と節操をたっとぶ。

淬勵＝気をひきしめてつとめはげむ。

松原山南林寺。南林寺の山号。

先塋＝先祖代々の墓。

邱＝丘。生まれたふるさとの丘。

得能通古＝阿久根郷最後の地頭。

横山安武追悼碑

横山安武、稱正太郎、森有恕之第四子、母隈崎氏。出継横山安容之後。為人忠實、而泛愛衆事。親盡色養、而至于事君、則犯顔言、人所不敢言者、皆發忠愛之心矣。安武在君側十余年、排因習、革旧弊、且欲使宮中府中一體。論辨不止其言一時能行、而下情上達、宮府無間隔者、安武之功、居多焉。癸亥歳、英艦来、戰於鹿児島港。人家数百罹兵燹安武之家亦逢其災。邦君毎戸賜金以救其急。安武以多年勤勞之功、特蒙賞賜。安武恤故人貧困者、乗夜以賜金、竊投於其家而去。家人不知其故、踊躍以為天神之冥助也。安武死後、親戚朋友檢其日記、始知安武所為。嗚呼不為利謀不為名設、皆發於至誠、而然也。安武任近侍、専輔導公子孜々不怠、以為公子生長於深宮、疎下状、切勸遊學、而自隨行、至長州焉。有故召公子還、安武又従而帰、即被奪其職。於是自反曰、當益勵志、以修徳業耳。再請遊學、始至西京、去又至東京。當此時　朝廷百官遊蕩驕奢、而誤事者多。時論囂囂、安武乃慨然、自奮謂、王家衰頽之機、兆于此矣。為臣子者、不可不千思萬慮、以救之。然而雖尋常

横山安武追悼碑

横山安武は、通称正太郎、森有恕の四男、母は隈崎氏である。造士館助教横山安容の養子となり、その家を継いだ。人となりは忠実で、広く多くの人々に愛情を持ち、親に孝養を尽くすのと同様に主君に仕えた。他の者は口にも出さないのだが、主君が嫌な顔をしても構わずにお諫めした。これも皆忠愛の気持に発している。安武は主君の側にあること十余年（斉彬・久光に仕えた）、因習を排除し旧弊を改めた。且つ又宮中（御殿）と府中（藩庁）が一体であることを望んだ。弁論止まることなくして、その云うことは忽ち実施されて下々の者考えは上に達するようになった。御殿と藩庁の隔たりがなくなったのは、安武の功績によるところが多大であった。

文久三年癸卯の年（一八六三）、イギリス艦隊が来航、鹿児島港で戦いとなった。人家数百が兵火にかかり、安武の家も亦その災厄に遭った。島津忠義公は被災した家に救恤金を賜い、その急場を救われた。安武は永年使えた功績で特に賞賜を賜った。安武は亡くなった者の遺族の貧困を救うために、夜に乗じて殿様からの賜金をひそかにその家に投げ入れて立ち去った。その家の人々はそのわけを知らずに、小躍りして天の神の助けだと思い込んだ。安武の死後、親戚や友人が日記を見て初めて安武の行為と知ったのであった。まことに利益を謀る為でもなく、名をあげる為でもなく、皆至誠の気持から発していたのである。

安武は若君（久光の五男忠経）の近侍となり、専ら輔導役を孜々として勤めた。若

諫疏百口陳之、力不足矯正、則竟無寸益而已。不如一死以諫之。若在所感悟、豈無小補乎。乃作諫書、陳弊事十條、持至集議院、挿之門扉退。屠腹津藩邸門前。實明治三年庚午七月廿六日夜也。拂曉門吏開門、則有僵臥者、以為薩人也。驚走告諸薩邸。邸吏到、則安武也。扶起入邸。気息未絶曰、奉書集議院、語僅通。乃遣人、問之於院。答曰今朝院門有奉書、取而上于政府。走歸、具以其状告安武。安武怡然、而瞑目矣。於是、世人感安武死諫。空論忽止、時弊亦以漸而改。安武以忠實之資、未能大有為、而徒為史鰌之尸也。噫。

明治五年歳次壬申八月上澣　　西郷隆永　謹誌

（右側面）　　松元武雄　謹書

（裏面）

大山綱良　　有川貞友

大迫貞清　　宮里正迪

高島昭光　　**森　有禮**

高城重信　　向井明厚

君が御殿育ちのままで生長しては下々の状況に疎くなると考え、切に遊学を勧めて自らも随行して長州に赴いた。故あって若君は帰国することになり、安武もそれに従って帰国したが、即座に職を奪われることになった。ここで自ら反省して云うには益々志を励まして以て徳業を修める以外にない、と。再び遊学を請い、初めは京都に次いで東京に行った。

当時、新政府の役人たちは遊蕩驕奢に耽り、道を誤る者が多かった。世論も囂囂としてうるさく、安武は慨然として自らを奮い立たせて云った。臣下たる者、千思万慮せざるべからず。これを救おうとしても普通の諫めでは多くの事を述べても矯正するには力不足で、結局何らの益にもならない。死を以て諫める以外にない、と。若し感じ悟るところがあれば、いささかの補いにはなるだろう。諫めの書を作り、弊害の事柄十条を記述し、集議院に持参して門扉に挿して退去、津藩邸門前で屠腹した。明治三年（一八七〇）七月二十六日夜のことであった。夜が明けて門番が門を開くと倒れ臥している者がいた。薩摩人だと知って、驚いてこの事を薩摩藩邸に告げた。藩邸の者が行ってみると、安武だった。扶け起こして藩邸に連れ帰った。息は未だあって云うのは、集議院に意見書を奉呈したと、語る声がかすかに聞こえた。人を遣わして集議院に問い合わせると、今朝、院の門に奉書があった。取りあげて政府に上申した、と。走って帰り、具にそれを安武に告げると、それを聞いて安らかに目を閉じた。世の人々は安武が死を以て諫めたと感じ空論はたちまち止んだ。直すべきところは漸く

中島健彦　宮里正俊
土師盛大　大島有禮
阪本直軌　岩山直克
池田貞賢　岩山直正
上原尚徳　大田春國
右松祐永　竹内實敏
汾陽盛治　岩山直良
田中綱常　岩山直方
安田定則　岩山直昌
知識兼治　相良長良
上村行雄
河島長正
安藤則禮

（石材）　反田土石
（法量）　碑高　二〇〇cm　・　幅　八〇cm
総高　二五〇cm　基壇　幅一四〇cm

当初、「西郷隆永」と記してあったものを「西郷隆盛」と刻み直したために、惜しむべき記念碑となった。

改められることになった。
安武が生来有していた忠実の資質は、大きな才能を伸ばすこともなく、徒に歴史書のしかばね同然の記録のみとなってしまった。噫。

明治五年壬申八月上旬

《解説》

裏面に名を連ねた者の中で、ゴシック体の者は『鹿児島県姓氏家系大辞典』に立項されている。他は経歴その他は不明である。

大山綱良（一八二五～七七）＝精忠組に属し、寺田屋事件鎮圧メンバーの一人。西南之役に際して、薩軍を援助した鹿児島県令。長崎で斬首。

大迫貞清（一八二五～九九）＝鳥羽・伏見の戦いに従軍。明治二年薩摩藩参政、同三年大参事となる。静岡県令・警視総監・沖縄県令・鹿児島県知事などを歴任し、貴族院議員となった。

中島健彦（一八四三～七七）＝島津忠義に小姓として仕えた。戊辰戦争で活躍、明治四年陸軍大将副官となる。西南之役に参加、城山で戦死（生きのびたが、行方不明の説もある）。

森有礼は安武の弟。別に資料があるので省略

なお『鹿児島市史、Ⅲ』八四八～八四九ページに碑文が収録されているが、誤字・脱字が多い。

西郷書・藤嶋新二追悼碑

（正面）藤嶋新二者、性質直而有氣節。嘗臨大義戰、以一死報國。而時論不相合。遂忌避之。人不能動之、乃辭職歸家益勵志、養精神、以爲、國有急、則致躬○忠義之鬼。與日月爭光焉。嗚呼壯哉。然而憂憤無所排、終服中生一○、苦痛殊甚矣。然在病明、未嘗有苦痛之諾、困難之色。安天命視死如歸神。色自若正襟、而○夫得。如此困苦之病、如此能堪矣。非所養、有素矣。能至此哉。眞可視大丈夫矣。嗚呼、以此資、不遂志而早死。世人無不哀惜焉。我輩惜其氣節、○人興亡、畧記其状、以傳于後云。

（右側面）

明治八年乙亥十一月二十二日　**西郷書**

成尾常經　**平山武雄**　**澁谷精一**　林　清幸
郷田兼養　**川崎祐清**　武元清芳　黒田清定
黒江靜夫　平山武一　**川村甫介**　執印義愛
塚田正家　**肝付兼一**　鵜木昌記　**川上親信**
石原近敬　山本正命　岩下方志　**南條新助**

（裏面）

（訳文）

藤嶋新二は性質直にして気節あり。嘗て大いなる義戦（戊辰之役）には一死奉公を以て臨めり。而して時論相合わず、遂にこれを忌避す。これを動かさんとするも能わず、すなわち職を辞して帰郷す。ますます志を励まし精神を養う。おもえらく国家に急なることあれば則ち率先躬行して忠義の鬼たらん、と。その志は日月と光を争えり。嗚呼、壮なる哉。然れども憂憤を排する所なく、終には病に倒る。苦痛ことさらに甚し。然るに病床にありても、未だ嘗て苦痛の諾・困難の色を示さざりき。天命に安んじ、死を視ること神に帰するが如し。色自若として襟を正して息を引きとる。かくの如き困苦の病に、かくの如く能く堪えたり。養うところに非ず。天性のものなり。よくぞここに至る哉。まのあたりに大丈夫と接したり。嗚呼、此の資質をもちながら、志を遂げずして早死せり。故人の興亡・その状を略記して、後の世に伝えん。

（消息確認分）

有田清次（GN、二一一四）　四番大隊四番小隊押伍、三月三日、田原坂手負、後方移送中死亡。

有馬静蔵　二番大隊七番小隊分隊長。三月七日田原坂負傷。市ヶ谷一年入獄。

島津久能　植木眞〇　山口有盛　竹下正意
町田實文　**小出建藏**　淵邊元副　水間　蓮
梅田沽辰　前田昌尊　永田純章　野間　勝
野村盛保　早川兼智　野元盛介　寺師東彬
大野幸次　村岡政泰　原田信哉　**平山武清**
迫田利彦秀　**有川清次**　**税所武夫**　坂元笑吉

（左側面）

川上彌介　**山本武二**　市来政平　永吉實辰
東條義安　薗牟田武　**山本盛昌**　木原慶介
崎元盛一　**大山彪一**　有馬静盛　**邊見昌邦**
薗牟田秀實　伊集院兼一　佐々木彌九郎
佐々木俊亮　**伊集院盛昌**　**平田用之助**
神宮司純彦　**伊知地精二**　**大山源兵衛**

（所在地）　鹿児島市坂元墓地、小久保家墓所
（寸法）　約三十六㌢（一尺二寸）方角、高さ約一㍍三十七㌢
（使用石材）　反田土石　（四尺五寸）

石原近敬（GN、一六二九）四番大隊七番小隊長、三月七日田原坂負傷。三月二十五日死亡。三十三才。

伊集院兼一　三番大隊一番小隊押伍。八月長井村降伏。

伊集院盛昌（GN、一四〇五）　二番大隊九番小隊長、六月十八日高熊山戦死。三十二才。兄と弟は官軍。

市来政平　四番大隊七番小隊半隊長。九月二十四日病院で降伏。仙台刑務所入獄

薗牟田秀実（GN、一七〇七）　四番大隊十番小隊長、那知山負傷、三月末死亡

大山彪一（GN、一八二四）　四月五日、鳥巣村戦死、三十二才。

川上親信（GN、E〇七一〇）　三月三日、肥後岩原戦死、三十三才。

川村甫介（GN、一二一二）　二番大隊六番小隊長、三月十四日向坂戦死。三五才

木原慶介　四番大隊四番小隊半隊長、段山負傷。市ヶ谷入獄二年。

肝付兼一（GN、一六二四）四番大隊四番小隊分隊長、三月六日山鹿戦死。三二才

黒田清定　五番大隊五番小隊分隊長、二月二十二日負傷。九月二十六日降伏。仙台刑務所入獄一年。

小出建藏（墓所未確認）　五番大隊十番小隊長。三月二十一日、氷川戦死。

税所武夫（GN、一八一五）　三月十七日田原坂負傷、八月三日死亡、二十七才

迫田年秀（GN、〇九〇七）　三月十二日戦死、三十一才。

渋谷精一（GN、一六二二）一番大隊七番小隊分隊長、三月七日木葉戦死、二七才

島津久能（GN、一六〇八）三番大隊二番小隊分隊長、甲佐負傷・佐土原死。
二十九才。通称、応吉。岩崎谷島津家当主。
神宮司純彦（GN，E〇四〇三）　三十二才。他詳細不明。
武元清秀　市ヶ谷入獄、一年。
東条義安（GN、〇六〇八）　七月一日、溝辺戦死、二十八才。
南条新助（GN、二一〇八）　三月二十日、田原戦死、三十才。
永田純章　三番大隊七番小隊長。戦後遺骨収集に当たる。のち霧島神宮宮司
成尾常経（GN、〇二〇六）　三番大隊十番小隊半隊長、八月十四日、
永井村で割腹自殺、二十八才。
野間　勝　四番大隊四番小隊兵士→押伍→分隊長。四月五日負傷。
仙台刑務所入獄、一年。
早川兼智　五番大隊六番小隊分隊長、四月十四日負傷。仙台刑務所入獄一年
明治十二年五月十二日、早川兼智以下五十人の連名で「西郷隆盛其他戦歿
人之為参拝所建設願」を県令に提出、許可を得た（南洲神社の起源）。
平田茂之助（GN、E一〇〇五）　八月三十一日、蒲生村戦死、二十才。
平山武雄（GN、一七二四）　五番大隊九番小隊押伍、三月十二日木留戦死
二十一才。
平山武一　五番大隊九番小隊押伍→分隊長。三月二十五日吉次峠負傷。
八月十六日降伏。仙台刑務所入獄。

平山武清（GN、一七二三）　七月二十五日、都城戦死。二十五才。
淵辺元副　五番大隊二番小隊押伍。三月二十二日、植木負傷。水戸刑務所入獄
二年。
辺見十郎太昌邦（GN、一三一四）　三番大隊一番小隊長→雷撃大隊長
九月二十四日、岩崎谷戦死。
町田実文（GN、一六二一）　三番大隊六番小隊長、三月二十日向坂戦死
水間　蓮　四番大隊一番小隊長。その後の詳細未確認。
山本武二（GN、〇五〇八）　三月二十一日肥後向坂戦死。
山本盛昌（GN、一四二六）　三番大隊一番小隊半隊長、三月二十九日松橋戦死

池田孝太郎墓

（裏）明治十年二月、從西郷隆盛將上京、途到肥後國熊本城下、而戦端遂開。連戦于植木山鹿之陣所、轉入日向、破永井村之重圍、奮戦而歿。
実九月廿四日也。

（右）齢十四年十月

伊東祐二墓

（第六面）肥後國熊本縣於夏山戦死

（第五面）于時明治十年丑三月五日

（第三面）行年三十三才

（第二面）一番大隊二番小隊

（第四面）もののふの深ておもいてたてたるぞ
我おのたまし皆と〇〇〇しても
折ふしわみしいおもいしながら一子君は
いつくのさとにはてしやら母がおもいしことは
雲のかぎりはなてしとやら
此詠歌は母の心中のふくみわらいかな

池田孝太郎墓　E0401　反田土石・碑高九八cm・総高一五一cm

明治十年二月、西郷隆盛に従って上京しようとした。途中、肥後国熊本の城下に着くと戦争が始まった。植木・山鹿で戦い、日向国に転戦し、遂に永井村の囲みを突破。最後は故郷の城山で奮戦した、戦死。九月廿四日のことだった。
人生は十四年と十ケ月だった。

伊東祐二墓　E0608　反田土石・碑高九〇cm・総高一五二cm

夏山＝那知山のこと。ただし、官軍側は横平山と呼んだ。田原坂と吉次峠の間に横たわる岡で、西南戦争激戦地の一つ。
所属隊号を刻んだ墓は少ない。
注目に値するのは母堂が詠んだ歌。（一応判読したが、不確実部分がある）。
（意訳）武士たる者が深手を負い、苦しみに耐えながら息を引き取ることを思いやり私の命の緒であるいとし子の墓を皆と祀って建てましたよ。折りに触れては侘びしい思いで一人子がいずこの里で命果てたのやらと思います。母が思ったことは流れゆく雲の果てに飛び去ってしまうのでしょうか。このように詠んだ歌は、母は含み笑いしながらも心の中は悲しみに満ち、気持は荒れに荒れていることを示すものです。

山田家墓所

山田有隆墓碑銘　　河頭石製、碑高一一四cm・総高二〇四cm　陣笠型墓石

（正面）故陸軍騎兵少佐　正六位勲四等功五級　山田有隆之墓

（右側面）陸軍騎兵少佐山田有隆君ハ有信君ノ長子、母東郷氏信子、元帥ノ姪也。明治十三年三月十日生ル。三十年九月中央幼年校ニ入リ、三十四年士官校ヲ卒リ、三十五年六月善通寺騎兵第十一聯隊附ニ補ス。日露役第二及第三軍ニ屬シ、遼陽・沙河・旅順ノ激戰ニ参シ、更ニ北轉、鴨緑江軍ニ加リ、歴戰武名ヲ揚ク。功ヲ以テ功五級金鵄勲章ヲ授ケラル。累進シテ四十三年四月大尉トナリ、大正四年一月從六位ニ叙ス。六年八月青島第五聯隊中隊長ニ補シ、八年五月選レテ西伯利亞派遣軍野戰交通部附ヲ命セラレ、同二十八日宇品解纜、六月二日浦鹽港ニ上陸シ、ザダビヤ停車場司令官ニ任シ、恪勤衆ニ超ユ。時ニ過激軍横行シ、沿線多故輸送便ナラス。君鋭意從業員ヲ督シ、軍需ヲ給シ、為ニ勲ヲ作戰ニ建ツ。十二月十六日重任を帯ヒ、雪橇突破四里、強朔風ヲ犯シ感冒ニ罹リ、二十六日アレキセーフスク第三陸軍

（裏面）

山田正一？墓

反田土石製、碑高六八cm・一一四cm　エンタシス尖型墓石

（正面）平朝臣正一命

（右側面）明治十年三月十五日於肥後二俣戰死

（左側面）十壱年三月二十五日改葬年二十四

山田有信墓

河頭石製、碑高一一〇・五cm・総高一五九・五cm　オベリスク型墓石

（正面）陸軍歩兵大尉　正七位勲五等　山田有信墓

（右側面）嘉永二年四月十四日生

（裏面）行年四十五年十ケ月

（左側面）明治廿八年一月廿三日於熊本死歿

薩軍山田有尚墓を知りたい

郷土史家　平田　信芳（七一）

鹿児島市稲荷町の竹やぶの中で「平朝臣正一命、明治十年三月十五日、肥後二俣戰死。十一年三月二十五日改葬、年二十四」と刻まれた薩軍戰死者の墓と出合った。周囲の墓石はすべて山田姓なので「山田正一」とみられる。南洲神社百年記念「西南の役戰没者名簿」を調べると該当者はいない。鹿児島出身の山田姓は都合六人いるが、うち五人は浄光明寺墓地（南洲墓地）にある。所在不明は「山田有尚」だけ。山田正一と山田有尚が同一人物であれば問題は解決する。別人であれば、山田正一は戰没者名簿に漏れ、南洲神社にまつられていないことになる。決め手は山田有尚墓の所在である。ご存じの方はお知らせいただきたい。

なお同じ竹やぶに東郷平八郎題字の陸軍少佐墓石（シベリア出兵時に戰病死）もある。その碑文も資料的に面白い。

（鹿児島市）

平成14年（2002）3月3日（日）南日本新聞

病院ニ入リ、九年一月十三日遂ニ歿ス。歳四十一。特ニ少佐正六位勲四等旭日小綬章ヲ授ケ給フ。室檢見崎氏君子、一子有道アリ。君精忠沈毅情ニ敦ク、上下ニ信頼(左側面)セラル。奉天戰前命ヲウケ、支那人ニ扮シ、跋渉旬日、ヨク我ガ右翼方面馬賊ノ向背ヲ窺ヒ、殊勲アリ。西伯利亞出兵ノ事アル、君慨然自ラ出征ヲ請ヒ、危難ヲ辭セス。篤疾ノ間言猶私事ニ及ハス。其功ノ高キ、支那政府モ五等文虎勲章ヲ贈レリ。義烈殉國ノ誠、眞ニ武人ノ好典型也。識ル者皆哀惜ス。予君ノ弟ト誼アリ。囑ニヨリ聊略歴ヲ叙シテ不朽ニ傳フ。

元帥東郷平八郎表題　樋渡清廉誠

小松文雄書、

山田家は、本来、後迫に宅地を与えられて東福寺城の一通路を守備する役割を担っていたとみられる。大正年間中頃を最後とした屋敷墓だったが、現在は藪の中に埋もれた状態になっている（子孫、在東京？）。八・六水害後この一帯はバイパス水路用の県有地となった。

《解説》

山田家墓所には8基の墓石（約三〇名分埋葬）が残っている。「有」が通字であり有名な山田有信と同姓同名があることは、先祖の名前を踏襲することもあり得る家柄だったことも考えられ得る。

山田有信（一五四四～一六〇九）号、理安は、島津義久の家老をつとめ、福山郷の初代地頭であった。国分駅に近い山崎墓地にその供養塔がある。また関ヶ原の戦いで活躍、後に出水郷地頭となった山田昌巌（一五一八～一六六八）はその長男になる。

明治の山田有信は年令から逆算すると、薩軍戦死者「平朝臣正一命」の兄になるとみられる。明治二十八年四五才で陸軍大尉とは、薩摩出身にしては冷や飯を余儀なくされた方か？

その長男有隆は陸幼・陸士と進んだエリート軍人で、生存していたら大物になっていたかも知れない。東郷元帥と血のつながりがあり、墓碑の題字が刻まれたとみられる。日露戦争時の馬賊の動向、青島第五聯隊、文虎勲章など、完全に歴史に埋もれたことと関わり、さらにシベリア出兵で戦病死したことなどはほとんど顧みられることのない歴史的事実になるだろう。

東福寺城の一通路・薩軍戦死者・シベリア出兵犠牲者・東郷元帥題字などがあれば無縁墓として片づけるわけにはいくまい。

麑島改葬碑

（題字は隷書横書き）

余西郷氏故友也、又大久保氏故友也。以余爲二人友、其同州人往往多與余親善云。麑島有河野主一郎者、来謁曰、曩與西郷氏同死事者夥矣。半已皆歸葬焉。其餘千九百十七人散在薩日隅・肥後・豊後等谿谷山林間、就死處、而瘞之、無由吊祭。今謀改葬于西郷氏塋次。年月寝久、姓名多不可問。顧可知者六百三十五人、其百五十二人則其家人各乞而自葬之。要皆薩日隅・両肥・筑前・對馬・大和・土州・長州・秋田庄内人也。請子文、傅之。余唯唯曰、右是。夫余大久保氏反也、又西郷氏反也。審二人之忠義、与日月争光。自余及西郷氏征韓議上、終與大久保氏論相背馳。至於血塗肝漉、而後已。可哀也哉。今也咎亡。余献生之爲憾矣君等改葬渠、瞑目矣。誼厚矣。當矣。友弗問拾死生也。王者所弗憎、聖人所不禁、盡矣。遂碑而銘曰、冢之累累、與山並壽、就承之祭、平生之友。

明治十六年十二月　　副島種臣撰並書（印）

私は西郷さんとは古いつきあいだった。大久保さんとも同様だった。私が二人と親しかったので、薩摩の人々が時たま私のところにやって来る。鹿児島の河野主一郎君が相談にやって来た。先年、西郷さんと共に死んだ者は夥しい数になるが、その半ばは故郷に改葬した。まだ千九百十七人が薩摩・日向・大隅・肥後・豊後などの渓谷山林の死処に埋められたままで誰からも祭られていない。西郷さんの墓の周囲に改葬したいとの話が進んでいる。年月が経ち、名前もほとんどは判らなくなった。判った者は六百三十五人のうち百五十二人は家族がそれぞれ自分の家の墓に埋葬した。ほとんどが薩摩・日向・大隅・肥前・肥後・筑前・対馬・大和・土佐・長門・秋田庄内などの人たちである。改葬の経緯を示す文を書いて欲しいとのことだったので引き受けた。私は大久保さんとも意見が違い、西郷さんとも亦異なった。二人の忠義の気持ちを考えると日月ともに光を争う形になる。私と西郷さんが征韓の議を持ち出してからついに大久保さんの意見と違ってしまい、血を塗り肝を漉ぐ結果となってしまった。多くの者が倒れ傷ついて事は終わった。哀れむべきことだ。西郷・大久保の両雄が死んだ今となっては誰を咎めることもない。私が生き長らえて祭祀の供え物をする憾みとなった。君たちを此処に改葬することにした。安らかに眠って欲しい。誼は厚く、皆は当然のことを果たした。友は死と生とを問わない。王者は憎まず、聖人は禁止せずの言葉に尽きる。碑は出来あがった。銘を付けておこう。累々たる塚は山と並んで久しく続き、受け継がれる祭りによって生前同様の友情を思い起こしたい。

（裏面）

黎庶昌曰、劉向・揚雄稱司馬子、長文質而不俚、其文直、其事核、吾於作者、亦云然。

陳允頤曰、五百従亡田横有島中、郎集内郡隅無碑。自此文出、而西郷氏遂不朽矣。至其真気鬱勃、古色道然、筆如百錬純、鈞陶有一腔、熱血質天地、而泣鬼神。何滅西臺痛哭。

方濬益曰、嗚呼張耳・陳餘之事、古今有同慨焉。夫烈士徇名夸者死、権名與之権禍烈矣。〇西郷事往矣。談者猶楽道之文、獨拳拳於友朋之交誼、而功罪是非踊諸良、史徵矣。吾知後人撫茲墓碣、如讀昌黎祭田横之文、必有感歎欷歔、而不能去者。

式島の　　玉も
やまと錦の　　砕くる世を
中に阿類　　いかにせむ

平朝臣國安

黎庶昌（清末の文人・外交官）はいう。劉向と揚雄は身分の低い役人（司馬）の子供だと言っていたが、文にすぐれ、判りやすく下品でなく、率直で核心をつく文章を書いている。私も文章書く時はそのように心がけている。

陳允頤（清末の文人？）はいう。田横が漢の高祖に仕えることを恥じて死んだことを知り島に残っていた五百人の男たちは島の小城に集まって田横の後を追って皆死んだ。しかしそれを記した碑はない。此文からみると西郷さんは不朽の存在となった。その真意は鬱勃として古色さながらであり、筆跡は百錬の純金のようで、人材の育成では陶器作りと同様一気に仕上げる術を心得ていた。熱血溢れる情熱で天地を糾して鬼神も泣くほどだった。どのようにして鹿児島の人々の嘆きを消滅させるのか。

方　益（清末の文人？）はいう。ああ、若い時は刎頸の友であった張耳・陳餘が出世した後は友を裏切り、果ては殺してしまったが、それは今も昔も同じ。悲しいことだ。道理の通ることを実行する人間は名に遵うが、名を借り権威にすがる禍いは烈しい。西郷のことは済んでしまったことだ。語る者は人間として行うべき道を論じるだろうが、独り友達としての交誼守り続けよう。いずれ功罪の是非は優れた人々が歴史に照らして呉れるだろう。後世の人々が此処にある墓碑銘を撫でて、韓昌黎（韓愈）が田横を祭る文を読んだように感嘆し、すすり泣いて容易に立ち去れなくなるだろうと思う。「珠玉は大和錦に包んでおくものだが、大事な珠玉を砕いてしまう世の中をどうしたらよいのだろうか」。

川崎家祖先之墓

（表）川崎家祖先之墓　　（右側面・左側面は省略）

（裏面）祖先之功蹟、千載不可湮滅也。嘗立碑而記之。及経年所之久、石缺字滅、不可復讀也矣。今欲去其尤甚者而新之。迺併十基、爲一大碑石焉。庶幾于令後世子孫、長仰餘徳景慕不能禁乎。改之則所以傳之於不朽也。

明治廿八年七月　　従六位川崎正藏謹誌

小松文雄謹書

川崎正蔵（一八二七～一九一二）　川崎造船所創始者

鹿児島城下大黒町呉服商の子。明治六年琉球との郵便航路を開設。のち琉球の砂糖・綿布回漕の指定を受け利益をあげた。明治十一年東京築地造船所、明治十三年川崎兵庫造船所を設立。明治十九年官営兵庫造船所を貸与（のち払い下げ）を受け、さきの二造船所を移して合併、川崎造船所と改称。明治末期本格的な軍艦製造を始め、巡洋艦平戸や戦艦榛名を建造。大正七年川崎汽船をつくり財閥への成長を試みたが、昭和二年の恐慌で財閥になりえなかった。昭和十二年川崎航空機（のち川崎重工業と改称）となった。（国史大辞典・角川日本史辞典その他）

功蹟＝功績

千載＝千年

湮滅＝消滅

也矣＝助詞は一つでよい。文章は下手でも儲かる才能があればよい。天は二物を与えず。

迺＝乃の古字、すなわち。

庶幾＝乞いねがう。

餘徳＝余徳＝余沢。先祖が残した恵み

景慕＝敬慕。うやまい、慕う。

所在地＝鹿児島市草牟田墓地

石材＝小山田石（俗称、黒御影）

碑高　一八〇㎝、総高　二八五㎝

小松文雄　県立一高女の書道教師

安田為僖墓碑銘

安田為僖君（石側面）、嘉永元年八月十九日ヲ以テ鹿児島城下天神馬場ニ生ル。明治四十四年一月三日病ニ没ス、享年六十四。君資性豪毅、古武士ノ風アリ。幼ヨリ人後ニ落ツルヲ耻トシ頗ル勇往邁進ノ氣象ニ富ム。初メ身ヲ藩ノ軍籍ニ起シ、十八歳ニシテ模範常備隊長ト為ル。明治十年大隅郡區長ニ任セラレ、尋テ地租改正ノ事アルヤ其ノ主務官ヲ拜シ、拮据黽勉功績尠カラス。後チ身ヲ實業界ニ投シテ木臘製造業ヲ經營シ、次テ製糖社ヲ創立シテ取締役兼支配人ト為リ、又南島興産商社社長、第百四十七銀行監査役、鹿児島米穀取引所理事、鹿児島縣共同授産社常議員ト為リ、經營規劃皆其ノ目的ヲ達シテ遺算ナシ。其ノ間又、縣會議員、市會議員、商業會議所議員等ニ擧ケラレ、市會ニ在リテハ議長若クハ議長代理者ニ選ハレ、商業會議所ニ在リテハ副會頭若クハ常議員ニ選ハル。其ノ他鹿児島糖商同業組合長ニ推

嘉永元年＝一八四八年
明治四十四年＝一九一一年
資性＝うまれつきの性質
豪毅＝気性が強い
耻＝恥
勇往邁進＝勇ましくまっしぐらに進む
氣象＝気象＝気性。活発な激しい性質
拮据＝貧しく苦しい生活に耐える。
黽勉＝つとめ、はげむ。
規劃＝企画＝計画。
遺算＝計算ちがい、見込みちがい。

サレ、鹿兒島市米穀商同業組合組長ト為リ、併セテ鹿兒島縣米穀商同業組合聯合會長ニ選ハル。其ノ徳望ノ隆隆タル以テ知ル可シ。而モ長(裏面)ヘニ功績ノ没ス可ラサルモノ一・二ヲ擧クレハ夙ニ身ヲ以テ糖業ノ改良擴張ニ任シ、授産金ノ恩貸ヲ政府ニ請フテ製糖社ヲ創メ、甘蔗栽培及ヒ製糖法ノ改良ヲ謀リ、又南島興産商社重役、鹿兒島糖商同業組合組長等ノ職ニ在リ、鹿兒島・沖縄兩縣糖業ノ為メ直接間接ニ盡瘁努力スルコト三十餘年一日ノ如ク、終ニ今日ノ盛況ヲ見ルニ至レリ。此ノ間苦心實ニ想像ニ堪ヘサルモノアリ。又鹿兒島縣下ノ産米ハ由来品質不良、俵裝粗悪、常ニ劣等米トシテ阪神ノ市場ニ排斥セラレ、價格低落殆ト救フ可カラサルモノアリ。鹿兒島市米穀商同業組合ノ組織セラルルヤ君推サレテ組長ト為リ、百難ヲ排シテ先ツ組合ノ鞏固ヲ圖リ、更ニ縣内同業組合聯合會ヲ組織シ、刻苦精勵、米質及ヒ俵裝ノ改良ト取引上ノ矯弊トニ力メ、今ヤ其ノ面目ヲ

徳望＝徳が高く人望がある。
隆隆＝隆々、さかん、盛りあがる。
擴張＝拡張
授産金＝産業奨励金
盡瘁＝尽瘁。尽瘁努力＝尽力。
鞏固＝強固
刻苦＝苦しみに耐える
精勵＝精励＝勉励。つとめはげむ
矯弊＝是正。悪いことを直す。

一新シテ九州米界ノ第一位ニ推サレ、定期米格付ノ如キ、之ヲ昔日ニ比スレハ殆ト隔世ノ感アリ。大日本米穀會設立ノ如キ、亦君ノ力ニ頼ル所少シトセス。夫レ斯クノ如ク、君カ数十年ノ勞苦、真ニ懦夫ヲシテ起タシムル（左側面）ノ概ナクンハアラス。宜ナリ、各種ノ團體ヨリ屡其ノ功勞ヲ表彰セラレ、客年四月特ニ農商務大臣ヨリ銀杯ヲ授與セラレタルヤ君ノ祖先次郎、文禄征韓ノ役ニ從ヒ猛虎ヲ刺シテ武名ヲ揚ケ其ノ軍功ト共ニ傳ヘテ士道ノ美談トナセリ。君ノ資性勇敢、其ノ目的ヲ達セサレハ止マサルノ風アリシモノ誠ニ偶然ニアラスト謂フ可シ。余君ト交リ最モ深ク、而モ實業界ノ為メニ終始奔馳ノ勞ニ當ルニ於テ其志向ヲ同クス。余ノ將来君ニ待ツアルモノ頗ル多大ナリシハ蓋君能ク之ヲ知ラン。余偶歐州ニ遊ヒ露都ニ在リテ君ノ訃ニ接ス。余ノ慟哭哀悼人ニ過クルモノアル。君亦必ス之ヲ首肯セン。今ヤ親シク君ノ墳塋ニ来リ拜ス。幽明語ヲ交フルニ由ナシ。乃チ

隔世＝時代の違う。
懦夫＝おくびょう者。
團體＝団体。
客年＝去年。
奔馳＝奔走。はしりまわる。
志向＝意向。考えること、おもわく。
慟哭＝声をあげて泣く。
哀悼＝悲しみ、いたむ。
首肯＝承諾する。うなずく。
墳塋＝墳冢。先祖代々の墓。
幽明＝あの世とこの世。

追慕ノ餘其ノ墓面ニ題シ、且不文ヲ顧ミルノ遑ナク、君ノ略歴ヲ敍シテ其ノ背ニ誌ス。君必シモ其ノ不遜ヲ咎メサルヲ信スルナリ。

明治四十四年四月十日　　親友前田正名謹誌

不文＝下手な文章。
不遜＝尊大。出過ぎたこと。

安田次郎兵衛（？～一五九五）

豊臣秀吉の風邪の薬にと石田三成からの求めで島津義弘が家臣たちを率いて虎狩りを行なった。獲物は二頭。一頭は長野祐七郎、一頭は島津彰久の家臣安田次郎兵衛が仕留めた。霧島市溝辺町竹子の長野家に虎狩りの絵巻物が残っている。島津義久の次女たまの婿になる彰久は朝鮮で病死。安田次郎兵衛は殉死した。清水楞厳寺墓地にあった彰久墓の背後に次郎兵衛の墓もあったが、昭和二十年米軍機のロケット弾で彰久主従の墓は木っ端微塵になったという。「虎狩り」の話は稚児たちに叩き込まれた郷中教育の重要な一つでもあった。

前田正名（一八五〇～一九二一）

鹿児島藩漢方医の六男として生まれる。洋学を学び、兄に協力して「薩摩辞書」（英語辞書）を編集した。維新後、フランスに渡り農政学を学ぶ。山梨県知事を務めた後、農商務省次官に昇進したが、農商務大臣陸奥宗光と意見が合わず、辞職。「布衣の農相」と呼ばれ、殖産興業政策の推進に貢献した。開発のための借金で晩年は不遇であった。

使用石材＝小山田石。
碑高　一一五㎝、総高　二〇〇㎝

文之和尚記念碑

海軍大將從二位大勲位功一級伯爵　東郷平八郎書

文明中、吾薩有桂庵禅師、首倡宋儒之學、傳之其徒月渚、月渚傳之一翁、一翁傳之文之。文之師名玄昌、文之其字也俗姓湯佐氏、生於日之外浦、故號南浦。自幼穎悟異常、從一翁受戒。稍長飛錫游洛、入東福寺。居十餘載、博綜内外典、學殖大進。一翁薦代己主龍源寺。貫明公徴董正興・安國両刹。慶長四年、從松齢公在京、講大學於東福寺。後水尾天皇聞之、召見講新注大稱旨。尋帰國猶主正興、席旋、幕府命住持相之建長寺、未幾帰講於麑府。十六年慈眼公創大龍寺以師為開祖。董席十年、以元和六年九月自寂。世壽六十六。師雖居細流、以闡明儒術、自任學徳兼優。又工文詞、有南浦文集行于世。其他著述甚富、四書訓點尤有益于後學。師歴事三公俯顧問。寵遇甚渥、海外交通文書皆出其手。一時賢士大夫多從其遊、其徒恕如竹最著。吾薩儒風氣自是而大開。師之承前啓後、有功于斯道、豈不偉歟。大龍寺往年遭薩藩癈寺之舉而癈、今其遺址有大龍小學校。於是諸人士嘗學於斯校者相謀、欲建石以表師功徳垂之永遠

文明年間（一四六九～八七）薩摩国に桂庵禅師（一四二七～一五〇八）が来られて初めて宋学を紹介された。これを月渚（一四六五～一五四一）に伝えた。月渚は一翁に伝え、一翁は南浦文之（一五五六～一六二〇）に伝えた。三代に亘り教えが伝えられたので学問が栄え、後に薩南学派と称せられた。別名玄昌、俗姓は湯佐氏。日向国外浦生まれだったので南浦と号した。幼時からすぐれた子供として注目され、牛山出身の一翁の弟子となり仏門に入った。十五歳の時京都東福寺に入り、広く典籍を求めて知識を深めた。一翁は龍源寺の後継ぎに推薦したが、島津義久公が正興・安国両寺の支配を任された。慶長四年（一五九九）義弘公に従い京にいた時、東福寺で大学を講義した。その名声が後水尾天皇のお耳に入り新註の概要をお話申しあげた。その後帰国して国分正興寺にいたが、幕府が相模国建長寺住持に命じた。鹿児島に帰国して程なく、慶長十六年家久公が大竜寺を建てられると、その開祖となった。十年間勤めて元和六年九月死亡、享年六十六。僧籍にありながら儒学に詳しく、学識・徳行に優れ、文章も巧みで南浦文集は世に知られた。義久・義弘・家久三公の顧問として仕え寵遇を受けた。海外との交渉文書は皆その手に成った。一時、天下の学問好きが多く鹿児島にやって来た。弟子で有名になった人物は泊如竹（一五六九～一六五五）である。薩南学派の儒学が薩摩国で栄えたのは文之和尚の功績によるとみてよい。大竜寺は明治初めの廃仏毀釈で廃寺となり、その址に大竜小学校がある。この学校で学んだ者たちが相談して、文之和尚の石碑を建てその功績徳行を永遠に示そうという

見徵以文、予不能辭、乃叙其梗概如此。

明治四十五年四月

貴族院議院従三位勲二等小牧昌業撰並書

文之和尚碑銘　（加治木安国寺墓地）

程朱之學、至徳川氏盛行。明倫常正名分、以開中興之運。而其書之始入我國、在鎌倉末造後醍醐朝、玄慧講新註於經筵。文明中、桂菴刻大學於薩摩。三傳至文之和尚。祖述師説、施訓点於四書。所謂文之点是之。文之点四書出而嘉惠士林、以贊教化。和尚之功也大矣。和尚名玄昌、字文之、号南浦、俗姓湯佐氏。日州外浦人。年甫六歲入目井之延命寺、夙慧絶人、稱文殊童。十三薙髪、師事一翁于州之龍源寺。一翁者桂門月渚之巨擘也。十五負笈遊京。博綜内外典。居十余年而歸。一翁薦領龍源。當此時、島津貫明公、崇學教士。知和尚邃于儒學、令董席於隅之正興安國両刹、以備顧問。寵遇尤渥。慶長四年、從松齡公、抵伏見。講大學於京師東福寺。　後水尾天皇、聞而召之。命進講新註。八年、陞于相之建長寺。未幾、公召還正興講學授徒。緇素雲集、時有京僧恭畏者、飛錫此地。墨守古訓、論駁新註。和尚辯難往復、累萬余言。一時論學之盛、古未曾有也。和尚居正興十五年、晩董鹿児島大龍寺。元和六年庚申九月晦日、坐化。

ことになり、文章を頼みに来た。辞退することも出来ず、此のような梗概を述べる次第である。

明治四十五年（一九一二）四月

小牧昌業撰並書

距生弘治元年乙卯、世壽六十五。葬于加治木之安國寺。所著有南浦文集・聖蹟圖和鈔・日州平治記・　愚論決勝記等。其訓点、則四書外、尚有素書周易傳義等。其徒如竹刊布遺書、而四書尤行。蓋我國列聖、兼崇儒釈、扶翼神州大道、由来久矣。故二者亦相輔並行。與夫支那三教、相爭不同。而傳程朱之學、藉于緇徒之力、以維持世道人心。厥後教學殊塗、互相攻駁、無乃不念爾祖耶。中興以来、儒流多蒙追賞之典、則雖緇徒其毘補名教、如和尚者亦豈可不闡揚其功哉。明治庚戌秋、加治木士人胥謀修治和尚之墓。將立石以表之、徵銘于予。予爲種子島氏支族織部丞時貫之裔、每讀和尚所作鉄炮記、深感先徳之不朽。銘詞之請、義不得辭。惟學浅文拙。諾而不果者三年、至此作銘。銘曰、

於邦有道　弘道在人　桂師倡始　風氣乃伸　文翁踵起　南浦之濱
紹前啓後　尊信洛閩　外釋内儒　用明彝倫　帝命進講　厥聲大振
立言閑道　衆知所遵　遺澤縻斬　造士彬彬　後人報本　勤茲貞珉
昭示来世　不磨不磷

大正二年歳在癸丑十月　　多禮　西村時彦撰

鶴山東條先生碑

薩侯撤藩十許年、儒流相踵凋謝。獨有鶴山東條先生、歸然爲後進之望、而今亦亡矣。先生諱時行、通稱傳之丞。幼字彦熊。源姓、東條氏、鶴山其號也。世仕島津侯。高祖諱時陽。享保中、以次子業醫、別起家。考諱時實、妣里村氏。先生幼孤、年甫十二、為講堂童子。弱質善病、祖妣憂之。令脩兵道。既而喪母、專頼祖妣。十七歳、始從上床・田中・平川諸儒、修經史、與篠原國幹等往来討究。又學劍田中十太郎。藩風尚武、子弟挾書、則往往譏笑、先生不省。文久中、英艦隊来侵。先生守辨天礮臺。征長之役、抵筑前、事平還。明治三年、為西兵學寮三等指南役。六年、轉第三鄕校一等副教長、後教授本學校、準中学校等。丁丑之變、先生謀國幹、加具行。亂平、赦還。專教子弟。歴師範学校・種子島村黌・三州義塾等。三十年、奉職于縣立中學校。三十七年九月十日獲疾遂不起距。生天保八年十一月六日、

東条伝之丞（一八三七～一九〇四）
相踵＝あいついで
凋謝＝しぼみ落ちる
歸然（帰然）＝然るべき所に落ち着く
高祖＝祖父の祖父、遠い先祖
享保（一七一六～一七三六）
考＝亡父　妣＝亡母
講堂童子＝講堂で使い走りをする子供
童子＝子供の召使。
辨天礮臺＝弁天波止にあった砲台
起距＝起床、日常の生活をさす。

春秋六十八。葬新照院先塋。配薬丸氏、誕三男二女。長男元介先歿。次彦助嗣、次時興。長女嫁隈元満彦、次殤。先生天資誠愍、而好學。事祖妣恂恂、是謹護其疾、十年不能遠遊。家居精研、對膳猶喃喃誦讀。祖妣誡曰方飯何不姑。輒先生對曰、阿媼是児之所以立身獲飯也。祖妣笑而頷之。經義宗程朱、持身端正、不怒不謔、最樂育英。屋破雨漏、浴盤承之。授讀其傍晏如也。其於勢利貨色淡然、忘于中。夙慕西郷南洲翁。翁已歿。訓督其遺子最力。丁丑役後、憫士民困弊、上書岩村縣尹、疏陳時務。嘗掌玉里島津邸圖書汎通藩制。五代競太編關原義戰記未完、先生補成二十一巻夙嗜國詩、師濱島・八田諸家。又與今藤勇助等、會集、研鑽詩文。有素堂詩文集若干巻藏于家。初從伊勢雅樂學禮。藩癈後、時俗寝毀。先生實踐率之。晩年、郷黨設報徳會。先生為講孝經。徳望鬱。師表于郷黨矣。余之承乏造士館数往謁巨眼長鬚温乎。君子人竊喜、雄藩儒雅存典型於先生。

天資＝天性。生まれつきの才能。
誠愍＝誠憫。生真面目で思いやり深い
恂恂＝おずおずと従う。
細かく心をくばる。
喃喃＝ぶつぶつとしゃべり続ける。
姑＝姑息。そのままにしておく。
謔＝たわむれる。
晏如＝晏然。落ち着いている。
勢利＝権勢と利益。
貨色＝貨殖。金儲け、財産を殖やす。
五代競太＝五代秀堯？
寝毀＝活動を止め、廃れる。
鬱＝盛んに集まる・
承乏＝代理としてその役目をやらしてもらう。

未幾先生亦歸道山。余憮然、有無窮之嘆。頃門生故舊追慕不已、欲建碑于墓側、永其傳來、徵余銘。余遠方後進、不足以傳先生。然辱知于生前誼、不可辭。乃叙其概略系、以銘曰、

雄大藩薩　多士有斐　鶴翁篤誠　即古之遺
碩果不食　永種其徳　忽焉蛻去　後生何式
鶴嶺之下　豊碑有銘　休光不磨　永仰儀型

大正二年　　従四位勲四等男爵島津長丸題
九月十日　　第七高等學校造士館教授従五位山田準撰
　　鹿児島縣立第一高等女學校教師小松文雄書

（墓碑）

東條傳之丞墓　　天保八年十一月六日生
　　明治三十七年九月十日死
　　享年六十八歳

道山に帰る＝道家のことばで死ぬこと
徵＝求める。
辱知＝知り合いの間柄である。
有斐＝すぐれた人が多い。斐然と並ぶ
碩果＝充実した果実。
蛻去＝ぬけがらを残して去る。
後生何式＝どんな形に生れ変るのか。
題＝題字
撰＝撰文・撰述。文章を書く。

中原尚雄墓

大正三年一月十五日　七十才

獻　燈

安楽　兼道
末広　直方
野間口兼一
高崎　親章
川上　親晴
菅井　誠美
樋渡　盛苗
伊丹　親垣（ママ）

大正四年一月十五日

に預けられた（田中父子は斬殺）。下関で尊攘派の動きを知った西郷隆盛は下関待機を無視して京都に向かい、久光の怒りを買い再度島流しとなる。山川で処分待ちの時、沙汰がなかった森山新蔵は息子新五左衛門を失ったのを悲観して自殺。

（参考文献＝鹿児島大百科事典）

中原尚雄墓も龍泉寺墓地にある。明治十年、鹿児島の状況視察に帰省した二十三人が西郷刺殺のために来たと私学校徒から見られて、西南戦争の原因の一つとなった。

薩英戦争記念碑

（裏面）

大勲位侯爵松方正義書

文久二年（一八六三）六月二十七日、英国代理公使ニヰール氏、英國海軍中将キューバ氏率ゐる所の支那艦隊旗艦に乗り軍艦凡七隻、鹿児島灣に来り、生麦事件の為に要求する所あり。藩主島津忠義、重臣をして之と應接せしめ、往復日を累たるも、議諧はす。七月二日遂に兵端を啓き、我か各砲臺英艦と砲火を交へ、激戦奮闘。午時に始り日暮に至りて止む。互に損傷あり。其翌三日午後、英艦又隊を整へ、各砲臺と接戦。暫時にして退き去る。其後、藩主人を横浜に派し、英公使に談判し、事乃ち解くるを得たり。是我か維新前の一大事件にして、永く其光彩を史乗に留むへき者なり。是に於て、有志相謀り、記念碑を建てて、其遺蹟を表し、以て後人の追懐に資すると云爾。

大正六年三月

（所在地）　鹿児島市清水町、祇園洲公園

幅一五〇㎝・高さ三〇〇㎝の花崗岩基壇裏面に碑文がある。

薩・英両軍の戦力比較

英	ユーリアラス号	二三七一ﾄﾝ	砲四六門・六〇〇人乗組（三五？）
	ピヤール号	一四六九ﾄﾝ（六七七？）	砲二一門・二四五人乗組
	コクエット号	六七〇ﾄﾝ（九八一？）	砲四門・七八人乗組
	アーガス号	九七五ﾄﾝ	砲六門・一七〇人乗組
	パーシュース号	九五五ﾄﾝ	砲一七門・一七二人乗組
	レースホース号	六九五ﾄﾝ	砲四門・一〇三人乗組（二？）
	ハポック号	二七〇ﾄﾝ	砲三門・五〇人乗組
薩	祇園洲台場	（第八砲台）	砲六門・七九人配置
	新波止台場	（第七砲台）	砲一一門・一〇一人配置
	弁天波止台場	（第五砲台）	砲一四門・？
	南波止台場	（第三砲台）	砲五門・？
	大門口台場	（第二砲台）	砲八門・九二人配置
	天保山台場	（第一砲台）	砲一一門」・？
	横山台場	（第九砲台）	砲四門・？
	烏島台場	（第一〇砲台）	砲二門・？
	洗出台場	（第一一砲台）	砲六門・？
	沖小島台場	（第一二砲台）	砲一五門・三三人配置

森有禮子生誕地記念碑

大勲位侯爵松方正義書

故文部大臣森有禮君ハ薩摩ノ藩士森有恕君ノ第五子ナリ。弘化四年七月十三日ヲ以テ、鹿児島ニ生ル。君少ヨリ大志アリ。慶應元年藩命ヲ以テ歐米ニ留學シ、明治維新ノ際ニ歸朝シ、徵士ヲ以テ諸制度取調ニ參シ、獻策スル所甚タ多シ。明治三年辨務使トナリ米國ニ註劄シ、其後常ニ外交ノ任ニ居リ、至ル所聲績アリ。十九年十二月陞リテ文部大臣トナル。君天資英敏果斷ニシテ、進取ノ気象ニ富メリ。夙ニ意ヲ教育ノ事ニ留メ、其海外ニ在ルヤ、各國學制ノ得失ヲ考究シ、大ニ得ル所アリ。是ニ至リ學政ノ大任ニ當ル。即チ鋭意革正ヲ圖リ、其ノ蘊蓄スル所ヲ實施スルニ努メ、首トシテ帝國大學以下諸學校令ヲ革定シテ、學制ノ基礎ヲ立テ、而シテ力ヲ其運用ニ致シ、特ニ諸學校ニ兵式體操科ヲ課シ、由リテ以テ諸生ノ氣風ヲ涵養シ、尤モ重キヲ教員養成ニ措キテ、師範教育ニ刷新ヲ加ヘ、又高等普通教育を擴充シ、商業教育ヲ振作シ、又學校經濟ニ意ヲ用ヒテ、種々ノ畫策ヲ施シ、且常ニ視學官ヲ督勵シテ、教育ニ實際ヲ

森有礼子爵生誕地記念碑

故文部大臣森有礼君（一八四七～一八八九）は、薩摩藩士森有恕の五男である。弘化四年七月十三日鹿児島で生まれ、若い時から大志を抱いていた。慶応元年（一八六五）藩命で欧米に留学（若き薩摩の群像十九人の一人。銅像は十七人だが）明治維新に際して帰国。徴士（才能がある者を新政府が任命した官吏）となって諸制度取調べに参画、献策することが多大であった。明治三年（一八七〇）弁務使（外交官の一職名＝代理公使）となって米国に赴任。その後も常に外交のことに関わり、各地で成績をあげた。明治十九年（一八八六）十二月、昇進して初代文部大臣となった。生来、鋭敏果断であり、進取の気性に富んでいた。早くから教育の事に関心を持ち、外国駐在の間に各国学校制度の得失（良い点悪い点）を観察して、知識を大いに広めていた。文部大臣となって、わが国の近代教育の方向を決定する大任を担った。鋭意改革を図り蓄えた知識（蘊蓄）の実現に努め、（明治十九年に）帝國大學以下諸学校令を定めて学校制度の基礎を確立した。さらに学校教育の運用に力を注ぎ、特に諸学校において体操教育（体操）を課して学生・生徒たちの健全な気風を養った。教員養成を最重要な教育政策として師範学校教育を刷新して充実させた。また高等普通教育を拡充し、商業教育の振興も図り、学校運営書経費の財源的裏づけ意を用いた。且つ又視学官を督励して学校教育現場をよく視察させ指導の充実に努めさせた。自らも地方巡視の際は教育関係者を集めて、よく判るように説明を繰り返し、その啓発に努め

精察指導セシメ、其自ラ地方ヲ巡視スルヤ、當事者ヲ集メ親ク訓戒シテ淳々倦マズ、以テ其啓發ニ勉メタリ。是ニ於テ乎、學政大ニ振ヒ、頓ニ舊觀ヲ改ムルニ至レリ。惜イカナ明治二十二年二月十一日奇禍ニ罹リテ盍焉世ヲ去ル。朝野嘆惜セサル者ナシ。君在職ノ年月久シカラザルヲ以テ未ダ其所蘊ヲ盡サザリシト雖モ、世ノ教育ヲ談スル者、今猶君ヲ稱賛シテ已マス。其後時世推移シ、屢々學制ノ變遷ヲ經ト雖モ、其規模概ネ君ノ啓ク所ニ因由セザルコトナキハ、一タヒ教育史ヲ繙キ、其ノ沿革ヲ通觀スル者、必スヤ之ヲ首肯セン。頃日有志者相謀リ、君カ生誕ノ遺址ヲ購ヒ此ニ一碑ヲ建テテ、以テ後人ノ觀感ニ資セントス。因テ君カ行事ノ梗概ヲ勒シテ、以テ永遠ニ示スト云フ。

大正十年九月

従三位勲二等　小牧昌業撰

（所在地）鹿児島市春日町、春日神社の前

（使用石材）花倉石？

（法量）碑高　約二四〇㎝　・　総高　約六三〇㎝

た。その為に教育行政は大いに前進して旧態は全く改められた。

惜しいかな、明治二十二年二月十一日奇禍にあって突然世を去った。世の中の人々はその死を惜しんだ。君は在職の年月も長くなく、考えを実行出来なかった部分もあっただろうが、教育関係者たちは三十年以上経った今も君の業績を称賛して止まない。君亡き後時世も移り変わって学制も変遷をたどったが、その基本路線は君が定めたことに由来している。教育史をひもとき沿革を顧みる者は必ずこの事を認めるに違いない。最近になって有志が相談し、君の生誕地を購入し、碑を建てて後世の人々に示そうと考えた。君の業績の梗概を石に刻んで、永く示すことにした。

大正十年（一九二一）九月

《解説》

伊藤博文内閣の文部大臣（明治一八・一二・二二～明治二一・四・三〇）明治六年、福沢諭吉らと「明六社」を組織、男女同権・一夫一婦制・廃刀論などを主張。伊勢神宮不敬事件で国粋主義者にねらわれ、明治二二年二月十一日、大日本帝国憲法発布の日、自宅で暴漢に襲われ、翌日死亡。東京の青山墓地に埋葬された。

碑文を読むと日本の近代教育の基礎樹立に大きく関わったことが判る。教育関係者は一見の必要があろう。

從四位勲四等柏田盛文君之碑

柏田盛文君ハ嘉永四年三月二十三日ヲ以テ平佐ニ生ル。父恕兵衛母伊豫子、幼名恕介ト稱ス。天資頴敏、精悍ノ氣眉宇ニ現ル。夙ニ鄉校ニ學ビ領主北鄉家ノ番頭トナリ、組頭ニ進ム。明治元年押伍ヲ以テ戊辰ノ役ニ從軍ス。四年御親兵ニ徵サレ、任滿チノ後、慶應義塾ニ學ビ業ヲ卒ス。征韓論破裂シ薩人多ク官ヲ辞シテ國ニ歸リ頗ル不穩ノ狀アリ。君同志ト共ニ爲ス所アラントシ鄉ニ歸ル。私學校黨ノ爲ニ嫌疑ヲ蒙リ捕縛セラレテ獄ニ繫ル。十一年川内七ケ鄉ノ學區取締トナリ地方教育ノ基礎ヲ定ム。十二年縣會ノ創設セラルヽヤ選ハレ議員トナリ議長ニ進ム。十三年本縣民有志者ノ代表トシテ國會議院開設ノ建白書ヲ當局ニ提出シ、奔走大ニ努ム。十四年西園寺公望・中江篤介ノ諸氏ト謀リ東洋自由新聞ヲ發行シ自由民權ノ伸張ヲ鼓吹ス。十八年金澤高等學校長ニ任シ令名アリ。二十四年衆議院議員ニ當選シ侃諤議場ヲ壓ス。三十年千葉縣知事ニ任シ文部次官ニ進ミ尋テ茨城縣知事トナリ新潟縣知事ニ轉シ、至ル所治績ヲ擧ク。三十六年官ヲ辞ス。從四位ニ陞ル。君公私ノ間

從四位勲四等柏田盛文君之碑

柏田盛文君は嘉永四年（一八五一）三月二十三日、平佐郷で生まれた。父は恕兵衛母は伊豫子。幼名を恕介と称した。生まれつき鋭敏・精悍で、その気骨が表情に見えていた。郷校で学ぶ頃に頭角を現し、北郷家若者達の番頭となり、成長して組頭となった。明治元年（一八六八）押伍（小頭・伍長ともいう）として戊辰戦争に従軍。明治四年（一八七一）御親兵の一員となった。任期満了後、慶応義塾に学んだ。明治六年征韓論破裂となって薩摩出身者の多くが郷里に引き揚げ、天下の雲行きは故郷鹿児島を中心に怪しくなり、在京の鹿児島出身者たちも郷里の暴発を心配して、何とか阻止したいとの思いで故郷に帰って来た。しかし私学校徒から色眼鏡で見られ、西郷刺殺団と見なされ、火薬庫襲撃事件後、次々に逮捕され獄に繫がれた。

明治十一年（一八七八）川内七ケ郷の学区取締りとなり、地方教育の基礎作りに努めた。翌十二年（一八七九）県会が創設されると県会議員に選出され、やがて第二代県会議長となった。明治十三年（一八八〇）鹿児島県民有志代表として上京、国会開設の建白書を提出し、民権運動家として奔走した。明治十四年（一八八一）西園寺公望・中江兆民らと東洋自由新聞を発行し、自由民権の伸張を天下に訴えた。

明治十八年（一八八五）金澤の第四高等学校長となり、気骨ある初代校長として生徒たちの訓育に当たった。明治二十四年（一八九一）衆議院議員に当選、遠慮せずにありのままを述べて議場を驚かせた。明治三十年（一八九七）千葉県知事・次いで

當ニ鄕里ノ子弟ヲ誘掖シ、公共ノ利益ヲ圖リテ止マズ。村ノ中央ニ一高阜ノ連亙スルアリ。中ニ十五町歩餘樹木蔚然大森林ヲナス。寺山ト称シ部落ノ私有ニ屬ス。官謬テ五公五民ノ制ト〇ス。部民之ヲ病ムコト久シ。君田中直哉氏ト倶ニ其返還ヲ斡旋シ、明治十五年〇月遂ニ平佐・天辰ノ共有ニ復スルヲ得、始メテ愁眉ヲ開ク。是レ實ニ君ノ功勞多キニ依ル。挂冠ノ後、居ヲ東京ニ移シ、天飄ト號シ悠々自適、詩書ヲ楽ミ頗名聲アリ。明治四十五年六月二十日病没シ青山墓地ニ葬ル。享年六十。室須磨子、同族柏田六右衛門ノ女、三男四女ヲ擧ク。長哲男家ヲ嗣キ東京ニ住シ、次皆異境ニアリ、三女他鄕ニ嫁ス。星霜久シキヲ經ルニ及ヒ君ノ高風惠澤ノ空シク民滅ニ帰センコトヲ懼レ、茲ニ平佐天辰白和ノ部民相謀リ共有財産ヨリ貲ヲ出シ碑ヲ先塋ニ建テ行業ヲ勒シ、後世子孫ヲシテ永ク仰望スル所アラシメンコトヲ庶幾フ

大正十四年十二月三十日建立

鹿児島縣立第一中學校教諭　伊地知茂七　撰文

鹿児島縣私立千臺女學校長　大坪友太郎　謹書

文部次官・茨城県知事・新潟県知事に転じて、各部署で治績を挙げた。明治三十六年（一九〇三）官職を退いて（教科書汚職事件と騒がれて辞職）故郷に帰った。辞職時従四位勳四等に昇進していた。

官職にある間、故郷の子供たちの教育に関心を持ち、郷里の為になることを色々考えていた。それより先のこと、平佐村の中央部の寺山に十五町歩ほどの部落共有地があったが、明治初期の土地調べでどうしたことか官有地になってしまっていた。田中直哉と共に運動して、明治十五年（一八八二）平佐・天辰の共有財産としてそれを取り戻した。これは君の功績だ。

退職後は住居を東京に移し、天飄と号して悠々自適詩書を楽しまれた。

明治四十五年（一九一二）病没、享年六十。須磨子夫人は一族柏田六右衛門の娘で、三男四女に恵まれた。長男哲男氏が後を嗣いで東京に在住。次男は外地に赴いた。三人の娘さんたちも他県に嫁がれた。

年月の経つのも早く、君が故郷のために尽力してくれたことが忘れ去られることを危惧し、平佐・天辰・白和の住民が相談して共有財産を基に金を出し合い、石碑を柏田家の墓地に建て、君が果たしたことを石に刻んで後の世の子供たちが忘れることがないよう願っている。

大正十四年（一九二五）十二月三十日建立

餘録　憶畏友天飆　天台道士　杉浦重剛

侃諤之言久聴風流自適送残生青山一夕天飆寂
月暗杜鵑啼血聲

《解説》柏田盛文顕彰碑

所在地＝薩摩川内市平佐町段原墓地

碑高一六二cm・総高二九〇cm

使用石材＝楠元石

柏田盛文墓＝青山墓地Ⅰイ十号九

余録　畏友天飆を思う　天台道士　杉浦重剛

侃諤の言久しく聞くことなし
風流自適残生を送る
青山の一夕　天飆の死を聞く
月影暗く　杜鵑血声をしぼって啼く

西園寺公望（一八四九～一九四〇）

京都の公家出身、戊辰戦争に従軍。大正のはじめ二度内閣を組織したが、陸軍と対立して退陣。一九一九年、パリ講和会議の主席全権。大正・昭和時代、政界の元老として発言力があった。

中江兆民（一八四七～一九〇一）

大坂出身。ルソーの『民約論』を紹介、フランス流天賦人権説を説く一人息子の中江丑吉（一八八九～一九四二）は七高・東大卒。シノロジストとして知られたが、終始憲兵にマークされた。

杉浦重剛（一八五五～一九二四）

滋賀県出身。国粋主義者、雑誌『日本人』発刊に尽力。東宮御学問所御用掛として久邇宮良子女王にも進講。

（主碑）

照國公製艦記念碑

伯爵東郷平八郎書

（副碑）

島津齊彬公、夙ニ我國防ノ充實ヲ企劃シ、就中、海軍建設ノ急務ナルヲ察セラレ、嘉永四年ヨリ蒸汽船ノ製造ニ志シ諸般ノ考究ヲ重ネ、江戸邸ニ於テ蒸汽機關ヲ製シテ越通船ニ装備シ、安政二年八月汽船雲行丸ヲ竣功セラル。之ヲ我帝國ニ於ケル蒸汽船製造ノ嚆矢トス。是ヨリ先キ、薩州磯ノ海濱ニ於テ西洋形帆船以呂波丸ヲ起工シ、安政元年三月竣功ス。之ヲ我日本ニ於ケル西洋形帆船製造ノ權輿トス。嘉永五年十二月琉球砲船ノ製造ヲ幕府ニ稟申シ、其承認ヲ得テ、明年五月起工シ、翌安政元年十二月年成ル。之ヲ昇平丸ト稱シ、幕府ニ獻納セラレタリ。是レ本邦ニ於ケル西洋式軍艦製造ノ濫觴ナリ。嘉永六年八月、大船製造解禁ノ意見ヲ幕府ニ提出セラレ、當局之ヲ容レ、九月遂ニ其發令ヲ見ルニ至レリ。同年十二月製艦十五艘計劃ヲ立テラル。其内蒸汽船三隻ナリ。又此稟申中ニ加フルニ、日章旗ヲ日本ノ総船章ト為スヘキヲ建議セラレタリ。然ルニ、軍艦製

島津齊彬公（一八〇九～一八五八）は早くから国防の充実を考えられ、特に海軍の建設・育成が急務とされた。嘉永四年（一八五一）以降、蒸気船の製造を目指されていろんな角度から研究を重ねられ、江戸の薩摩藩邸で蒸気機関を造って越通船（おっとせん。江戸初期以来の薩摩の早船）に装備し、安政二年（一八五五）汽船雲行丸を造りあげられた。これは日本帝国に於ける蒸気船製造の初めてのものだった。これより先、薩摩國鹿児島の磯浜で西洋型帆船以呂波丸の建造を始め安政元年（一八五四）三月竣工していた。これは日本での西洋型帆船製造の権与（はじめ）でもあった。嘉永五年（一八五二）琉球型砲船（琉球通いの船は大型で堅牢。それに大砲を積載）の製造を幕府に稟申し（申請して）その承認を得て、次の年五月起工、翌安政元年十二月完成させた。これに昇平丸（尚古集成館別館に模型が展示）と名付け、幕府に献上された。これが我が国での西洋式軍艦製造の濫觴（はじまり）になる。嘉永六年（一八五三）八月、大船製造解禁の意見を幕府に提出、幕府当局もこれを容認して、九月江戸幕府初期以来の大船製造禁止の法律が解除された。同年十二月十五艘の大艦建造計画を立てられ、内三隻が蒸気船であった。この申請と同時に日章旗を日本船舶標識の旗とする意見具申がなされた。軍艦製造は許可されたが、旗章は審議後決定するとの回答があった。安政元年七月艦船旗章の制定を見たのは、齊彬公の建議が基礎になったのである。同年三月、大型蒸気船研究の試作として、磯浜龍洞院前の海浜で小形蒸気船を起工し竜骨を据え付けた。これが我が国に於ける蒸気船の船体製造の先駆と

造ハ認許アリシモ、旗章ハ審議ノ後決定スヘキ命アリ。即チ安政元年七月艦船旗章ノ制定ヲ見タルハ、此建議案ニ基クモノナリ。同年三月、蒸汽大船製造研究ノ試作トシテ、磯龍洞院前ノ海濱ニ於テ、小蒸汽船ヲ起工シ龍骨を据ユ。是レ我邦ニ於テ蒸氣船ノ船體ヲ製造シタル先驅ナリ。明年夏竣功ス。然レトモ、船體ノ耐力機關ニ伴ハズ、遂ニ航用ニ至ラスシテ止ミヌ。帆船ハ瀬戸・有村・牛根ノ造船所ニ於テ鳳瑞・大元・承天及萬年丸ノ四隻ヲ製造ス。鳳瑞丸及大元丸ハ幕府ノ請求ニ依ルモノニシテ、之ヲ江戸ニ回航シタルハ安政三年ナリ。又水軍隊ノ組織を發布シ、藩士ヲ訓練スルノ制ヲ立ツ。是レ實ニ安政三年一月ナリ。然ルニ世界ノ大勢ハ帆船時代ヲ經過シ、蒸汽船専用ノ進運ヲ来シ、内國ノ事情ハ軍艦製造ヲ外國（右側面）ニ仰クノ勝レルニ若カサル形勢ト為リ、我藩モ製艦ノ業ヲ中止シ、安政四年琉球ヲ介シ、佛國ニ軍艦ノ注文ヲ交渉スルニ至レリ。明年公薨去セラレタルヲ以テ、其契約ハ之ヲ破棄セリ。惟フニ公深謀明察、機ヲ見ルコト敏捷ニシテ、事ヲ処スルニ果断ナリ。大船製造解禁ノ建議ノ如キハ、實ニ帝國ノ造船業ニ

なった。明年夏竣工を見た。しかし船体の構造は機関の震動に耐え切れず、航海に使用されることなく終わった。帆船は瀬戸・有村・牛根の造船所で鳳瑞・大元・承天・万年丸の四隻を建造した。鳳瑞丸と大元丸は幕府の依頼によるもので、江戸に回航したのは安政三年（一八五六）だった。また水軍隊の編成を藩内に申し渡して、藩士を訓練することにした。これは安政三年二月のことだった。しかし世界の大勢は帆船時代を終えて、蒸気船主体の時代に入った。国内では自国で軍艦を造るよりも外国から購入する方が手っ取り早いと考えるようになった。鹿児島藩も軍艦の製造を中止し、琉球を介してフランスに軍艦の注文を交渉するようになった。その翌年斉彬公が亡くなり軍艦購入の契約も解約された。考えてみると、斉彬公は物事を深く的確にとらえ時期の判断は素早く、物事の処理は果敢に決定された。大船製造解禁の意見申し立ては我が国造船業に一大革新を与える基礎となった。そしてまた斉彬公の真の狙いは海軍を造りあげることだった。時が経って日清・日露戦争での日本海軍の活躍と海戦での勝利によって大日本帝国海軍は世界有数の存在となった。斉彬公の先見の明によるところが大きいと言わざるを得ない。

大正十五年（一九二六）五月吉日

《解説》

所在地　鹿児島市吉野町磯、ＪＲ鉄道踏切の側

一大革新ヲ與ヘタルノ基源ナリ。且ツ公ノ真意ハ海軍ノ建設ニ在リ。爾来一海戰毎ニ國威益揚リ、竟ニ今日ノ隆運ヲ致シタルモノ、公ニ負フ所蓋シ鮮少ニ非サルナリ。

大正十五年五月吉日誌

（裏面）

大砲船製造關係者

城代兼家老島津豐後・家老新納駿河・若年寄島津登・軍奉行三原藤五郎・側役福崎助八・船奉行長崎勘助・同橋口杢左衛門・軍賦役田中直助・見聞役森林兵衛・同土師七郎右衛門・船手下目付森田仲右衛門・同岩切與兵衛・同税所五右衛門・同伊地知休右衛門・船手書役黒田鉄兵衛・同池田平左衛門・同長谷場小十郎・同有馬熊次郎・船頭華田喜三左衛門・船大工頭福崎仲左衛門・假脇船頭榎並金兵衛・船大工西郷直次郎、其他、井上庄太郎・肥後七左衛門・志々目友一　等

蒸汽船雲行丸製造關係者

竹下覺之丞・肥後七左衛門・宇宿彦右衛門・梅田市藏・石川確太郎・中村助八・岩切仲左衛門・中村彦助、其他、

主碑　使用石材＝輝石安山岩（花倉石？）

碑高　一六三㎝・台座高　一〇五㎝

副碑　使用石材＝河頭石

碑高　二〇二㎝

建造艦船の規模

いろは丸　外国型帆船

船体外形（日本式）・内部構造（西洋式）

昇平丸　瀬戸造船所製作

長さ十五間・横四間一尺　四十七人乗組

大砲十門

雲行丸　中浜万次郎の知識により、捕鯨船の型を模倣

長さ九間・幅一間五尺文

参考文献　『島津齊彬公傳』・『島津斉彬のすべて』によったが『薩藩海軍史』の記述が詳細である。

島津豐後久宝（？～一八九六）＝加治木島津家第八代。島津斉興・斉彬・忠義の城代家老を務めた。のち幕府迎合政策をとり、有志派の推す島津久徴（日置島津家）が家老に就任した。鳥羽伏見の戦いに従軍。

新納駿河久仰（一八〇七～一八七三）＝父は畠山義矩、母は新納久儔の娘。新納氏

箕作阮甫・井上庄太郎・松木弘安後寺島宗則

鹿児島製造蒸汽船製造關係者

家老新納駿河・用人三原藤五郎・同福崎助八・船奉行橋口杢左衛門・同折田八郎兵衛・見聞役清水源兵衛・下目付郡山一介・製造掛宇宿彦右衛門・同中原猶介・同市来正右衛門・濱田平右衛門・金物師坂元與市・機械方町田仲右衛門・船大工山下松左衛門、其他、石川確太郎・井上次兵衛・井上庄太郎・長崎源吾　等。

を継ぎ、島津斉彬の家老を務めた。斉彬の死後藩政を後見した斉興に重用され財政面で活躍した。

島津登久包（生没年不詳）＝島津斉彬に仕えて琉球大砲船造船掛となり、安政元年昇平丸を完成させた。島津忠義の代に家老となり、戊辰戦争では秋田まで転戦した。

三原藤五郎経礼（生没年不詳）＝島津斉彬の用人となり、長崎で蒸気船研究にあたる。伊呂波丸の建造や反射炉などの建設に従事した。安政四年には磯別邸にガス灯を点じた。

福崎助八（生没年不詳）＝島津斉彬の用人となり伊呂波丸などの建造にあたる。また反射炉や溶鉱炉、集成館の築造に従事した。

宇宿彦右衛門行誼（一八二〇～六三）＝伊地知季幹の六男。宇宿家の養子となる。砲術を学び、嘉永六年江戸田町海岸に砲台を築いた。安政元年島津斉彬に従って江戸に出て蒸気船製造などを学び集成館掛となって反射炉や水雷などを作った。幕府の長崎丸を大坂に回航する際、下関海峡で長州藩の攻撃を受け船と共に沈んで死んだ。

石川確太郎（一八二五～九五）＝大和国（奈良県）出身。山田正太郎とも称した。江戸・長崎で学んだ後、島津斉彬に仕え反射炉築造などにかかわった。慶応元年イギリスから機械を輸入して鹿児島紡績所を創設。藩の火薬製造所の主任なども務め、土製の七輪を発明した。明治十九年奏任四等技師となる。

寺島宗則（一八三二～九五）＝出水郡脇本村（阿久根市）出身。旧姓長野・松木。蘭方医学を学び、幕府開成所教授となる。慶応元年薩摩藩留学生を率いて渡英。帰国後明治政府の外国事務掛に出仕、明治六年参議兼外務卿となり、条約改正交渉にあたる。のち枢密顧問官などを歴任した。

箕作阮甫（一七九九～一八六三）＝美作国（岡山県）の人。京都で医学を学び文政五年（一八二二）津山藩医となり、藩主に従って江戸に出て宇田川玄真に蘭学を学んだ。天保十年（一八三九）幕府天文型翻訳員、嘉永六年（一八五三）川路聖謨に従って長崎に行き、ロシア使節プーチャーチンに応接。翌年下田で日米和親条約締結に参画。安政六年（一八五六）蛮書調書教授となり、文久二年（一八六二）幕臣に列せられた。

（主碑）　紡績所址

男爵島津忠備書

（副碑）

島津齊彬公ハ、紡績製糸ノ國家有利ノ事業タルヲ感得シ、安政ノ頃、城外中村ノ紡績場ヲ田上村御穂崎ニ移シ、大ニ規模ヲ擴張シ、自ラ紡績機械ヲ工夫シ、水車ニテ之ヲ運轉シ、以テ綿糸ヲ紡出シ、綿布並ニ帆布等ヲ製造セシメラレタリ。慶應元年三月、忠義公ハ先君ノ遺志ヲ繼紹シ、新納久修・五代友厚等ヲ歐洲ニ派遣シ、親シク彼地一般ノ情況ヲ視察シ、且ツ紡績機械ヲ購入シ、技師ヲ招聘セシム。同年十一月、両人ハ英國ぷらっと會社ニ開棉機・打棉機各一臺、梳棉機・粗紡機各十臺、斜錘精紡機三臺、及するつする即竪錘精紡機六臺ヲ以テ組成スル紡績機械ヲ注文シ、工場ノ設計ヲ同會社ニ委託セリ。二年十二月、諸機械一切ハ工務長じょん＝てっとろうト共ニ長崎ニ到着シ、次テ鹿児島ニ来レリ。此年十一月、松岡政人・折田要藏等ハ磯ニ鹿児島紡績所ノ工事ヲ起シ、翌三年五月ヲ以テ、蒸汽機関ノ据附等全ク其工ヲ竣レリ。是ニ於テ松岡政人ヲ総裁職ニ任

島津斉彬公は紡績・製糸が国家にとって大事な事業であることを感じられて、安政の頃鹿児島郡中村（現在の鴨池町）の紡績所を田上の御穂崎に移して規模が大きい工場とし、ご自身も紡績機械を工夫され、水車を動力として綿糸を作り、綿布並びに帆布などを製造させられた。慶応元年（一八六五）三月島津忠義公は斉彬公の遺志を受け継がれて新納久修・五代友厚らをヨーロッパに派遣して彼地の状況を視察させ、さらに紡績機械を買い入れ、技師を招かれた。同年十二月、二人は英国プラット会社に開棉機・打棉機各一台、梳棉機・粗紡機各十台、斜錘精紡機三台およびスルツスル即時竪錘精紡機六台を以て一組となる紡績機械を注文し、工場の設計を同会社に委託した。翌二年十二月、諸機械一切は工務長ジョン＝テットロウと共に長崎に到着し、次いで鹿児島に着いた。此の年十一月、松岡政人・折田要蔵等は磯に鹿児島紡績所の工事を起工し、翌年五月、蒸気機関などすべてを据え付けて工事を完成させた。そこで松岡政人を総裁職に任命、新納太・三原甚五左衛門らを係員とし、イーボームを司長とし、各部に監督技師として英国人六名を配置し、機械運転の指導をまかせた。技師たちはヨーロッパ風の建物に居住した。これがいわゆる磯の西洋館（国指定史蹟）である。

このようにして紡績工場の経営は順調に進み、職工二百人、一日就業十時間で、製糸額は一日平均四十八貫目を産した。さらに機織機械を設備し、白木綿ならびに縞織物を製造した。それでも満足せず和泉国堺に製糸工場を設立し石川確太郎が管理に当

シ、新納太・三原甚五左衛門等ヲ掛員トシ、いーぼーむヲ司長トシ、各部ニハ監督技師英國人六名ヲ配シ、之カ指導ニ任セシム。其技師ハ歐風ノ家屋ニ居住ス。所謂磯ノ西洋館是ナリ。斯クテ經營宜シキニ適ヒ、使用職工二百人、一日就業十時間ニシテ、製糸額平均四十八貫目餘ヲ出セリ。加之、機織機械ヲ設備シ、白木綿並ニ縞類ヲ製造シ、尚ホ之ヲ以テ足レリトセス、明治三年泉州堺ニ製糸場ヲ設立シ石川確太郎之ヲ管理ス。四年生産奉行副役三原甚五左衛門ノ本官ヲ免ジ、紡績所掛長ト為ス。五年六月、

明治天皇鹿児島ニ巡幸アラセラレ、磯工場ハ機械ノ運轉並ニ製糸ノ状況等親シク　天覧ヲ賜フノ光榮ニ浴セリ。然ルニ翌年機械破損シ、又養蠶社ノ廢止ニ因テ、預托ノ積立金ヲ失ヒ、為メニ一時經營難ニ陥レリ。（裏面）八年、新納太ヲ社長トシ、三原甚五左衛門ヲ次長トシ、經營ヲ繼續セシガ、偶丁丑戰亂起リ、終ニ運轉ヲ中止ス。十一年、第十代濱崎太平次ニ同工場ヲ貸與ス。職工百五十餘人、其製糸額一日平均百四十貫目餘ニ上レリ。十五年、島津家ノ直營ニ復シ伊集院篤等ヲシテ其經營ニ當ラシメ商通社ト改稱シたった。明治四年（一八七一）、三原甚五左衛門の藩としての役職、生産奉行副役うを免じ、紡績所掛長とした。明治五年六月、明治天皇が鹿児島に行幸されて磯工場の様子をご覧になられる栄誉に浴した。しかしその翌年、機械の破損と養蚕社の廃止によって預託の積立金を失い、一時経営困難となった。

明治八年（一八七五）新納太を社長・三原甚五左衛門を次長として工場の経営を続けたが、明治十年西南戦争が起きて、ついに運転を止めてしまった。明治十一年、第十代浜崎平次に磯工場を貸与した。職工百五十余人、製糸額一日平均百四十貫目余に上がった。明治十五年、島津家の直営に復帰し、伊集院篤らにその経営をまかせ、商通社と改称した。明治十九年、川崎氏に製糸・雲斎織（模様のある布地）を任すことにした。その製品は海軍省に納入された。明治廿七年（一八九四）宮里正静が所長となり各種の改善を行なって、職工百五十人、就業一日十二時間、製糸額は一日平均百三十貫目余りになった。翌廿八年、英国プラット社に注文して梳棉機ワイヤ幅四〇インチのもの四台および三百八十四錘立竪錘精紡機三台を増設し、新旧の機械を併用して大いにその業績をあげ隆盛を極めたが、明治三十年金本位制度となって思いも掛けない損失を出し、ついに工場を閉鎖した。その後、機械は堺の紡績会社に移し、熟練の職工たちは鐘淵紡績会社をはじめその他の紡績工場に割り振った。このことで各地の紡績業界に思わぬ恩恵を与えることになった。要約すると磯の紡績工場は我が国の西洋式紡績事業のはじまりになったもので、日本の工業に発展の道筋を示した発源

タリ。十九年ニ至リ、川崎某ニ製糸並ニ雲齋織業ヲ一任ス。其製品ハ海軍省ニ納入セリ。廿七年、宮里正靜所長ト為リ、諸般ノ改善ヲ施シ、職工百五十人、就業十二時間ニテ製糸額一日平均百三十貫目餘ニ及ヘリ。廿八年、再ヒ英国ぷらっと會社ニ注文シ、梳棉機わいや幅四十吋ノモノ四臺及三百八十四錘立竪錘精紡機三臺ヲ増設シ、新舊共ニ併用シ、大ニ其業務ヲ擴張シ、頗ル隆盛ヲ極メシガ、惜哉、三十年、金貨本位ノ制度ヲ定メラルルヤ、不慮ノ損失ヲ受ケ遂ニ之ヲ閉鎖セリ。其後、機械ハ泉州紡績會社ニ移シ、又熟練シタル職工ハ其前後ニ亘リ、鐘淵紡績會社ヲ初トシ、其他ノ紡績工場ニ分布スルニ至レリ。之ガ為メ、各地ノ斯業界ニ餘恵ヲ及ボシタルコト淺少ナラス。要スルニ本工場ハ我邦ニ於ケル西洋式紡績事業ノ嚆矢ニシテ、亦實ニ本邦ノ工業界ニ一道ノ光明ヲ與ヘタル發源地ナリ。

大正十五年五月吉日誌

地になった所でもある。

大正十五年（一九二六）五月吉日

中原猶介尚男（一八三二～六八）

蘭学漢学を学び、島津斉彬の軍艦建造計画などにあたり軍隊の訓練にもあたった。斉彬死後に免職され、江戸の江川太郎左衛門の塾で兵学・砲術を学び塾頭となる。元治元年（一八六四）薩摩藩軍賦役となり、戊辰戦争に海軍参謀として従軍、戦病死した。

市来正右衛門（一八二九～一九〇三）

市来四郎広貫のこと。寺師正容の次男、市来政直の養子となる。島津斉彬に用いられ、砲術を研究し反射炉の築造にあたった。安政四年（一八五七）琉球でフランス人との間に蒸気軍艦の購入などを契約したが、斉彬の死去で中止となる。のち鋳造兵器の製造や琉球通宝の鋳造にあたる。維新後は東京の島津家編集所編纂員となり、東京では史談会結成の中心となる。

《付記》　人物の解説は『鹿児島県姓氏家系大辞典』『日本史辞典』（いずれも角川書店）によった。照国公製艦隊記念碑・紡績所址記念碑・反射炉址記念碑はみな大正十五年五月に建立された。これら三つの碑文をもとに日本産業革命の先端を歩んだ薩摩の工業化を探ることが出来る。

故従弐位大勲位島津公神道碑

海軍大将大勲位功四級博恭王篆額

明治二十年十二月六日、従一位大勲位島津公薨、于鹿児島玉里邸。先是、公寝疾　天皇遣侍従堀河康隆・侍醫岩佐純臨問其疾篤也。特叙大勲位、授菊花大綬章。公起坐感泣謝恩。及其不起。　上震悼輟視　朝三日　勅行國葬。勅使臨邸、賜　誄及賻。越十八日葬于鹿児島長谷場塋域。四十四年七月　勅臣昌業撰神道之碑。臣謹案。公諱久光、初名忠敬、源姓島津氏。系出自征夷大将軍源頼朝。頼朝子忠久、補薩隅日三州守護職。奕世相襲、至二十七世。參議兼大隅守齊興公、其第五子也。母側室岡田氏。出為叔父重富邑主忠公養子。弘化・嘉永之際、外警頻至、海内騒然。公長兄贈正一位齊彬、素負經世之略、深憂時事。有匡濟志大器。公引參謀議。會其俄病危、囑公以後事。以公長子忠義為嗣、得公輔導。於是、公以紹述、自任佐忠義、益餘藩治、擢用人才、以待時。既而忠義請公、復宗籍、移居附郭。當此時幕府失政、時事日丞。公欲入京、有所為。乃遣侍臣呈書近衛忠熙・忠房父子、具通其意。以文久二年三月

島津久光神道碑（題字は二字宛縦書きの篆書）

明治二十年（一八八七）十二月六日、従一位大勲位島津公が鹿児島玉里邸で亡くなった。久光公が病気で寝込まれると、明治天皇は侍従堀河康隆・侍医岩佐純を遣わして見舞われ、特別に大勲位に叙し菊花大綬章を授けられた。久光公は起き上がって坐り感泣してお礼を述べられた。亡くなると、天皇は深く悲しむまれ三日間政務をとられなかった。国葬にするよう命じられ、勅使が玉里邸を訪れ、誄および賻を賜った。十二月十八日、鹿児島長谷場墓地に埋葬。明治四十四年七月、私昌業に神道碑を書くように命ぜられ、謹んで案文を作成した。

公の諱は久光、初めの名は忠敬。源姓島津氏の出身である。征夷大将軍源頼朝に連なる系譜で、頼朝の子忠久が薩隅日三州の守護職に任じられて以来代々相継いで二十七代の参議兼大隅守島津斉興の五男になる。母は側室岡田氏（由羅生の方）。叔父、重富領主忠公の養子となった。弘化・嘉永の頃、欧米諸国の艦船が頻繁に出没し世間は騒然となった。死後正一位を贈られた長兄斉彬公は時事を深く憂えられ、困難な世の中の乗り切りを考えられた大器であったが、俄かの病に倒れ、久光公に後の事を頼まれた。久光公の長子忠義を後継とし、その輔佐を頼まれた。斉彬公の事業を受け継ぎ忠義を輔佐して藩政に勤め、人材を抜擢し時節の到来を待った。忠義公は久光公に本家に戻り鹿児島に移り住むように希望された。

当時幕府は失政が多く、時事はことごとに動いた。久光公は上京して日頃理想とし

上程、四方游士聞之、来集京攝間、人心動揺。忠房送書、促公速来京。四月公入京師。直抵近衛第、見忠房。議奏中山忠能・正親町三條實愛、亦来會。公條陳意見。大意謂戊午以来、親王・公卿獲譴幕府者、宜速免其罪。其在關東、徳川慶喜・徳川慶勝・松平慶永等亦諭赦之。将軍年尚少、宜以慶喜為後見、慶永為大老、以輔之。速召老中久世廣周諭達　朝旨。〇〇数千言、一座傾聴。忠能・實愛、重入奏之。　上嘉納焉。即日傳　旨、命公暫駐　輦下、以鎮物情。蓋従前武人、入京必稟幕府、而　朝廷命令、又必經幕府令。公従者千餘、堂堂来往、不受幕吏検束、而重奉駐京之命。自是勤王諸藩陸續入　朝。公實為嚆矢。公之此行屡戒従士、俾勿猥交浪人、妄動生事、而従士在浪華者、有馬正義等、以公擧措為姑息、竊結徒黨、将抵京擧事、既至伏見。公聞之、令選士九人、往諭。不聴則便宜従事。九人走赴、諭以公意。不従。乃殺正義等八人、事輙定。是月　朝廷納公議釋尊融法親王及近衛忠熙・鷹司政通等幽居。幕府亦免慶喜・慶勝等罪、而廣周未應召命。公謂、宜停廣周上京。下　天使責實効、朝議従之。以左衛門督大原重徳、為

（右側面）

ていたこと（公武合体）を進めようと考え、近衛忠熙・忠房父子に手紙を送った。文久二年（一八六二）三月、行動に移った。全国の志士たちがこれを聞きつけ京・大坂一帯に集まりはじめ、人々の間に動揺が見られた。近衛忠房は手紙を送って久光公の入京を促した。四月入京。直ちに近衛邸に参上、忠房に会った。議奏中山忠能・正親町三條實愛も同席した。久光公は意見を具体的に述べられた。戊午の年（一八五八年の安政大獄）以来、幕府の譴責を受けた親王・公卿たちの罪をゆるし、関東では徳川慶喜・徳川慶勝・松平慶永らをゆるすことが必要である。将軍家茂は年少なので慶喜を将軍後見職に、慶永を大老として輔佐させよ。速やかに老中久世広周を召して朝廷の意向を伝えよ、と。ながながと数千言を具陳。同席していた者たちは耳を傾けた。忠能・実愛は参内してその内容を申しあげると、孝明天皇はそれを嘉とされた。即日その旨が伝えられた。久光公は暫時京都に滞在し、もの騒がしい世間を鎮めた。従来武人が京都に入る時は必ず幕府の許可を受け、朝廷の命令も必ず幕府の意向を経ることが必要だった。久光公が率いた千余名は堂々と来往し、幕府役人の検束を受けないばかりでなく、朝廷から京都に留まるようにとの命令さえ受けた。以後、勤皇の諸藩が続々と京都にやって来た。久光公の行動はその嚆矢（最初のもの）となった。久光公は家来たちを戒め、妄りに浪人たちと交わり政治活動に走ってはならぬと諭した。浪速にいた有馬正義らは久光公の措置を姑息として、ひそかに徒党を結び京都で行動を起こすべく伏見に集まった。久光公はこれを聞き、九人の練達の士を選んで説得に

勅使　齎　詔赴江戸、命公輔之。勅使與閣老、會商数次。公陰佐佑之。将軍遂奉命、以慶喜為後見職・慶永為政事総裁。公従　勅使、復命。　上召見慰勞、賜御劍。時忠熙為關白、使公條陳時務。公答書中謂、幕府既奉　旨用慶喜慶永。　朝廷宜徐察其措置、勿有所掣肘。若夫外事則國家最大要務、非可以旦夕定。外間過激之論、不足信用。語甚切至。未幾歸國。明年　朝廷屢促公上京。至則攘夷之論盛行事務大異前日。公遂上書、陳外交之宜慎重。留京僅三日而辭去。前年公之過生麥村也、偶有英人犯列。従士制之、不省。遂殺其一、傷其二。英公使怒訴之幕府。幕府出償金謝之。彼尚有所要求。是歳六月、率軍艦七隻来鹿児島灣。藩吏應接議未諧。彼奪我商船三隻。七月遂交戦。二日卻之公方講善後事宜、而有京師之變。先是、議奏三條實美等與長藩士謀、上攘夷親征議、請　行幸大和。既而　朝議俄變詔停大和行幸。禁實美等　朝参、罷長兵宿衛。於是、長兵退去、實美等亦西奔。　朝廷因促公入朝。十月公至京。上　手諭詢、時事二十餘條。公謹具對至攘夷之事、則披瀝衷誠極、陳其不可軽挙。元治元年正月、叙従四位下、

当たらせた。聴かなかったら上意打ちにせよ、と。九人は寺田屋に走って赴き久光公の意向をもとに諭したが従わなかったので正義（有馬新七）ら八人を斬り、事件は収まった。この月、朝廷は久光公の建議を納れ、尊融法親王・近衛忠熙・鷹司政通等の蟄居処分を解き。幕府も亦慶喜・慶勝等の罪を許したが、老中久世広周は朝命に応じなかった。久光公は広周の上京を停止し、朝廷から使者を出してその責任を問うべきだと述べた。朝廷の会議はその通りになった。左衛門督大原重徳が詔勅を持参する勅使として江戸に赴くこととなり、久光公は勅使を護衛して行くことになった。勅使と老中との話し合いは数次に亘り、久光公は蔭ながらこれを佑けた。将軍は遂に勅命を奉じて慶喜を後見職、慶永を政治総裁にした。久光公は勅使を送って京に帰り、復命した。孝明天皇は久光公を召して慰労し、御劍を賜った。

近衛忠熙公、時の関白として久光公に差し迫ってなすべき事を述べさせた。答書で次のように述べた。幕府は既に慶喜・慶永を登用しているので、朝廷はその措置を見守り掣肘を加えないこと。外国とのこと（開国・攘夷）は国家の最大要務であり、旦夕に出来ることではなく、世間でいわれる過激の論は信用出来ない、と。国許に帰って日数も経っていないのに朝廷は久光公の上京を促して来た。上京すると攘夷論が盛んとなり世の動きが大いに異なって来ている。久光公は朝廷に意見書を提出、外交の事は慎重にされたいと述べて。京都滞在三日で引き上げた。

その前年、久光公が生麦村を通られた時、イギリス人が行列に飛び込んで来た。家

任左近權少将　詔参預朝政。（裏面）尋兼大隅守。進従四位上權中将。未幾、辭疾歸國。公善用人、從公者多。一時才俊西郷隆盛・大久保利通其焦也。隆盛嚮触公怒、流于南島。至是赦還在京邸、共承公指奔走効力。慶応二年大將軍徳川家茂薨於大阪、慶喜襲職。十二月　天皇升遐。　明治天皇承祚、關白二條齊敬攝政。三年四月公應召上京。時幕府失政益甚、公已知其不可匡救。先是、志士謀薩長連合、盡王事。兩藩使臣往来、情意相洽。至是、慶喜、漸擅權、齊敬不能制。公以為如是不已、人心乖離、海内分裂將至、不可收拾。於是、決意欲擧一藩力、以圖興復、遂歸國。使利通赴長藩商議。十月十四日　朝廷下　密旨於薩長二藩討幕府是日慶喜亦上表奉還政權。十一月、忠義率兵入京。十二月九日　天皇下　詔宣　皇政復古中興之業於乎成矣。明治元年正月官軍討幕兵於伏見鳥羽走之。公獲報即遣使九州諸藩、報京師形勢、俾勿迷方嚮。二年二月遣右少辨柳原前光于鹿児島、賜　手詔、褒公勤勞、令上京賛襄新政。公乃入朝謝恩、任参議兼左近衛權中将、叙従三位、固辭不聽。未幾以病乞歸。五月　朝廷大賞功臣、公任權大納言、叙従二

来が制したが聞かなかったので一人を殺し二人に傷を負わせた。イギリス公使は憤慨して幕府に訴え、幕府は償金を払って謝罪した。イギリス公使はさらに要求すべく、軍艦七隻を率いて鹿児島湾に入って来た。藩の役人たちが応接したが話がまとまらずイギリス艦隊は薩摩の商船三隻を奪い、七月に入り遂に戦火を交えた。二日間の戦いでイギリス艦隊を退けた。

久光公はその後始末を善処されたが、京都では大きな変化があった。それよりも前議奏三条実美らと長州藩士らが謀り、攘夷親征を実行するために天皇の大和行幸を計画した。しかし急遽朝廷の方針が変わり大和行幸は中止となり、実美等の参内禁止と長州藩兵の宮中守衛の解任が決まった。長州藩兵は京都から退去し、実美らは都落ちした（七卿落ち）。朝廷が久光公の入朝を促したので十月京都に向かった。孝明天皇みずから時事二十余条について尋ねられた。久光公は具にイギリスとの戦闘に至ったことを述べ、誠心誠意攘夷という軽挙が不可であることを披瀝した。

元治元年（一八六四）正月、従四位下に叙し、左近衛権少将に任じられた。朝政に参与せよとの詔もあった。次いで大隅守を兼任、従四位上権中将に昇進。その後病気を理由に帰国した。久光公は多くの人をうまく用いた。一時は才俊の西郷隆盛・大久保利通もその中にいた。西郷隆盛は久光公の怒りに触れ南島にながされていたが、赦されて京都屋敷に還り、大久保も共に久光公の指示を受けて奔走し、大いに力を発揮した。

位。三年十一月遣大納言岩倉具視、召公及毛利敬親。公以疾未痊、請使西郷隆盛代　朝。四年九月　勅公分家割前所賜忠義賞典禄十萬石之半、以為家禄。五年六月　天皇西巡至鹿児島。公迎謁　上慰諭賜物。公奏上意見凡十四條皆經制要務也。六年三月　上又遣海軍大輔勝安房侍従西四辻公業、齎　詔召公。公至京。五月命麝香間祗候、随時参内諮詢國事。是月　上臨幸公櫻田邸。十二月任内閣顧問。七年二月佐賀之亂作、公自請往鎮舊藩人心。既而縣内無事、公猶留鹿児島。四月　上遣宮内大輔萬里小路博房等、促其東歸。公與博房俱還京。陛見　上勞賜短刀尋任左大臣。時國家政法多採諸欧米新制、日行、而公意在持重漸進。故與廟議、時或扞格。　上察公誠摯、恩治弗衰。然卒以論、奏三條相國、言不用、引疾求罷。　上遂允之八年十月也。十年西南亂起。公時在鹿児島。　上軫念遣議官柳原前光慰問。公尋遣子珍彦・忠欽代詣　行在謝恩。十四年叙勲一等。十七年　朝廷設五等爵、特授公爵二十年九月累叙従一位。公性沈毅簡重、制行謹厳、自少嗜読書、學問淵博、識見超邁、尤喜覧史乗以資経世。退官之後、以

慶応二年（一八六六）将軍家茂が大坂で薨去、慶喜が十五代将軍となった。十二月孝明天皇も崩御。明治天皇が皇祚を継がれた。関白二条斉敬が摂政となった。慶応三年四月、久光公は召されて上京。時の幕府は失政益々甚しく、久光公はその救い難きを知られた。これより先、志士たちが薩長連合を謀り、勤王に貢献しようとした。両藩の者が往来し、考え方が合うようになった。この段階になって慶喜は権力を欲しいままにして斉敬はそれを抑えることが出来なかった。久光公はこの状態では人々の気持ちがばらばらになり国内の分裂は収拾出来なくなるとみて、薩摩藩の力を挙げて世情の回復を図ろうと決意して帰国された。大久保利通を長州藩に派遣して話をまとめさせた。十月十四日、朝廷は討幕の密勅を薩長二藩に下した。この日慶喜も大政奉還を申し出た。十一月、藩主忠義が率兵入京。十二月九日、明治天皇が王政復古を宣せられて中興の業（明治維新）が成った。明治元年正月、官軍は幕府軍を鳥羽伏見に討って敗走させた。久光公はその報告を受けると九州諸藩に使者を派遣して京都の形勢を知らせ、方向を誤るなと注意した。明治二年二月、右少弁柳原前光を鹿児島に遣わし、詔勅を手渡して久光公の働きを褒め、上京して新政を助けよと命じられた。久光は上京し御礼を申しあげた。参議兼左近衛権中将に任ぜられ、従三位に叙せられた。固く辞退したが許されなかった。ほどなく病気を理由に帰国を願った。五月、朝廷は功臣を賞し、久光公は権大納言に任ぜられ従二位に叙せられた。明治三年十一月、大納言岩倉具視を遣わして久光公と毛利敬親を召された。久光公は病気が全快していな

國史撰述為事、所著書曰通俗國史正続凡三十三巻、細字密行手自繕寫、雖専門學究、不能過焉。公以文化十四年十月二十四日生、夫人千百子、忠公女、先没。子男八人長忠義承本宗、次久治為公嗣早支族宮之城邑主久寳之嗣、次包次郎殤、次珍彦承忠公後、次忠欽別成家、次忠經為公嗣早世次忠濟襲公爵、次芳之進殤。女九人、其四適人、五殤。忠濟大正四年薨。子忠承嗣。銘曰、

巍巍源公、生于右族、伯氏有邦、立志超卓、抱澄清略、而嗇乎命、遺託得人、執手詢詢、維公奮飛、起自西陲、獻言闕下、聖明嗟咨、擔撥晦蒙、以正區寓、驅馳西東、弗遑寧處、俊彦如雲、有桓貌〇、相從陳力、賛襄皇猷赫赫中興、基業斯立、帝念元勲、恩榮稠疊、位躋槐台、立朝委蛇、侃謂持正、戒彼浮華、惓惓之誠。一節終始伯也。有知曰真、吾弟穹碑勒銘、茲昭寵老、永貽偉績、以告萬方

大正十一年七月

錦鶏間祗候従三位勲三等文學博士臣小牧正業奉　勅撰

大正十四年六月　陸軍大将従二位勲一等功二級臣

大正十五年十一月建設　　松川敏胤奉　勅書

（左側面）

いことを理由に西郷隆盛を代理として上京させた。明治四年九月、朝廷は久光公の分として島津忠義の賞典禄十万石の半分を家禄とした。五年六月、明治天皇は西日本を巡幸、鹿児島に来られた。久光公は拝謁し、数々の物を賜った。その折、意見十四か条を奏上した。すべて世を治めるのに重要なことであった。明治六年三月、天皇は海軍大輔勝安房・侍従西四辻公業を遣わし、上京せよとの詔をもたらせた。上京すると五月には麝香間伺候を命じられ、随時参内して国政に対する意見を述べよとのことであった。また、天皇は久光公の桜田邸にも来られた。十二月、内閣顧問となった。明治七年二月、佐賀の乱が起きると、久光公は自ら鹿児島に赴き人々の気持を鎮めようと申し出られた。鹿児島では何事も起きなかったが、その後も鹿児島に残られた。四月、天皇は宮内大輔万里小路博房らを派遣して東京に来るように促されたので博房と共に東京に還り、天皇に挨拶された。天皇は労をねぎらい短刀を賜い左大臣に任じられた。

当時、明治政府は欧米の新しいやり方を多く採用し日々実行していた。久光公の考えはかなり慎重で、徐々に進む意向だった。そのために廟議（政府内での話）と噛み合わないことがあった。天皇は久光公の真面目さを察して目をかけられた。しかし、持論を以て太政大臣三条公に具申しても意見が用いられず、病を理由に引退を求められた。天皇もこれをみとめられた。明治八年十月のことだった。明治十年、西南之役が起った。当時久光公は鹿児島に居られた。天皇は心配されて、議官柳原前光を慰問

以下のような銘文を作った。

偉大なり源氏の血脈　名門に生まれて　国の旗がしらとなる
卓越した志は　清澄を抱くも病に倒れ　遺託するに人を得て
手を執り詢詢と頼む　公奮然と飛び立ち　西陲より起ちて
闕下に献言す　天皇はいたく感心され　暗い気持を払い捨て
以て天下を正された　西東に駆馳して　寧処に遑なく
俊才は雲の如く　武勇あふるる容貌は　従う者の力をのばし
皇猷を賛襄して　赫赫たる中興の　基業ここに立つ
帝は元勲を思い　恩栄稠畳　位は槐台をつぐ　朝に立ちては
委蛇（くねくねしたどじょう）の如き状態を直言し正を持さんとす
彼の浮華を戒めるに　惓惓の誠を尽くす　終始その節をまげず
知る人はいう真なり、と。
わが弟たちがアーチ形の碑を立て銘文を刻む用意をした
茲に寵愛を受けたことを明らかにし　永く偉大なる業績を残し
以てすべての人々に告げることにする

青銅製碑　幅一四四cm・厚さ九六cm・高さ三〇八cm
基礎（反田士石）　幅一八四cm・高さ一九〇cm
石欄　幅六三二cm・高さ八四cm
基壇　高さ六四cm

に差し向けられた。久光公はわが子珍彦・忠欽を代理として行在所（京都）に遣わし御礼を申し述べられた。

明治十四年、勲一等に叙勲せらる。明治十七年、朝廷は五等爵を設定し、特に公爵を授けられた。明治二十年九月、累ねて従一位に叙せられた。

久光公は毅然として沈着、簡潔かつ慎重であり、謹厳実直に行動される。若いときから読書を楽しみ、広く深く学び、すぐれた識見をもっておられた。歴史書を好んで読まれ、経世の資とされた。退官後は国史の邊述を仕事とされ、著されたものに通俗国史正続三十三巻がある。細かい文字でぎっしり写し、専門の学究たちも及ばなかった。

久光公は文化十四年（一八一七）十月二十四日生まれ。夫人千百子は島津忠公の娘だったが、先に亡くなられた。子供は男子八人。長男忠義は本家を嗣ぎ、次男久治は支族宮之城領主久宝の嗣となり、三男包次郎は夭折、四男珍彦は忠公の後をつぎ、五男忠欽は別に家を興した。六男忠経は玉里邸の跡継ぎとなったが早世した、七男忠済が公爵を継いだ。八男芳之進は夭折。娘は九人。四人は嫁ぎ、五人は早死した。忠済は大正四年に亡くなり、予め忠承が継嗣となっていた。（銘に曰く、以下は上段）

小牧昌業（一八三二～一九二二）
若い時江戸に学ぶ。造士館教授をつとめた後、清国に留学。文部大書記官・内閣書記官長・奈良県知事・愛媛県知事などを歴任した。鹿児島県内に多くの金石文を残す。墓は青山墓地にある。

樋渡盛苗碑

先考諱盛苗、稱謙介。祖考宗之進之長子也。嘉永六年十一月廿五日生于鹿児島城下。幼而頼悟。未弱冠為藩校漢學授讀。後奉職警視廳、為一等巡査。明治十年二月、會西南之乱起。先是賜暇帰郷、説大義。為私學校黨所誣、投于獄。具嘗辛酸。乱平任警部。後歴任諸県縣警部長及事務官。進叙従五位勲四等。四十年二月辞官。尋為國光生命保險相互會社取締役。大正十年八月以老引退。悠遊自適、尤善書。十四年十二月十九日、病歿于東京。年七十有三。今茲十五年臘月、行一年祭、建石勒之。

男盛男謹誌

樋渡盛苗碑

青山墓地　Ⅰロ8号五四

自然石（河原石？）　碑高一一八cm・総高一六〇cm

父の名は盛苗、通称は謙介。祖父宗之進の長子であった。嘉永六年（一八五三）十一月廿五日、鹿児島城下西田で生まれた。幼時から頼もしい才子だった。二十才に達しない時に藩校造士館の漢学授読を任された。後、東京に出て警視庁に奉職、一等巡査となる。明治十年（一八七七）二月、西南之役の勃発に出会った。是に先んじて賜暇をもらって帰郷し、大義を説き乱の起きるのを防ごうとした。そのために私学校徒に憎まれて獄に投じられ、皆とともに辛酸を味わった。乱が平らぐと、警部に任ぜられ、多くの県警部長・事務官を歴任、高等官三等に昇進、従五位勲四等に叙せられた。明治四十年（一九〇七）二月退官。ついで国光生命保険相互会社取締役となる。大正十年（一九二一）八月、老齢を理由に引退。以後は悠々自適の生活で、書を得意とした。大正十四年（一九二五）十二月十九日、東京で病歿。行年七十三。大正十五年十二月、一年祭を行い、石碑を建て父の生涯を刻んだ。

長男盛男　謹誌

地蔵菩薩由来　（鹿児島市皷川町、智恵光院址）

御堂ニ在マス地蔵菩薩ハ、モト一乗院末寺智恵光院ノ本尊ニシテ、聖徳太子ノ作ナリト傳ヘラルルモノナリ。蓋シ文禄年間、左大臣近衛信輔公、薩摩ニ謫セラルルヤ、伊敷村ニ智恵光院ヲ建テテ、其ノ歸洛ヲ祈リタリ。後、信輔公ハ京都ニ歸リ、関白トナレリ。而シテ百餘年ヲ經テ、當寺廢セシニ、享保元年、一乗院ノ㊟周法印、鞦鞦々ニ移シテ久シク此ノ地ニ在リシモ、明治初年、廢佛毀釋ノ際、當寺亦其ノ厄ニ遇ヒタリ。サレトモ本尊ノ菩薩ハ、中村源次郎氏之ヲ阪下山手ノ岩窟ノ間ニ匿シテ、全キヲ得タリ。明治十年役後、中村氏ノ勧請ニ依リ、皷川町ニ於テ、當菩薩ヲ智恵光院址ニ安置シタ□移シテ番所坂ニ在リシ□以テ町内ノ有志相計リタリ□源次郎氏ヨリ□此所ニ御堂ヲ建テテ是ノ尊キ地蔵菩薩ヲ安置スルコトト成リタルナリ。依リテ後日ノ為ニ其ノ由來ヲ記ス。

昭和三年七月廿四日　　池田武吉撰

宇都親壽書

（裏面）

小牟田穣眞	藤安　助八
立山八之進	加藤　忠造
春口源次郎	永井源次郎
西元　岩熊	中村　勇
町田嘉次郎	津留見吉次郎
桑水流眩助	坂元五次郎
桐原喜一郎	藤安善次郎
財部　萬助	川畑　市次
脇田主右衛門	小城　直志

（補足説明）

反田土石。幅 56 cm・高さ 96 cm・厚さ 24 cm

本来は鞦鞦鞦・鞦鞦鞦などと書く。坊津にも同じ地名がある。

近衛信輔（一五六五～一六一四）近衛家一七代。信尹・信基ともいう

左大臣になったが朝鮮に渡りたいと云い、秀吉によって勅勘を蒙り

文禄三年（一五九四）坊津に配流。慶長元年（一五九六）まで坊津

に滞在し、京文化を伝えた。書・和歌にすぐれた。

坊津に近衛水・硯川などの地名が残る。

奈良原助八殉死之跡

奈良原助八満ハ、其先山城加茂ノ人、性ハ源氏。奈良原帯刀周、薩摩國ニ仕フ。周大膳正覺ヲ生ム。助八ハ覺ノ次子ナリ。助八人ト為リ、勇悍ニシテ、十六歳ヨリ島津氏第十一代太守陸奥守忠昌公ニ仕ヘテ軍功アリ。永正五年戊辰二月十五日夜、忠昌公故アリテ清水城中ニ自殺サル。同月二十日、助八福昌寺門前樟樹ノ下ニ到リテ、諸友ニ訣ヲ告ケ自刃シテ君恩ニ報ユ。年ヲ享ル二十有五、法名ヲ關月道三居士ト謚ル。助八實ニ薩藩最初ノ殉死者ニシテ、男爵奈良原繁ハ助八ノ後裔ナリ。

昭和七年五月五日

池之上町世話人誌ス。

主碑　反田土石、八角柱。本来は四角柱もしくは六角柱？
直径四五cm・稜長二〇cm・現存高一五四cm
「奈良原助八郎」と刻んであるのは誤り。

副碑　河頭石
幅六六cm・高さ一三二cm・厚さ二四cm

奈良原助八殉死の跡

奈良原助八満の先祖は山城国（京都府）加茂の出身、姓は源氏である。助八の祖父奈良原帯刀周が薩摩国で仕えることになり、周は大膳正覚を生んだ。助八は覚の次男になる。助八は勇敢で、十六歳の時から第十一代太守島津忠昌公に仕えて軍功があった。永正五年（一五〇八）戊辰の年二月十五日夜、主君忠昌公が故あって（家臣達の反抗に悩まれて）清水城中（大興寺の庭といわれる）で自殺された。同月二十日、助八は福昌寺に赴き、蓮池のほとりにあった樟樹の下で訣別の言葉を記した後、自刃し主君忠昌の後を追った。享年二十五歳。法名、関月道三居士と贈り名され、友人たちは六地蔵塔を建てて菩提を弔ったという。助八は薩摩藩最初の殉死者であった。直接の子孫はいないが、奈良原一族には明治の功臣男爵奈良原繁が出た。

奈良原助八（一四八四～一五〇八）　弓の名人で矢は三本あれば十分と語っていたという。一は最強の敵を倒す矢、一は自決の矢、一はあの世で主君を守る矢だ、と。

奈良原喜左衛門（一八三一～六五）　一八六二年、生麦村で島津久光の行列を横切った英国人リチャードソンを最初に斬った。

奈良原繁（一八三四～一九一八）　喜左衛門の弟。寺田屋事件鎮圧・薩英戦争で奮闘。のち静岡県令・沖縄県知事となる。

安樂君碑銘

貴族院議員錦鷄間祇候從四位
勳一等安樂兼道君碑銘
伯爵牧野伸顯篆額

君諱兼道、新納氏。考諱時爲。薩摩喜入郷士也。嘉永三年十二月十二日生。幼爲同郷安樂兼通所養、冒其氏。就白濱幽棲、攻漢學、從志々目眞幸劍道及西洋砲術。明治四年、朝廷徵親兵、君中選上京、六年歸郷。八年奉職警視廳。九年前原一誠作亂、君從鎭撫軍。事平歸京。適郷人來勸入鹿児島私學校。君以義拒之。與同志謀欲歸郷、有諸説于郷黨。至鹿児島則事端既發。其黨謂君欲刺西郷氏、直捕投獄欲殺之、戰急夫暇。官軍入鹿児島開獄放囚、君纔得全生命是實明治十年三月十日也。爾後君以此日、爲更正記念日、毎年會知友張宴。十二年、廢琉球藩置縣。君以警備隊、往鎭事、罷任石川縣警部、尋任高知縣警部長。後轉熊本縣。二十八年、任熊本縣書記官、明年擢山口縣知事。歷福島・岐阜兩縣知事。三十二年、爲警保局長、明年任警視総監。一年而罷。敍從四位。三十七年、勅選貴族院議員。三十九

安楽兼道墓

墓碑高二〇四㎝・総高二四一㎝　（石材）灰褐色泥岩　青山墓地　Ⅰロ8号1

（碑銘意訳）君の諱は兼道、姓は新納氏。父君の名は新納時為。薩摩国喜入の郷士であった。嘉永三年（一八五〇）十二月十二日に生まれた。幼い時、喜入郷の安楽兼通の養子となり、安楽を名乗ることになった。白浜幽棲に漢学を習い、志々目真幸に師事して剣道と西洋砲術を学んだ。明治四年（一八七一）朝廷は親兵を募り、君は選ばれて上京し、同六年帰郷した。同八年警視庁に奉職、明治九年前原一誠らが乱を起こす（萩の乱）と、君は鎮撫軍に加わった。事件が平らぐと東京に戻った。たまたま、郷里の者がやって来て鹿児島の私学校への誘った。君は義に則ってこれを拒否した。同志と謀り郷里に帰って、郷里の者たちに時勢が違うことを説明しようと考えた。鹿児島に帰ってみると、事は既に手の施しようがない状態になっていた。私学校徒は君らが西郷氏刺殺を企てているとみなして、捕らえて獄に投じ殺そうと考えた。しかし戦争は急な展開となってその暇はなかった。官軍が鹿児島に入り、獄にあった君らを開放してくれたので、かろうじて生命を全うすることが出来た。獄中からの開放は明治十年三月十日のことだった。以後、君はこの日を命拾い記念日として毎年友達と逢って宴を開いた。明治十二年（一八七九）琉球処分が行われ沖縄県が設置された。この時、君は警備隊を率いて事に当たった。その後、石川県警部・高知県警部長を経て熊本県に転任。明治二十八年（一八九五）熊本県書記官となり、翌年山口県知事と

年、又任警視総監、後任此官者再。四十四年、與同志謀創貴族院交友倶楽部。大正三年、命錦鷄間祗候。先是明治四十三年、君爲不動貯金銀行相談役、尋辭之。昭和四年、爲同行取締役。七年、三月罹病、四月稍留、十二日事達聖聞特敍勳一等。是日遂卒。翌日勅使臨邸、賜賻。又翌日葬式青山塋域。享年八十又三。配村子氏、先歿。養嗣子勇十郎又先歿。孫才一郎嗣。君資性淡泊寛裕能容。人視他人之厄如己厄。是以人皆喜。爲其用前後在官五十年。功績大擧、有能吏之目。銘曰

抱忠守正　賢勞不休　能導後進　後樂先憂
蹇蹇之誠　循吏之儔　碑石雖〇　其人千秋

昭和八歳在癸酉五月

牧野元次郎　撰

青山石勝　刻

（裏面）　孫　安樂才一郎
男　安楽　兼直　建之

なった。その後福島・岐阜両県の知事を経て、同三十二年内務省警保局長、翌年警視総監となり、一年で辞任。従四位に叙せられた。明治三十七年（一九〇四）勅選貴族院議員となる。同三十九年再度警視総監（都合四回警視総監）となる。明治四十四年同志と謀って貴族院交友倶楽部を創設。大正三年（一九一四）錦鶏間祗候となる。これより先の明治四十三年不動貯金銀行相談役、昭和四年（一九二九）には同行取締役となった。昭和七年三月病に罹り、四月やや恢復したかに見えたが、四月十二日危篤状態となり、そのことが天皇の耳に達して特に勲一等に叙せられた。この日死歿。翌十三日勅使が自宅を訪れ、見舞金を賜った。享年八十三才。村子夫人は先に死亡。後継ぎの勇十郎氏も先に亡くなっていた。結局、孫の才一郎が跡を嗣いだ。入校目

君の性質はあっさりしていて寛容、他人の災厄をみると自分のことのように面倒をみた。このことだけでも多くの人は喜んだ。官界にあること五十年。その功績は多くの人々の注目するところだった。名文は次のとおり。

忠誠心を持ち続け　休まずに働き　よく後進を導き　まず憂え後に楽しんだ
ぎこちない誠は　几帳面すぎる役人そのもの　石碑は読めなくなっても
その人は永く人々の心に残るだろう

昭和八年五月

牧野元次郎伸顕　撰文

安楽兼道胸像

台座裏面　昭和八年七月建立

昭和二十七年七月　正力松太郎外一一四名の有志の拠金に拠り之を再建す

安楽兼道胸像副碑　翁は本村新納一衛の第二子にして安楽太左衛門の養子となる。明治四年親兵に選ばれて上京す。七年職を警視廳に奉ず。十年一月同志等の私學校入党を憂ひ、大儀名分を説き之を止めんと圖る。私學校〇翁等を逮捕し獄に投ず。三月官軍の爲めに救助さる。爾後各縣地方官を經て三十二年警保局長となり、さらに警視総監に任ぜらるること四回、三十七年貴族院議員に任ぜられ交友倶楽部を組織す。又、晩年不動銀行の爲に盡力せらる。昭和七年四月病に罹る。十二日病状天聽に達し特に勲一等に叙せらる。是日逝く。翁我郷土の爲に盡力せられ恩顧に浴するもの多し。其逝去に逢ひ大に悼惜す。昭和七年九月、遺族十一郎・兼直両氏より翁の胸像と金六千圓を本村小學校教育資金として寄贈さる。村民深く感激し、地を本校庭にトし村費を以て之を建設す。

昭和七年八月　　喜入村長　前田慶吉

《解説》　安楽兼道胸像

所在地　喜入町中名、喜入小学校校庭

胸像（青銅製）　高さ　六〇cm

台座（花崗岩製）　高さ　二〇四cm

副碑（花崗岩製）　碑高　一二一cm・総高　一四四cm

安楽兼道墓

青山墓地　Ⅰロ8号1

顕彰碑もある

横山藤政中佐墓碑銘

（正面）**正直**　先妣イネ子ハ先考藤次郎ニ山本家ヨリ嫁セラル。性穎悟正直ニシテ氣丈夫。常ニ忠孝ノ道ヲ明カニシ、親切人ニ接シ眞劍事ヲ處ス。四十六歳ニシテ夫ヲ喪ヒ、爾後兒等ノ教育ニ家政ノ回復ニ皆正心直道ヲ以テ克ク艱苦ニ堪ヘ大ニ範ヲ垂レ給ヘリ。昭和八年九月四日、七十五歳ニシテ遠逝セラレシガ、病中勤テ人ヲ煩ハスコトナク平然トシテ睡ルガ其臨終眞ニ尊フ可キモノアリ。抑モ我後裔タルモノ夫レ能ク先妣ノ教範ヲ服膺シ以テ益々家柄ヲ隆盛ニスヘシ。

昭和九年七月一日　　二男　横山藤政撰ス

（右側面）墓誌　　故横山中佐

大隊長ヲ拜命、六月中支ニ出動、大小幾多ノ戰鬪ニ參加シ特ニ盧山北麓獅子山附近ノ戰鬪ニ於テ殊勲ヲ樹テ、次テ盧

先妣＝母
先考＝父
穎悟＝才知がすぐれてかしこい。
氣丈夫＝気丈。苦しみに屈せず、心がしっかりしている。
爾後＝以後
（当用漢字との対照）
眞劍＝真剣。處す＝処す。拜命＝拝命
戰鬪＝戦闘。參加＝参加。激戦＝激戦
聯隊＝連隊。擔架＝担架。壓迫＝圧迫
相對し＝相対し。奮鬪＝奮闘。
壯烈＝壮烈。師團＝師団。驅逐＝駆逐
引續き＝引続き。迫擊砲彈＝迫撃砲弾
附近＝付近。激勵＝激励。與へ＝与え

山西麓砂帽山附近ノ激戰ニ於テ田中聯隊長戰死スルヤ、自ラ負傷セルモ屈セス擔架ヲ用ヒテ聯隊ヲ指揮シ、更ニ敵ヲ壓迫シテ金化山附近ニ進出シ、優勢ナル敵ト近ク相對シテ守備ノ重任ヲ完フシ、八月下旬飯野聯隊長ノ着任後、大隊長トシテ廬山西麓尖山附近ノ最モ堅固ナル敵陣地ノ攻擊ニ參加シ、率先奮鬪。九月二日、孔村高地ニ於テ赫々タル殊勲ヲ樹テ遂ニ壯烈ナル戰死ヲ遂ケラル。行年四十九歲。哀悼ニ堪ヘス。謹ミテ茲ニ之ヲ誌スコト然爾

昭和十四年一月　　第　　師團長松浦淳六郎　花押

（裏面）　賞詞

歩兵第　　聯隊第一大隊長

故陸軍歩兵中佐

右ハ九江攻略戰ノ追擊戰鬪間、七月二十九日、帽子山附近ニ於テ頑敵ヲ驅逐シテ同山ヲ占領シ、引續キ敵ヲ急追シテ

確實＝確実。眞價＝真価。發揮＝発揮

（パソコンになく代用した漢字）

歲。廬。擊。數。

三十日紗帽山附近一六八八高地攻撃ニ際シテハ、敵迫撃砲彈ノ爲、身ニ数ケ所ノ破片創ヲ受ケ重傷ナリシニモ拘ハラス屈セス陣頭ニ立チテ部下ヲ激勵シ遂ニ之ヲ奪取シ、師團爾後ノ作戦ヲ容易ナラシメタリ。尚八月六日金家山附近ノ戰鬪ニ於テ聯隊長田中大佐戰死スルヤ其代理トシテ担架ニ乗リツツ常ニ陣頭ニ立チテ聯隊ヲ指揮シ、数次ニ亘ル敵ノ逆襲ヲ撃退シテ之ニ多大ノ損害ヲ與ヘ、范家山附近ノ占領線ヲ確保ス。次テ八月二十七日、廬山西麓孔村高地及尖山附近ノ戰鬪ニ於テハ夜襲ヲ以テ一本松高地ノ頑敵ヲ撃滅シ之ニ多大ノ損害ヲ與フルト共ニ聯隊爾後ノ戰鬪指導ヲ著シク容易ナラシメ、又三十一日孔村高地ニ對スル敵ノ逆襲ニ際シテハ率先群ル敵中ニ斬込ミ自ラ敵十数名ヲ斃シテ遂ニ撃退シ、聯隊ノ同高地占領ヲ愈々確實ナラシムト共ニ爾後ニ於ケル尖山攻撃ヲ容易ナラシム。

然ルニ間モナク敵情偵察中一彈来リテ少佐ノ胸部ヲ貫キ

（所在地）

鹿児島市草牟田墓地、横山家墓所。

碑高　一一〇cm、総高　二〇〇cm

使用石材は河頭石。

（碑文のもつ意味）

昭和十三年の中支戦線で聯隊長・大隊長が戦死する戦闘があったとは。蒋介石率いる国民党軍の抵抗が多大であったことを示す。

日露戦争では橘大隊長、満州事変では古賀聯隊長の戦死が歌になったが、支那事変（日中戦争）では機密事項とされたようだ。

壯烈ナル戰死ヲ遂ク。以上大隊長ノ行動ハ責任觀念旺盛ニ不屈不撓、以テ遺憾ナク武人ノ本領皇軍ノ眞價ヲ發揮セルモノニシテ、其戰功抜群、衆ノ模範トスルニ足ル。仍テ茲ニ之ヲ賞ス。

昭和十四年二月十二日

第　師團長　松浦淳六郎　花押

泗川新寨戰三勇士之碑

公爵　島津忠重書

慶長三年十月一日島津義弘公ハ、兵五千ヲ以テ、泗川新寨城ヲ守リ、明軍二十萬ヲ迎フ。戰酣ニシテ敵陣轟然爆發、焦死算ナク、大ニ動揺ス。城兵忽チ出擊、勢決河ノ如シ。此日斬首實ニ三萬八千余、我戰死僅ニ四名、而シテ佐竹次郎右衛門光明坊・瀬戸口重治・市來清十郎家綱ノ三士ハ、前夜死ヲ決シテ城外ニ出テ敵兵ニ紛ス。史ニ赤白ノ三狐ト称スルハ即チ是ナリ。三士戰機ノ熟スルヲ見ルヤ、猛然起テ敵ノ火藥庫ニ点火シ自爆ス。夫レ此擧克ク粉碎ノ功ヲ奏シ、各道ノ敵震駭色ヲ失ヒ、遠ク北方ニ走ル。此ノ如ク三勇士盡忠ノ至誠ハ、奮然肉彈トナリテ國ニ報シ、以テ全勝ノ因ヲ為ス。嗚呼壯烈ナル哉。

狐像ノ記

瀬戸口重治。小赤狐、火藥包ヲ抱ク。年十九

佐竹光明坊。白狐、火藥筒ヲ口ニ加フ。

市来家綱。赤狐、火藥丸ヲ口ニス。

平山友行。白狐、敵中ニ突入シ戰死ス。

（基壇前面碑文）

慶長三年（一五九八）十月一日、島津義弘公は兵力五千人で泗川新寨（新城の意）を守り、董一元率いる明軍二十万を迎えた。戦闘の真っ最中、敵陣で轟然と火薬庫が爆発、多くの焼死者を出し、明軍はパニック状態に陥った。此の日の戦闘で我が軍は三万八千七百七十七の首級をあげた。我が方の戦死者は四名。佐竹次郎右衛門光明坊・瀬戸口弥七郎重治・市来清十郎家綱の三人は、その前夜決死の覚悟で城外に出て敵兵の中に紛れ込んでいた。歴史にいう赤白三匹の狐と云われている存在である。三人は戦機の熟するのを見計らって、敵の火薬庫に火を付け自爆した。この行動は多大の打撃を明軍に与え、それぞれの道をとって城に向かいつつあった敵を震いあがらせ、遠く北の方に退却を余儀なくさせた。このような三勇士の尽忠至誠の行為は、肉弾となって祖国に尽くす形となり、その為に完全勝利を導く結果となった。まことに壮烈な生き方であり、死に花を咲かせた戦い振りであった。

《解説》島津家初代忠久が摂津國住吉稲荷神社で狐火に守られて生まれたとの伝承から、稲荷神は島津家の守り神とされた。また稲荷神社の西隣には滝之上火薬製造所の一施設であった「火巧所（小銃弾製作所）」もあり、数百メートル上流には滝之上火薬製造所もあったので、五社の一であった稲荷神社が泗川の戦を懐古するのに相応しい場所とされたのであろう。

田中頼庸宅址

田中頼庸●稱藤八、雲岫ト號ス。父ハ四郎左衛門、母ハ樺山氏。天保七年五月廿一日生ル。年十五、父ノ故ヲ以テ大島ニ流サレ、苦學博覧ノ名アリ。明治初年、藩學造士館國學局初講ニ任ス。同四年、山陵●取調ノ公命アリ。高屋山陵●考ヲ著ス。教部大録・神宮大宮司・神宮教管長ニ歴●任シ、正六位ニ叙シ、三十年四月十日没ス。年六十二。著書十餘種アリ。

皇紀二千六百年記念　　鹿児島市

石碑所在地　鹿児島市稲荷町（稲荷橋とあんびる病院の中間）

石材は小山田石、碑高一二四㎝・総高一五一㎝

●印はパソコンの外字にないので、碑文とは異なる。

田中頼庸宅址

田中頼庸、通称は藤八、雲岫（うんしゅう）と号す。父は四郎左右門、母は樺山氏であった。天保七年（一八三六）五月廿一日生まれる。十五才の時、父の故（嘉永朋党事件＝お由羅騒動に連座）を以て奄美大島に流された。そのような中で苦学を重ね、博覧強記で名を知られた。明治のはじめ、鹿児島藩の藩校、造士館の国学局初講（教師）に任命された。明治四年（一八七一）山陵取り調べの命令を受けて『高屋山陵考』を著した。そののち神祇省に出仕、教部大録・神宮大宮司・神宮教管長を歴任した。正六位に叙せられ、明治三十年（一八九七）四月十日没す。享年六十二。十余種の著作がある。

皇紀二千六百年記念　　鹿児島市

《解説》田中頼庸については『国史大辞典』には立項されているが、『鹿児島大百科事典』や『鹿児島県姓氏家系大辞典』などには記されていない。明治の初め、神社奉行となり鹿児島藩の廃仏毀釈を進めた実務担当者であった。その後神祇省に勤め、こちらに住んでいなかったのでほとんど知られていない。

鹿児島での廃仏毀釈は徹底していたが、それに関わった人々の名前が伝えられていないのは島津家に対する遠慮があったとみられる。鹿児島藩廃仏毀釈の震源を探ると島津斉彬に辿り着く。その後を嗣いだ藩主忠義の夫人韋子（てる）（斉彬の娘）の葬式に際し島津家は神道に切り替えた。それ以後廃仏毀釈となった。田中頼庸の墓は青山墓地にあるとされるが、その場所でまだ探しあてていない。

砲術館址　（大竜町、大竜小学校正門前）

島津齊興・斉彬両公、國防ノ充實ヲ圖リ、洋式銃砲ヲ製造ス、此地ハ砲術家成田正右衛門ヲ統裁トシ、藩内備砲ノ製作ハ固ヨリ、各藩ノ需メニ應ジタル砲術館址ナリ。

昭和十六年（一九四一）三月　　鹿児島市

小山田石使用。碑高一六二㎝・総高一八三㎝

十月例会巡見地の地名解説

黒葛原橋（つづらばし）＝稲荷川右岸に黒葛原（つづらばら）があったか、黒葛原どんの屋敷があったことに由来するのであろう。

仁王堂水（にょどみっ）＝大乗院坊中の仁王堂のほとりにあった泉に由来し、清水馬場・清水町の語源となった。

坊中馬場（ぼじゅんばあ）＝大乗院の末寺が東西各五寺院並び、坊中（ぼじゅう）とよばれた。町中（まちじゅう）村中（むらじゅう）家内中（けねじゅう）の表現から考えると、郷中（ごじゅう）になるのではないか

一つ橋（ひとっばし）＝楠木川（稲荷川の古名あべきがわ）に、橋が一つしか架かっていなかった頃の呼称の名残。恐らく長谷場氏支配の時代。右岸にあった田中七之丞宅は明治十年九月一日の薩軍本営

堂之前（どのまえ）＝福昌寺地蔵堂に由来する。

池之上（いけのうえ）＝福昌寺蓮池のほとりということで名付けられた地名。最初の文化勲章受章者藤島武二（一八六七～一九四三）生誕地の石柱があるだけ。一家の墓は東京青山墓地にある。

セモン坂（せもんざか）＝島津義久の家臣弓の名人濱田民部左衛門経重（殉死墓十号地蔵塔）の住居があったことから付いたといわれる。

アヒル川・アヒル馬場（あひいばあ）＝内城の北側の川および川沿いの道。怪しい者が川を渡ろうとするとアヒルが騒ぐことから名付けられた地名。加藤清風という武芸者の道場があり、清風が晩年目が見えなくなって家鴨と号したことから家鴨道場の名が起こり、それに由来するとの説があるが、いつもアヒルを見ていたから家鴨の号を考えついたのであろう。

観音坂（かんのんざか）＝福昌寺西側の磨崖仏（観音像）に由来する。

上之馬場（うえんばあ）＝内城の北側の道。上之馬場から観音坂一帯の小字は内之丸（うっのまい）という。それから常安（とこやす）催馬楽（せばい）と続く。その昔重富屋敷の西南隅に上之馬場交番があった（地名混乱の因）

般若院筋（はんにゃいんすっ）＝天台寺院に由来する。アヒル馬場・般若院筋を通って西郷軍本隊は城山に入った。

大竜（だいりゅう）＝大中公（貴久）・竜伯公（義久）の名に由来。

上竜尾・下竜尾＝大竜に関係があるだろう。口頭での説明お楽しみに。

有馬正文墓碑銘

故海軍中將　正四位 勲二等 功一級　有馬正文

明治廿八年九月廿三日生

昭和十九年十月十五日戰死、享年　五十歲

故有馬正文氏は有馬強太郎、同のぶの長男として鹿児島縣伊集院町大字郡一一〇九番地に生る。縣立第一中学校を歴て大正元年九月江田島海軍兵学校に入り、同五年十二月海軍少尉に任官。昭和三年海軍大学卒業後に同校教官、戦隊参謀、各地の海軍航空隊司令を歴任して大東亜戦争起るや航空母艦翔鶴の艦長として南太平洋海戦に偉功を樹つ。昭和十八年五月海軍少将に進み海軍航空本部教官部長として令名あり。十九年四月第二十六航空戦隊司令となりマニラに駐屯し、同年十月十五日比島東方海上の戦に於て自から愛機を駆りて敵艦に突入し特別攻撃隊の端緒を開き、壮烈なる戦死を遂ぐ。事上聞に達し同日を以て功一級に叙し

伊集院町郡、広済寺墓地にある。

有馬正文（一八九五～一九四四）

海兵43期、海大26期

S.12・12・1	神川丸艦長
13・9・1	佐世保空司令
13・12・15	木更津空司令
14・11・15	横浜空司令
16・4・17	横須賀空副長
17・5・25	翔鶴艦長
18・2・16	航本教育部長
18・5・1	海軍少将任官
19・4・9	第26航空司令官
19・10・15	台湾沖特攻戦死
	任中将

『陸海軍将官人事総覧』による。

海軍中将に任ぜらる。

島津義弘殉死家臣供養塔

寛永九年七月六日

① 月後道秋禅士　仲兵衛　（色紙仲兵衛）
② 岳中治上座　桐野治部左　（桐野利儀）
③ 悟安休〇上座　藤井久介
④ 椎原国林
⑤ 坂元　（坂元番左衛門）
⑥ （入枝長著）
⑦ 月庭渚存居士　（原　蔵人）
⑧ （山路種清）
⑨ 月窓玄照居士　（折田和泉守）
⑩ 真翁宗天居士　（藺牟田縫殿助）
⑪ 〇翁宗心居士　（池田六左衛門貞秀）
⑫ 竹翁元林居士　（新納式部少輔久治）
⑬ 心嬰不伝居士　（木脇刑部左衛門祐秀）

河頭石の墓石

碑高＝八四cm、総高＝一五八cm

島津義弘殉死家臣供養塔

所在地＝伊集院町、徳重神社境内。

関ヶ原合戦四百年に木脇家十二代の木脇祐普氏（七高昭二三理卒）が中心となって供養塔の整理に当たった。

有馬新七墓碑銘

坂木四郎兵衛長男、山崎闇斎学統にして国学に長ず。明治維新志士。伊集院町文化財指定。文久二年（一八六二）四月二十二日、伏見寺田屋に於て忠死。明治二十四年十二月、特旨を以って従四位を贈らる。

改修之記

有馬新七ハ通称デ本名ハ正義、号ヲ敬仲・敬彦・敬熙、晩年ハ信輝又ハ武麻呂ノ号ガアリマシタ。此ノ奥津城ハ万延元年申五月十五日ノ遺書ニ據テ（文字ハ模写）建テタノデアリマス。土石ノ石ハ墓入口ノ碑ト共ニ明治維新百年記念ニ伊集院町長上村洋平殿、鹿児島県教育委員長有馬俊郎殿並ニ大祐学社有志ノ方々ニ依リ遠ク神之川ノ下流ヨリ採集シテ築カレタノデアリマス。

昭和四十七年四月二十三日

改修者　有馬　斉　（以下、略）

所在地＝日置市伊集院町龍泉寺墓地。

碑高＝一五二cm。石材は安山岩。

寺田屋事件＝薩摩藩尊皇攘夷派が弾圧された事件。

鎮撫使＝奈良原繁、森岡昌純、鈴木勇右衛門、鈴木昌之助、江夏忠左衛門、道島五郎兵衛、山口金之進、大山綱良

尊攘派＝有馬新七、橋口壮助、柴山愛次郎、橋口伝蔵、西田直五郎、弟子丸龍助が乱闘で即死。負傷した田中謙介と森山新五左衛門は翌日切腹。のち山本四郎が自刃。説得に応じた薩摩藩士二十二人は帰藩・謹慎を命じらる。

真木和泉・田中河内介父子らは出身藩

【編者記】以下欠け。

《 ENVOI 》

平田信芳（1930 年 9 月 15 日 － 2014 年 2 月 15 日）の思い出に。

SWALLOW-DALE 05

平田信芳選集　II

石碑夜話

2017 年 12 月 24 日 発行

著　　者　平　田　信　芳

制作編集　平　田　芳　樹

©HIRATA NOBUYOSHI，HIRATA YOSHIKI 2017

「平田信芳文庫」

http://www.swallow-dale.jp/nobuyoshi-bunko.html